

日本国際理解教育学会

研究・実践委員会

【2019年度～2021年度】研究成果報告書

オンライン版

地域論プロジェクト

持続可能な開発／発展と地域の生活・文化・学び

2022年11月

目 次

はじめに	1
1. 地域論プロジェクト研究の背景と目的	1
2. 3つのタスクチームのメンバーとねらい	3
3. 3タスクチームの研究・実践活動の過程	4
4. 益子タスクチーム研究報告	13
「風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町に学ぶ～」	
山西優二（早稲田大学）・南雲勇多（東日本国際大学）・簗田理香（日本社会分析学会）・廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）	
5. 隅田川タスクチーム研究報告	57
「地域で紡ぐいのち・仕事・暮らし～隅田川地域実践に学ぶ～」	
林 加奈子（桜美林大学）・宮野祥子（桜美林大学）	
6. 民話タスクチーム研究報告	99
「民話を通じた地域の学び～ローカルとグローバルをつなぐ歴史性と持続可能性～」	
孫 美幸（文教大学）・飯塚宜子（京都大学）・園田浩司（京都大学）	
7. 研究のねらいからみる地域論プロジェクト研究	162
おわりに	162

はじめに

地域論プロジェクトは、地域での実践への探究を基礎に、SD（持続可能な開発／発展）を地域での生活・文化の視点から捉え直し、その生活・文化づくりに求められる学びや教育のありようを描き出すことを研究目的としてきた。そしてこの研究では、①生活と文化の関連からSDを捉えること、②地域における学びのダイナミズムを示すこと、③協働実践研究にみる研究方法を示すこと、の3点を意識して研究を進めてきた。具体的には、「益子タスクチーム：風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町に学ぶ～」 「隅田川タスクチーム：地域で紡ぐ いのち・仕事・くらし～隅田川地域実践に学ぶ～」 「民話タスクチーム：民話を通じた地域の学び～ローカルとグローバルをつなぐ歴史性と持続可能性～」という3つのタスクチームをつくり、2019年度から約3年間にわたり、地域での実践研究活動を実施してきた。その実践研究の過程と到達点を報告する。

1. 地域論プロジェクト研究の背景と目的

1-1. 国際理解教育における地域研究・実践の背景～地域論プロジェクトの前提～

地域論プロジェクトでの地域の捉え方や地域実践の国際理解教育にとっての意味に関しては、以下の論究を前提としている。

「国際理解教育は、平和の実現、平和の文化づくりのための教育である。このことはユネスコ憲章、1974年ユネスコ国際教育勧告、1994年の「平和・人権・民主主義のための教育宣言」、1999年の「平和の文化宣言」など国際理解教育に関連した国際的な理念とその動きが示している。したがって国際理解教育が平和の文化づくりをめざすのなら、単に国際的に理念を掲げるだけではなくその具体化に向けて、文化づくりの主要な場である地域での人々の多様な生活や学びのありようを問うことが求められてくる。またその生活や学びと関連した地域での教育、学校教育だけではなく地域での多様な教育のありようとそれらの教育の関連を問うことが求められてくる。このように考えると、地域の実践を問うことの国際理解教育にとっての意味が明らかになる。ただここでの地域とは、学校と地域、学校実践と地域実践といったような二分法に基づく地域ではなく、「学校を含む地域」である。・・・家庭教育・社会教育・学校教育など多様な教育が、関わりの中で存在し合っている生活空間の場としての地域である。」（山西・南雲 2021：156 に加筆修正。）

1-2. これまでの国際理解教育学会での地域実践研究の概要

地域での学びそして教育は多様であるが、国際理解教育が地域を扱う実践・研究のこれまでを概観してみると、地域における多くの団体や組織との連携を基礎とし、地域にみる特性や問題・課題を扱う実践という実践モデルが浮かび上がる。ただこの実践は、国際理解教育の場合、ほとんどが学校教育実践、学校を軸にした地域とのつながりを描く実践であり、地域での広義での社会教育実践、地域を軸にした学校などとのつながりを描く実践、「学校を含む地域」での実践はまだ数少ないのが現状である。

そんな中であって、地域での実践をデザインするための国際理解教育の地域実践研究は、ここ10年ほどの学会の実践研究委員会や研究・実践委員会による特定課題研究において、

継続的な課題として位置づけられてきている。

2010年度～2012年度の実践研究委員会の「感性的アプローチによる国際理解教育の実践研究の探求」では、学校での感性を生かした多様な実践と共に、アート・祭りを活用した地域づくりにみる学びのありようが示されている（多田等 2013：99-103）。

2013年度～2015年度の特定期間研究「国際理解教育における教育実践と実践研究」での地域実践研究では、地域での教育実践として武蔵野市国際交流協会による27年間にわたる多様な実践に焦点を当て、①地域課題に即した協働的な学び、②地域全体としての学びの循環、③実践コミュニティ・実践研究コミュニティのあり方、④実践者・コーディネーターの役割・専門性、という4つの視点から分析し、今後の実践課題を提示している（山西・村田・南雲 2017：49-70）。

2016年度～2018年度の特定期間研究「国際理解教育の理念と方法を問い直す」での「難民問題から国際理解教育を問うプロジェクト」では、難民を取り巻く問題から当事者性を問う中で、情念（パッション）に着目し、情念と情動・認識・参加の関係の中の学びのありようを描き出している（山西・横田等 2020：12-15）。そしてプロジェクトでの5つのタスクチームの1つである「難民をとりまく地域コミュニティ」タスクチームは、難民をとりまく3つの地域（大和市いちょう団地、新宿区高田馬場、川口市）での難民をとりまく社会的教育的状況を踏まえつつ、地域で難民がこれから他者と共に学び、社会参加していくための課題とその課題を実践化するアプローチとして、①身近な出会いの場づくりアプローチ、②「重要な他者」づくりアプローチ、③複合的アイデンティティづくりアプローチ、④政治的経済的文化的参加アプローチ、という4つのアプローチを提案している（林・土田・南雲・山西 2020：24-26）。

そして2019年度～2021年度の特定期間研究「21世紀の社会変容と国際理解教育」での地域論プロジェクトでは、はじめに示した地域実践に関わる3つのタスクチームが生まれ、持続可能性を地域での文化づくりの視点から捉え直し、そこに求められる学びや教育のありようを描き出すことを目的とした地域での協働実践研究が実施されたのである。

1-3. 地域論プロジェクト研究の目的

本プロジェクトの研究目的は、SD（持続可能な開発／発展）にみられる基本コンセプトである貧困問題・環境問題の解決といった課題と公正・インクルージョン・平和という基本原理を踏まえつつ、いくつかの地域での実践への探究を基礎に、SDを地域での生活・文化の視点から捉え直し、その生活・文化づくりに求められる学びや教育のありようを描き出すことである。

そしてこの研究の特徴は、大きくは3つの点から説明できる。第一の点は、生活と文化の関連からSDを捉えることである。SDを文化の視点から捉えた研究は、先行研究としては少なく、またこれまでの文化に関する研究では、文化相対主義、文化本質主義などに関する批判から、より文化の変容過程を注視する研究も生み出されつつあるが、教育研究・教育実践では、文化を固定的に静的に相対的に捉えていることが未だに多い。しかし歴史的にみて各地域では、生活上の数多くの問題の解決に向けての共同の中で、人々の学びと行動が交錯し、この過程の中で多様な文化が醸成されてきたのである。このような文

化のありようをいくつかの地域での実践事例に即して捉え直しつつ、この生活と文化の関連から SD を捉えることは、これからの教育の研究と実践を、素朴でありながらも地に足の着いたものとしていく上で、重要な意味がある。

第二の点は、地域における学びのダイナミズムを示すことである。これからの教育を具体化する上で、認知・情動・行動力といった個人の資質の形成にとどめるのではなく、人と人、人と自然、人と社会との関係づくりを含め、教育をより包括的に構成的に描き出すことは教育学にとっての 1 つの課題である。本研究において、地域という共同の場で、多様な学びと多様な活動が、空間的に時間的に、課題に即して関連し合い時に循環し合う様子を浮かびがらせようとする、まさに地域における学びのダイナミズムを浮かびあがらせようとする、学校教育、社会教育といった枠を越え、教育をより包括的に構成的に描くことにつながり、大きな意味がある。

第三の点は、協働実践研究にみる研究方法を示すことである。本研究は、地域での協働実践研究を想定している。これまでの地域研究が時に研究者による「収奪型の研究」になっていることが批判的に捉え直される中で、本研究では、研究者（実践的研究者）と地域の実践者（研究的実践者）が共に、3 つの地域で 3 つの実践研究タスクをつくる中で、実践研究を協働的に探究的に紡ぎ出していくことを想定している。そしてその過程において、協働実践研究の方法を念頭に置き、最終的には今後の実践研究方法のありようを示そうとしている。

またこの地域論プロジェクトは、特定課題研究「21 世紀の社会変容と国際理解教育」の 4 プロジェクトの中の 1 つであり、「社会変容」そして「自己変容」への問いを視野に入れておくことが求められている。「文化」「風土」「生活」「学び」「祭り」「産業」「労働」「差別」「いのち」「民話」「歴史性」といった 3 つのタスクチームが提示しているキーワードを関連づけていくことで、「社会変容」「自己変容」への包括的でダイナミックな問いが生み出されると考えている。

2. 3 つのタスクチームのメンバーとねらい

2-1. 益子タスクチーム「風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町に学ぶ～」

チームメンバー：山西優二（早稲田大学）・南雲勇多（東日本国際大学）・簗田理香（日本社会分析学会）・廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）

栃木県益子町にみる「風土」「祭り」「産業（窯業・農業）」「生活」などと「学び」の関連を読み解く中で、持続可能性につながるもしくは持続可能性を超えていく地域づくりにみる文化と学びのありよう、そしてその両者の関連を浮かびあがらせることをねらいとする。

2-2. 隅田川タスクチーム「地域で紡ぐ いのち・仕事・暮らし～隅田川地域実践に学ぶ～」

チームメンバー：林加奈子（桜美林大学）・宮野祥子（桜美林大学）

地域協力団体：企業組合あうん、一般社団法人あじいる

路上生活者や生活困窮者が暮らす山谷、在日コリアンが暮らす三河島など、歴史的に多様な背景をもつ人びとが多く暮らしてきた隅田川地域において、路上生活者、在日外国人住民、ボランティアといった住民たちがつながり、差別を乗り越え、地域を変えようとする実践を取りあげる。地域住民と共に活動し、議論する中で、この土地のもつ地域性、歴史性、文化性を踏まえた学びと文化づくりのありようを描き出すことをねらいとする。

2-3. 民話タスクチーム「民話を通じた地域の学び～ローカルとグローバルをつなぐ歴史性と持続可能性～」

チームメンバー：孫美幸（文教大学）・飯塚宜子（京都大学）・園田浩司（京都大学）
地域協力者：宮本真理子（2020年3月まで）

京都を拠点とする研究分担者や協力者がフィールドとして関わってきた地域（日本、韓国、カメルーン、カナダ）の民話や伝承を対象にしながら、その民話が地域の人たちの学びにどう息づいてきたか、歴史的な経緯を探る。地域の歴史を紐解く物語としての民話に注目し、民話研究から地域の学びを捉え直すことをねらいとする。世代を超えて受け継ぎ、つないでいく、持続可能な学びを構築する可能性を考察する。

3. 3タスクチームの研究・実践活動の過程

3つのタスクチームの協働研究では、①各タスクチームの研究の対象地域・視点を明示すること、②キーワード（視点）を通して、生活と文化の関連からSDを捉えること、③地域における学びのダイナミズムを示すこと、を意識して研究や実践を行ってきた。またその過程では、「協働実践研究にみる研究方法」にも関心を払ってきた。以下、2020年度研究・実践委員会報告会、2021年度学会大会報告、6回実施した公開研究会、そしてその他活動の概要について報告する。

3-1. 2020年度研究・実践委員会報告会、2021年度・2022年度研究大会・特定課題研究報告

（1）2020年度研究・実践委員会報告会

【日時】2020年6月21日（日） 14時～17時（オンライン開催）

【テーマ】「21世紀の社会変容と国際理解教育を展望する」

「地域における学びづくり・文化づくりと持続可能性 益子タスク・隅田川タスク・民話タスクからの現状報告」

【報告者】山西優二（早稲田大学）・南雲勇多（東日本国際大学）・林加奈子（桜美林大学）・孫美幸（文教大学）

（2）2021年度第30回研究大会・特定課題研究報告

【日時】2021年6月13日（日） 13時15分～16時15分（オンライン開催）

【テーマ】「21世紀の社会変容と国際理解教育 自己と社会の変容をつなげる新たな学びとは？」

分科会説明 地域論 山西優二（早稲田大学）

地域論プロジェクト 持続可能な開発と地域の生活・文化・学び

【報告者】山西優二（早稲田大学）・南雲勇多（東日本国際大学）・林加奈子（桜美林大学）・宮野祥子（桜美林大学）・孫美幸（文教大学）・飯塚宜子（京都大学）
園田浩司（京都大学）

（3）2022年度第31回研究大会・特定課題研究報告

【日時】2022年6月12日（日） 13時00分～16時00分（オンライン開催）

【テーマ】「21世紀の社会変容と国際理解教育 4つのプロジェクトの研究-実践に通底する成果と展望を探る」

地域論プロジェクト 持続可能な開発と地域の生活・文化・学び

【報告者】山西優二（早稲田大学）・南雲勇多（東日本国際大学）・林加奈子（桜美林大学）・宮野祥子（桜美林大学）・孫美幸（文教大学）・飯塚宜子（京都大学）
園田浩司（新潟大学）

3-2. 6回の公開研究会

（1）第一回公開研究会

【日時】2020年11月8日（日）14時～17時（オンライン開催）

【テーマ】「風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町に学ぶ」

【話題提供者】簗田理香（日本社会分析学会）、廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）、山西優二（早稲田大学）、南雲勇多（東日本国際大学）

【参加者】17名

【概要】益子地域における「持続可能性」「風土」「学び・学びの循環」について、協働研究者4名がそれぞれの視点を明示し、それらが往還することを大切にして発表を行った。4名の発表テーマは、「ヒジノワの10年 任意性と多様性を手がかりに持続可能な地域活動を考える」（簗田）、「風土研究試論 土祭2015「益子の風土・風景を読み解く」プロジェクトと同町での以降の地域研究を例として」（廣瀬）、「人間の自然との関わりから問う風土・持続可能性・学び」（山西）、「実践共同体・参加と日常・非日常の往還からみる学びと循環の読み解き」（南雲）、であった。

（2）第二回公開研究会

【日時】2021年1月24日（日）14時～17時（オンライン開催）

【テーマ】「地域で紡ぐいのち・仕事・暮らし～隅田川地域実践に学ぶ～」

【話題提供者】荒川茂子（企業組合あうん代表）、中村光男（企業組合あうん・一般社団法人 あじいる）、今川篤子（一般社団法人あじいる代表）、林加奈子（桜美林大学）、宮野祥子（桜美林大学）

【参加者】35名

【概要】隅田川周辺地域にて長年活動をしてきた発表者は、それぞれ「地域の中でいい

『出会い』をつくる」（荒川）、「『仕事・労働』を通して地域に根ざす」（中村）、「医療・福祉で『いのち』をつなぐ」（今川）というテーマで自らの実践をあらためて捉えなおす視点から発表を行い、同地域にてボランティアとして長年関わってきた学会員の林は、「隅田川地域実践にみる学び・運動・ネットワークと持続可能性」というテーマで研究的実践者の立場から発表を行った。また、今回の研究から同地域に関わった宮野は「共創の視点から描く研究方法」というテーマで研究方法について独自の視点を提示した。

（３）第三回公開研究会

【日時】2021年3月7日（日） 14時～17時（オンライン開催）

【テーマ】「民話を通じた地域の学び～ローカルとグローバルをつなぐ歴史性と持続可能性」

【話題提供者】園田浩司（京都大学）、飯塚宜子（京都大学）、孫美幸（文教大学）

【参加者】20名

【概要】 教育学と文化人類学の両知見からそれぞれのフィールドにおける「持続可能な学び」とは何かを検討し、協働研究者3名の民話を使った実践の前提や背景について発表を行った。3名の発表テーマは、「文化を学ぶのではなく、文化から何を学ぶか」（園田）、「カナダ先住民クリンギット社会の物語による学び」（飯塚）、「京都の伝承を通じた東アジアのコスモロジーを学びの中へ」（孫）、であった。

（４）第四回公開研究会

【日時】2021年10月31日（日） 15時～17時

【テーマ】「風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町『土祭』と『ヒジノワ』に学ぶ～」

【話題提供者】簗田理香（日本社会分析学会）、廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）、高山源樹（地域共創型農業）、山西優二（早稲田大学）、南雲勇多（東日本国際大学）

【地域コメンテーター】鈴木稔（ヒジノワ共同代表）、大塚康宏（ヒジノワ共同代表）

【参加者数】当日の地域参加者は15名に限定し、収録映像を配信している。

【概要】 益子チームの今年度の公開研究会は栃木県益子町の「土祭」の関連企画として開催し、「風土の持続と農業の継承の関係を考える」（廣瀬・高山）、「人間と自然との関わりから問う社会・文化・学びのありよう」（山西）、「実践共同体・参加と日常・非日常の往還からみる学びと循環の読み解き」（南雲）の話題提供をもとに語り合いがなされた。生活としての農業・窯業などのものづくりを軸に据えることで、地域にみる自然・風土とのつながりや他者とのつながり、そしてそこにみる多様でゆるやかな文化のありようや学びのありようが浮かびあがる場になった。平和の文化づくりへの土に根ざす一つのアプローチを示していると考えられる。

(5) 第五回公開研究会

【日時】2022年3月12日(土) 13時半～16時(オンライン開催)

【テーマ】「生きなおすための民話—地域に学び、地域をつなぐ」

【話題提供者】園田浩司(京都大学)、飯塚宜子(京都大学)、孫美幸(文教大学)

【参加者】16名

【概要】 地域における学びのダイナミズムをどのように示すか、その研究方法はどういったものかをテーマに、協働研究者3名の民話を使った実践研究について発表を行った。3名の発表テーマは、「民話のロールプレイを通して体験される成員性学習者による『理解の立証』に注目して」(園田)、「境界を揺るがす物語 カナダ先住民クリンギットの神話をめぐるロールプレイを通して」(飯塚)、「大陸との交流史や伝承を通じた地域へのまなざしの変化 私から変わる『多文化共生』の学びづくり」(孫)、であった。

(6) 第六回公開研究会

【日時】2022年3月27日(日) 13時～15時(オンライン開催)

【テーマ】「隅田川タスクにみる国際理解教育における地域実践研究と研究方法：地域にとっての意味ある研究とは」

【話題提供者】林加奈子(桜美林大学)、宮野祥子(桜美林大学)

【参加者】12名

【概要】 これまで隅田川タスクでは、地域協力者の協力を得て協働実践研究に取り組んできた。しかしながら、途中で地域協力者から改めてともに研究することの意味や必要性を問われ、思い描いていた協働実践研究が困難となった。そこで、本公開研究会では、協働実践研究に関する先行研究の整理および二人の異なる研究者の立場(活動の一参加者である研究者と第三者としての研究者の立場)から本研究をふりかえり、今後の国際理解教育における地域実践研究・地域協働実践研究を地域にとって意味のある研究とするために、研究者の姿勢と研究方法を仮説的に提示した。

3-3. その他活動

プロジェクトは2022年3月までであるが、関連の深い活動が2022年4月以降も続いており、主なものについては明記している。

(1) 連続トーク

2020年8月から2022年4月にわたり、プロジェクトのメンバーやそれぞれにつながりのある関係者を交え、下記の通りオンラインの連続企画としてトークセッションを計15回実施した。(コーディネーター：南雲勇多)

「地域・実践・研究トークセッション～オンライン・連続企画～」 ※以下、敬称略

第1回目：2020年8月26日(水) 19:00～、スピーカー：園田浩司

第2回目：2020年9月23日(水) 19:00～、スピーカー：簗田理香

- 第3回目：2020年10月28日（水）19：00～、スピーカー：林加奈子
第4回目：2020年11月25日（水）19：00～、スピーカー：飯塚宜子
第5回目：2020年12月23日（水）19：00～、スピーカー：孫美幸
第6回目：2021年1月27日（水）19：00～、スピーカー：宮野祥子
第7回目：2021年2月24日（水）19：00～、スピーカー：南雲勇多
第8回目：2021年4月28日（水）19：00～、スピーカー：廣瀬俊介
第9回目：2021年6月2日（水）19：00～、スピーカー：山西優二
第10回目：2021年8月14日（土）13：00～、スピーカー：中村光男、ハイブリッド開催・対面の場合の場所はどっこい食堂。
第11回目：2021年9月22日（水）18：30～、スピーカー：藤田ラウンド幸世
第12回目：2021年12月30日（木）15：00～、スピーカー：岡崎享恭
第13回目：2022年2月27日（月）18：30～、テーマ：UNESCO レポート *Reimagining our futures together* についての語り合い。
第14回目：2022年3月7日（月）16：00～、スピーカー：古川勇氣
第15回目：2022年4月20日（水）18：45～、スピーカー：米山尚子

（2）各地域での活動

①益子タスクチーム

【原稿】

・山西優二・南雲勇多(2021)「第10章 地域における国際理解教育の実践をどうデザインするか」日本国際理解教育学会編著『国際理解教育を問い直すー現代的課題への15のアプローチ』（明石書店）

【関連展示企画】

・色プロジェクト（山西・南雲・深谷・村岡・三上）（2022）『色語り～益子の「ものにみる色」と「色にまつわる物語」～』色プロジェクト

【冊子】

・2022年8月27日（土）～28日（日）、「色語り～益子の「ものにみる色」と「色にまつわる物語」～」展（主催：色プロジェクト（山西・南雲・深谷・村岡・三上）、場所：ヒジノワ café & space（栃木県益子町））

②隅田川タスクチーム

【論文】

・林加奈子（2022）「<生きる場>で『平和の文化』を創造するー国際理解教育の視点からー」桜美林大学『桜美林大学研究紀要.社会科学研究』2号、153-166頁。

【研究発表】

・林加奈子・宮野祥子「隅田川地域実践にみる持続可能性につながる学びのありよう」日本国際理解教育学会第31回研究大会、金沢学院大学（オンライン）、2022年6月11日。

・林加奈子「地域の中の被抑圧者と国際理解教育ー隅田川地域実践にみる構造的暴力への

抵抗・連帯と多層的コミュニティ」日本国際理解教育学会第31回研究大会、金沢学院大学（オンライン）、2022年6月11日。

・宮野祥子「生命系の観点からみる地域コミュニティの変容と学びのダイナミズム—隅田川地域実践における持続可能性を読み解くために—」日本国際理解教育学会第31回研究大会、金沢学院大学（オンライン）、2022年6月11日。

【地域協力者向け研究報告冊子】

『結』2022年8月30日発行

③民話タスクチーム

【論文】

・飯塚宜子、園田浩司、田中文菜、大石高典「教室にフィールドが立ち上がる—アフリカ狩猟採集社会を題材とする演劇手法を用いたワークショップ」『文化人類学』85(2)pp.325-335（査読有）2020年9月。

・園田浩司、飯塚宜子「文化の協働的理解—アフリカ狩猟採集社会の象徴をめぐるワークショップ」『国際理解教育』27:23-31（査読有）2021年6月。

・Noriko Iizuka, Koji Sonoda, Ayana Tanaka, Takanori Oishi, 2020 “In the Classroom Where the Field Emerges: An Experimental Study of an Educational Workshop Using the Play Acting of African Hunting and Gathering Society,” *Japanese Review of Cultural Anthropology* 21(2):117-123.

・飯塚宜子「教室で再現するフィールド—パフォーマンスによる北米先住民カスカの民族誌」『人類学者たちのフィールド教育—自己変容に向けた学びのデザイン』第8章、箕曲在弘、二文字屋脩、小西公大編著、pp. 159-180、ナカニシヤ出版、2021年3月。

・孫美幸「ESDの視点から考える道徳科授業 奈良教育大学附属中学校におけるESD実践を手がかりに」『文教大学国際学部紀要』32(2) pp.43-58, 2022年1月。

【研究発表】

・園田浩司、飯塚宜子、田中文菜、大石高典「精霊の物語とオンライン旅：カメルーン狩猟採集社会の環境観を学ぶ」日本国際理解教育学会第30回研究大会・第42回異文化間教育学会合同大会、オンライン、2021年6月11日～13日。

・飯塚宜子、園田浩司「カナダ先住民クリンギットに学ぶ物語のカー演劇手法によるオンライン・ワークショップの開発と実践」日本国際理解教育学会第30回研究大会・第42回異文化間教育学会合同大会、オンライン、2021年6月11日～13日。

・孫美幸「京都における大陸との交流の歴史と伝承から学ぶ『多文化共生』 中学生の学びの考察を通して」日本国際理解教育学会第30回研究大会・第42回異文化間教育学会合同大会、オンライン、2021年6月11日～13日。

・孫美幸「多文化共生教育のあり方を考える」開発教育協会 DEAR カレッジ「SDGs 学習のつくりかた第4回多文化共生」、オンライン、2021年6月25日。

・孫美幸「ESDの視点から考える道徳 奈良教育大学附属中学校におけるESD実践を手がかりに」日本ホリスティック教育/ケア学会 2021年度研究大会、オンライン、2021年

7月4日。

- ・園田浩司「フィールドで見た教示の不在 カメルーン狩猟採集社会バカの自律の社会化」教育と社会の生物学的基盤研究会、オンライン、2021年9月7日。
- ・園田浩司「狩猟採集に埋め込まれた自律の社会化 『教示の不在』を読み直す」コミュニケーションの自然誌9月例会、オンライン、2021年9月13日。
- ・孫美幸「『多文化共生』から考えるシティズンシップ教育」シティズンシップ教育研究大会2021シンポジウム「『複数性』から問うシティズンシップ教育 日本における実践課題を考える」、オンライン、2021年10月3日。
- ・園田浩司「カメルーン狩猟採集社会バカをめぐる構造的暴力と学校教育」暴力と狩猟採集民研究会、オンライン、2021年10月8日。
- ・園田浩司「教示の不在 カメルーン狩猟採集社会における『教えない教育』」京都大学アフリカ地域研究資料センター第254回アフリカ地域研究会、オンライン、2021年10月21日。
- ・孫美幸「多文化共生教育のあり方を考える」立命館大学実践教育学会第5回研究大会シンポジウム「多文化共生時代の教育実践を考える」オンライン、2021年10月24日。
- ・孫美幸「ESDの理念を含んだ道徳の授業をどう考えるか 平和、共生、人権の観点から」奈良教育大学附属中学校公開研修講座「ESDの理念を含んだ道徳の授業」奈良教育大学附属中学校、2021年10月27日。
- ・飯塚宜子「子どもたちと比較する『環境』の多元性—カナダ先住民クリンギットに学ぶオンライン学習を通して」日本ソーシャル・イノベーション学会 第3回(2021)年次大会、オンライン、2021年11月28日。

【フィールド実践調査】(孫)

- ・2021年度訪れた相国寺の若冲展、京都府立歴彩館の鐘馗展、龍谷大学仏教ミュージアムのアジアの女神像展など、西陣地域の街歩きと共に授業内容に活かす。
- ・2021年9月17日(金)京都市立嘉楽中学校で地域の伝承を組み込んだオンラインの人権学習講演を実施。
- ・2021年11月8日(月)京都市立太秦中学校にて、民話や伝承を大切にした2年生人権学習講演の打合せとアンケート内容などの確認。2年生の地域学習の現況確認。修学旅行後の3年生の現況確認。
- ・2021年12月京都市内の公立中学校5校で人権学習講演を実施。その際にも各地域に合わせた伝承を組み込んだ。教員や子どもたちからの感想が届く中で、内容をブラッシュアップしていった。
- ・2022年1月20日(木)京都市立太秦中学校での人権講演実施。前年度よりも民話の世界や宇宙観、自然観などを多めに盛り込んだ。生徒アンケート実施(前年度の改訂版)。その後、アンケートふりかえり、教員への追加の聞き取りを実施。

【マナラボ・ワークショップ】（飯塚・園田）

- ・『京都で世界を旅しよう 2020 地球たんけん隊 9 オンライン』
- 1 11月22日（日）「ゾウのいる森で遊ぶぞう！」（カメルーンのバカ・ピグミー）
出演：大石高典（東京外国語大学）、田中文菜（京都大学）、矢野原祐史（京都大学）、園田浩司、飯塚宜子他
- 2 12月5日（土）「思いやり社会のイスラーム」
出演：長岡慎介（京都大学）、園田浩司、飯塚宜子他
- 3 12月20日（日）「動物になってみよう！」（カナダ先住民クリンギット）
出演：山口未花子（北海道大学）、飯塚宜子、園田浩司他
- 4 2021年1月23日（土）「アンデスの世界・神殿のひみつ」
出演：関雄二（国立民族学博物館）、園田浩司、飯塚宜子他
- ・『オンラインで世界を旅しよう 2021 地球たんけん隊 10』
- 1 10月31日（日）「雲の上の幸福の国で宝物を探そう！」（ブータン）
出演：坂本龍太（京都大学）、小林舞（京都大学）、園田浩司、飯塚宜子他
- 2 11月21日（日）「アフリカの森の精霊に会いに行こう！」（カメルーンのバカ・ピグミー）
出演：大石高典（東京外国語大学）、矢野原祐史（京都大学）、田中文菜（京都大学）、園田浩司、飯塚宜子他
- 3 12月12日（日）「アンデスの世界・神殿のひみつ」
出演：関雄二（国立民族学博物館）、園田浩司、飯塚宜子他
- 4 12月26日（日）「思いやり社会のイスラーム」（中東）
出演：長岡慎介（京都大学）、園田浩司、飯塚宜子他
- 5 2022年1月30日（日）「動物になってみよう！」（カナダ先住民クリンギット）
出演：山口未花子（北海道大学）、園田浩司、飯塚宜子他
- 6 （大人向け）3月6日（日）「動物になってみよう！」（カナダ先住民クリンギット）
出演：山口未花子、園田浩司、飯塚宜子他

【イラスト資料】（飯塚）

- ・2021年度マナラボ・ワークショップイラスト資料作成

【その他】

<セミナー講演>

- ・ Noriko Iizuka “What folktales tell us: Learning from Tlingit indigenous people’s mythology in Canada by Theater workshop,” Online Workshop Vol.2, Environmental Theater Workshop 2021, Philippines, Indonesia & Japan, May 29, 2021, Online.
- ・ 飯塚宜子「自明の前提を覆す！フィールドの経験を教室へ：パフォーマンスによる異文化理解」 FENICS イベント『人間を育むフィールド（ワーク）教育：学びの余白

と自己変容』2021年12月5日、オンライン

<報告会>

- ・ 飯塚宜子「パフォーマンスによる『地域の知』の再構築－教育への応用に関する共同研究」京都大学東南アジア地域研究研究所共同利用・共同研究 東南アジア研究の国際共同研究拠点（IPCR）年次研究成果発表会、2021年2月15日、オンライン。
- ・ 飯塚宜子「パフォーマンス・エスノグラフィーを応用した地域研究方法論の共同研究－地域の知の再構築－」令和元年度共同利用・共同研究拠点「東南アジア研究の国際共同研究拠点」年次研究成果発表会、2020年2月14日。

<エッセイ>

- ・ Noriko Iizuka “Who are the monkeys of Kibungan?: ‘Boundary between fiction and true story’ and Environment” *FOLKTALE : Community Theater Workshop for the Environment, Theater Project on Environment Issue for Youth of Philippines, Indonesia and Japan, 2021, November.* https://issuu.com/cordilleragreen/docs/folktales_english_web_interactive

<字幕翻訳>

- ・ 飯塚宜子・反町真理子（日本語）「アンバクバク：フィリピン、イフガオ州ティノックとベンゲット州ブギアスの民話」フィリピン、インドネシア、日本の青少年を対象とする環境問題をテーマとした演劇交流事業、コーディネエラ・グリーン・ネットワーク（国際交流基金アジアセンター文化創造協働助成、他）他7本 <https://www.facebook.com/theaterworkshopifugao/videos/853441808935246> など。

4. 益子タスクチーム研究報告「風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町に学ぶ」

山西優二（早稲田大学）

南雲勇多（東日本国際大学）

簗田理香（日本社会分析学会）

廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）

4-1. 益子タスクチーム研究の概要（ねらい・対象・研究方法など）

（1）益子研究のねらい

益子タスクチームは、栃木県益子町にみる「風土」「祭り」「産業（窯業・農業）」「生活」などと「学び」の関連を読み解く中で、持続可能性につながるもしくは持続可能性を超えていく地域づくりにみる文化と学びのありよう、そしてその両者の関連を浮びあがらせることを基本的なねらいとした。

（2）研究対象・事例

具体的な研究対象として、益子地域の拠点として「ヒジノワ café&space」に着目し、ヒジノワからつながり、広がり、深まる学びとコミュニティのありようをみていくこととしている。加えて、ヒジノワを対象の軸としつつも、益子地域の文化づくりと学びづくりにかかわる「土祭（ひじさい）」に、そして場合に応じて益子の他の動きも参考にしながらその関連などについてもみていくこととした。

土祭とは窯業と農業のまちである益子で 2009 年に生まれた「風土に根ざした」地域の祭りであり、これまで 3 年に一度開催されてきた。なお、本研究では土祭の当初のコンセプトを色濃く見てとれた、また協働研究者の簗田・廣瀬が深く関わりをもっていた 2015 年までの土祭に主に着目している。また、対象の軸としたヒジノワとは、2009 年の土祭の折、空き家になっていた築 100 年の民家を改装してアート会場に用いられたことがきっかけとなり作り出された場であり、その後は有志で共同運営されている地域コミュニティである。現在ではカフェスペースとギャラリースペースが貸し出されたり、関係者がオフィスとして活用したりしており、様々な企画がこれまで催されてきた。

（3）4 人の協働研究者と益子タスクチーム研究における研究方法

益子研究は、山西優二、南雲勇多、簗田理香、廣瀬俊介による協働研究である。益子地域の研究者（簗田・廣瀬）が益子の基礎的な情報とその整理を示し、それを受けて地域外の研究者（山西・南雲）が研究目的に沿って論を深めるという協働形態をとった。本報告でも研究目的に沿った論究は山西と南雲が分担している。

山西は益子町での 2012 年の第 2 回土祭に参加し、深いインパクトを受けてからの約 10 年、第 3 回・第 4 回・第 5 回の土祭を含め幾度となく益子を訪れている。南雲も 2015 年の第 3 回土祭以降、第 4 回・第 5 回を含め度々益子を訪れている。また山西と南雲はレジリエンス研究で益子を事例に取り上げたこともある（山西・南雲 2016）。そして今回の協働研究では、この 2 人に加え、益子の住民でありこれまでの（特に 2015 年までの）土祭

の企画に関わってきた簗田と廣瀬が協働研究者として参加したかたちとなった。

そして、学会研究大会特定課題研究での3回の報告（2020年6月21日、2021年6月13日、2022年6月12日）及び地域論プロジェクト公開研究会での2回の報告（2020年11月8日、2021年10月31日）などの研究活動を実施してきた。なお色、2021年10月の公開研究会は本研究の軸となるヒジノワを会場に、「土祭 2021」の関連企画として、益子地域の住民（高山源樹さん、鈴木稔さん、大塚康宏さんたち）にも参加してもらったかたちで実施した（合わせて後日オンライン配信も行った）。（土祭 2021 ホームページ）

この期間の主だった個々の研究報告としては以下のものがある。

- ・簗田理香（2021.6）「ヒジノワの10年、土祭/ヒジサイの10年～任意性と多様性を手がかりに持続可能な地域活動を考える」（学会第30回研究大会特定課題研究報告資料）
- ・廣瀬俊介（2020.11）「風土研究試論：土祭 2015『益子の風土・風景を読み解く』プロジェクトと同町での以降の地域研究を例として」（第1回公開研究会報告資料）
- ・廣瀬俊介・高山源樹（2021.10）「風土の持続と農業の継承の関係を考える：栃木県益子町を例として（研究中間報告）」（第4回公開研究会報告資料）
- ・山西優二（2021.10）「益子に学ぶ：『人間と自然との関わり』からみる社会・文化・学びのありよう」（第4回公開研究会報告資料）
- ・南雲勇多（2021.10）「実践共同体・参加と日常・非日常の往還からみる学びと循環の読み解き（中間報告）」（第4回公開研究会報告資料）

それぞれの協働研究者の論究は、加筆修正し次節に掲載している。

また、山西と南雲はこの協働研究と並行して、益子にみる色をテーマとした「色プロジェクト～益子の『ものにみる色』と『色にまつわる物語』～」を他の3人の仲間と共に企画し、その一環として益子でものづくり（焼き物、染め物、農業など）に携わる人が語った言葉や関連したものを中心にした展示会『色語り』を2022年8月にヒジノワで実施した（色プロジェクト 2022）。「研究」を目的とした地域や住民との関わりだけでなく、このような動きを通し出会った人々やその語りも本研究を広げ、深めていくことに大きな影響を与えている。

4-2. 協働研究者それぞれによる研究報告

※（１）および（２）については現地当事者からの報告。

（１）「ヒジノワの 12 年、土祭/ヒジサイの 12 年～任意性と多様性を手がかりに持続可能な地域活動を考える」

簗田理香（日本社会分析学会）

1) 研究の目的と対象

① 目的について

益子町において「文化的な活動」と「学び」づくりに関与している事業や拠点、団体の運営体制と活動実態の検証を通して、持続可能な文化と学びあいの地域活動の形成要因を探ることを研究の目的とする。

② 研究の対象とその設定理由について

益子町が予算を組み実行委員会形式で企画運営する催事「土祭/ヒジサイ」と、その土祭の第 1 回目の取り組みをきっかけに、住民有志が立ち上げた地域コミュニティの任意団体「ヒジノワ」及びその活動拠点である「ヒジノワ café&space」を設定した¹。

土祭は、窯業と農業の町として観光立町を目指してきた益子町において、文化事業による地域振興を目的に計画され、2009 年から 3 年に一度（2021 年までの計 5 回）、益子町観光商工課に事務局がおかれ行政予算により官民協働の実行委員会形式で企画運営されてきた。基本的に秋に 2 週間ほどの期間で開催され、アートの展示、ワークショップ、セミナー、音楽祭、住民の自主的なプロジェクトなどが催される。

第 1 回の土祭で、益子町は、旧市街地で長年空き家になっていた建物を、予算を投じて改修し、土を用いた現代美術の展示会場とした。その建物の会期終了後の活用を考えていなかった益子町であるが、ボランティアで改修に関わった住民有志が、また空き家にするのはもったいないと、独自に大家と契約を結び借り受け、改修を重ね、2012 年 7 月に「ヒジノワ café&space」としてオープンさせた。住民がチャレンジショップ的に活用し出店するカフェと、展示やワークショップ、勉強会など多様な活動が、さまざまな主体によって展開されてきた。また、運営主体である「地域コミュニティ・ヒジノワ」のメンバーも、そのような文化的な活動や学び合いの場づくりの企画運営を積極的に行ってきた。

両者は、出自を同じくしながら、対照的な存在になっている。共通項もあり、それは、窯業と農業の町であるという地域性に依拠しながら、文化的プログラムを展開し、作り手と生活者、町内在住者と来訪者などが交流しながら学び合う機会創出の場となるということである。両者の違いは、土祭は、町の予算（国や県からの助成金を含み）が投入され、「町政」の意思決定が働き、ヒジノワは、予算的にも自走しながら（2019 年に建物改修

にあたり費用の 1/10 を町の補助金制度を活用)、自主的自発的に企画運営を行っていることにある。

この両者の 12 年間の検証し「持続可能な地域活動の形成要因を探る」ことは、地域における持続可能な地域活動の阻害要因を可視化していくという側面ももつ。

1: 運営する施設の名称は「ヒジノワ café&space」であり運営主体である団体を「ヒジノワ」と呼ぶ。

2) 調査研究者の立場について

ヒジノワにおいては、2009年の立ち上げから参加し、2021年現在まで継続してコアメンバーの一人として運営に携わっている。また、さまざまな社会問題を学び合う市民ネットワークや耕作放棄地での在来作物づくりなどの地域活動を仲間と立ち上げており、その活動においても勉強会などでヒジノワを活用している。

土祭においては、2009年の第1回は、ボランティアとして準備・運営に関わり、開幕前の1ヶ月間のみ広報の一部の業務を発注され仕事としても携わる。2012年2月から4年間は益子町観光商工課(土祭事務局)の任期付き職員として在籍し、2012年の第2回土祭、2015年の第3回土祭には、運営主体側の構成員として企画構想・運営・マネージメント業務に従事した。2013年には第3回土祭を企画構想するための風土調査を企画し、2014年から1年半をかけて外部専門家や住民とともに「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」を実施、運営統括を行う。2018年の第4回土祭には一部企画の見学者側として参加したのみの関わりであった(2016年から2020年3月まで、国立大学法人宇都宮大学・地域創生推進機構に所属し、文科省の「地(知)の拠点整備事業」に携わっていたため)。2021年の第5回土祭には、益子町から実行委員会に広報ディレクターとして参加を依頼され、立ち上げ期(2020年9月から2021年4月)の実行委員会に参加したが、以降、実行委員としてではなく、一受託事業者として「住民参加の広報プロジェクト」を企画提案し、運営した。

3) 検証方法と仮説について

① 参与観察の立場から

2)で述べたように、土祭とヒジノワの企画運営に携わってきた(いる)立場としては参与観察者という側面も持ち、その活動や業務を通して見聞きしてきたと事実関係と、関わる人々との対話から読み解いてきた関係者や一般町民の意識や意識の変化に対する理解と認識を、本研究の基礎としており、その認識は、本研究の仮説としている。

仮説1: 2012年に住民の自発的な意思により生まれた任意の団体「地域コミュニティ・ヒジノワ」の活動には、持続可能な地域活動の形成要因を探る手がかりがある。

仮説2: 文化事業で地域振興をはかることを目的として2009年から3年に一度、全5回が実施されてきた「土祭」については、2018年と2021年に開催された近年の2回の

土祭は、それまでの土祭が掲げていた理念と実施内容から変容しており、その変容の背景や要因の読み解きから、持続可能な地域づくりの阻害要因が浮き彫りになる。

しかし、これは主観に基づく理解に過ぎない側面もあり、検証方法としては次の調査と資料の作成、その分析と考察に重きをおく。

② 調査と資料の作成¹

ヒジノワ、土祭ともに、公開されているデータや記録、当事者としてのメールのやり取りや会議録を調べ、基礎資料を作成して益子タスクチームに共有した。下記に基礎資料のタイトルとその概要を記す。

(1) ヒジノワについての資料

- ・ 報告資料 1_ヒジノワ基礎資料・設立経緯と運営体制（2020年5月作成・共有）
- ・ 報告資料 2_ヒジノワ基礎資料・活動年表（2020年5月作成・共有、22年7月更新）
- ・ 報告資料 3_ヒジノワ基礎資料・活動内容（2020年5月作成・共有）

資料 2 と 3 についての補足

活動年表は、ミーティングの記録やメールリストでのやり取りなどをもとに、2009年から2020年まで、ヒジノワ café&space で展開されてきたさまざまな文化的な催しや学び合いのイベントなどの一覧を時系列で整理し、2020年5月に年表として作成した。3は、その時系列の整理をもとに文化的な催しや学び合いのイベンなどを、主催者/形態/定期・不定期/ジャンルやテーマなどの視点で分類して作成した資料である。その後、活動内容の年表については、2022年7月に更新した。

(2) 土祭についての資料

¹ 各資料は下記にて閲覧可（本報告書 4-4 を参照）

報告資料一覧（フォルダ）

https://drive.google.com/drive/folders/1QfBXj-kyMcUXpLVc8Ry_7ap8K4ANNFMn?usp=share_link

報告資料 1

https://drive.google.com/file/d/1Vpsqwd1JEpQSUMWZV8_RZ_gHPpo7J2G_/view?usp=share_link

報告資料 2

https://drive.google.com/file/d/1q_guwlsxLTukr5nHrJovtDFDHAwAO4Ee/view?usp=share_link

報告資料 3

https://drive.google.com/file/d/13Pjde_H5kKdOWAPiMCCmKxE935yuZtKB/view?usp=sharing

報告資料 4

https://drive.google.com/file/d/1jHuNp7M1QxiNvLqhVauNEfii5WKuXZQT/view?usp=share_link

- ・報告資料4_土祭全5回の記録（2022年3月に共有、22年8月に更新）
- ・共有資料5_土祭2018・土祭2021についての情報公開請求と調査結果報告書4種

報告資料4についての補足

全5回(2009年、2012年、2015年、2018年、2021年)の土祭の運営体制や実施内容について、益子町のホームページで公開されている各回の総括報告書、公開されている土祭の公式ウェブサイト、頒布された各回の公式ガイドブック、市販されている土祭のアーカイブ写真集（HIJISAI2009-2015）に掲載されている公式資料から情報を抽出して作成した。この資料作成の目的は、全5回の土祭を俯瞰し、変化・変容のさまを概観できるようにすることにある。企画内容のジャンル分けは筆者による。また、特に下記の3項目について色分けを行った。

- 緑：実行委員会や事務局の企画ではなく、公募等により住民（町関連の施設や交付金、助成金を受けている団体を除く）が自主的に企画したもの。
- 青：実行委員会や事務局の企画ではあるが、その内容詳細や運営などを住民の自主性に委ねて実施され、既存のコミュニティの強化や新しいコミュニティの創出につながったもの。
- 赤：益子町各課で行われている事業や施策が、土祭の企画として行われたもの。
- ◆印：実行委員長（益子町長）が土祭のプログラムとして行うことを決めたもの。

共有資料5についての補足：町民有志による土祭関連の情報公開請求

上記の資料作成の過程においては、過去の土祭の「総括報告書」（土祭事務局作成、益子町ホームページにて公開）も改めて、全て確認した。その過程で2018年に開催された第4回の予算・決算、及び企画内容の決定のプロセスなどに疑義を持つに至った。また、益子タスクチームそれぞれのリサーチも進む中、2021年に第5回の土祭が実施された。新型コロナウイルスの感染拡大や益子町の観光と関係者の大きな収入の柱である春と秋の陶器市の中止が続く中で益子町の意味決定により実施された「土祭2002」に対して、町民から不満との疑問の声が高まり（その町民の意思は、2022年4月の益子町町長選挙の結果につながった）、町民有志で検証をしようというチームが生まれた。筆者もその一人として、2022年2月から4月にかけて4回の情報公開請求を益子町に対して行い、その回答をもとに4本の検証資料を作成した。その資料は、町民グループでも共有し、他の事案とともにグループのブログで一般に公開している。

土祭2018、土祭2021についての、このような動きは益子タスクチームの打合せで随時共有した。情報公開請求に基づき作成した資料は、本報告書の資料としては公開しないが、2022年5月に益子タスクチームに提出し説明を行っている。

（参考1）町民の一人は、土祭実行委員会の会議議事録の公開を求めて、情報開示請求を行っている（2022年8月20日現在、継続審議中）。

(参考2) 土祭 2018 については企画制作に関わった住民2名が、土祭の内容や進め方に疑問を感じ、土祭への町民の評価を図るためのアンケートを独自に行った。筆者も協力し、その結果と考察の報告書を益子町に提出している。(本報告書は現在非公開)

(参考3) 2022年4月10日に投開票が行われた益子町町長選挙では、新人で元議会議長の広田氏が「町民の声を第一に」「土祭をはじめとしたイベントの見直し」「大型施設の図書館の新規建設計画の再検討」を公約に掲げ、16年間町長全5回の土祭実行委員長を務めてきた大塚朋之を1,252票の大差(有権者数18,741人 6票差1250)で破り当選している。

4) 本研究における「土祭」検証の困難さについて

① 当初の計画と、その変更について

当初の予定では、ヒジノワの活動に関する考察を行った中間報告に加え、土祭についても同様の検証・考察を行う予定であったが、最終報告では、次章「5) ヒジノワから考える持続可能性の形成要因」までの提出とし、土祭については、その考察に代わるものとして、以下に、調査および作成資料からわかることと、地域論プロジェクト益子タスクにおける「土祭」検証の困難さに関する考察を述べる。

② 調査と作成資料からわかること

「報告資料4_土祭全5回の記録」を概観すると、2015年までの3回の土祭と2018年以降の2回の土祭では、実施された内容において明確な質の変化が認められる。その概要を下記に記す。

実行委員長(益子町長)の指示により組み込まれたプログラム、益子町の各課が行っている事業が組み込まれたプログラムが増え、住民の自由で文化的な発想が活かされ、新たな協働やコミュニティ、ネットワーク創出の機会となるようなプログラムが減っている。このような変質は、資料に概要を記載したような運営体制の改変によって方向性が定まったものと推察できる。2015年までは、土祭事務局(観光商工課内)が草案を組み立て、実行委員会で協議・承認し、プログラムによっては、公募や委嘱により参加した住民が企画を立て動かしていく体制であったが、2018年からは、実行委員長と事務局が委嘱した一部の住民による委員会が企画運営を担うようになり、2021年においては、部門の構成およびその部門の統括を担当する立場に、益子町の関連機関の代表や数名の住民が、実行委員長の指名のもとに配され、それぞれの統括者が実行委員長や土祭事務局と企画を進め、実行委員会は協議の場ではなく、決定事項の報告の場としてのみ扱われていた。

③ 「土祭」検証の困難さについて

資料をもとに示したように事実関係のリサーチや情報の整理を行う中で、第3回土祭・第4回土祭の変質が明らかになり、益子タスクでの「視点」「目的」「ねらい」などと照らし合わせ、当初の設定に沿って研究対象にすることが困難となった。その困難さを紐解き考察を加えていくことも本研究の目的に添うと考え、以下に記す。

(1) 町政のあり方の検証の必要性

土祭は、住民の希求が集まるなどして生まれてきた「祭り」ではなく、当時の益子町長が実行委員長となり町の予算を投じて始めた催事である。目的においても、「益子焼以外の観光の目玉をつくる」（2009年）ため、また、最新の第5回では「コロナ禍において経済波及効果をもたらすものとして行う（2021年5月実行委員長ビデオメッセージ）」と、明確なメッセージが発せられている。

土祭を研究対象として、「生活と文化の関連から持続可能な開発」への手がかりを見出そうとする際に、実行委員長でもある益子町長の「考え」「態度」や「姿勢」というべき側面への検証を抜きにしては語れないはずだが、本研究の枠組み内には収まりきれない側面もある。この点が本研究で土祭を対象とすることに困難さを覚える一因である。

(2) 土祭が持つ可能性の消失と全プログラムの検証の困難さ

筆者は、益子研究が着眼した、土祭が本来持っていた可能性（「文化・風土・自然と人の関わり」を問い直すことで益子の風土を健全に更新していくこと）は、2018年の第4回土祭から次第に消失していったと考えている。町の事業として行われるとはいえ、その中で、いかに「住民の生活世界（風土）とさまざまな文化的表現活動や学び合いの活動をリンクさせて、さらなる風土の進展を図ってゆくか」について、土祭事務局も招聘作家も企画運営に参加した住民もが注力していたのが、益子町全域の風土調査（2014年・2015年実施「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」）を基盤に企画構想を行った2015年の第3回土祭までであったと考えている¹。ただし、それは、あくまでも現時点では、筆者の主観に過ぎず、検証が尽くされたわけではない。

「地域論プロジェクトの研究目的へ益子研究が示すこと」（山西）において、「土祭の姿を示すもの」として引用されている『土祭読本ーわたしたちの、風と土ー』（2014年・益子町）の文章（筆者が土祭事務局在籍時に作成したもの）も、同じく引用されている第1回・第2回のプロデューサーであった馬場浩史氏の『土祭2012ガイドブック』に掲載された文章も、どちらも土祭の理念を示したものに過ぎない。研究においては、そこで描かれた土祭の姿がプログラムとして具現化されていたのか、実施されたプログラムを通して「文化・風土・自然と人の関わり」を問い直すことで益子の風土を健全に更新していくことができたのかどうかは、資料4の一覧表に示したプログラムの内容についての検証が必要であり、地域住民に対しては、定量的・定性的な根拠を示すことが本来必要だと考える。

また、地域での持続可能性のさまざまな手がかりを探っていくためには、「現在」の把握と、そこに至るさまざまなファクターの変化や関わり合いの過程での「過去」からの「変容」「変節」を読み解いていく必要がある。そのどちらも地域の協働研究者の立場として本研究の中ではなし得ないが、今後の地域活動において考察を進めていきたい。

註1 2015年の第3回土祭の企画構想の基礎とするために土祭事務局が行った益子町全域での1年半をかけた風土調査の成果をもとに実施された2つのプログラムと、2021年の第5回土祭で実施された類似のプログラムの比較を、その一例としてあげる。

・フィールドワーク的な催し

2015年「風景遠足」：風土調査（「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」）の成果をもとに、益子町内の3つの水系に沿って風景を通して益子の風土を読み解いていくガイドツアーを企画・実施した。案内人は、風土調査を行った専門家（専門地域調査士）と地域の協力者が務めた。

2021年「風景の発見」：益子町建設課が所管する事業「益子町ランドスケープ計画」を受託した建築家が企画したツアーであり、実行委員長（当時の町長）が土祭のプログラムに組み入れた。

「益子町ランドスケープ計画」で提示されたプランは、「縄文遺跡がある丘陵地帯にラベンダー畑を作る」「見晴らしのいい畑の法面にコンクリートの階段を作りベンチとして活用する」など、地域のランドスケープの形成の根本に、自然と人間の生業や生活の結びつきがあることと無関係に、眺めが良い箇所へ人工的な造作を付加する提案が行われた。そのため、かえって地域のランドスケープの本質を見失わせ、また生態系の破壊につながりかねないとして、住民有志がつくるグループから計画の見直しを求める陳情が議会に提出されていた。

・セミナー

2015年「益子風土学セミナー」：風土調査（「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」）の成果をもとに、益子町に必要なテーマを設定。農業と土の問題、木質バイオマスなど自然エネルギーの可能性、伝統芸能の継承について、などをテーマとし、土祭事務局が、各回のテーマに精通している町内の実践者たちと協力し、運営を行った。

2021年「日本遺産かさましこセミナー」：益子町は、2020年に陶芸の産地である近隣の笠間市との広域連携で「日本遺産」に認定された。実行委員長である当時の町長の発案で、土祭のプログラムとして組み込まれ、益子町の生涯学習課が担当した。

5) ヒジノワから考える持続可能性の形成要因

12年にわたり活動を継続することができている、住民の任意の集まりであるヒジノワが持つ、持続可能性について、その形成要因の仮説として、2020年11月8日にzoom開催された地域論プロジェクト第1回公開研究会「風土に根ざす地域づくり・学びづくり～益子町に学ぶ～」において、中間報告として「任意性」と「多様性」というキーワードを提示した。最終報告をまとめるにあたり、2020年から2022年7月までのヒジノワの活動年表を更新し、毎月第1月曜夜の定例ミーティングに参加しながら、この新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況下での（経営的な困難を伴いながらの）ヒジノワの歩みを確認し、本報告では、改めて、ヒジノワが持つ持続可能性の形成要因は「任意性」と「多様性」にあると結論づけたい。以下にそれを導き出した考察のプロセスを示し、本稿のまとめを行う。

① ヒジノワがもつ現代的な特異性の考察から

(1) 空き家問題という視点

空き家を改修して地域コミュニティ創出を試みる事例は、全国的に少なくないが、継続性という点での成功事例は少ないと言える。運営主体としては、地域の NPO 法人やまちづくり系の一般社団法人、商工会、新規事業を始める起業家などが多い。

◎ヒジノワの特異性として、住民有志の「任意の集まり」が運営を行い、12 年間続いてきたことが挙げられる。

(2) 行政と民間の役割という視点

きっかけは、町の予算による官民協働でのイベントのための改修であったが、イベント後に活用のプランを持たない行政に代わり、住民有志が大家さんと賃貸契約を結びヒジノワを立ち上げたという経緯がある。

◎ヒジノワの特異性として、町の予算（公）で始めたことを民間（私）が引き取り、地域で誰もが活用できる空間（共）として運営していることが挙げられる。

② その特異性を踏まえ、ヒジノワ運営メンバーでもあり、地域の協働研究者として地域論プロジェクトに参画する立ち位置から、3つの問いを立てた。

(1) ヒジノワで展開されてきた活動は、12 年間でどのような変容を遂げてきたのか？

(2) 任意の集まりによるボランティアの運営で、なぜ長く続けることができたのか？

(3) ヒジノワの活動によって、どのようなことが地域にもたらされているのか？

③ 問いを解くための手がかり

(1) 12 年での変化

・立ち上げ当初は「土祭」の影響もあり、若手の陶芸家たちに「新しい発表と交流の場ができた」と歓迎され、陶芸家や美術家の展示での利用が多くあった。ヒジノワとしてもそのような展示を定期的に企画した。

・2015 年の第 3 回「土祭」では、アートの展示ではなく「まちなか映画館」という映画上映の企画をヒジノワで行った。それ以降、映画の自主上映会や勉強会などの活用が増え、扱われるテーマも多彩なものへと変化しているが、それらには個々の「生活」と「社会」を結び直すような共通項があると考えられる。

・ヒジノワで開催される展示やワークショップなどのジャンルにおいても、資料 2 および資料 3 から読み取れるように、初期の陶芸と工芸から、音楽、子どもたちを対象とした工作、考古学、農業、哲学対話などへの広がりが認められる。

・このような変化の過程で、ヒジノワを舞台にした「学び合いの場」では、益子だけではなく県内各地の 30 代 40 代のお母さんたちが主役となってきている。彼女たちのフット

ワークが軽い動きや交友のネットワークも、ヒジノワの継続の重要な要因となっていくと考えられる。

・また、近年の活用事例として年代的にも多様な主体の関わりが認められる。例えば、地域の高齢者の童謡歌唱の会がお茶会を兼ねたミーティングの場、30代40代を中心とした農業者の集まりや協同作業の場、写真を生業や趣味とする若い世代の交流の場などとして活用されている。

(2) 長く続けることができている理由

・NPO や法人化の組織にせず、任意団体として継続している。その理由として、以下のような中心メンバーの共通認識がある。「ヒジノワは、まちづくりや地域活性化のための組織ではない。あくまでも個人がヒジノワでやりたいことを持ち寄り、共感できる人が協働しながら実現していくための場所であり、1つの目的を持った組織として成立させるのは、その趣旨に合わない。個々の活動や、助け合いながら活動を続けることで、結果として地域活性につながれば良い」

・一部メンバーを除いて組織運営の経験とは縁遠い個人事業主が多い。まちづくり専門家などのマニュアル的な助言や他の地域の成功事例などを参考にするのではなく、その時その時の現実に向き合いながら、意見を交換し運営のやり方を学び合い、その都度良い方策を見出しながら続けてきた。

・代表、会計、広報などの担当は決めていても、役割を固定化しすぎしていない。その時どきの状況に応じて、個々の「生活」を尊重しながら補いあう。義務感ではなく自由意志に基づき、役割を流動的に補完し合う関係性ができている。

(3) 地域にもたらしているもの

ヒジノワの理念についての運営メンバーの共通認識として、「個人がやりたいことを実現していくための場所。共感する人がそれをサポートしていく場所」ということを(2)で示したが、その理念は、地域の価値として地域の人たちに受け止められていると考える。その根拠の1つとして、2022年6月に「雨漏り対策」の寄付を募った際に寄せられた、ヒジノワに関わりがある人々からのメッセージを紹介する。

○ヒジノワから私の益子は始まりました。いろいろと勉強させていただきました○2度イベントをさせて頂いた思い出の場所。気軽に利用できて良い思い出が生まれる場所が残っていてくれる事を願います。また運営されている皆様のお陰で成り立っている事に感謝致します○益子の新しいコミュニティ作りのスタート地点。古い味わいを残して伝えて行きたい場所です。応援しています○ヒジノワのない益子は考えられません！いつまでもヒジノワがこの地域に存在してくれそうですように。

④ 結び～任意性、多様性、そして地域性について

本章の冒頭に記したように、地域コミュニティ・ヒジノワがもつ持続可能性の形成要因は「任意性」と「多様性」にあると考える。

ここでいう任意性と多様性は、まず、ヒジノワを運営する人や支える人、関わる人たちの活動における任意性と、その人々の多様性を言う。同時に、ヒジノワ café&space でさまざまな主体によって展開される文化的で学び合いの要素がある活動や催事の成り立ちにおける任意性と、そのテーマの多様性を言う。この「人」と「活動形態やテーマ」の任意性・多様性は、相互に関わり合いながら地域の持続可能性を担保すると考える。

最後に「人」の多様性をもたらす、益子町の、窯業と農業の町であるという地域性についても言及しておきたい。益子町は同程度の地方の町と比して「ものをつくる」人たちが多く住む町である。その生業は天候や自然環境、天然資源の状況に常に左右され、組織に守られることなく常に個人で判断し決定し行動していく必要がある。その過程では、さまざまな問題にもいち早く直面せざるを得ず、起こりつつある問題に気づく感性が育まれていると推察する。また、天然資源を元手に生業を行う作家の中には、生業そのものが持続可能かどうか¹を考え続ける思考も生まれている。そのような「ものをつくる人」が混じり合う多様性のありように継続して着目していきたい。

註1 ヒジノワ共同代表の一人、陶芸家の鈴木稔氏は「地形を崩して粘土を掘り続け、電気やガスの窯でも、薪を使う上り窯でも、高い温度で燃烧させて煙と二酸化炭素を出している。陶芸は持続可能な社会づくりと真逆の産業ではないかと時々考えてしまう」と言う悩みを吐露している（2022年7月20日）

（2-A）「風土研究試論 ～土祭 2015「益子の風土・風景を読み解く」プロジェクトと同町での以降の地域研究を例として」

※日本国際理解教育学会公開研究会（2020/11/05）資料
廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）

1) 風土研究の目的

環境デザインを研究・実践する発表者は、地域の部分となる環境の適切な形成のために地域環境の総合・構造的な理解を志向するに至った。そして、人間は環境と物理・社会・心理的に関係を持ち¹⁾、そうした環境像を（日本でならば）風土と観ることがある点に着目した。そこから環境形成の基礎とする目的で風土研究を行うことを発想し、実行している。

風土の理解はまた、自然の物質循環、生物生産を保ち地域の持続を可能とする人間活動のあり方を探求することに結びつく。

2) 風土の現象学的定義

藪田稔（神道学）は、「風土」を次のように定義する。風土は「自然条件に（中略）人間が生業を通して働きかけた結果である。人間が何世代もかけて自然に働きかけて風土を仕立て、その風土がまた人間を育て上げる」²⁾。

藺田や『風土』³⁾を著した和辻哲郎(哲学)は、風土の考察において現象学を参照している。特にそのなかで提示された「生活世界」概念⁴⁾に影響を受け、「風土をそこに住む者の生活世界に即して考える場合(中略)気象や地理といった客観的な自然条件としてすまされることではない」⁵⁾などの記述がある。

3) 研究の実際

風土研究は、研究対象地の生活者との共同で行うことを基本として、自然・社会・人文科学の総合を志向し、踏査・聞き取り調査・文献調査を組み合わせた調査をもとに都度生活者との情報・意見交換の機会をもうけながら進める。

栃木県芳賀郡益子町の町域全体を研究対象地とした土祭 2015「益子の風土・風景を読み解く」プロジェクトにおいては、過去の小学校区を参考に町域を 13 地区に分けて調査を実施した。

4) 研究成果の地域への還元

土祭 2015 に際しては、研究業務委託を受けて風土性調査を実施した。土祭 2015 公式ウェブサイトでは成果は随時紹介され、最終的に全成果が公開された。その他では「風景遠足」⁶⁾が企画されて同会期中に三度行われ、以降も栃木県、町教育委員会、町企画課、道の駅ましこ、ヒジノワが一度ずつ主催した⁷⁾。なお、風景遠足各回の実施にあたっては、それぞれの趣意に合わせ、また地域の状況等の変化に伴う環境の変化を確認する意味からも、地域の調査を行う必要があり、発表者による益子町域の風土研究はそれらも機会として継続されている。

今後は、引き続き(巡検と座学を組み合わせた)風景遠足として地域研究成果の普及を図る他に、良好な風景を保つ土地利用の補助作業を、地域理解の一環と地域環境保全を兼ねて風景遠足に組み入れられないかと考えている(生業と生活から形成された環境について研究し、生活者と共に知識を生産して地域へ還元するだけでは、生活者の環境への投資や営為に見合わない消費・収奪的關係が残り、公平ではないとの考えに基づく。加えて、生活者の側は人口減少と高齢化によって生業・生活環境の保持が困難になり、物理・社会・心理的な問題を抱えている。そうした利害の調整や公共利益の確保を合わせて可能とする方法を模索している)。

5) 生活者と研究者が共に地域を理解する意義

地域における生活の知から学問的な知識まで、研究者が生活者から学ぶべきことは多い。生活者による風土、生活世界の共観について知るうえでも、生活者との研究は必須である。また、地域の共通理解があつてはじめて地域的な合意形成が図れる面もあると考える。

家族や地縁共同体における階層構成にもいくつかの意味から注意を要する。近世身分制の明治以降の家制度への変容や日中戦争-太平洋戦争期の町内会設置の影響⁸⁾が現在も抑圧/非抑圧の關係に継承されている。人々が自由かつ平等に意見交換できるように、研究者は生活者に構造的説明を試みるべきであると考えられる。

さらに、発表者は以下に引用する詩の一節から、生活者にとっての地域理解の、上記内

容における心理的な面と関係しつつそこからやや離れた面も持つ、また別の意義を思い浮かべる。

「東の間の一瞬でさえも
豊かな過去を持っている
土曜日の前には自分の金曜日があり
六月の前には自分の五月がある」⁹⁾

地域の理解から生活者の地域の見方がひろがり、日常の質の認識が変わるのであれば、それを支えるためにも風土研究は（本稿項目 1 の目的以前に）行われるべきなのではなからうか？このことを自らへの問いとしたい。

注:

- 1) 廣瀬俊介. 2020. 生活者と研究者が共に地域を構造的に理解する意義と方法について. 創 No. 149: 15-22pp. 山崎農業研究所, 東京.
- 2) 菌田稔編. 1988. 神道. 372pp. 弘文堂, 東京.
- 3) 和辻哲郎. 1979. 風土-人間学的考察. 299pp. 岩波文庫.
- 4) エトムント フッサール. 1974. ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学. 細谷恒夫・木田元訳. 425pp. 中央公論社, 東京
- 5) 菌田稔. 1990. 祭りの現象学. 346pp. 弘文堂, 東京.
- 6) 土祭 2015 アルバム | 土祭風景遠足 <http://hijisai.jp/blog/ikiru/fudo-fukei/6754/>, 2020年11月3日閲覧
- 7) 各実施年は栃木県地域振興課（2016）、町教育委員会（2017）、道の駅ましこ（2018）、町企画課（2019）、ヒジノワ(2019).
- 8) 中川剛. 1980. 町内会 - 日本人の自治感覚. 210pp. 中央公論社, 東京.
- 9) ヴィスワヴァ シンボルスカ. 1997. 終わりと始まり. 沼野充義訳. 128pp. 未知谷, 東京.

（2-B）「風土の持続と農業の継承の関係を考える：栃木県益子町を例として」

※日本国際理解教育学会公開研究会（土祭 2021 関連企画）（2021/10/31）資料
廣瀬俊介（東京大学空間情報科学研究センター）・高山源樹（地域共創型農業）

1) 研究の目的

益子町を例として、風土の持続と農業の継承の関係を考えることを目的とする。

第 1 著者は、2020/11/05 発表の「風土研究試論：土祭 2015『益子の風土・風景を読み解く』プロジェクトと同町での以降の地域研究を例として」では、風土研究の目的、風土の現象学的定義、研究の実際、研究成果の地域への還元について報告し、おわりに生活者と研究者が共に地域を理解する意義に関して意見を述べた。本研究では、土祭 2015 における上記プロジェクト（2014年5月より2015年12月まで実施）から6年が経つ中、益子町で進行した、人口減少や地方の過疎、高齢化を背景とする遊休農地、耕作放棄地、荒廃農地の増加など、農業の継承を妨げる原因について確認し、整理する。

また、一方では、低・未利用の農地の活用や、現状利用される農地を第三者継承しての新規就農などの新しい動きが若い世代を中心に見られるため、簡易に調査を行う。その結果も踏まえて、風土の持続と農業の継承の関心に関する考察を進める。

2) 風土の持続と生業、産業をめぐる変化の関係を考える

風土は、地域の自然に人間が暮らしと生業を通して働きかけることでかたちづくられ、各時代の暮らし、生業・産業に関する技術の変化の影響を受けて、地域ごとにその程度は変わりながらも持続してきた。風土の持続にとって、ある地域の暮らし、生業、産業に用いる技術の多くが天然資源多消費型でないことは、要件となると考えられる。

こうした風土の持続は、わが国で難しくなっているといえる。第一に、国全体で人口が減少し、農山漁村では都市に先がけて過疎化が進み、高齢化が著しく、自然により近い生業、産業である第一次産業に携わる労働力人口が減っていることが、理由に挙げられる。そのために、生業、産業に省力化技術が一層求められ、それらが概ね天然資源多消費型であり、人間が生態系から受けられる便益を損ねる大規模な土地改変や薬材散布を伴うことが、第二の理由と見なせる。

その上に、第一の理由から、耕作放棄地、放置林や空き家、空き地といった利活用が放棄された土地、不動産は増え、さらに所有者不明土地が、地方から都市への人口移動も背景として相続未登記などにより増加している問題は、農業の継承を難しくし、ひいては風土の持続を難しくしていると考えられる。このことを第三の理由に挙げる。

3) 益子町における農業の継承に関する状況

国は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」を2019年に改正して、「農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表される」「人・農地プラン」の作成を市町村に求めている¹⁾。

益子町は、2019、2020年度に「人・農地プラン」を作成、公表した²⁾。同プランに載る益子町の「地区内の耕地面積」を合算すると2,509haとなる。「アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計」を合算すると1,750.4haとなり、町の耕地面積全体の約69.8%(小数点第二位を四捨五入。以下同じ)に相当する。

このうち、地区内の耕地面積が337haと最大の大沢・大平地区を例に、町の農地をめぐる状況をくわしく見たい³⁾。同地区で、「アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計」は206.1haで、耕地面積全体の約61.1%となる。

また、「地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計」は60.5haで、調査から農地所有者か耕作者がわかった耕作面積206.1haの約29.3%となる。60.5haのうち「後継者未定の農業者の耕作面積の合計」は27.9ha、約46.1%を占める。そして、「地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計」は23.8haで、「小規模ながら若干の規模拡大の意向がある」と「対象地区の課題」に書き添えられている。

益子町の面積は、8,940haである。2020年度の政府統計によれば、田畑を合わせた耕地面積2,190haで⁴⁾、町の面積の約24.4%に当たる。2018年度の農業産出額は、34億

4千万円で(2020年度は32億2千万円)⁵⁾、参考までに比べると2019年度の益子焼関係全事業所の総販売額23億483万円⁶⁾を上回る規模となっている。農業は、益子町の土地利用面積の規模においてだけでなく、地域の産業別生産額の割合においても決して無視できない位置を占め、その継承は風土の持続にとっても重要と考えられる。

しかし、上に挙げたように「地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計」に対する「後継者未定の農業者の耕作面積の合計」の比率の高さなど、農業の十分な継承は難しくなっていると見られる。

4) 農業と農村の公益的価値

ここで改めて、農業と農地の公益的価値を確認したい。農業の意義を総合的に検証し、1999年に制定された食料・農業・農村基本法では、第1条に「国民生活の安定向上」と「国民経済の健全な発展」をあわせて目標とすることが書かれ、第2条に「食料の安定供給の確保」、第3条に「多面的機能の発揮」が掲げられる⁷⁾。多面的機能には、「国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等」が挙げられている。国土の保全の例としては、水田がもともと洪水調節機能を持つことと、さらにこれを高めるために水田の排水口から雨水が急に流れ出ないように処置する「田んぼダム」のような取組みなどがある⁸⁾。また、地震災害により浄水場や水道管に被害があった際、農業幹線用水路による生活用水供給の可能性を検討した研究報告がある⁹⁾。

加えて、農地の管理によって土壌の炭素貯留量を増やし、大気中の二酸化炭素濃度を下げられることに着目した調査が、2014年より農林水産省を中心に全国で進められてもいる¹⁰⁾。これらの価値は、農業が十分に継承されなければ損ねられることになり、風土の持続とともに人々の生活の安定が脅かされ、つきつめれば同法第2条の冒頭にある「生命の維持」が難しくされることにも結びつき得る。

5) 調査-農地継承の取組事例

以上、農業の継承にかかわる国や益子町の取り組みを概観した。これに続けて、農業従事者や新規就農者はどう農地を継承しようとしているか、また、どのような問題意識を持つかなどについて、特に新規就農者と彼らを支える人々を対象とした聞き取り調査に着手した。

- ――
- 質問項目 A: 新規就農者へ
- 就農の理由
 - 技術の習得
 - 耕地の位置する地区
 - 現在の耕作面積の合計
 - 将来の規模拡大の意義
 - 農地継承を困難にしていると考えること
 - " を解消するために必要と考えること
 - 地区および町域、周辺地域の農業従事者との技術交流について

B: 新規就農者を支える人々へ

- 居住する地区
- 新規就農者支援のきっかけ
- 農地継承支援を困難にしていると考えること
- " を解消するために必要と考えること
- 地区および町域、周辺地域の農業従事者との情報交換について

—

なお、益子町は、新規就農者等への補助金を交付している¹¹⁾。新規就農者および法人新規雇用者を対象とした家賃補助（申請時から3年を限度とし月額家賃の1/2以内）、農業機械等導入費補助（新規就農者のみ。100万円を限度とし、導入・整備にかかる費用の1/2以内）、種子・種苗購入費補助（新規就農者のみ。5万円を限度とし、購入にかかる費用の1/2以内）が、その内容となる。

6) 結果

聞き取り調査は、2021/10/16 現在で4名の協力者を対象に行った。1名が新規就農者で、2名が新規就農者の支援者（以下、支援者とする）、もう1名は農福連携を実践する障害者福祉施設職員である。上記協力者の1名から、農福連携も就農者の増加につながる事業であるとして実践者の紹介を受け、聞き取り調査を行うに至った。

新規就農者1名の就農は、個人的体験を動機とした。新規就農の支援の動機としては、2名とも元々地区の荒廃農地、遊休農地の解消に向けた取り組みをしていたことを挙げた。新規就農、農地の継承を困難にしていると考えられることについて、新規就農者は「地域の人々の土地への認識。使用の有無にかかわらず土地を手放すことに抵抗を持つ人が、（特に70代より上に）多いと感じる。先祖代々の労力が蓄積された土地は、過去から未来に至る流れの中で現在は自身に負託されたものと人々が考えているように解釈する」と回答した。加えて、新規就農者と支援者は共に、新規就農時に農地と住居の取得を希望する例が多いものの、現状はそうした条件の物件が少ないことを指摘した。この点について、支援者の1名は、「農業機械は農地の近くに置きたい。そのためには農地と共に近くの納屋が借りられるとよいが、持ち主が物を入れているなどして借りられない。また、盗難の予防から農機具を仕舞う納屋が家の近くにあるとなおよい」と理由を述べた。支援者からは、そもそも「農地の貸し手と借り手、売り手と買い手が結びつけられる機会が少ないこと」について言及があった。

支援者の1名は、新規就農の困難さに関して、直接的問題と間接的問題に分けて説明した。上記は、直接的問題であり、「地域住民の農業継続または農地の貸与、譲渡等に関する意向の調査や、住民間で情報が共有される機会が少ない」こともそれに当たるとした。間接的問題としては、小規模農業から得られる収入の少なさと「農地が私有財産であり、多面的機能支払交付金を受けて農地維持活動等を行おうにも活動対象地の選定、合意が困難であること」を挙げた。収入に関しては、もう1名の支援者も「大型農業機械の購入と維持にも費用がかかり、農地面積が50町歩（1町歩は9,917.4 m² ≒ 10,000 m² = 1 ha）くらいないと経営が成り立たない。4、5町歩くらいでは機械代しか出ない」と説明した。

収入が少ない上に、「鳥獣による作物の被害を防ぐにも労力と費用がかかる。害獣侵入防止用電気柵を設置し、さらにその漏電を防ぐために頻繁に草刈りを行わねばならず、労力の他に燃料代などが嵩む」ことも説明された。

これらの困難を解消するために考えていることとして、新規就農者は「新規就農希望者が利用可能な農地に近い、規模の大きな家の倉庫が貸し与えられれば、農業機械を置くことができる」「空いているのに使われない住宅を、民・官が共同してなくしていけないか」「農業に従事する人の移住を目的として町営住宅を整備し、農地とセットで希望者に貸し出すことができないか」と述べた。支援者は、2名とも自らが行っていることとして「(地区の)耕作放棄地、遊休農地、荒廃農地や空いた農家などの所有者を町役場に相談して調べてもらい、農地を引き継ぎたい人々、新規就農希望者らに紹介している」ことを挙げた。また、1名は、「『多面的機能支払制度地域営農ビジョン作成に係わるアンケート』を地区で実施し、地域住民の農業継続または農地の貸与、譲渡等に関する意向の調査や、住民間での情報共有を図った」ことを紹介した。さらに2名は、「地域の農地を維持する活動について提案し、環境保全会および自治会の承認を得て実施した」「自治会、環境保全会、土地改良、農地利用最適化などに関する活動を通して、少しずつ、間接的なことであっても、若い人の就農、農地継承をめぐる状況がよくなるように試行錯誤をしている」と回答した。

地区および町域、周辺地域の農業従事者との技術交流、情報交換について、新規就農者は、「他国も含めて独特な農業の方法を実践する人々、および近郊の気候などが似た条件下で農業にたずさわる人々に技術を教わり、また、これから求められる農業のあり方について意見を交わすなどしている」と答えた。支援者2名は、ともに「まず地域の問題そのものに注意を向け、実情を調べ、そこからわかったことに基づいて問題解決を図る。その中で、地区、町域の住民や町職員らと話し合う」と述べている。

7) 考察

調査から、動機や農業へのかかわりは少しずつ違うものの荒廃農地、遊休農地の解消に向けて取り組む住民が、新規就農を希望する住民と、農業の継承に向けて協働を行う実態が確認できた。彼らはまた、「農地の貸し手と借り手、売り手と買い手が結びつけられる機会が少ない」問題を共有し、町職員へ低・未利用農地、空いた農家とそれらの所有者の調査の必要を訴え、町職員は住民と補助事業(多面的機能支払制度)の地域的活用に関心するという民・官の若干応用的ともいえる連携が存在することもわかった。

すなわち、調査に基づいて問題を把握し、各住民が置かれた状況やそれぞれの価値観の違いの理解に努めることから、地域社会における人間関係を良好に保つことに慎重に留意しながら解決方法を模索し、地域的な創案を行うことまでが実現されている。この事実は、わが国の「地方創生」、地域振興政策などにおいて、他地域での成功事例が当該地域の実情に適うか否か検討せずに持ち込まれることが一般的であるのとは一種対極的であり、その意義、価値をよく検証すべきであろう。

こうした新しい動きが評価できる一方、「人・農地プラン」から読みとれるように、農業の継承を阻む種々の問題が町域に残る。地方公共団体(益子町)とその主権者(住民)が

連携し、農業と農村の公益的価値に対する所得保障や、野生鳥獣による作物の摂食被害に対する根本的解決策（管理放棄林への対処等）の検討を含めて総合的に農業の継承を図ることは、風土の持続の上に地域を存続、持続させる要因となると考えられる。

注:

- 1) 「人・農地プランの具体的な進め方について」「元経営第 494 号 農林水産省経営局長通知」別添、2019 年、4 頁
https://www.nokinkyo.or.jp/31jigyo_nouyoko/2-1_hitonouti-kyokuchotsuti.pdf
- 2) 益子町 | 「人・農地プラン」について
<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page000796.html> 2021/05/15 参照
- 3) 別紙「実質化された人・農地プラン—大沢・大平地区」「益子町 | 人・農地プランについて」
<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page000796.html> 2021/05/15 参照
- 4) 政府統計ポータルサイト | 作物統計調査/市町村別データ 令和 2 年 栃木県
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500215&tstat=000001013427&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001033085&tclass2=000001150752> 2021/10/16 参照。
また、耕地面積 2,190ha（町域面積の約 24.4%）に対して所有林野面積は 3,904ha（町域面積の約 43.7%）あり、このうち人工林は 1,448ha、天然林は 2,358ha である。
栃木県 | 「令和 2（2020）年栃木県森林・林業統計書」栃木県環境森林部、2020 年、14、22 頁
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/sinrintoukei.html>
- 5) 農林水産省 | 統計情報 | 益子町基本データ
<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/09/342/index.html> 2021/05/20 参照
- 6) 「令和元年益子焼統計調査報告書」益子町、2020 年、14 頁
http://www.town.mashiko.tochigi.jp/data/doc/1490862660_doc_94_0.pdf 2021/05/20 参照
- 7) e-GOV | 食料・農業・農村基本法
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000106> 2021/05/23 参照
- 8) 椿一雅「水田の有する多面的機能を活用した地域防災の取組み」『農業農村工学会誌』85（12）、2017 年、1131-1134 頁
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjsidre/85/12/85_1131/article-char/ja
- 9) 島田実禄・谷口智之・氏家清和「農業幹線用水路による大規模断水時の生活用水供給」『水土の知』83（9）、2015 年、757-760 頁
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjsidre/83/9/83_757/article-char/ja
- 10) 農林水産省 | 令和元年度農地土壌等炭素貯留等基礎調査結果、2020 年、総 5 頁
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/attach/pdf/tuti_chyosa-30.pdf 2021/05/26 参照
- 11) 益子町 | 益子町新規就農者等支援事業費補助金について
<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page003016.html>

(3) 「益子に学ぶ：「人間と自然との関わり」からみる社会・文化のありよう」

山西優二（早稲田大学）

1) 研究テーマと問題意識

地域論プロジェクトでの筆者の研究テーマは「益子に学ぶ：『人間と自然との関わり』からみる社会・文化のありよう」である。特に 1980 年代の後半以降、開発論として「持続可能な開発 (SD)」が注視され、教育論でも「持続可能な開発のための教育 (ESD)」そして「持続可能な開発目標 (SDGs)」が重視され、大きな動きが作り出されつつある。いま貧困や環境破壊などの緊要の問題を抱える世界の中で、この開発論が大きな意味をもつことは確かである。ただ SD がある種のブームのようになる中で、SD・SDGs が何か踊っているなどの印象をもっている。SD は一つの開発論である。SDGs は 17 の目標が示すように包括性・多面性をもち、公正やインクルージョンといった原理を根底に据えた 2030 年に向けた開発目標論である。しかし SD・SDGs が 2030 年後の社会のありようを十分に描き出しうるのかを考えると、SD・SDGs だけで十分であるようには思えない。SD・SDGs に加えて異なる視点からの開発へのアプローチが必要なのではないかが筆者の問いである。この問いの根底にあるのは、SD の根底にある「人間と自然との関わり」への問いである。

以上の問いを筆者に明確に意識化させてくれたのは、益子との出会いであった。2012 年の益子の第 2 回土祭以降、幾度となく益子を訪れる中で、また「益子の色プロジェクト」を幾人かの仲間と企画し 2022 年 8 月に展示会をヒジノワで実施する中で、土に根ざす暮らし・産業・文化のありようなど、出会ってきたこと、感じてきたことに学びたいと思う。

2) 「持続可能な開発(SD)」への問い

「はじめに」で示した問いの根底にあるのは、SD の基底にある「公正 (equity) の文化」への問いである。筆者は、ブルントラントを委員長とする環境と開発に関する世界委員会による 1987 年報告書“OUR COMMON FUTURE” (World Commission on Environment and Development 1987) が示した「世代間の公正：次世代に負荷を残さないという公正」「世代内の公正：同世代内に格差を生まないという公正」を持続可能な開発にみる「公正の文化」として読み取っている。そしてこの公正が示す価値・文化の重要性を認めつつも、より多様な価値・文化を開発の基底に加えることが望ましいと考えている。そのためには、文化の根底にある「人間と自然との関わり」をよりていねいに問うことが必要になる。

この問いからみると SD にみる「人間と自然との関わり」は一面的であるようにみえる。人間が自然に向き合い、時に管理し、守り、自然への負荷を低減するといった関わり、「人間が対象とする自然」が示されている。「人間中心主義」的自然観と呼べるかもしれない。

SDGs を例にとってみると「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(2015 年 9 月 25 日国連総会採択) の前文の「地球」の項には以下のような記述があるが、「管理」「守る」といった表現からも「人間が管理する対象としての自然」と

いう自然観を SD は示していると捉えることができる。

「我々は、地球が現在及び将来の世代の需要を支えることができるように、持続可能な消費及び生産、天然資源の持続可能な管理並びに気候変動に関する緊急の行動をとることを含めて、地球を破壊から守ることを決意する。」

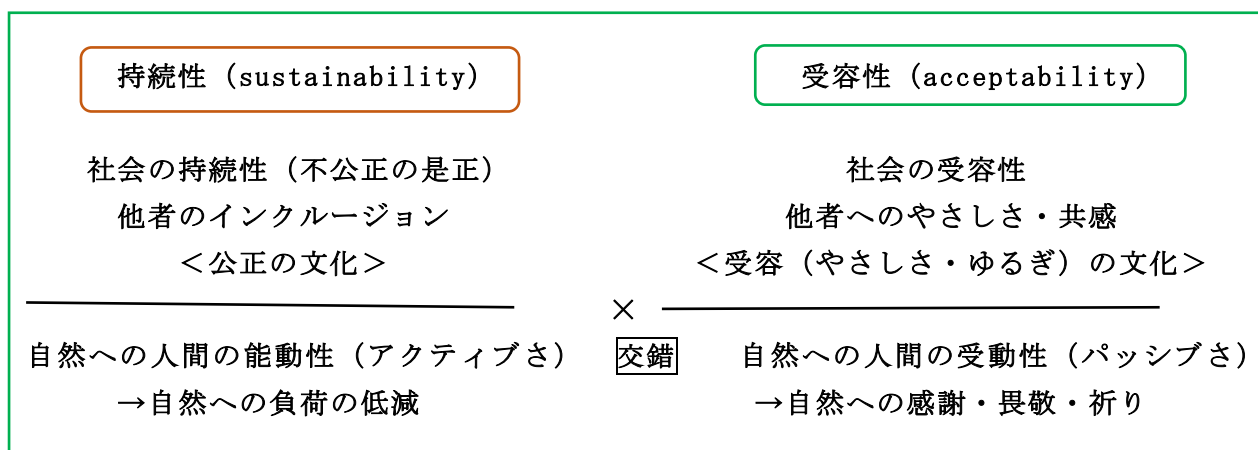
一方「人間と自然との関わり」として「自然中心主義・生態系中心主義」的自然観も想定できる。この自然観は、人間は自然の一部である、人間は自然の恩恵・脅威を受容するといった人間と自然との関わり、「人間がその一部である自然」が描き出されている。

前者の関わりに基づく社会、人間が自然に働きかけることを通して生み出す持続可能な社会＝SD は、問題解決へのアプローチとしては必須であり分かりやすいが、この一面さは逆に社会のありようをより深く、より広く描くことを難しくしているとも言える。一方、後者の関わりに基づく社会、人間が自然を受容することを通して生み出す社会＝受容可能な社会とはどのような社会として描き出されるのだろうか。

あえて試論的に、自然への関わりを根底に据えた、文化、人間の他者との関わり、人間の社会との関わりを描いてみると下記の図のようになった。二項を安易に対立させるのではなく、安易にバランス論にもっていくのでもなく、交錯させ（×で示している）、持続性と受容性という二つの関わり・二つの文化が交錯した社会を描き出せないのかという問いである。これまでの開発論・発展論が社会のありようをある特定の方向性へ進展させようとしてきたことに対して、より多様でやさしさ・ゆるぎのある社会・文化のありようを全体のなかに位置づけようとするものである。ただこの交錯は二つの意味を含んでいる。まずは、持続性にしても受容性にしても、分母に示した人間と自然との関わりを基礎にしないと、分子におかれた社会そして文化のありようは存在しえないということである。第二には、持続性と受容性の関係として、受容性なくして持続性は存在しえない、受容性を担保してこそ、人間はよりポジティブに持続性を表現できるということである。つまり、それぞれのありようはダイナミックな関係にあるものの、社会のありようは人間の自然との関わりに根ざしたものになり、社会の持続性は社会の受容性に根ざしたものになるとの関係を表わそうとしている。

またこれらの社会のありようを、「開発」と他動詞的に呼ぶのか、内発的発展論のように「発展」と自動詞的に呼ぶのか、という問いに関しても、「開発」と「発展」の両者ともポジティブな社会のありようを描き出そうとしているとも考えられ、受容性を含めて描き出すには新たなことばが必要であると考えている。ただいい言葉がなかなか見つからず、当面は「社会のありよう」と表現している。

表：持続性と受容性からみる人間の自然・他者・社会との関り



3) 益子町にみる持続性・受容性の交錯

このような持続性と受容性の交錯の事例は、地域での実践や理念のなかに、いろいろな形でみることができる。たとえば鶴見和子などによる内発的発展論、風土論、世界各地にみる先住民文化論、レヴィ・ストロースの「野生の思考」とブリコラージュ（ストロース 1976）などは、それぞれの論に特性をもち一概には語れないものの、ある種の交錯を示していると考えられる。またインドのラダックの未来を描く「なつかしい未来」（ancient futures）といった表現（ノーバーク・ホッジ 2003）は、過去をベースに未来を描くという時間性を含めた交錯のありようを示している。

では益子タスクチームがテーマに掲げた「風土に根ざす」ことの意味、人間と自然との関わりとその関わりの中でつくり出される文化は、益子の土祭・ヒジノワの活動・産業などからどのように捉えることができるのだろうか。

<土祭>

土祭は、2009年より3年に1度開催されてきた「この土地で生きることの祭り」を標榜し社会実験的意味を含めた催事で、土祭実行委員会が主催し、益子町が共催している。土祭の理念については、2014年発行の『土祭読本ーわたしたちの、風と土ー』の以下の文言がその姿を示している。

「土に根ざし風にそよぐ、この土地で生きる祭り。

広大な平野が終わり、北へ連なる山々が始まる場所。

土地を耕し、土を捏ね、手の仕事すすこやかに営まれてきた土地。

暮らしの中に美を見いだす民藝の精神が磨かれた町。

土祭は、この土地で、これからの時代の生き方を探る新しい祭りです。

私たちの町の風土をいまいちど知り、

質素ながらも豊かな関係性の中で暮らしてきた先人たちの知恵に学び、

他の土地の人々を招いで交遊し、新しい発想の取り組みを試しながら。

土に根をはるたしかさと、風にそよぐやわらかさをもち、

身の丈にあった実を結ぶよう、伸びていきます。」

（益子町産業建設部観光商工課土祭事務局 2014：1）

また第1回・第2回土祭の総合プロデューサーであった馬場浩史は、2011年春の東日本大震災と原発事故を踏まえて、土祭のねらいに関して2012年ガイドブックの中で次のように述べている。

「震災や原発の事故の後、多くの人が、これからどうしたら良いのかという疑問を持ち、迷いつつ、さまざまな想いをめぐらせているのではないのでしょうか。濱田庄司はかつて、激動の社会から暮らしの理想郷を求めて、ここ益子に巡り着きました。そして、それまでに身につけてきた知識や技術を生かして、この場所に寄り添い、器をつくり、日常の生活を楽しみました。その仕事や哲学が、やがて世界へ影響を与えます。幸い益子には、豊かな自然、農業や手仕事が今も息づいています。まだまだやり直すことは可能です。土祭は、この地の歴史や自然に感謝し、これからの平和な世界を祈る祭。みなさんとともにもう一度、これからの理想郷を目指す、この二週間がその手がかりになれば、と思っています。」（土祭実行委員会 2012：61）

益子では、数多くの問題が顕在化し、今の時代が一つの転換期を迎える中であって、土祭という一つの祭をきっかけにして、生命・生きることの原点である自然そして土に立ち戻り、足下の地域から、地域の知恵に学び、風土を知り、風土を育む中で、日常生活・産業を含めた新たな地域づくりをめざそうとしていることが思いとして伝わってくる。

また風土に関しては、2014年6月に始まった「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」を通して、益子町13地区での風土調査を住民と協働で行った土祭風土形成ディレクターであり、今回の地域論プロジェクトの協働研究者である廣瀬は、2015公式ガイドブックの中で「風土とは何か」を確認するために、和辻哲郎の風土論等を参考としつつ神道の研究者であり実践者である藺田稔が記述した「風土は（中略）自然条件にたいして人間が生業を通して働きかけた結果である。人間が何世代もかけて風土を仕立て、その風土がまた人間を育て上げる」という文章を紹介している。そして「益子町全体で『風土を引き継ぎ、この土地なりの豊かさを増して次代に受け渡す』ために、三年ごとに繰り返し行う『新しい祭り』として企画されたのが、土祭である」と述べ、その企画が風土を育むいとなみであることを指摘している（廣瀬 2015：102）。*プログラム内容のカット

筆者は2012年以降の土祭に参加し、これらの理念や思いに触れ、いくつかのプログラムを通して数多くの学びを得てきた。土祭の全容に関しては蓑田研究の「資料4 土祭全5回の記録」に詳しいが、例えば2012年土祭での「土祭セミナー第1部：風土や自然から考える益子の未来」での非電化工房主催の藤村靖之による「これからの暮らし」の思想と技術の語り、2015年土祭での「益子風土学セミナー第1回：テーマー農業・土・水・循環」での海藻研究所所長の新井省吾と糞土師・自然写真家の伊沢庄名による「土と農業のこれから」についての語りなどへの参加から見える土祭の試みは、永年にわたりNGOや市民活動の立場から各地域での貧困や格差など社会構造的な問題の解決に向けた教育からのアプローチに携わってきた筆者にとって、持続性にとどまらず、受容性を基礎にした、まさしく土そして生活に根ざした理念でありプログラムであることを実感した。しかしこのことはあくまでも個人的な経験である。蓑田研究が指摘するように、これらの土祭に示された理念や思いそしてプログラムが、益子にみる生活レベルの文化としてどのように位置づいているのかについては、今後のていねいな考察が求められるのは確かである。また

その土祭の理念の提示の仕方そのものにみる問題、そして特に 2018 年第 4 回土祭以降のプログラムにみる実施主体や運営体制の改変問題などは、今回の協働研究でのわずかな期間で土祭を捉えることの困難さに改めて気づかされている。

<ヒジノワの活動>

第 1 回土祭をきっかけに 2010 年 7 月にオープンした「ヒジノワ café & space」の活動については、簗田が簗田研究で、過去 12 年間の活動を整理している。そしてヒジノワが 12 年続いてきたことの形成要因として、「任意性」と「多様性」というキーワードを示している。この「任意性」と「多様性」とは、「ヒジノワを運営する人や支える人、関わる人たちの活動における任意性」と「その人々の多様性」、また「ヒジノワ café&space」でさまざまな主体によって展開される文化的で学び合いの要素がある活動や催事の成り立ちにおける任意性」と「そのテーマの多様性」を指している。そして簗田は、「この『人』と『活動形態やテーマ』の任意性・多様性は、相互に関わり合いながら地域の持続可能性を担保すると考える」と述べている。さらに「人」の多様性について、窯業と農業の町という地域性から「ものをつくる人」が多く、「その生業は天候や自然環境、天然資源の状況に常に左右され、組織に守られることなく常に個人で判断し決定し行動していく必要がある。その過程では、さまざまな問題にいち早く直面せざるを得ず、起こりつつある問題に気づく感性が育まれていると推察する」とも述べている。

このような活動からは、特定の目標に沿って形式的につくり出されがちな人と人のありようと学びのありようではなく、ゆるぎややさしさを含む受容の文化づくりにつながる人と人のありようと学びのありようを筆者なりに読み取っている。

<産業（ものづくり）>

この 3 年間で、何度かにわたり益子を訪れ、例えば「益子の色プロジェクト」を通して、陶芸家、染色家、農業従事者など幾人かの人から、益子やその益子が生み出すものへの思いを伺う機会に恵まれた。そこでは、民藝運動の流れをそれぞれの人なりに引き受けつつ、それぞれの人が、自然としての土・石・植物・景色・季節と出会い、またその出会いが人の生活や仕事をとりまく歴史・文化・社会状況・他の地域とつながるなかで、「受容や偶然」と「働きかけや必然」が交錯するなかで、焼き物、染色、織物、農産物などをつくり出し続けていることに気づかされた。ここには自然を受け入れつつ、また自然に働きかけることで、新たなものがつくり出されるという、人間と自然との関わりの 2 側面の交錯が表現されていると考える。たとえば陶芸家の鈴木稔は、「益子の色プロジェクト」でのインタビューの中で次のように語っている。

「自然にあるそのままではなくて、人の手が加わり、形が変化することで、別の美しさが引き立つこともある。・・・焼き物には、自然のものを人の手で加工して代替品としていかに似せるかということを行ってきた歴史がある。本来は、芦沼石も益子の土も自然に世の中に存在しているもので、それを使って全く別の自然に近いものを人間が作ろうとしているのが面白いなと思っている。」（鈴木稔）

とはいえ地域の産業が大きな問題を背負っていることも事実である。廣瀬は、第 2 回公開研究会で、益子での人口減少や地域の過疎、高齢化を背景とする遊休農地・耕作放棄地・荒廃農地の増加など地域の風土の持続を妨げる状況を指摘している（廣瀬・高山

2021)。

以上のような風土を育むいとなみとしての土祭にみる理念や思い、ヒジノワの活動にみる「人」と「活動形態とテーマ」にみる「任意性」と「多様性」、産業(ものづくり)にみる「受容や偶然」と「働きかけや必然」の交錯といったメッセージは、益子全体がそうであるわけでもなく、限られた期間での協働研究であり、十分な検証を踏まえられているわけではないが、人間と自然・他者・社会との関わりの2側面である持続性と受容性の交錯のありようの一つの姿を示しているのではないかと考える。ただこの交錯は、単に両者が対等に交錯しているのではなく、受容性を基底にした受容性と持続性の交錯と捉えられる。たとえばものづくりにみる交錯は、現代においては軽視されがちかもしれないが、益子を含むいくつかの地域では永年にわたってテマヒマをかけた手仕事で継承されてきているものである。ここには、持続性の前提として、受容性につながるゆるぎ・やわらかさの文化のありようが、土に根ざす生活・産業の中から浮かび上がってくると考える。またこのような捉え方は、偶然性と必然性の関係に焦点をあて、開発論的パラダイムの転換にむけて内発的発展論を提示し、より多系的で南方曼荼羅的社会のありようを示した鶴見和子の捉え方(鶴見 1998)と通底するものを見出すことができるとも考える。

ただこのような交錯がうまくいかず、人間が人間中心主義に偏り過ぎるがゆえに数多くの社会問題を生み出していることも現実である。持続性と受容性の交錯とその具体化は、益子だけでなくすべての地域にとっての課題である。

4) 益子に学ぶこと

上記に指摘した益子に学んでいることは、益子全体で見るとその一部であることは確かである。ただ数多くの問題を抱えながらも、自然を受容しつつ、自然に働きかけているメッセージや声が、土に根をはるなかで、人の手のやさしさのなかで、土祭・ヒジノワの活動・産業などを通して聞こえてきていることの意味は、シンプルであるが非常に大きいと考える。

国際理解教育は平和・平和の文化づくりに向けての教育である。SD 自体も、貧困や環境破壊などの問題の解決を通して平和の実現をめざしている。そして益子の試みは、これまでの平和へのアプローチに加味する文化のありようとその文化づくりへのプロセスのありようを示しているように筆者は捉えている。

(4) 「実践コミュニティへの参加と日常・非日常の往還からみる学びとその交錯の読み解き」

南雲勇多(東日本国際大学)

1) 本研究アプローチの課題と焦点

本研究アプローチでは、益子における「持続可能性につながる文化と学びのありよう、

そしてその両者の関連を浮びあがらせる」²ために、特に「地域における学びのダイナミズムを示す」³ことをねらいとする。その際、益子地域の「ヒジノワ café&space」（以下、ヒジノワ）と「土祭」（ひじさい）を対象の軸として益子地域および地域実践を読み解くにあたって、実践コミュニティへの参加、また、日常と非日常の往還といった2つを視点として、益子地域や地域実践における学びとそのダイナミズムについて焦点をあててみていくこととする。なお、本論で着目する「土祭」とは、土祭当初のコンセプトを色濃くみてとれたと筆者が考える、また協働研究を行う簗田理香・廣瀬俊介が深く関わりをもって2015年までの土祭を主に意識して指している。

本稿ではまず、本論においてそもそも学びや学びと教育との関係をどのように捉えているのかをおさえ、地域における学び（づくり）についての課題を確認する。次に本論の2つの視点にもとづいてヒジノワや土祭をめぐる動きの概観をみながら、そこでの学びについてふれていく。さらには、ヒジノワを軸として2つの視点から学びが交錯する様子について論じていく。最後に、そうした益子地域においてヒジノワや土祭をめぐる起きている学びの“かたち”についてみていくこととする。

2) 地域における有機的な学びと課題

① 学びと教育についての捉え方

本研究では、学び⁴を人間の内面や関係性が変わることとして広義に捉えている。ここでいう関係性とは人間と人間、自然と人間、社会（政治・経済・文化など）と人間など、多様な次元での関係性を想定している。このように学びを広義に捉えなおすと、人は自然の中で生き、他者と共に社会の中で生きている存在であるがゆえに、生きながら学び、学びながら生きているとみることができる（大田 2013）。

したがって学びについては、伝統的な学校教育などに見受けられる「(おとな・教師が)教えたものを学ぶこと」として捉えるような狭義に留めない。また、教育と学びの関係についても、まず「教える」という行為があることで学びが成り立つものとするような従来の観方にみてとれる「教える」ことを主、「学ぶ」ことを従として想定しているのではない。本来、人間の生きる営みや術として学びが豊かに生み出されており、それぞれの人間は自ずと学ぶ存在であるといったように、学び・学習観、さらには人間観を広義に捉えることを基本としている。例えば広田照幸（2009：8-10）が「教育しようとする側の『教育』には、常に教育される側の『学習』がセットになって想定されている」が、学びや学習の側からみれば「必ずしも『教育』が必要なわけではない」と指摘している通りである。

一方、教育については、同じく広田によれば「『教育=よいもの』という前提」を取り

² 地域論プロジェクトの本益子タスクチームの研究の基礎的なねらい。

³ 地域論プロジェクトで示された研究課題・視点として3点示されたうちの1つ。

⁴ 本研究では「学び」という語を用いる。学習と学びにおける差異について、木村元ら（2009：128）は「近年、『学習』という語に代わって「学び」という語が盛んに使われるようになった」背景について、「英語ではともに learning」であるにも関わらず「『学び』という語を自覚的に使用する人たちに共通して見受けられるのは「『学習』という語に付随する外的操作や強制の気配への警戒あるいは批判」であると説明している。従来の「教授と学習」という表現の関係にみられるように、伝統的に「学習」とは「教える」ことを通して生まれるものであるという捉え方があり、それと批判的に区別するために「学び」という語が用いているといえる。

払い、「教育とは、誰かが意図的に、他者の学習を組織化しようとするものである」と定義し、その中で「他者」の存在があることと、その「他者に対してなされる行為」であることが教育とは何かを考えるために重要な点であるとされる。このような指摘をふまえ、本論では教育については「意図をもって他者に対して働きかけられる行為・営み」であるとする。また学びと教育の関係については前述のように学びを広義に捉えた上で、そうした学びを軸としてその学びが“より良く”なるために行われる働きかけというかたちで「教育」という人間的営みが存在するものと捉えることとする。

上記のように学びや教育、またそれらの関係性の捉え方にもとづくこと、その上で、学びをどのように捉えるのかを問いつつ、その学び（づくり）に対してどのような働きかけを行うのかということが教育の課題として問われることとなる⁵。

②地域における学びと教育：学びのダイナミズムを問う課題

前述の学びの捉え方をふまえ、人が学びながら生きている存在だとすれば、人と人がつながりつくられている地域にはもともと学びが多様に生み出され、存在していると考えられる。また、共に暮らす中で、人と人同士のお互いの学びあいが生きている場でもある。

教育という視点からみれば、さらには、地域とは学校教育、社会教育、家庭教育などの既存の教育活動を含む多様な教育的働きかけが存在し、また時に対立したり交錯している場だと捉えること⁶もできる。したがって地域とはそうした多様な教育によっても学びが生み出されている場であるといえる。

そして、もともと地域では生活の中で、また文化をつくり出すプロセスで学びを豊かに作り出したり循環させたりしながら、ダイナミズムある様相を生み出している。そうした地域の学びのあり様がどこにでも起きていることを前提としつつ、一方で、そこでの学びの質がどのようなものか、またそのダイナミズムがいかに発揮されているかなどの点でいえば、その内実は地域によって異なっている。そのため、それらがどのように問われ、また作り出されているか、そして今後に向けていかに作り出されていくかということが課題となる。

3) 益子にみる多様で重層的な実践コミュニティの存在および参加と学び

次に本論の視点の1つである実践コミュニティの存在とそこへの参加という点から、まずそれらと学びの関係についてふれ、次にヒジノワや土祭をめぐる実践コミュニティと参加のあり様の概観をみつつ、それらをふまえ、そこでの学びについて考える。

① 実践コミュニティと参加による学び

ここでは実践コミュニティを課題や目的を共有し、実践活動を共に進めるために人と人がつながり成り立つ、協働性をもった集まりとして考えている。もともと地域にはそれぞれの課題や目的に応じて様々なコミュニティが作り出されており、それらは重層的かつ

⁵ この点については日本国際理解教育学会、研究・実践委員会の特定課題研究「国際理解教育における教育実践と実践研究」の報告書の南雲（2017）も合わせて参照のこと。

⁶ この点について例えば山西・村田・南雲（2017）、山西・南雲（2021）の記述を参照。

動的に存在している。地域にいる一人ひとりの人間は複数のコミュニティにつながりながら、またつくり出しながら暮らしている。

その中で、人は実践コミュニティへの参加を通して学びを経験し、積み重ねている。本論のそうした実践コミュニティへの参加と学びの捉え方については、その代表的な論者であるレイヴとウェンガー（Jean Lave、Etienne Wenger）（1993）の「実践共同体」（Community of Practice）と「状況に埋め込まれた学習」（状況的学習、Situated Learning）の論⁷などから着想を得ている。人は実践コミュニティへの参加のプロセスで、たとえそのコミュニティで中心的な役割を担っていなくても、また誰かに教えられることをせずとも、学びを生成していることがレイヴらによって指摘されてきた。

地域においては職業的な実践コミュニティのみならず、共に生きていくための課題や必然性が共有され、それらにももつづいて多様な実践コミュニティが生成され、また動的に存在する。地域に暮らす人は様々な日常的なコミュニティに参加する中で学びをつくり出したり共有したりする。また、（後述する日常と非日常の往還との視点とも関連し）非日常的な・新たなコミュニティをつくり出す中で、普段とは異なる他者につながり、学びを生成していると考えられる。

② ヒジノワや土祭にみる実践コミュニティと参加

益子地域をヒジノワと土祭を対象の軸としてみていくと、そこには多様な実践コミュニティが動的に、また重層的に存在していることがみえてくる。

【益子にみる多様で重層的な実践コミュニティ】

- ・ヒジノワにみる実践コミュニティ：
運営コミュニティ、出店者・出展者のコミュニティ（地域内、地域外）お客（地域住民、地域外からの訪問客）など⁸
- ・土祭にみる実践コミュニティ：
実行委員会、プロジェクト単位のコミュニティ、出店者・出展者のコミュニティ（地域内、地域外）、訪問者（地域住民、地域外からの訪問者）など
- ・既存の地域にみるコミュニティ：
生活圏としての地域でつくられるコミュニティ、産業のために形成させるコミュニティ、行政・市役所に関わるコミュニティ、育児コミュニティなど

⁷ この状況的学習論は、レイヴとウェンガーの状況的学習論により、既存の実践コミュニティ（Community of Practice：CoP）への参加を通して生み出される変容のプロセスを読み解くことによって提示された。提唱の背景では、従来の個別で脱文脈化された学習論・学習観へ批判を加えながら、伝統的な徒弟制度などで成り立っている実践コミュニティとそこへの参加との関係で学習が生まれること、仕事などの個別具体的な状況・文脈の中に埋め込まれて学びが起きていることなどが指摘された。加えて、佐伯胖（1993）がこの学習論の特徴の1つとして意図的に働きかける教師のような役割をもつ存在がないことを挙げているように、実践コミュニティと参加においては、働きかける存在の有無とは関係なく、その実践の必要性に応じて、またそこでの関係性を通して学びが生起しているといえる。
⁸ 簗田作成（2020年5月作成・共有）による「資料3 | ヒジノワ基礎資料・活動内容について」（報告書4-4参照）に記載の「主催者」、「形態や内容」、「ジャンルや学びのテーマ」などからもうかがえる。

*ヒジノワをめぐる実践コミュニティ

はじめに、ヒジノワをとりまくコミュニティや人の交わり・交叉をみてみる。まずヒジノワ自体が「有志で運営する地域コミュニティ」と説明されている（ヒジノワ HP）。そして、そのヒジノワを運営する運営コミュニティとそのスタッフがいて、実際に毎月第一月曜を基本として運営についてミーティング⁹がもたれたり、企画が練られたりしてきた。

さらには、そのヒジノワでは何かのグループや活動団体によって（個人の場合も含め）カフェの出店やアートの展示、時に作品の販売などが行われる。そうした出店者や出展者は地域内からの参加の場合もあれば、地域外から来ることもある。地域内外の活動団体が自分たちのセミナーなどの学習企画や交流企画をヒジノワのスペースで実施したりもする。

また、そのヒジノワに出店されるカフェに食事やお茶をしにくるお客、出展される展示と作品を観に来る見学者、ヒジノワを用いて催されるセミナー企画への参加者など、多様なかたちで地域住民が訪れたり、地域外からの益子への来訪客がやってきたりしている。加えて、畑で採れて余った野菜を届けに立ち寄ったりする地域の人もいたりする¹⁰。

そうしたヒジノワという場で何かを実践したり、それぞれの実践を表現したりする人たちとその人たちを取りまくコミュニティがヒジノワを軸に交わったり、ヒジノワの利用者・訪問者がつながったりする。

ヒジノワはそのような、地域の人が利用する居場所的なコミュニティでもあり、また様々な人や実践コミュニティが出会い、関わりあい、交叉する場でもある。また、ヒジノワとそこに関わる人たちがつくり出すコミュニティはそうした取り組みを育むための運営を行う実践的なコミュニティでもあることがうかがえる。

*土祭のための実践コミュニティ

次に土祭をめぐる動きをみていくと、ヒジノワと同様に多様な実践コミュニティや人の交わり・交叉がみえてくる。2009年より3年おきに開催されてきた土祭は、各回で実行委員会が生まれ¹¹、本番期間を目指してその準備が取り組まれてきた。そのような実行委員会も実践コミュニティとしてみることもできる。また土祭に向けて立ち上がる複数のプロジェクト単位でも、それぞれの実践のための（プロジェクトの）コミュニティがつく

⁹ 筆者もヒジノワの定例ミーティング（2021年11月1日）に参加した。そこではヒジノワ設立当初から関わってきた運営スタッフ、途中からその一員に加わったスタッフが輪になり、ヒジノワが活用される出店や企画について皆で確認したり議論したりしている光景をうかがった。その中にはヒジノワを利用して企画を行う予定の主催者も参加し、お互いの顔合わせや企画の意図を話しあっている様子もあった。

¹⁰ 実際に筆者も現場にいた際にも、ヒジノワの関係者がスペースで会話をしていたり、カフェに出店する予定のスタッフがキッチンにいるときに、ふらっと地域の知り合いが訪れ、ダンボールにつまった畑で採れた野菜を“おすそ分け”しに来ていた光景を目にした。別の日でも同様の光景をみたが、その日はいくつかの野菜を取り出した後、そのダンボールはさらに別の関係者にまた手渡され、野菜が分けられていった。

¹¹ これまで土祭の実施にあたり実行委員会の形式をとって組まれてきた。ただし、その実行委員会のあり方や質、例えば実行委員会の意思決定のあり方やそこにみる主体性とそれらの保障、住民の参加の度合いなどについては各回で異なってきた。特に2021年の土祭の実行委員会のあり方に関する批判的検討の必要性などについては簗田による資料（報告書4-4）などを手掛かりに改めて見直していく必要がある。

られてきた。そうしたプロジェクト単位のコミュニティも、例えば焼物の作家が集まって企画を進めるコミュニティもあれば、異なる職種の人たちによって組まれるプロジェクトのコミュニティもこれまで存在してきた。地域住民のみで組まれる場合もあれば、地域外の人との連携・協働によってつくられるプロジェクトとそのためのコミュニティもつくられてきた。そして、それらの各プロジェクトが土祭という取り組みの流れの中で、時に課題を抱えつつも、お互いに関係し、影響しあったり、補完しあったり、相乗効果を生み出したりしてきた可能性を読みとることができる。

また、土祭の本番期間では、（ヒジノワの出店や出展とも重なるが）地域の内外から出店や出展、また企画への登壇などのために多様な多くの人々が直接参加する。来訪客としても地域住民に加え、焼き物や（アート）フェスティバル、さらには益子という地域そのものを好む観光客も地域外から訪れる。

このように、土祭はその取り組みを起点として多様なコミュニティが生まれ、関わりがつけられる機会にもなり、同時に、その取り組みの流れの中で既存の地域内外の各実践コミュニティとそこにつながる人同士が交わり交叉する場ともなっている。

***ヒジノワと土祭にみるコミュニティの関係**

ヒジノワと土祭の関係でみると、ヒジノワ自体が 2009 年に初めて益子町で開催された土祭をきっかけとして、益子町の旧市街地に生み出されている。「長年空き家になっていた築 100 年の民家」を「土祭で現代アートの会場」とするためにその修復・改修に住民が参加してつくられた。参加者が共に汗を流し、一緒に作業をしながら、またある時は休み時間にお互いで会話を交わしたりしながら、それらの時間と作業を重ねて誕生した場である¹²。さらには、その誕生のプロセスに関わった人たちを中心に、ヒジノワを土祭のためだけの場に留めず、土祭後も普段から活用できる場にしていきたいという思いから、土祭後もヒジノワ活用の流れがつけられた。

その後も、例えば 2015 年の土祭では、かつて住民の交流の場ともなっていた「太平座」という映画館を、当時の様子などの聞き取りをふまえた上で、土祭期間中に企画「まちなか映画館 太平座」として模して出現させる際には会場としてヒジノワが使われた。このように土祭においてヒジノワが様々なかたちで会場やたまり場として活用されてきた。

加えて、ヒジノワに関わる実践コミュニティやその中の人々がそれぞれの方法で土祭に多種多様な関わり方をしてきた。つまり、ヒジノワは空間的な場としてだけでなく、土祭をつくり出す際の、またそこに関わる人たちのコミュニティの拠点となったり、きっかけを提供する場ともなってきた。

***既存の地域のコミュニティ**

ヒジノワや土祭に関わるコミュニティに加えて、もともと益子には（他の多くの地域でもそうであるように）既存の地域の実践コミュニティが存在している。まず、益子町という地域の中にもさらにいくつかの地域がある。例えば 2015 年の土祭で行われた「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」では、地域の風土・風景を読み解き、住民が参加

¹² 関係者へのインタビューや関係者とのインフォーマルな会話の際、2009 年の企画として古民家を改築・改装し現在につながるヒジノワの姿へとリノベーションした時に関わっていた人たち複数人から、当時をふりかえる発言として同様のコメントが出されていた。

し語らいがもたれる中でその「地域に固有の深いやりとり」が交わされた場がもたれている。その際の「つどい」が開かれる単位として、益子町を13の地域に分けて取り組みが行われている（参考：「土祭」ホームページ「益子の風土・風景」）。

生活圏や地理的特徴、また行政区分など様々な視点で捉えることができる“様々な地域”ごとに生成されるコミュニティが重層的かつ動的、そして多様に存在している。加えて、益子町で盛んな農業や窯業などといった産業のために形成させるコミュニティ、学校や行政・市役所、企業に関わるコミュニティ、また自発的に住民同士でつくり出していく市民活動（など）の実践コミュニティや育児のためのコミュニティなど多様なものが、お互いに関わったり、直接的には関わらなかつたりしながらも、動的に存在している。

③ 益子にみる実践コミュニティと参加をめぐる学びの交錯

地域の既存のコミュニティとヒジノワや土祭の関係をみていくと、既存の地域コミュニティは、（そのすべてではないにせよ）ヒジノワや土祭という場によって交わったりつながったりする機会を得る（こともできるようになる）ことが分かる。

3年に1度という期間で訪れる土祭や、日常暮らす町の中にある（それも益子駅の近くにある）ヒジノワという場をきっかけとして、地域に既に動いている実践コミュニティが他者に可視化されたり、お互いに関わりをもつ契機になったりしてきた。また、土祭やヒジノワへの関わりをきっかけとして、それぞれの既存のコミュニティに属する個人がお互いにつながり（期間限定的な場合も含み）新たな実践コミュニティがつくられていく場合などもあり、多様なかたちで既存の実践コミュニティが関係し連動していく。

さらには、そこで関係性が動く結果、その新たなつながりが既存のコミュニティの実践活動にも影響を与え、変化を加えたり、時に新たな取り組みを行う実践コミュニティが地域に根づいていくこともある。

先述のように人が関係性の中で学んでいることを基本として、また、先ほどふれた実践コミュニティへの参加によって学びが生成されることをふまえ、上記のようなヒジノワ、土祭、既存の地域にある多様なコミュニティの動的状況をみていくと、益子での多様な学びが生成されていることを想定することができる。

また、実践コミュニティ同士がつながり、交わることによって学びが起きたり、伝えられたり共有されたりする。さらには、一人ひとりが地域の中で複数のコミュニティに関わりながら働いたり生活していたりすること、あわせて、実践コミュニティへの参加によってそのプロセスで学びを経験していることをふまえると、人が媒介となって学びが循環していくことも考えられる。

土祭を通して、またより日常的にはヒジノワという場を通して、普段は手仕事への「こだわり」から個別で働いている人、また同業者とはつながっていても異なる他者とはつながりが濃くない人をも自ずと巻き込む側面をもつことをみてとることができる。土祭やヒジノワが、そこに関わる人たちに多様で重層的な実践コミュニティへの参加を促し、学びをつくり出している働きをもつと考える。そして、日常では交わらない人同士が非日常の時間的・空間的な場を通して交叉することで、地域全体のつながりと学びのあり様に変化をもたらしている可能性があるといえる。

4) 益子にみる日常と非日常の往還と学び

次に本論の視点のもう1つである日常と非日常の往還にもとづいて、まず日常と非日常の往還と学びとの関係をふまえ、次に、その視点からヒジノワや土祭をめぐる概観をみつ、そして、日常と非日常の往還という点から益子における学びについて考える。

① 日常と非日常の往還による学び

日常という語については、例えば「つねひごろ。ふだん。平生。」（『広辞苑』）、「見なれたものごとから成り立つ、平凡〈ヘイボン〉な日々。また、そのものごと。つねひごろ。」（『三省堂国語辞典』）などの意味が辞書・辞典などで示されている。一方、非日常についてはどの辞書・辞典でもあまり明確に記されてはおらず、「日常ではないこと」といったかたちでその意味の記載がなされており、「日常」という語の意味付けを基点として日常に相対する語・対語として「非日常」という語が定義されうると考える。

例えば社会学の知見をかりてみると、山田真茂留（2010）は日常性と非日常性の意味や関係を次のように説明している。

日々繰り返される当たり前の出来事としての日常性。非日常性は、この日常性との対比のもとでしか語ることが出来ない。非日常性は、時間的には稀にしか生起せず、また空間的にもきわめて限定されたところにだけ存在する。（中略）日常性もまた、主として非日常性との対比において存在する。日常性という認識が際立つのは、非日常性という概念が同時にあるからこそそのことにほかならない。また、日常生活が非日常性の体験の数々によって活性化されるというのは、多くの人々が実感しているところであろう（山田 2010 : 7-8）。

このことから、日常と非日常は対概念としてだけでなく、相互に影響しあい、また共存する関係性をもっていることがうかがえる。

民俗学などにおいても、「ハレ（晴・霽）」と「ケ（褻）」と称される、儀礼や祭、地域行事などのハレにみる非日常や、（庶民の）普段の暮らしとしての日常については、具体的な事象が取り上げられると共にその意味が柳田國男をはじめ様々な論者によって語られてきた。柳田（1993）は、日常としてのケとその日常に「節目」を生んできた非日常の役割を明らかにするとともに、ケとハレの境・間（あいだ・ま）、つまりその区別や境目のあり方が時代や社会の変化に応じて変わってきたこと、さらにいえば「混乱」してきたことを指摘した。

あわせて、日常と非日常との関係性について人を軸としてみた場合には、誰かの日常は他の誰かにとっては非日常であり、またその逆もありえるといえる。例えば、旅や観光で訪れた人とその地域でもともと暮らす人との関係性をみると、そこで見たたり聞いたり感じたりする経験は前者にとっては非日常的であり、後者にとっては日常的なものになりえる。

日常と非日常においては、ケに対するハレ、また日常生活に対する祭事、普段の暮らしに対する旅などにみるように、その間で往還される関係をもつ。そしてその日常と非日常

の往還が学びを生成する。日常から非日常へのズレでは普段と異なる経験の中にも学びがあり、また、非日常から日常へのズレ（ズレなおし）は、民俗学などが指摘してきたように、非日常の経験によって活力を得ることで日常を活性化する作用や、繰り返される日常にメリハリをつくり出したりすることで、日常の自分自身や地域での暮らし・仕事に変化を生み出す。また非日常によって日常を相対化するきっかけが生まれる中で、日常では潜在化・不可視化しているものが顕在化・可視化したり、時に日常を問い直したり、そのことで「ゆらぎ」を生み出したりするなど、学びの機会をつくり出す。地域において人は日常と非日常の往還によって学びを生成し、また地域や文化を守ったり、活性化させたり、問い直したりしてきた/しているといえる。

また、非日常の時間的・空間的な場では、それらをつくり出すプロセスでエネルギーが生まれたり、また日常で無意識に背負うそれぞれの社会的枠組みをくずして他者とつながりやすかったりすることから、新たな/異なるつながりやコミュニティが生まれやすくなる。したがって、そうした新たな/異なるコミュニティづくりへの参加や協働の機会が生まれやすく、そのようなプロセスでの人とのつながりからも学びが生み出される。

② ヒジノワや土祭にみる日常と非日常とそれらの往還

日常と非日常およびそれらの往還という視点をもってヒジノワや土祭をみていくと、様々なレベルでその往還が生まれていることがうかがえる。

【益子にみる日常と非日常（の往還）】

- ・ 土祭とヒジノワの間にみる日常と非日常とその往還
祭りという非日常性をもった土祭と、日常性を帯びたヒジノワとの往還
- ・ 土祭における日常と非日常とその往還
祭りという非日常性をもった土祭と、そこで表現される日常や祭りの場となる日常土祭に関わる地域住民（の個々）にとっての日常と祭りという非日常性のある場ものづくり・仕事・生活など日常では関わる人が少ない人と協働する非日常益子地域に暮らす人の日常と、土祭の来訪者・観光客としてくる地域外の人の非日常
- ・ ヒジノワにおける日常と非日常とその往還
ヒジノワが町の日常につくり出す非日常性とそこを利用する人の日常益子地域に暮らす人の日常と、ヒジノワへの来訪者・観光客としてくる地域外の人の非日常

第1に土祭とヒジノワの関係についていえば、土祭による非日常とヒジノワにみる日常を行き来する関係がみえる。祭りづくりという動きがつくり出す土祭にみる非日常と、一方でヒジノワが町中の日常空間にあり、生活基盤である「食」や会話、くつろぎの場となっているという特徴から浮かび上がるヒジノワにみる日常との間の往還である。

第2に土祭においても日常と非日常を行き来する関係がみえる。まず土祭がもつ祭りという性格によって地域やそこに関わる人に非日常的な機会をつくり出してきた面がある。また、町・地域全体をその祭りの「場」とすることで、それぞれの住民にとっては日常的

な空間にその祭りという非日常性をおびた取り組みをつくり出すことにつながってきた。一方、土祭での取り組みでは非日常の祭りという機会を通して「この土地で共に生きる」こと、また、その基盤となる「土地」「風景」「風土」¹³、そして生活の支えとなる地域の産業、さらには人と風土と産業などがつくり出してきた地域の文化など、日常にあるものに目を向け、それらの意義やつながりなどを浮かび上がらせる志向性を（部分的にか全体的にかは評価がむずかしいものの、）もってきた。

第3に、ヒジノワにおいても日常と非日常を往還する関係がみえる。ヒジノワが「カフェ&スペース」として「食」という日常性にもとづく「カフェ」や（企画や展示などのために使用できる）「スペース」という場の性質を持つ一方で、「お茶をする」ことや「展示作品を鑑賞する」ことなどを通して「一息つく」「ほっとする」など、ある意味では日常的な営みの文脈から“ズレる”機会をつくる場でもあることが分かる。そのことからヒジノワは非日常性を生み出す側面ももっているといえる。

また、ヒジノワに関わる人をみれば、ヒジノワの運営や出店・出展にあたり、その人が日常的な役割やつながり・コミュニティ（例えば普段の仕事で担う役割や職場・職業のコミュニティ）でのものとは異なる“顔”をみせる様子うかがえる¹⁴。そうした日常ではみせない・みえづらい“顔”によってヒジノワの活動には参加したり、また、参加することを通してそのような普段と異なる“顔”が表出してくることもある。そのような“顔”によるコミュニケーションやつながりとそこで形成されるコミュニティは、日常とは異なる意味を持つと考えることができ、ヒジノワが非日常的な時間や人間関係を、そして日常と非日常の往還をつくり出しているといえる。

③ 益子にみる日常と非日常の往還による学びの交錯

このようなかたちで、ヒジノワをめぐる、また土祭をめぐる、さらにはヒジノワと土祭の間で、日常と非日常を往還する機能が働いていると考える。さらには、ヒジノワがつくり出す日常と非日常の往還は、3年に一度という土祭の周期とは異なり、より状态的に（“より日常的”的に）繰り返し経験される可能性にひらかれている。また、場の利用が外にひらかれており、自ら企画や展示を持ち込み開催できることから、より自主的にその往還をつくり出せる機会もひらかれている。このようなことから、日常と非日常による往還とそのことによる学びがより有機的に生成されたりつながっていったりすると考える。

また、こうした日常と非日常の往還は、そこに関わる個々の時間的・空間的な変化として起きているという個人レベルでの往還だけでなく、地域全体や関係するコミュニティそれぞれにおいても時間的・空間的な変化として作用しているという意味で、コミュニテ

¹³ こうした益子の「風景」や「風土」に関しては、土祭 2015 における廣瀬が中心となって進められた「益子の風土・風景を読み解くプロジェクト」とその報告書（廣瀬 2015）および今回提示された廣瀬研究（「風土研究試論 ～土祭 2015 「益子の風土・風景を読み解く」プロジェクトと同町での以降の地域研究を例として」、「風土の持続と農業の継承の関係を考える：栃木県益子町を例として」（報告書 4-2-2）などを参照。

¹⁴ 関係者とのインタビューやインフォーマルな会話の中で、例えば平日に働いている仕事や職場での役割とはまた違った、つまりある意味では非日常的な役割を、週末のヒジノワの活動に関わりながら担うことで、普段と異なる“顔”をそこではみせているといったコメントを重ねて聴きとることができた。

イレベルでの往還がつくられており、重層的に経験されているとみることができる。

上記のように、益子は土祭を通して、またより日常的にはヒジノワという場を通して、そこに関わる人や地域における日常と非日常の往還の機会がつくり出され、そのことを通して学びのきっかけ、学びへのエネルギーが生まれるとともに、普段とはズレたり、日常とは異なるゆらぎの作用によって様々な学びが生成される可能性をもたらされてきたと考える。

5) 2つの視点から捉えるヒジノワにみる学びとそのダイナミズム

ここでは特にヒジノワに着目し、本研究の視点となる多様な実践コミュニティへの参加と日常と非日常の往還という2つの視点からみる学びの交錯をみていくこととする。前述のようにヒジノワは土祭をきっかけに生み出された活動とそのコミュニティが、その後ヒジノワを運営するコミュニティとして変遷をたどりながら、多様なコミュニティ・多様な人を地域の中で、また地域の外とつなぐ役割を發揮してきた。

* 学びの場としてのヒジノワ

まずヒジノワそれ自体が学びの場としてつくられ、開かれてきた。設立趣旨が「人が集い、展示やイベントを行い、交流し、学びあうことができる場の創出」にあり、なおかつ「設立以来さまざまな文化表現の場や学びあいの拠点として、町内外のさまざまな人の交流を生んで」きた場であったことから分かる¹⁵。

ヒジノワで行われる活動について、その「形態や内容」は作品発表展示やマーケット、ライブなどに加えて、教室やワークショップ、セミナーやトークセッションや勉強会、さらには監督トークや感想をシェアする会などを伴った映画の自主上映会、ヒジノワを拠点としたツアー、講師養成講座、地域間文化交流事業など多岐にわたり（同上）、学びあいの機会が様々なテーマとかたちで設けられてきた。

また、ジャンルや学びのテーマについては、美術工芸、花・植物、染織・服飾、農業・環境、食、歴史・伝統、音楽、子ども、地域・社会など、大きく分けても様々であり（同上）、したがってさらに具体的にみればより多様に浮かび上がってくる。

* 2つの視点にみる相互の影響と学びが交錯する場としてのヒジノワ

上記のように「学びの場としてのヒジノワ」が地域に学びを生み出してきたことにあわせ、ヒジノワは本研究の2つの視点でみた際、学びが豊かに生み出される起点であり、拠点となっている。

先述の通り、ヒジノワが多くの実践コミュニティが重層的かつ多様に関連しており、そこに関わる人の参加が交差する場であることをふまえると、そのことによって学びが生み出され、さらには、その学びが他の学びの機会へと展開される。また、日常性と非日常性の両側面を常にあわせ持っている性質を内包しており、そこに関わる人にとって日常と非日常を往還するきっかけとなる場であることをふまえると、そのことを通して学びが生まれ、様々なかたちで経験される。

¹⁵ 簗田作成（2020年5月作成・共有）の「資料1 | ヒジノワ基礎資料・設立経緯と運営体制」（報告書4-4）を参照。

そうした多様かつ重層的な実践コミュニティの関わりと日常の非日常の往還は相互に影響しあい、活性化しあう作用をヒジノワでみてとることができる。日常とは異なるコミュニティへの自身の参加や、他方では自身の日常的なコミュニティに新たな/異なる参加がある場合、非日常の要素にふれ、日常と非日常の往還のきっかけやそのことを通した学びの経験が生まれる。また、非日常としての土祭やヒジノワにみる非日常性などがきっかけとなって新たな/異なる参加が促され、そのことを通した学びの機会が生まれる。また、そうした非日常をきっかけとして新たなコミュニティが作り出され、そのコミュニティづくりのプロセスへの参加でも学びが生まれる。

このような、多様かつ重層的な実践コミュニティの関わりと日常の非日常の往還がお互いに誘発しあったり影響しあったりする動きがヒジノワを拠点として生み出されており、したがってそれぞれの文脈にみる学びがヒジノワを軸として交錯し、ダイナミズムを生んでいる様子が浮かび上がるといえる。

***ヒジノワにみる「多様性」と「任意性」と学びとの関係性**

さらにこのようなヒジノワを軸とした学びの交錯は、箕田研究¹⁶が示すヒジノワにみる「多様性」と「任意性」ともあわせて考えれば、次のようなことがいえるのではないだろうか。「多様性」という点でいえば、ヒジノワにつながる「人やコミュニティの多様性」、またそれぞれの人やコミュニティが参加や日常と非日常の往還を通してあらず普段とは異なる“顔”などからみえてくる「それぞれの（内的な）多様性」、そしてそれらが織りなす「関係性の多様性」など、重層的に「多様性」が存在し、関わりあう様子がうかがえる。そうした重層的な「多様性」が交わる中で学びが生成され、また交錯してダイナミズムを生む可能性を見出すことができる。

また、「任意性」という点でいえば、“外から”の社会的な“必然性”によって引っ張られたり押し付けられたりする中でそれらの活動や参加が行われるのではなく、その基礎に「任意性」が据えられていることで、そこでの参加が自発によるもの、自主的なものに支えられていると推察される。そして「任意性」によって参加者の参加のあり様がより広く、そして柔軟性をもつことができ、「多様性」も発揮しやすくなる。さらには“より”多様になるという意味で「多様性」をひらくことにもつながる。

また、「任意性」が基盤にある参加はその学びは、“自分たちの中から”生まれる必然性とも関連する。そうした必然性は（これまでの土祭のテーマになったり、ヒジノワでの企画のコンセプトとして見え隠れするような）「その土地でともに生きる」ことや、既存の社会や地域のあり様を問い直すことなど、重要な課題とも重なってくる。また、一人ひとりの「任意」による参加や関わりは、それぞれの好奇心、遊び心など、それぞれの情動にもとづくものともなりうる。

このような「多様性」や「任意性」をもつコミュニティとそこへの参加、またその参加による日常と非日常の往還などから生まれる学びは、時に偶然の出会いを含みつつ、「多様性」や「任意性」に支えられる多様な関係性が作り出されることにより、しなや

¹⁶ 箕田による「ヒジノワの12年、土祭/ヒジサイの12年～任意性と多様性を手がかりに持続可能な地域活動を考える」（報告書4-2（1））を参照。

かで循環的な学びのあり様となって浮かび上がる可能性につながっていると考える。

6) 2つの視点からみる学びの3つの“かたち”

これまで、ヒジノワと土祭を軸としてみた際、多様で多層的なコミュニティが動的に関係しあっている様相と、日常と非日常の様々なかたちの往還の様子がお互いに絡みあうことがうかがえることについてみてきた。そしてその中で、両者にみる学びが交錯することを通して地域において生み出されているであろう学びのダイナミズムについて考えてきた。

最後に、その学びのあり様をより具体的に捉えるためのヒントとして、土祭とヒジノワに関わる動きをめぐる変化（のプロセス）から浮かび上がる特徴を、「つながること」、「すること/つくること」、「ズレる/ズラすこと」といった3つの動詞・キーワードとして試案的に取り出し、学びの“かたち”として捉えてみることにする。

① 3つのキーワード：ヒジノワと土祭をめくり起きている変化として

* 「つながること」

もともと実践コミュニティに参加すること（そこに関わること）自体が他と「つながること」であり、また、その参加のプロセスで既存のつながりを変容させたり、新たなつながりを生み出す。つまり、実践コミュニティへの参加には変容が伴い、つながること“を通して”学び、つながること“による”学びがあり、したがって、「つながること」それ自体が変化であり、学びのプロセス・学びであること/その要素が内在することを意味する。またつながること、新たな/異なる変化のきっかけ・はじまりとなる。

ヒジノワを拠点として、また土祭を通して、それぞれの活動によって人と人やコミュニティとコミュニティが、また、仕事と仕事や暮らしと暮らしが「つながること」を経験し、学びを生成していることがうかがえる。

また、非日常的な場（時間・空間）だからこそ（興味・関心や遊び心なども喚起され）「つながる」きっかけが増す場合もあれば、他方では日常的にある場だからこそ（いつでも、必要に応じて）「つながること」ができる場合もあることがわかる。前者においては非日常という特別感や躍動感によって参加や巻き込み（engage）の力が働き、「つながること」への促しが強められることも少なくない。また、非日常的な場で生まれたり活性化されたりしたつながりが日常へ還元されていく流れも起きる。土祭、ヒジノワは非日常的な側面をもつからこそ「つながること」と日常的な側面をもつからこそ「つながること」それぞれによる学びの両方が、重層的かつ多様に、また往還的かつ柔軟に生み出されている。

* 「すること/つくること」

もともと実践コミュニティそのものが共に何かをする/つくるという実践のために形成されており、そこへの参加自体が協働で何かを「すること/つくること」への参加であると捉えることができる。したがって、実践コミュニティへの参加に学びが「埋め込まれている」のであれば、協働して何かを「すること/つくること」のプロセスへ参加する中に学びがあり、またその参加のプロセス自体が学びであるともいえる。

地域の人々は日ごろから生活や仕事において、何かを「すること/つくること」に取り

組むそれぞれの文脈で様々なコミュニティ（強い結びつきのものだけでなく、ゆるやかなネットワークのようなものも含めて）に属したりつながりながら働いたり、暮らしている。そして、「すること/つくること」によって既存のものごとに変化を加えること、また、そこに関わり取り組む人の間で熱量が生まれることにも、そしてその過程で課題や必然性を軸に新たな実践コミュニティをつくり出していくことにもつながる。そうした「すること/つくること」という行為とそのプロセスにおける変化として学びをみてとることができる。

ヒジノワにしても土祭にしても、「企画をつくる」「場をつくる」「作品をつくる」「祭りをつくる」など何かに取り組む場となっている。特に益子の場合は「手仕事」「ものづくり」を通して日常的につながりをもっている人が多くいるが、そうしたヒジノワや土祭によって非日常的な機会をつくり出すことを通し、日常的に行われる「すること/つくること」とは異なる文脈で、またはそのような日常的な営みとしての「すること/つくること」をその延長線上で活かしたりつなげたりする中で、土祭やヒジノワという場において協働で何かを「すること/つくること」が行われてきた。そして、学びを生み出し、また有機的につなげてきたといえる。

* 「ズレる/ズラすこと」

ここでは既存の目線や視点、また他者との関係性などが「ズレる」といった表現などにみる言葉として「ズレる」という自動詞を、またその他動詞としての「ズラす」という言葉を用いている。これまでみてきた日常から非日常の往還による時間的・空間的な変化や移行も「ズレる」こと、「ズラす」ことといえるが、ここでは（それらの変化・移行によっても起こる）上記のような目線や視点、関係性など既存のものとの差異の発生を「ズレる/ズラす」と指している。“ズレた”、“ズレている”という言葉で表現されるように、ポジティブな意味ではないかたちで一般的には使われたり受け取られたりする場合もあるが、ここでの場合「ズレる」とは既存のものとは異なる視点や関係性を獲得することを意味し、変化を生むこと、また変化そのものであることから学びとして捉えることができると考える。また、視点や関係性を広げたり、多角的にしていくこと、既存のものへの問い直しと省察の機会へひらく可能性を含んでいるものとしてみることができる。

もともとヒジノワも土祭もそれぞれが非日常性をもつ場としての役割を持ちあわせている中で、そこに関わる人にとっては日常と異なった人やモノ・コトと出会ったり、異なったことを表現したりすることができる/しやすくなる可能性を持つ場であることはこれまで示した通りである。その場を通じて既存のものの見方や感じ方、関係性を「ズラす」機会がひらかれていることがうかがえる。そこでは日常的に関わるコミュニティや仕事などと異なった（“ズレた”）コミュニケーションや人間関係が生まれたり、日ごろの自分の役割（＝“顔”）とは異なった自分（の“顔”）が表出し、そのような“顔”を伴ったコミュニケーションや日常とは異なる関係性をつくり出す。

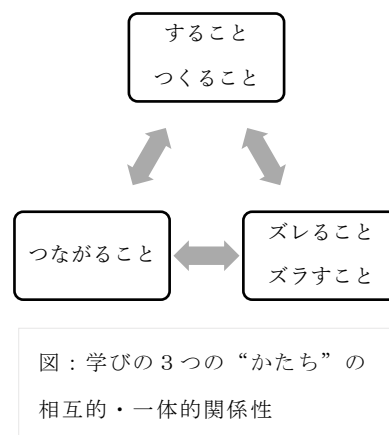
また、ヒジノワをめぐる取り組みや土祭が既存の社会のあり方（例えばグローバル資本主義による大量生産・大量消費型の経済や、自然を対象化した自然と人間とのつながり方など）やその根底にある価値観への問い直しをその目的として内包しており、既存の観方・考え方を「ズラす」ことで立ち止まって考えてみる、問い直そうとしてきたこととも

重なる。

「ズレること」、また「ズラすこと」そのものが既存のものからの変化を意味し、つまり「ズレる/ズラすこと」そのことが学びとも捉えられ、また「ズレる/ズラすこと」によって新たな学びにつながるといえる。

② 3つのキーワードの相互的・一体的関係と非日常性が入ることの意義

上で述べた学びの3つの“かたち”それぞれが独立して起きているというよりも、相互に誘発しあったり、同時・一体的に起きたりしていると考えられる。例えば、「つながる」ことを目的とするのではなく、何かを「すること」を共に経験することにより、その経験を通して“いつの間にかつながっていく”ということも少なくない¹⁷。また、日ごろ自分が持っているものの見方や考え方を問い直してみたり、自分自身の日常生活を改めてふりかえってみようと思ってもなかなか難しい中で、日常と異なる「ものづくり」に参加してみたり、普段接しない人たちと「つながること」で既存の自分の価値観や感覚が「ズレる/ズラすこと」につながったりしている。



上記の3つのキーワードの相互的・一体的な関係を生み出すために重要なのが、今回視点として取り上げた「非日常」ということであると考えられる。その非日常をつくり出すこと、そして日常との往還を生み出すことで、それぞれの学びの生成や循環に活性をもたらす可能性が高まる。非日常性があることにより、日常的にも存在している「すること/つくること」と「つながること」という2つの直線的な関係に、「ズレる/ズラすこと」という要素をつくり出し、3つを結ぶ三角関係へ、広がりや動きをつくり出す。また、これまで述べてきたように非日常がもたらす作用は「すること/つくること」や「つながること」へ向かうエネルギーや動機を生み出したり（他方では、その「すること/つくること」や「つながること」を通してそこからエネルギーが生み出しながら）、それぞれの行為と変化に躍動感をもたらせる。したがって、非日常性、そして日常と非日常との往還が入ることにより、学びの質やそのあり様に豊かさをもたらす、様々な日常の学びに新たな学びを生成すること、そして地域の学びにダイナミズムを生み出すことにつながっていると考える。

他方で、その日常と非日常の往還において非日常がその作用を発揮する上で重要な点として、「日常」がどのように存在しているのかという点も看過できない。特に益子におい

¹⁷ 例えば、関係者へのインタビューやインフォーマルな会話の際にうかがった、2009年の企画で古民家をヒジノワへと改築・改装した作業に関する発言・コメントについて先ほどふれたが、その時に「共に汗を流し、一緒に作業をしながら、またある時は休み時間にお互いで会話を交わしたりしながら、それらの時間と作業を重ねて」いく中で、それまでは交流のなかった、また、そのような日常とは異なる機会がなければ交流することもなかったであろう他者とつながり、そして関係を深めていったことが語られていた。そのような変化は、土祭当初だけでなく、他の土祭やヒジノワの取り組みへの参加を通して同様に経験されていることもコメントからうかがえた。

ては、地道に、こだわりを持ちながら生業をつむいでいる方々、またそこにみる人と人のつながり、人と自然とのつながり、そしてその根底につくり出され、受け継がれている文化が基礎となっている。その日常に改めて目を向けて大切なことを考えたり、つなぎなおしたり、時に問い直すために非日常がつくり出されている。非日常だけでなく、日常にも目を向けているからこそ、またそこを重視しているからこそ、はじめて「日常」と「非日常」の往還が生まれるのである。もし他の地域において日常そのものの基盤があやうくなっているとされる場合、“日常から離れて”非日常を志向するのではなく、地域において“日常のために”非日常をつくり出すことが求められる。

7) おわりに

地域論プロジェクトの益子での協働研究において筆者が取った本アプローチでは、実践コミュニティと参加、また、日常と非日常とその往還という2つの視点をもとに、ヒジノワと土祭を軸とした益子地域における学びの交錯のあり様をさぐることを目的としてきた。

冒頭に述べたように、地域という場ではどの地域でも学びが生成され、循環している一方で、その“質”やダイナミズムのあり様はそれぞれ異なる中、それらのあり様がどのようなものか、またどのようにつくり出していくのが課題となる。

益子地域とそこでの地域実践における学びは人や場、食や産業、祭りなどを媒介としつつ、多様で重層的な実践コミュニティの存在とそこへの参加の機会が開かれていることによつて、また、様々なかたちで日常と非日常の両側面がもたれ、それらの往還を通して、「つながること」、「すること/つくること」、「ズレる/ズラすこと」などの学びを生み出したり活性化したりしつつ、地域におけるダイナミズムをつくり出してきたことがうかがえた。

今後は持続可能な文化づくりや学びづくりと関連づけながら、益子地域の学びのあり様やそれらをつくり出してきた地域実践に学びつつ、その学びづくりのためのどのような働きかけ（教育）をつくり出していくのか、これからの教育のあり様を地域から描くこと・考察することが研究課題となる。

4-3 地域論プロジェクトの研究目的へ益子研究が示すこと

地域論プロジェクト研究の目的として示した「生活と文化の関連からSDを捉えること」「地域における学びのダイナミズムを示すこと」「協働実践研究にみる研究方法を示すこと」そして特定課題研究の共通課題である「社会変容・自己変容にとっての意味」の4点に絞って、以下研究の要点を報告する。

(1) 「生活と文化の関連からSDを捉えること」

① SDを捉える視点

生活と文化の関連からSDを捉えるにあたって、益子タスクチームとして重視した視点は、2030年の先を見越した時、SDに加えて異なる視点からの開発や社会のありようへ

のアプローチが必要ではないかという視点と、地域の文化・風土さらには生活・産業を捉える上で、人間と自然との関わりのありようを問うことの意味は重要であるという視点であった。この2点の要点を確認すると以下ようになる。

第一の視点は、SDを超えようとする視点である。SDは一つの開発論であり、SDGsの17の目標が示すように包括性・多面性をもち、公正やインクルージョンといった原理を根底に据えた開発論である。いま貧困や環境破壊などの緊要の問題を抱える世界の中で、この開発論がもつ意味は非常に大きい。SDが2030年後の社会のありようを描き出しているのかを考えると、SDだけで十分であるようには思えない。SDの基底には「公正の文化」が存在するが、このSDとその文化に加えて異なる視点からの開発（社会のありよう）とその文化へのアプローチが必要であると考えられる。

第二の視点はSDの根底を問い直そうとする視点である。第一の視点はSDの基底にある文化への問いであるが、さらにその根底にある「人間と自然との関わり」への問いでもある。SDにみる「人間と自然との関わり」はシンプルであり、人間が自然に向き合い、時に管理し、守り、自然への負荷を低減するといった関わり、「人間が対象とする自然」が示されている。「人間中心主義」的自然観と呼ぶことができる。つまり、「人間中心主義」的自然観に基づく文化と社会、人間が自然に働きかけることを通して生み出す公正の文化と持続可能な社会=SDは、問題解決へのアプローチとしては必須であり分かりやすいが、このシンプルさが社会のありようを、より中期的長期的により深く描くことを逆に難しくしていると考えられる。一方、「自然中心主義・生態系中心主義」的自然観に基づく文化と社会、人間が自然を受容することを通して生み出す文化とその文化を活かす社会はどのように構築されてくるのかと問われていると考える。

② 益子から見えること

では益子タスクチームがテーマに掲げた「風土に根ざす」ことの意味、人間と自然との関わりとその関わりの中で作り出される文化は、益子の土祭・ヒジノワの活動・産業（ものづくり）などからどのように捉えることができるのだろうか。

風土を育むいとなみとしての土祭にみる理念、ヒジノワの活動にみる「人」と「活動形態とテーマ」にみる「任意性」と「多様性」、産業（ものづくり）にみる「受容や偶然」と「働きかけや必然」の交錯といったメッセージ（前節を参照）は、限られた期間での協働研究であり、十分な検証を踏まえられていない部分もあるが、人間と自然・他者・社会との関わりの2側面である持続性と受容性の交錯のありようの一つの姿を示していると考えられる。ただこの交錯は、単に両者が対等に交錯しているのではなく、受容性を基底にした受容性と持続性の交錯と捉えられる。たとえばものづくりにみる交錯は、現代においては軽視されがちなかもしれないが、益子を含むいくつかの地域では永年にわたってテーマをかけた手仕事で継承されてきているものである。ここには、持続性の前提として、受容性につながるゆるぎ・やわらかさの文化のありようが、素朴に土に根ざす生活・産業の中から浮かび上がってくると考える。またこのような捉え方は、偶然性と必然性の関係に焦点をあて、開発論のパラダイムの転換にむけて内発的発展論を提示し、より多系的で南方曼荼羅的社会のありようを示した鶴見和子の捉え方（鶴見 1998）と通底するものを見出すこ

とができるとも考える。

ただこのような交錯がうまくいかず、人間が人間中心主義に偏り過ぎるがゆえに数多くの社会問題を生み出していることも現実である。持続性と受容性の交錯とその具体化は、益子だけでなくすべての地域にとっての課題である。(山西)

(2) 「地域における学びのダイナミズムを示すこと」

地域における学びやそのダイナミズムを捉え、それらを示すにあたり、学びを広義に人間の内面や関係性が変わることとし、多様な次元の関係性の中で学びが起きうること、そして地域に目を向けた際には、人が学びながら生きている存在であるため、人と人がつながりつくられている地域では学びが常に、そしておのずと、多様に生み出されていると捉えることを前提とした。一方で、そうした学びの質やそのダイナミズムのあり様については地域によって異なっており、それらがどのようなものか、またどのように作りだされている／いくのかが課題となり、それらをどのように捉えるのか、描いていくのが問われることとなる。

上記の点をふまえ、本研究では益子地域における学びとそのダイナミズムのあり様の一端を捉え示すために、土祭の取り組みをふまえつつ、ヒジノワを軸として、また「多様で重層的な実践コミュニティの存在と参加」と「日常と非日常の往還」という視点でみることを試みた。

土祭では祭りという非日常的な場を創出することを通し、様々なプロジェクト活動などのためのつながりから多様で多層的なコミュニティが生成されている。合わせて土祭に向けた（そしてその後にも残る）プロセスの中で、「この土地で生きる」こと、地域の文化や産業・生業、それらが根づく自然とのつながりや関わりなど、その地域とそこに暮らす人々の日常や足元が問い直されたり、改めて表現されたりする機会が設けられてきた。

そしてヒジノワは、有志による共同運営であること、カフェやギャラリーのスペースを貸し出し出店・出展に広く開いていること、そうしたカフェや企画に立ち寄る地域内外の人々が出会い関わりあうことによって、それぞれの日常と非日常が、また多様で重層的な実践コミュニティが交錯する場となっている様子が見えてくる。そのようなヒジノワが拠点や足場となって、「多様性」と「任意性」(簗田研究による提示)という特徴に支えられつつ、関わる人それぞれの興味・関心や、生活・地域の課題に対峙する必然性に基づいて、人・もの・ことが「つながる」ことで、また問いや抵抗のために視点や関係を「ズラす」ことで、そしてその軸として(協働的に)何かを「する／つくる」ことで、多様な学びと、それらがつながり循環する学びのダイナミズムを生み出していると考えられる。

そうした動きがヒジノワを軸としてつくり出される中で、例えば農業や窯業などのように自然とのつながりを基盤として生業をいとなんでいる人同士が、またそれ以外の仕事をしている人とが地域の中でかかわる(かかわりなおす)ことで、日ごろのこだわりをもった手仕事などを通じた地域や自然へのまなざし、暮らしと生業の暗黙知などが交わされる。そのことによって自然と人とのつながりとはどのようなものか、またこれまでと現在の社会(政治・経済・文化)ありようにみる課題とは何かを学びあったり、共に問いなおしたりすることにつながっている。一方で、ヒジノワが有志による運営や利用が開かれて

きたことで「多様性」と「任意性」を浮かび上がらせてきたこと、加えて、土祭が住民主体・住民参加をうたっていた中でその参加のありようが課題となってきたことをふまえると、（益子に限らず）地域における学びやそのダイナミズムを考えるにあたり、誰が・どのように地域づくり・地域の学びづくりにかかわるのか、またかかわることができるのかといったことが課題となることも示している。（南雲）

（３）「協働実践研究にみる研究方法を示すこと」

益子での協働実践研究に関わる中で、大きく２つの協働実践研究の方法が浮かび上がってきていると考える。一つは地域の実践的研究者と外部の実践的研究者が、実践研究の目的を共有し、それぞれの専門性を表現し合いながら協働して研究に臨むという方法である。他方は多様な実践者が、地域の協働実践を目的に、実践に臨み、その実践の過程で、それぞれの研究的視点を生かし合う、協働させるという方法である。前者は協働研究を前提とした実践研究であり、後者は協働実践を前提とした実践研究である。

前者の方法は、今回の益子タスクチームの４人の協働研究者が取った方法である。４人で地域論プロジェクトにみる研究目的を確認し、それぞれの立場からそれぞれの研究課題・視点を明示し合い、共有し、その研究の過程を公開研究会などの場で報告し合うという過程をとった。ただこの場合であっても研究者が、どういった関係・役割を担うのかは多様である。今回の益子研究では、益子地域の研究者が益子の情報を示し、それを受けて外部の研究者が研究目的に沿って論を深めるという協働形態をとることとなった。

一方、後者の方法は、今回のタスクチーム研究が前者の方法をとる中で、対比的にイメージとして具体化した方法である。この方法では、実践方法と研究方法を明確に区別することなく、両者を関連づけることが方法論的に重要になる。実践方法とは区別して客観性に基づく実践研究方法をどのように構築するかという視点ではなく、実践を生み出すプロセスに、研究方法が自ずと組み込まれているという視点である。例えば、益子では、実践方法として、出会い・語り・学びあいを生み出す方法として、土祭づくり、ヒジノワづくり、冊子（公式パンフレット・土祭読本・ミチカケなど）づくり、多様な地域プログラムづくりなどが生み出されてきているが、それらの実践のプロセスにおいて、研究の視点が常に内在化されており、実践と研究が交錯し合っていると捉えることができる。

さらに上記に加味する点として、益子研究から浮かび上がる文化や学びの特徴としての、受容性と持続性や偶然性と必然性の関連、多様性と任意性の関連、日常と非日常の往還といった点に着目する際、特に偶然性・任意性・非日常性を捉える研究方法は、それらを生み出したり捉えたりする実践方法に拠るべきではないかということが想定できる。偶然性・任意性・非日常性などに着眼しようとする、それら自体が、ゆるぎややわらかさをもつものであるがゆえに、それらを生み出し捉える方法もゆるぎややわらかさが必要になる。そのための方法が研究方法として独自のものを構築できるのかが分からない時点では、まずはそういった実践を生み出してきた実践方法によるべきではないかと考えられる。

協働実践研究は実践と研究の双方を活かし合うことを意味しているが、今回は、前者の方法に対しては具体的な一つの事例を示すことになり、後者の方法に対しては仮説的にこれからの課題を示すこととなった。これらの研究方法に関する捉え方が研究方法論として

どのような意味をもってくるのかについては改めて論じることにはしたい。(山西・南雲)

(4) 益子研究の社会変容・自己変容にとっての意味

社会変容とは地域づくりの過程で生じるものである。また自己変容は学びづくりの過程で生じるものである。そして文化づくりは、その両者をつなぐものである。文化は人間の認識・情動・身体性の基底に存在し、また文化は人間の社会活動の基底に存在するからである。したがって自然・風土・文化から地域のありようそして学びのありようを問い、そこに平和・ゆるぎ・やわらかさといった価値を込めようとすることは、平和の文化、ゆるぎ・やわらかさの文化、自然を受容する文化づくりに向けた、社会変容と自己変容のあり方を描き出すことを意味しているといえることができる。(山西)

4-4 報告資料 (ヒジノワ・土祭関連)

簗田理香作成。各資料の説明などについては 4-1-(1)「ヒジノワの 12 年、土祭/ヒジサイの 12 年～任意性と多様性を手がかりに持続可能な地域活動を考える」を参照のこと。

報告資料一覧 (フォルダ)

[https://drive.google.com/drive/folders/1QfBXj-kyMcUXpLVc8Ry_7ap8K4ANNFMn?usp=share link](https://drive.google.com/drive/folders/1QfBXj-kyMcUXpLVc8Ry_7ap8K4ANNFMn?usp=share_link)

- (1) 報告資料 1_ヒジノワ基礎資料・設立経緯と運営体制 (2020 年 5 月作成・共有)

https://drive.google.com/file/d/1Vpsqwd1JEpQSUMWZV8_RZ_gHPpo7J2G/view?usp=share link

- (2) 報告資料 2_ヒジノワ基礎資料・活動年表 (2020 年 5 月作成・共有、22 年 7 月更新)

https://drive.google.com/file/d/1q_guwlsxLTukr5nHrJovtDFDHAwAO4Ee/view?usp=share link

- (3) 報告資料 3_ヒジノワ基礎資料・活動内容 (2020 年 5 月作成・共有)

https://drive.google.com/file/d/13Pjde_H5kKdOWAPiMCcMkxE935yuZtKB/view?usp=sharing

- (4) 報告資料 4_土祭全 5 回の記録 (2022 年 3 月に共有、22 年 8 月に更新)

<https://drive.google.com/file/d/1jHuNp7MlQxiNvLqhVauNEfii5WKuXZQT/view?usp=share link>

5. 隅田川タスクチーム研究報告「地域で紡ぐ いのち・仕事・暮らし～隅田川地域実践に学ぶ～」

林 加奈子（桜美林大学）

宮野 祥子（桜美林大学）

5-1. 隅田川タスクチーム研究の概要

（1）タスクメンバーと地域協力者

＜学会メンバー＞

林加奈子 桜美林大学

宮野祥子 桜美林大学

＜地域協力者＞

企業組合あうん

一般社団法人あじいる

（2）研究のねらいと背景、分析の視点

本研究は、隅田川地域（荒川区を中心とし、台東区の山谷・浅草を含む）において、路上生活者や外国人を含む地域住民の貧困問題の解決を目指して活動する企業組合あうん（以下、あうん）と一般社団法人あじいる（以下、あじいる）を地域協力者とした地域研究である。あうんとあじいるの実践と両団体を取り巻く地域の動きを研究対象とし、隅田川地域に暮らす人びとの暮らし・文化の視点から「持続可能性」を捉え直すこと、またその捉え直しから今後の生活・文化づくりに求められる学びや教育のありようを描き出すことを研究のねらいとした。

あうんとあじいるは、車の両輪のような関係になっている。両団体のメンバーは一部重なっているが、それは目の前の課題に向き合って、その都度活動を立ち上げ対応してきたからである。両団体のホームページ¹⁸によると、1990年代のバブル崩壊後、山谷で日雇い労働者として働いていた人たちが職も住まいも奪われ、路上にたたき出された。国や地域行政の支援がない中、労働者たちは河川敷や公園にブルーシートでテントをつくり路上で生活を始める。そのような彼らに対し、現在のあうんとあじいるのメンバーの一部（活動家や市民たち）が炊き出しを始め、彼らの「いのち」を継続的に守るために2000年に炊き出しの米を集めるフードバンクを開始した。

また、路上生活者を対象としたアンケート結果から医療のニーズを把握すると、2001年に隅田川医療相談会を設立する。隅田川医療相談会は、月に一回医療従事者や市民ボランティアが路上生活者や生活保護受給者に医療的ケアをしたり、散髪をしたり、食事を提供したりする場となっているが、路上生活者や生活保護受給者といった生活困窮者とともに設営準備をし、一緒にごはんをつくって一緒に食べるという「共同炊事」を意図的に組み込んでおり、生活に困窮している当事者を含めた、この場の全参加者の「出会いの場・居場所」ともなっている。

¹⁸ 企業組合あうんホームページ <http://awn-net.com/>（2022年8月9日最終閲覧）。
一般社団法人あじいるホームページ <https://agile.or.jp/>（2022年8月9日最終閲覧）。

メンバーは 2002 年に協同労働を主軸とした企業組合という組織形態を選択して、路上生活者と失業者の仕事起こしを目的にあうんも設立している。その後、医療相談会を経て生活保護を受給した路上生活経験者と一緒に活動をするようになり、次第に生活に困窮している「当事者を真ん中に」活動をしていく必要性を認め、フードバンクと医療相談会を統合して、当事者が活躍し、また当事者とともに活動していく団体として 2019 年に一般社団法人あじいるを設立した。

以上のような背景と経緯をもつあうんとあじいるを本研究の研究対象としたきっかけは、タスクメンバーの林が約 15 年間あじいるの路上生活者を対象とした医療相談会の活動にボランティアとして参加していたからである。通常あうんとあじいるの実践は貧困問題解決の取り組みとして捉えられるが、林は長年のボランティア経験から、両実践は貧困問題解決の取り組みであるだけでなく、国際理解教育の目指す「平和の文化」を創造する取り組みであると考えた¹⁹。そこで、国際理解教育の実践として両団体の実践を取り上げることにした。

なお、当初は広く台東区、さらには墨田区も研究対象地域として考えていたが、コロナ禍でうまく動けなかったこともあり、結果的には荒川区中心となった。ただし、このことは本研究にとって必ずしもマイナスではなかった。なぜなら、荒川区は荒川区民総幸福度（GAH：Gross Arakawa Happiness）指標を作成し、「GDP（国内総生産）のような物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人のつながりを大切にしたい区民が安心して生活できるあたたかい地域社会を区民とともに築いていくこと」を掲げており（荒川区自治総合研究所：126）²⁰、このような荒川行政の視点は「いのち」「仕事」「くらし」に着目する隅田川タスクにとっては親和性が高かったからである。

当初タスクメンバーは、あうん、あじいるの活動を参与観察し、また両団体につながるのある方々や団体にインタビューをして両団体の視点から地域を見てきた。だが、次第に地域の視点から両団体をみる、つまり「地域の一部としてのあうん、あじいる」という姿が浮かび上がってきた。そこで、①あうん、あじいるという団体から地域をみる視点、②地域から両団体をみる視点という二つの視点を持ち、研究を進めた。

（3）研究方法

本研究では、地域協力者の協力を得て、当初は協働実践研究として研究を進めることを考えていた。しかしながら、研究の途中に地域協力者からともに研究することの意味や必要性を問われ、思い描いていた協働実践研究が困難となった。そこで、最終的には協働実践研究の方法をとらず、ふたりの異なる研究者の立場、すなわちあじいるの活動の一参加者である林と、第三者的に地域に関わる宮野が、研究者として異なる立場から本地域実践に関わるという「地域研究」に切り替え、以下の研究方法を採用した。

¹⁹ 詳細は次の論文を参照ありたい。林加奈子（2022）「<生きる場>で平和の文化を創造する：国際理解教育の視点から」桜美林大学『桜美林大学研究紀要.社会科学研究』2号、153-166頁。

²⁰ 荒川区では、「区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちを目指していくことが区政の役割である」と宣言している。2013年には他の市町村にも呼びかけをし、「幸せリーグ（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）」を設立している。<https://rilac.or.jp/shiawase/>（2022年3月14日最終閲覧）。

- ・ 参与観察、フィールドワーク
一ボランティアとして参加しながら研究的視点をもって活動 : 林
第三者的研究者として参与観察 : 宮野
- ・ インタビュー
- ・ 共同省察・共同発表：隅田川タスク第1回公開研究会（2021年1月24日実施）
- ・ 大学授業に関係者を講師として招聘し講義（2021年6月28日実施）
- ・ 公開研究会（2回：2021年1月24日、2022年3月27日）
- ・ 文献調査

なお、本研究では今回の反省をもとに自分たちの地域との関わりと研究方法をふりかえり、今後の国際理解教育における地域実践研究・地域協働実践研究を地域にとって意味のある研究とするために、以下5-3.（4）にて研究者の姿勢と研究方法を仮説的に提示する。

5-2. 隅田川地域実践とは

（1）隅田川地域の文化・歴史・地域性

先に述べた通り、本研究では荒川区を中心に、山谷・浅草を含む隅田川地域を研究対象地域としてきた。荒川区は、近代以降、東京の都市空間の拡大により新たな「下町」として位置づけられ、常に「東京」という地域の中心の外縁に位置してきた地域である（浅野 1997：60）。そのため、この地域は下町特有の工業化と、上野や浅草の郊外という位置関係から、東京の無秩序な拡大に伴う歪みを請け負う格好の受皿として機能し、明治から大正にかけては、東京にとってなくてはならないけれども中心にあっては困る社会施設が軒並み立てられ、市内で抱えきれなくなった産業が禁止されると一番はじめに移される場所となった（浅野 1997：61）。その産業とは、皮革産業と屑物業であった（浅野 1997：61-62）。

一方、近代以降は、荒川・隅田川の水運、広大な敷地、東京の中心部に近いという利便性から、日本を代表する繊維、製紙、機械工業などの大規模な工場が徐々に進出し、第二次大戦後は金属機械、家具・皮革・既製服を主な産業とする京浜工業地帯の一翼を担う「工場の町」として成長した²¹。

このような荒川区について、人びとは「町会・自治会の活動を中心に、近隣を思いやり、地域のために助け合う風土」がある、「人情味あふれる下町と言われ・・・優しい『おせっかい』」が見られる（西川 2012：3, 40）、「中小企業や下請企業が多く、国内経済やグローバル経済の荒波に翻弄されることが多い反面、住民の人情味にあふれ、人々の連携力は今なお強い」（阿久戸 2012：49）、「下町人情がいまだ脈々と脈々と生き続ける・・・住民同士のつながりが他のどの地域よりも強い」（正木 2012：128）と述べている。

²¹ 荒川区ふるさと文化館、常設展示内容を手書きで書き取り（2019年11月30日）。

タスクメンバーによるインタビューにおいても、荒川区社会福祉協議会（以下、荒川社協）の職員が荒川区の地域性について以下のように述べていた²²。

渋谷区と荒川区って人口同じぐらいなんですよ、20万人前後で。そうするとね、荒川区の方がめちゃくちゃ募金額集まるんですよ。お金持ちがいっぱいいる渋谷に比べて。

なんでかなっていつもみんなと話すと、やっぱり人の痛みとか共感してくれる住民が多分多い。別に金持ちじゃないんだけど、そういう人がいると募金してしまうみたいね。

このような地域のつながりや助け合いは、現在も見られるということである。しかしながら、このようなつながりや助け合いが見られるのは、この地域に住所をもつ人びとの間の話であるという意見もある。すなわち、同じ地域に暮らしていても、町会・自治会の入会対象者である定住者と、そうではない路上生活者などの住所不定者との間には差があるという指摘である。本研究が対象とする隅田川地域は、日雇い労働者の生活・仕事の場である台東区の子谷地区（実際の住所は日本堤）を含んでいる。荒川区はこの山谷と隣接しており、路上生活者が荒川区内の河川敷などで生活をしている。先の荒川社協の職員は、昔は屋根のある商店街で寝起きする路上生活者もいたと述べていた²³。

若いころから自らも山谷で日雇い労働をしてきた活動家であり、荒川区であうんおよびあじいるを立ち上げ、現在スタッフとして働くAさんは以下のように述べている²⁴。

日本の地域社会が地域行政と町内会の上下関係でまちが運営されているというイメージがどうしてもあって、さまざまな差別が混在している地域の中で、行政と町内会の上下関係から外された、いわば社会的に排除された人々の中らつながりをつくって、新しい地域社会のつながりをどういうふうにつくっていけるのだろうかというのがきっと私たちの主題になっている……。

「くらし」という視点からみれば、路上生活者のくらしは定住者と同様にこの地域にある。しかしながら、定まった住所がなく税金を支払っていないがために地域サービスが受けられない路上生活者たちは、地域のさまざまな行事から排除される傾向にある。筆者（林）は、山谷・浅草であじいるのボランティア活動に参加してきたが、以前山谷地区内で共同炊事のボランティアをしていたとき、地域の祭りには現生活保護受給者で山谷のドヤで暮らす人びとは参加することができないことを知った。彼らの多くは元日雇い労働者や路上生活者である。つまり、先に挙げた住民のつながりや助け合いは、住所を持たない路上生活者や住所があっても生活保護を受給している者には当てはまらないことがあるということである。

²² 荒川区社会福祉協議会職員に対するインタビュー記録より（2021年3月4日）。

²³ 荒川区社会福祉協議会職員に対するインタビュー記録より（2021年3月4日）。

²⁴ 第1回地域論チーム研究会（オンライン）でのゲストスピーカーのお話より（2020年5月9日）。

しかしながら、このような路上生活者や生活保護受給者に対しては、町内会・自治会以外の人びとからの支援がある。すなわち、彼らにこころを寄せる市民・市民団体や、キリスト教や仏教を中心とした宗教組織からの支援である。本研究で研究対象とするあうん・あじいるは、まさに地域から排除された人びとにこころを寄せ、ともにこの地域で生きることを模索してきた団体である。

また、元々山谷の日雇い労働者として働いてきた方には、彼らが独自に築き上げてきた「文化」があると、先の A さんは以下のように語っている²⁵。

山谷は、労働者間のなんとなくの取り決めで、「前歴を問わない」というのが不文律になっていて、どこで生まれたかとかどういう過程をくぐって山谷に来たかというのはお互い聞かない。雇用する資本の側も同じで、前歴を問わずに働けるやつだったら雇用する。ある種の規律みたいのが内部では暗黙の前提としてあった。

他方で、前歴を問わないっていう中で、一緒に働いたり一緒に同じ地域で暮らしたりしていくと、お前は「仲間」だと一宿一飯の恩義みたいなのが色濃く残っていて、「仲間」ということばが自然に作られていく。・・・前歴を問わずにその職能文化を学び合うなかでひとつの共同体、仲間をつくっていくみたいに（私は）捉えているんですね。

・・・山谷が労働者の町として消されていくなかで、当時働いていた人たちが、被差別層もいっぱい含んで、誰でも迎え入れる、だけど前歴は問わない。でも一緒に働くと仲間になる。きっとそういう文化が、ある種の職能っていうか流れ着いた人たちにはあると思っています。

以上の A さんの語りからは、前歴を問わない「いま・ここ」での出会いからつくられていく関係性というものを指摘することができる。これは、先に示した町会・自治会のような地縁にもとづいたつきあいや関係性の結び方とは異なるものであると言える。つまり、荒川区、山谷地区を中心とする隅田川地域の地域性や文化性は、どのような視点で、誰の立場から読み解くかによって見え方が変わってくるのである。本研究ではこの地域に住所を置いて暮らす人びとの築いてきた地域性・文化と、そこから排除されてきた人びとが「仲間」と独自に築き上げてきた文化の両方に着目した。

（２）団体から地域を見る：企業組合あうんと一般社団法人あじいるの実践

あうんと、あじいるの前身であるフードバンクと隅田川医療相談会は、その都度目の前の課題に応じて活動を立ち上げ対応してきた。フードバンクと隅田川医療相談会は路上生活者の「いのち」を支えるために、またあうんは路上生活者と失業者の仕事起こしを目的

²⁵ 第1回地域論チーム研究会（オンライン）での話より（2020年5月9日）。

に設立された。以下では、あうんとあじいるが地域をどのように捉え活動してきたのかを見ていく。

① 企業組合あうんの実践

あうんは、山谷で働いてきた日雇い労働者、路上生活者、失業者、活動家の5人が、バブル崩壊後自分たちで仕事を起こすことを目的に2002年に設立された。「みんなが社長」という立場で「使い捨てではない労働、生きがいと誇りある働き方」を企業組合という形で目指してきた（若畑 2010：60）。現在は、ネットカフェ難民や非正規労働を経験した人、引きこもりだった若者、シングルマザー、フリーランスの若者もメンバーとなり、あうんで働いている。

あうんは荒川区東日暮里を拠点としているが、なぜ山谷で働いたり活動をしてきた人たちが荒川区を拠点にしたのだろうか。あうんの立ち上げからスタッフとして働いているスタッフはインタビューで以下のように述べている²⁶。

山谷の中じゃなくて、なんでここなのかって言ったら、やっぱり山谷周辺地域、山谷からも動けるけど、山谷の周辺で、街、その地域の人も含めて何かできると面白いって、あんまりそういうの考えなかったかなあ、でもまあそういうのもあったわけよ。山谷の中に入っちゃうと、もう本当に山谷の中だけの形になるので、そうじゃなくてちょっと離れたところっていうのと、あとまあその地域に入ったらどうなるのかなみたいな、そういうのはあったよね。

当初は、山谷を越えた地域で活動することの目的や意義は明確ではなかったではなかったようだが、山谷の隣接地域である荒川区東日暮里に拠点を置いたことでその目的や意義は次第に明確化していく。あうんのホームページ²⁷には「山谷に隣接した地域の中で、野宿者に対する排除や差別をなくすには、働く姿を地域の人に見てもらふこと。顔の見える関係の中で、差別や偏見を取り除くことができれば」と書かれている。このように意識が変わっていったのは、2002年に衣類の寄付をもとにリサイクルショップの運営を始め、その後便利屋事業を展開していく中で、地域の人びととの関わりが増えていったからである。ホームページには、設立当時、福祉事務所を中心に少しずつ仕事が入り、周辺のボランティア団体に助けられながら働いたこと、一人暮らしのおばあちゃんの引っ越し作業に入ったときには依頼主のおばあちゃんと一緒にお弁当を食べ、「何十年ぶりかで大人数で楽しい食事ができた」と涙ぐまれたエピソードが載っている。

また、あうんでは自分たちが食べていくことだけを目的に仕事をしてきたわけではなく、山谷周辺というこの地域の特徴を捉え、地域住民に向けたイベントも開催してきた。あうんが地域をどう見てきたのか、どう関わってきたのかがよく表れている文章を、以下ホームページから抜粋する。

²⁶ 企業組合あうんスタッフへのインタビュー記録より（2020年10月3日）。

²⁷ 企業組合あうんホームページ <http://awn-net.com/about/>（2020年8月13日最終閲覧）。

あうんを始めて、18年目。今ではたくさんのお客さんがあうんにやってきます。毎日朝からやってきて、おしゃべりをして帰る高齢の方たち、又お昼すぎると外国人の方たちが仲間どうしでやってきます。時には、店の中は多国籍な言語が飛び交い、日本ではないような錯覚さえ覚えます。又、あうんの近辺にはダルク、マック等依存症からの脱却を目指す団体、障害者関係の作業所等、様々な差別や排除を受けている団体が密集しています。

2007年から、年に1回店舗で地域の方たちへの感謝を込めて、“もちつきイベント”を行ってきました。そこを発展させる形で、2016年あうんが言い出しっぺになり、だれもが差別や排除されない地域を作ろうという主旨の下、まず出会うことから始めようと、“ひと・もの・くらしあらかわ再発見”というイベントを開催しました。実は、この2016年にあうんのそばの三河島（在日朝鮮人の方たちが多く住んでいる）で、ヘイトデモが行われたと聞いて、とてもショックを受けました。ヘイトを許さない地域づくりをどうしたらできるかということも1つの大きなきっかけになっています。

荒川社協と共催で、各自治会、町内会や商店会の協力も得ながらのイベントはまだまだ小さいながらも、今年で4回目になります。2017年からは実行委員会形式でやっていますが、あうんが事業を越えて、誰もが差別や排除をされない地域づくりの先頭に立っていくことが、求められているのだらうと思います。

このように、あうんでは地域への貢献、さらには地域づくりを視野に入れるようになった。2019年には資源の対面買取りとカフェを併設した地域の居場所づくりをコンセプトに、地域住民を対象とした資源の回収とポイント付与を始め、より地域を重視した事業展開をしていく。そして、この資源回収の一部をあじいるに委託することで、あうんとあじいるの活動が密に連動していくようになった。

2020年5月にはこれまで地道に地域で築いてきた「お互いに共感をもって横につながるネットワーク」を基盤に、地域の交流拠点となるべく「どっこい食堂」をオープンした。そこには、「集う誰もが、どこかがステキで、どこかがダメで、『どっこいどっこい』。えらいやつなんかない。」という想いがあったという²⁸。あうんのスタッフは、インタビューの中で、「生活の中で出会おうよ。助けてほしいときは助けてと言える関係。自分が助けてほしいときも助けてと言える双方向の関係」を生活の中の出会いを通してつくろうとしてきたと述べている²⁹。

あうんは、2002年たった5人で始まったが、山谷の隣接地域である荒川区東日暮里に拠点を置き、仕事を通して地域と関わっていく中で、地域を知り、この地域特有の課題、

²⁸ 企業組合あうんニューズレター（2019）『企業組合あうんのいまを伝えるかわら版』32号参照。

²⁹ 企業組合あうんスタッフへのインタビュー記録より（2020年10月3日）。

すなわち薬物やアルコール依存症、外国人住民への差別・排除、といった地域の課題に向き合ってきた。そして、この 20 年間地道に、そして着実に仕事を通して、また地域を重視した事業を通して、地域に根を下ろしてきた。まさに点を線へとつなげ、それを面へと創り上げてきたと言える。そして、今ではさまざまな地域団体とつながり、この地域になくはない大事な一アクターとして地域に認められるようになっている。この点については、(3) 地域から団体を見る：行政・市民団体・企業をつなぐ地域ネットワークにおいて、さらに詳細を述べる。

② 一般社団法人あじいるの実践

あじいるは 2019 年に設立されたが、その前身は 2000 年設立のフードバンクおよび 2001 年設立の隅田川医療相談会である。フードバンクと隅田川医療相談会の活動は地域住民だけでなく、「貧困問題」に関心のある他地域在住の市民や学生の関心も集めてきた。毎月 1 回行われている隅田川医療相談会の活動には、隅田川地域からだけでなく、東京のその他地域、埼玉、千葉、茨城、神奈川からもボランティアが集まっている。ボランティアとして集まっている人たちは、医者、看護師、鍼灸師、ソーシャルワーカーといった医療従事者や、中学生、大学生、看護学生、大学教員、外国人住民、生活保護受給者など実に多様だ。

また、この活動に特徴的なことは、いわゆる貧困問題の当事者と呼ばれる生活困窮者の人たちと一緒に活動していることである。あうんとあじいるでは彼らのことを「仲間」と呼んでいる。山谷は昔から日雇い労働者の町として知られてきた。今は労働者が高齢化し、生活保護を受給して生活している人が多いことから「福祉の町」と呼ばれるようになってきているが、日雇い労働者として働いてきた人たちが仕事を失い路上で暮らすようになり、何らかの縁で隅田川医療相談会につながる。相談会を経て生活保護を受給し、屋根のある生活や医療にアクセスして生活が安定してくると、フードバンクの作業や医療相談会のご飯づくりなどに参加し、運営を手伝う人たちがいる。医療相談会では、2013 年より毎月 1 回作業日という日を設けているが、中心で活動しているのは医療相談会を経て生活保護を受給した「仲間」たちである。フードバンクの精米作業や寄付された食品の仕分けや配送、またニュースレター発送のための切手貼り作業などをみんなで協力しながら行っている。

このような「仲間」たちとの活動が定着してくると、「当事者・仲間を真ん中に」、地域に根を下ろして活動をしていくことの必要性が浮かび上がり、2019 年フードバンクと隅田川医療相談会を統合してあじいるが設立されることとなった。2019 年 7 月には、『タテからヨコへ：ここから考える地域のありかた』と題したあじいる設立のお披露目会として第 1 回活動報告会が開催されたが、「タテからヨコへ」というのは地域を意識したものであった。医療相談会を経て生活保護を受給して地域で暮らし始めた「仲間」たちであったが、そこには困難があったのである。お披露目会案内には以下のように記されている³⁰。

³⁰ 隅田川医療相談会・あじいるホームページ

山谷近辺に野宿する仲間に「医」を通してつながりを作る活動を続けてきた隅田川医療相談会も、今年で 18 年目、相談会を入口に、多くの仲間が生活保護を利用して暮らしています。しかし、本当の意味で「地域でつながりを持って暮らす」ことは本当に難しいと感じています。

深刻化する「無縁・孤立化社会」問題に国策は追い付かず、市民団体がそれぞれ活発に活動していますが、地域がその力を発揮するには、個々の活動が横のつながりを創っていく必要があると考えられます。

・・・ (略) ・・・

私たち相談会の出来ることはわずかかもしれませんが、この活動報告会を第一歩として、地域における役割探しに取り組んでいきたいと考えています。

先の(1)隅田川地域の文化・地域・歴史性において、荒川のような下町では人情や思いやり、住民のつながりや助け合いといった文化が見られる一方で、このような文化は住所を持たない路上生活者や、住所があっても生活保護を受給している者には当てはまらないことがあると述べた。まさにこの点がこれまで活動してきたあうん、あじいるが直面した課題のひとつであったのである。

しかしながら、このような課題に対して、あうんとあじいるはかつて「仲間」を排除してきた地域を避けるのではなく、「仲間」とともにその地域に入り込み、新たにつながっていくという選択肢をとった。まず、あじいるは、あらかじめ子ども応援ネットワークという地域の子どもの支援するネットワークに参加した。そして、あうんの資源回収の一部を請け負う形で「仲間」たちが地域の商店街を回って資源を回収し、その資源回収で貯まったポイントを換金して子ども応援ネットワークに寄付しているのだ。

2019 年にフードバンクと隅田川医療相談会が統合されてあじいるが設立される前までは、「貧困問題」というテーマを軸として、このテーマに関心のある人たちが集まり活動をしてきた、いわばテーマコミュニティ型の活動であったとすることができる。しかしながら、2019 年にあじいるとなってからは地域に根ざした地域コミュニティ型の機能も兼ね備え、あうんと同様、この地域の大事な一アクターとなっている。このテーマコミュニティ型兼地域コミュニティ型の活動については、補論 5-4. (1) で補足する。

③ あうんとあじいるの関係

<https://sumidairyu.wordpress.com/%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A0%B1%E5%91%8A%E4%BC%9A/> (2022 年 8 月 13 日最終閲覧)。

これまで見てきたように、あうんとあじいるは車の両輪のような関係になっている。「仲間」を中心に活動をするようになってから、その関係性はますます強固になっていると言える。その関係を表すと下の図のようになる。

医療相談会につながった路上生活者の方たちが生活保護を受給し屋根のある生活へ移行していく。その過程で家財道具や洋服をあうんで廉価で調達し、生活が安定すると、あじいるのフードバンクの精米作業や資源回収の活動に参加するようになり、医療相談会で炊き出しのご飯づくりなどをして「仲間」になっていく。このように、あうんとあじいるは密接につながって活動し、隅田川地域に根を下ろし、「仲間」とともにこの地域で生活を築き、ともに生きているのである。



図：あうんとあじいるの関係

イラスト協力：桜美林大学学生 狩野珠希さん

(3) 地域から団体を見る：行政・市民団体・企業をつなぐ地域ネットワーク

前節であうんとあじいるが活動を重ねるなかで地域に根差した活動に変容してきたことを論じてきたが、本節では荒川区で活動する他団体を取りあげつつ、地域コミュニティの視点からあうんとあじいるがどのような存在なのかを考察していくこととする。

① 荒川区社会福祉協議会

荒川社協は、荒川区の人たちの暮らしに寄り添って活動している組織である。荒川社協のホームページによるとそもそも社会福祉協議会とは、「『地域に暮らす住民の皆様をはじめ、町会・自治会、民生・児童委員、行政、福祉・保健・医療・教育など関係機関の参加及び協力のもとで、『福祉の街づくり』を実現するため、地域の特性に応じた活動から、全国的な取り組みまで、幅広い様々な福祉事業』を行う組織である。荒川社協は、1953年に任意団体として発足し、1964年に社会福祉事業法（現：社会福祉法）に基づく特殊法人として厚生大臣の認可を受けて再発足した。2018年度からは「第三期あらかわ粋・活計画」を策定し、「誰もが安心して暮らし続けられる街」を基本理念に、事業を

日々展開している。具体的には「社会福祉に関する調査研究・総合的企画」「ボランティア活動の推進」「児童福祉活動」「高齢者福祉活動」「障がい者福祉活動」「厚生福祉活動」「社会福祉に関する啓発活動」といった活動をしている³¹。

インタビューから見えてきた荒川社協の特徴は、地域に暮らす人々の声に耳を傾け、地域の人たちとともに活動してきたということである。ある職員は、荒川区は「山谷が近いということもあるから昔からアルコール依存症や薬物の依存症の回復に向けての色々な活動の支援の施設がいくつもある」が、荒川社協のありようも「この地域の特性に沿ってその活動とか範疇も自ずと決まってくるかな」と述べている。そのように地域の特性に沿って活動していかないと「社会福祉協議会の存在の意味がなくなってしまうんじゃないかな」という。そして、地域性にそって活動をしていくためには「…生活されている方々からの声」が大切であり、「地域に出て行かないとわからないし、地域の方々とそういうやりとりをしないと見えてこないんですよね。そうしないと情報って入ってこないですからね。…そういう関係をいっぱい構築していくと、自ずとそういう情報っていうのは地域から上がってくるものだろう」と述べているように、職員が地域へ出向き、地域の人たちや団体と関係を築くことで荒川社協には様々な情報が自ずと入ってきているということである。

荒川社協にとってあうんとあじいるはどんな存在か、また両者にはどのような関係があるのだろうか。

あうんの B さんによると荒川社協とあうんとあじいるあうんの関係は、あうんのメンバーがボランティアセンターに印刷をしに行ったことから始まったという。その際に、現在は荒川区で中心的なコーディネーターとなっており、当時は荒川社協の職員だった C さんに「ボランティア団体じゃないんですよねって言ったら、『市民活動は全てボランティアよ。』って言われ」たそうである。C さんにとってはあうんのような「稼ぐ事業形式の団体ってのは初めてで。すごい興味を持ってくれたわけよ。」と B さんは述べている。C さんは、ボランティアに現役世代が少ないため、若い人たちが育たないという問題意識をもっていましたが、「あうんみたいな働き方っていうか事業もやるけれどもそういう活動をしていくみたいな、そこに非常に興味を持ってくれた。」と B さんは語っている。

荒川社協にとっては、あうんとあじいるは社協では解決できない相談に応えてくれる存在だという。荒川社協にはボランティアセンターがあるが、ボランティアセンターは荒川社協の「総合受付っていうかフロントみたいな立ち位置なんで、ありとあらゆる相談が来る」というが「その中にやっぱり結構あうんにつながるような例えば、家を整理して欲しいとか、こういう困りごとがあって何とか人手が必要だとか。結構あうんにご紹介する相談も多々ある」と前出の職員は述べている。また元職員の C さんは「やっぱりあうんさんの力っていうのが、行政とか、私たち組織にいる人間にはできない部分を担っているわけですよ。例えば相談に来た人で、生保の申請行っても全くダメ。それでもう今日泊まる場所がないという人たちがいるわけですよ。…そのときに私たち社協に相談に来られ

³¹ 荒川区社会福祉協議会ホームページ <http://www.arakawa-shakyo.or.jp/> (2022年9月22日最終閲覧)

ても何のすべもない。…そうするといつもあうんさんに連絡して、…そこから保護をできるようなサポートにつなげていくみたいようなところで、私たちはすごく助けられている。」と述べている。

一方で、荒川社協はあうんとあじいるの活動を住民に知らせようと努めてきた。前出の職員は、地域住民にとって社会福祉協議会は行政に近いという印象があり「変に信用性があるんですよ。」と述べている。その信用を生かして、あうんとあじいるに対する住民の理解が深まるように工夫してきた。同様に C さんは、「…住民と一緒に溶け込みながら活動をしていくというところでは、…あうんさんの活動を地域の人に知ってもらって、あうんってこういう役割してるのか、すごいんだよっていうのをわたしたちがあうんを評価する、光を当てることによって、地域の人たちがあうんの活動を理解する」ことにつながると言っている。

特に、あうんとあじいるが地域に必要とされるようになったきっかけが、あらかじめ子ども応援ネットワークに参加したことである。あうんとあじいるを「本当に地域の団体のひとつとして」捉えているという C さんは「子ども食堂をやりたいっていうところがどんどん出てくる度に私は必ずあうんさんに紹介して、あうんさんに連れてきて、食材支援してくれる方、お米とかね、っていうので、あうんさんにお米をいただけるような仕組みを作ってきたり」してきた。

また、地域の人たちに対して C さんは次のようなことも伝えているという。

あうんさんは荒川区の子どもたちのために立派な活動をしてしてくれてる…。路上生活してる人が私たちとは違う人たちで、そこへの支援っていうのは何か別物みたいな意識ってあるけれども、あうんさんたちが子どもの支援をしてくれることで、あうんさんは地域の子どものたちや地域の人々の支援をしてくれる団体で、実は子どもの貧困って私たちも「決してして子どもだけの問題じゃないんですよ」って、住民にね、応援してくれるっていう人に、「いや子どもだけじゃなくて実は大人の方なんですよ」、だから「本当は大人の人たちこそ支援必要だから、みなさんの支援は子どもだけじゃなくて」っていう話も、そこで地域住民に伝えている。

あうんとあじいるが地域に根差してきた要因のひとつには、C さんや荒川社協の職員たちがあうんとあじいるの活動の意義を住民に伝え続けてきたことも挙げられるだろう。

一方で、荒川社協でのインタビューでは、あうんの活動がビジネスとしても成功しているという見方も浮き彫りになった。「…今あうんなんか荒川区って…大きな企業ないですけど、一大企業なんじゃないの。売上で言ったら。億単位になっちゃってるし。ビジネスはシビアですけど。」と捉えられていたのである。この発言をした社協の職員は、さらに「今はあれじゃないかな、たくさんの上を求めるとも継続して行く方が難しいかもしれないですね、多分。…継続するために地域に目を向けるっていう。」と述べている。地域の中で地域の課題に応え地域から必要とされるようになることで、地域の中では「一大企業」と捉えられるまでになったのである。

荒川社協では引っ越しやいわゆるゴミ屋敷の清掃などもあうんに依頼している。なぜほかの企業ではなくあうんに依頼するのかという質問に対してある職員は「融通がきくって言ったらいいかわかんないですけど、そのゴミ屋敷やる時も多分業者だったら業者だけでやらなきゃいけないけど、あうんだったらボランティアさんも一緒に入れるんですよ。うちの場合。職員も入るし。私たちもボランティアで行ったんですけど」と答えた。ボランティアも参加できるというあうんならではの事業の形態と職員がボランティアで作業に参加する荒川社協のありようが響きあっている。このような立場を超えた響きあいがこの地域における持続性、「元気に安心してこの地域で生きられる」という本タスクが考える持続可能性を支えていると言える。

以上のように、荒川区では社会福祉協議会のような団体も地域の人々の声に耳を傾け、応えてきたことがわかる。地域に根差すなかであうん、あじいるとも出会い、それぞれの役割を担いながら、地域で暮らす人々にともに寄り添ってきた。そのなかで、あうんは「ビジネス」として成功していると認識されるようになっていく。地域の人々が「元気に安心してこの地域で生きられる」ことに寄与することは、あうんやあじいるといった様々な形態の組織の持続可能性にもつながることが示唆できる。地域の暮らしやすさに寄与することで、あうんやあじいるが続いていくことにもつながり、またそのような団体やお店が続いていく中で地域の持続性が深まっていくという相互作用を見出すことができる。

② 一般社団法人子ども村ホッとステーション

次に、荒川区で活動している一般社団法人子ども村ホッとステーション（以下、ホッとステーション）とあうんやあじいるの関係、ホッとステーションからみえてくるあうんとあじいるの姿を浮き彫りにしていきたい。

ホッとステーションの設立は、代表によると、5-1（2）でも触れたように、荒川区には荒川区自治総合研究所があるが、その研究所の最初の研究テーマが子どもの貧困問題だったという。代表のDさんは「非常にそういったことが、こういう下町の土地柄もありますし、それから行政の取り組みっていうのがやっぱりその辺のことを取り組んでくださったってことが荒川の土壌ではやっぱりすごく違うことだと思うんですね、ほかの23区と比べまして。」と述べている。その報告書で提示された課題に応えるべく、2012年に荒川区が学習支援事業「学びサポートあらかわ」（小学5年生～中学3年生を学習支援）を開始した。Dさんもその立ち上げから携わった。

Dさんは、週3回の学習支援活動に関わるなかで「行政の運営でやってくださるということで非常にいいなと思ってたんですけど、実際にその中に入ってみますと、やっぱり普通に見える子どもたちでもいろいろな生きにくさを抱えてたりとか、あと家庭に戻ってからの生活の中でお父さん、お母さんが（夜）11時ぐらいまで帰ってこないとか、ひとりでお弁当を食べて待ってるとか」そういった実態があることに気が付いたという。「そういう生きにくさの部分をもっと普通に見える子どもたちから感じたものですから、これはやっぱり学習に至るその前のステージが必要ではないかということで、この子ども村、特に「中高生」って意識しまして、社会人になる、税金の払える社会人になるまでの支援、一番中高生が薄いのではないのかな」と思い、Dさんは、荒川社協を訪

れ当時職員だった前出の C さんに相談したという。「(C さんが) 一番中高生というのは支援されていない世代だよってということで、助成金を作ってくださいたりとか、すごく後押しを社協さんで当時していただきまして、このホッとステーションという活動ができました。」と述べている。このような経緯で 2014 年に学習だけではない中高生への幅広い支援のために、「子ども村：中高生ホッとステーション」が開設された。

さらに、2017 年にあらかわ子ども応援ネットワークが形成されたが、D さんはこのネットワークの代表も兼任している。ホッとステーションのホームページ³²によると、2020 年には、独立行政法人福祉医療機構 WAM の助成金を受け不登校が長期化するなかで、家庭から外出ができていく状態にいる子どもたちのところへ大学生のボランティアがつながりをつくり、子どもの居場所活動につなげていくなどの目的のために、「子ども村：ユニバーサルステーション」を新設する（開設の経緯については 5-3 (3) でも触れている）。さらに、2021 年には、「子ども村：子育て交流サロンふぁみ～る」を新設する。そして、同年 10 月に、継続的な支援を続けていくために「一般社団法人 子ども村ホッとステーション」となった。設立以来、「ソーシャルファミリー～血縁関係でとどまらない家族のような関係づくり～」をめざして活動している。あうんとあじいるとの関わりについては、D さんは次のように述べている。

(あうんの B さんと) お話したときに、やっぱり同じ線路だよねってというのは。同じ線路の上を歩いてるよね私たち、ってというのは、B さんともなにかこう、向こうも同じようなことをおっしゃってください。だから、なんか同じ匂いのする人たちみたいな。私たち自身ね。同じ匂いのする人たちってというような。まあ年齢の差はあれね、やっぱりいろいろに生きにくさだったり、家族の問題だったりってというような。

取り組んでいる課題は異なるものの、「同じ路線」「同じ匂い」がするというのは、この地域で活動する者同士だからこそ感じられるのだろう。

また、ホッとステーションでは、一緒に食事を作り、食べることを大切にしているという。

…子どもの居場所も多世代も、ひとつに、ご飯を、美味しいあったかいご飯を作ってみんなで食べるっていうのが、やっぱり食事っていうのが大きな、学習支援とか生活支援もそうなんだけど、食事っていうのがやっぱり、なんかごはん一緒に食べて、あったかいご飯と一緒に食べると、気持ちがちょっと緩みますよね。

「あったかいご飯を一緒に食べる」ことはホッとステーションの活動の中心のひとつになっている。あじいるはその活動を支える団体の 1 つである。

³² 一般社団法人子ども村ホッとステーションホームページ
<https://www.kodomomura-hotstation.com/> (2022 年 9 月 22 日最終閲覧)

ユニバーサルステーションはお昼ご飯、子どもの居場所は夕飯って感じで。そこへの食材はあうんさんはじめ、本当に多くの人たちの応援で、材料とかそういうのを頂けてるので。本当に。昼は子ども 100 円、大人 200 円。夕飯は大人 300 円、子ども 100 円で提供してるんですけど。お米とかはね、あじいるさんが全部くださったり、あと地域の方たちとか、農家からもたくさん頂けるので、お米は買ったことがない。どこの子ども食堂も荒川区は。

5-3 (3) で詳しく述べるように、あじいるの前身のひとつであるフードバンクの成り立ちには山谷における「共同炊事」という文化があったという。困窮する人たちが「あたたかいご飯を一緒に食べる」ことができるようにあじいるが続けてきた活動が、地域に根差すなかで、地域の子もたちが「あたたかいご飯を一緒に食べる」ことを支えることにつながっているとも捉えられる。

また、お米のような保存のきく食材を定期的に提供するだけでなく、日々のやりとりのなかで様々な食材が提供されていることもわかった。ホッとステーションで、DさんとCさんにインタビューしている最中に、CさんにあうんのBさんから電話がくるという出来事があった。食材の提供を受けている団体から大量の野菜が届いたが、ぜひ必要としている団体に届けたいという相談であった。保存のきかない野菜ということもあり、その電話を受けてすぐにCさんは何人かに電話をしてつないでいた。その姿は「ご近所さん同士のやりとり」といったものであった。筆者の一人（宮野）は周りに農家が多い東北の農村に育ったが、農家ではない筆者の家の玄関に時々近所の農家の人が野菜を置いてくれることがあったが、そのことを思い出した。筆者の経験したできごととは地縁により生み出されたものだが、荒川区では単なる地縁ではない新しいかたちで日々の暮らしの中で「おすそ分け」をするような関係が生まれている。荒川区では、それぞれ取り組む課題が違うが、近所で活動する「同じ匂い」をする人たちどうしが協力し合うことで、「元気に安心してこの地域で生きられる」地域のありようが深化してきていることがわかる。

ここまで見てきたように、荒川区では子どもの貧困に行政も積極的に取り組んできた。区主導で学習支援の活動などを行うものの、その活動へもアクセスできない子どもや家庭の存在や「普通」に見える子どもの生きづらさが浮き彫りになってきた。そして、様々な生きづらさを抱えた子どもたちの居場所となり、地域全体が子どもの家族になるような「ソーシャルファミリー」の実現を目指し、ホッとステーションが設立された。そのなかで、あじいるは食材の提供をとおして子どもたちの居場所づくり、子どもが少しでも安心して暮らせるようになることに貢献している。荒川区では、地域のなかで様々な人たちや団体が協力し合って、子どもたちが「あたたかいものを一緒に食べる」ことを実現してきている。

5-3. 地域論プロジェクトの研究目的へ隅田川タスクチーム研究が示すこと

これまでの研究をもとに、地域論プロジェクト研究の目的として示された3点および自己変容と社会変容について、便宜上(1)「生活と文化の関連からSDを捉えること」、

(2) 「地域における学びのダイナミズムを示すこと」、(3) 「隅田川地域実践から示唆される自己変容と社会変容」、(4) 「協働実践研究にみる研究方法を示すこと」の順で、隅田川タスクの研究の到達点をまとめる。

(1) 「生活と文化の関連から SD を捉えること」

① 誰のための「開発／発展」か

隅田川地域実践から SD を捉え直すにあたり、まずは SD の〈D〉、すなわち「開発／発展」について言及しておきたい。第二次大戦後にアメリカ大統領トルーマンのスピーチから始まった外部（他国）介入による「開発」の時代は、先進国による途上国からの経済的な利益の享受（搾取）という思惑を孕みながら今日まで続いている。一方で、この間、社会開発、人間開発、人間の安全保障とアプローチを深化させ、先進国であるドナーの利益追求に偏らず、真に助けが必要な人びとに届く支援も模索されてきた。また、2015 年から始まった SDGs（持続可能な開発／発展のための目標）は、貧困、環境破壊といった地球規模の課題がもはや途上国のみに見られるものではなく、先進国にも見られるものであるとしてパラダイム転換を図っている。

しかしながら、SDGs は地球規模の課題が途上国だけでなく先進国にも見られるものであるとしたがために、従属論者たちが唱えてきた先進国による途上国の構造的な搾取や構造的な力の差異を見えなくさせてしまっている。「誰も取り残さない」と謳う SDGs は、その原因を見えなくさせてしまっているのである。国内での開発問題を含め、一体「誰のための開発／発展か」をあらためて問う必要がある。

なお、SDGs の基底概念である SD では「社会的公正」と「環境的適正」が強調されているが（古沢 2003：32）、隅田川タスクの対象地域は「東京」という自然や土地を開発し尽くした都市型地域であり、人間とその土地の自然環境の関係性を問うという視点から「環境的適正」としての持続可能性を捉え直すことは困難であった。そこで、貧困・搾取・差別といった「社会的公正」としての持続可能性を検討した。

② 隅田川地域にみる持続可能性：「被抑圧者」を含めた生活者一人ひとりの視点から持続可能性を捉え直す

隅田川タスクでは、上記の通り、「誰のための開発／発展か」という問題意識を持ち、いわゆる大きな「開発／発展」の流れからこぼれ落ち、たどり着いた地域からも排除されてきた「被抑圧者」である路上生活者と、彼らとつながり、貧困や差別という「構造的暴力」に抗いながら「平和の文化」を創り出してきた人びとの実践に着目し、「被抑圧者」を含めた地域に暮らす一人ひとりの視点から持続可能性を捉え直した。

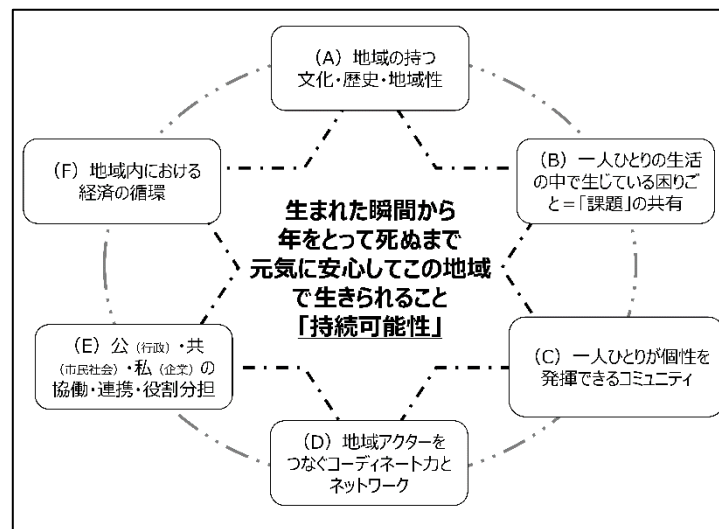
つまり、隅田川地域の実践を通して見えてくることは、持続可能性とは、国家の成長や開発／発展を企図したものではなく、何よりも「その地域に暮らす一人ひとりにとっての持続可能性が軸になる」ということである。この地域に暮らす一人ひとりとは、定住か住所不定か関係なく、「被抑圧者」を含めた、この地に暮らすすべての生活者のことである。

地域に暮らすすべての生活者にとっての持続可能性とは、具体的には「生まれた瞬間

から年をとって死ぬまで、元気に安心してそこで生きられる」ということである。すなわち、地域とは一人ひとりの「くらしの場」であり「生きる場」なのである。隅田川タスクでは、隅田川地域実践を見ていくことで、地域で生活を営むどのような人も安心してともに生きられるように、「いのち」「仕事」「くらし」を支える政治的・経済的・文化的関係と仕組みをつくるのが地域の持続可能性につながっていくことを見いだした。

③ 隅田川地域の持続可能性を支える政治的・経済的・文化的関係と仕組み

では、地域に暮らすすべての生活者の「いのち」「仕事」「くらし」を支えること、すなわちこの地域の持続可能性はいかに生まれ、培われてきているのだろうか。隅田川地域実践からは、地域の持続可能性を支える6つの政治的・経済的・文化的関係と仕組みが浮かび上がってきた。すなわち、(A) 地域の持つ文化・歴史・地域性、(B) 地域で暮らす一人ひとりの生活のなかで生じている「困りごと」「問題」＝「課題」の共有、(C) 一人ひとりが個性を發揮できるコミュニティ、(D) 地域アクターをつなぐコーディネート力とネットワーク、(E) 公(行政)・共(市民社会)・私(企業)の協働・連携・役割分担、(F) 地域内における経済の循環である。これら一つひとつは互いに関連し、またそれぞれは固定的なものではなく、日々の暮らしのなかにおける個人やコミュニティの変容を受けて深化していく動的なものとも見ることができる。



図：隅田川地域の持続可能性を支える政治的・経済的・文化的関係と仕組み

(A) 地域の持つ文化・歴史・地域性

「地域の持つ文化・歴史・地域性」については、上掲のあらかわ子ども応援ネットワークの形成にみることができる。かつて荒川区では、SOSが出しやすく助け合える関係があったが、再開発等により住民も増え個人主義的な生活を送る人たちも多くなった。一方で、おせっかいな人が多いという地域性も健在だったという。事実、課題解決型のボランティア活動や当事者の活動などが荒川区に多数存在している。ただし、働きかけがなければそれぞれの団体は個別に活動しており、団体同士が活発につながることはなかった。

荒川区の特徴として、それまでの荒川の良さを活かしながら、人と人、団体と団体、行政やさまざまな機関をつなぐコーディネーターが存在していることが挙げられる。あらかわ子ども応援ネットワークは、コーディネーターが子どもを支援する団体だけでなくあじいるのような多様な団体につながりをつくることで形成された。

そのネットワークには、上述した通り元路上生活者も参加している。毎週木曜日、ダンボール等の資源を回収してその利益をこのネットワークに寄付し、子どもたちを支える活動に貢献しているのである。「路上生活を経験し、生活保護を利用する人の多くは、地域に出ていくことが難しい。資源回収なら、地域に直接出て声をかけられ、やりがいにもなる」とあうんとあじいるで活動する前出の A さんは述べている。商店街の人たちのなかには段ボールを回収用に置き置きしてくれる方もいるという。下町の人情のある荒川区の地域性が再開発などで変容する中で、子どものための新しいネットワークが形成された。そのなかで、より一層多様な人たちを包摂する地域性へと変容しつつある。

(B) 地域で暮らす一人ひとりの生活のなかで生じている「困りごと」「問題」＝「課題」の共有

「課題」の共有については、フードバンク、隅田川医療相談会の形成にそのありようをみることができる。あうんおよびあじいるの立ち上げに関わった A さんは、路上生活者と活動をするなかで、当事者が活動に参加しないと成り立たないと気づき、隅田川周辺の色々な団体に声をかけて当事者にアンケートを実施したという。そのアンケートは、自分たちの共通の体験、共通の認識、新しいものを作るときの土台になり、フードバンク、隅田川医療相談会の立ち上げにつながっていったそうである。当事者のための運動をする中で、当事者自身が参加しないといけないことに気づき、アンケートをとおして課題共有をした。そして、課題共有自体がひとつの共通認識をつくるための大切なプロセスとなり、当事者を真ん中にした活動へ変容していったのである。

また、より日常的な視点では、あうんのどっこい食堂で、店員が常連客の好みを知っていて苦手な食材をさけるといったことも挙げられる。ある常連客が来店した際に、店員のほうから「ねばねばした食べ物が苦手だったよね」と違う料理に代えたという出来事があった。些細な出来事に見えるが、そのような相手を思う無数のやり取りをとおして課題は共有されていくと考えられる。アンケートやインタビューといった課題共有に加えて日常的なやり取りをとおして課題が共有されていくなかで、一人ひとりの暮らしやすさが実現していていると考えられる。

(C) 一人ひとりが個性を発揮できるコミュニティ

「一人ひとりが個性を発揮できるコミュニティ」のありようは、あじいるの活動に端的に表れている。まず、あじいるにおけるボランティアの学びとして、隅田川医療相談会でボランティアをしている外国出身の参加者である E さんに生じた変容が挙げられる。E さんは、日本で暮らしていると、「外国出身者」として接されることが多いが、医療相談会では他のメンバーが「同じ人間」として接してくれると感じていると述べている。また他の団体でボランティアをしていた際には弁当を配っていただけだったが、医療相談会で

は散髪も行っているという。さらに、散髪をとおして当事者たちと色々な話をしたりするようになったが、それはほかの実践者が当事者と冗談をいあう姿をみて、冗談をいってもいいのだと気づき、Eさんも様々な話をするようになったという。

また、あじいるでは群馬県で農家に田んぼを借りて米づくりを行っている。田植えや稲刈りにはマイクロバスを借りて群馬まで行っているが、そこには一人親のグループも参加している。その活動の中で、かつて路上で生活していた人たちが、乳幼児を非常にかわいがったという。日常のなかでは出会いにくい、子どもたちと元路上生活者が出会うなかで、お互いに何かしらの変容がもたらされていたと考える。ただし、変容といっても、元々子ども好きの一面があり、子どもと実際に触れあうことで、その一面が表出した、という意味での変容である。

(D) 地域アクターをつなぐコーディネータとネットワーク

上掲のあわから子ども応援ネットワークにみることができる。荒川社協の職員だったCさんは、かつて荒川区では「わざわざ子ども食堂ってつくらなくても、..地域そのものが子ども食堂であったり、多世代交流の居場所」であり、「困っている状況が見えるので、助けたり助けられたりが当たり前」で、「コーディネーターがいなくても住民同士でコーディネートをし合っていた」と述べている。しかし、上述のように、近年、再開発が進み、人口が増加し、マンションも増加した。さらに荒川区が子育て支援に力を入れたことで子育て世代が急増したという。

そして「助けたり助けられたりお互いさまの地域社会や SOS の出せる関係づくりが失われた状況」になった。そこで、「子どもを真ん中にしてみんなで手をつなごう、わたしたちの隣にいる子どもをみんなで応援しよう、安心して子どもの時代を過ごし、希望の持てる未来をつくることができるようにしよう」という思いをもって、コーディネーターが多様な団体をつなぎ、「あらかわ子ども応援ネットワーク」が形成されたという。

コーディネーターやネットワークを必要としないような「助けたり助けられたりが当たり前」の関係が失われつつある中で、コーディネーターがあじいるのような多様なアクターに声をかけ、ネットワークを形成する中で、地域社会に変容をもたらしている。

(E) 公（行政）・共（市民社会）・私（企業）の協働・連携・役割分担

あらかわ子ども応援ネットワークでは、「公（行政）・共（市民社会）・私（企業）の協働・連携・役割分担」も有効に働いている。このネットワークには、荒川区教育委員会や荒川区子ども支援課などの行政も参加している。しかし、上述の通り、行政主導ではなく市民がネットワークをつくりだし、そこに行政を巻き込んでいくというかたちがこのネットワークの特徴である。市民主導で動くことで子ども自身や子どものおかれた状況をよりきめ細やかに知ることができ、地域全体で子どもに寄り添ったネットワークをより柔軟につくりだしている。このようなネットワークの形成は公・共・私の関係の変容を積極的に引き起こしていると捉えることができる。

上述のように、商店街の人たちのなかには段ボールを回収用に取り置きしてくれる方も出てきている。また、ある飲食店では、1万円のコースを作り、売り上げを全額あらか

わ子ども応援ネットワークに寄付したという。行政（公）や社会的課題に取り組む組織（共）だけでなく、飲食店や企業（私）も子どもを支えるネットワークに協力しているのである。

荒川区では行政や、あじいるのような市民たちの団体、商店や企業など、公・共・私それぞれの役割を担いながら、協働している姿を見ることができる。

（F）地域内における経済の循環

隅田川タスクがこの地域に見出した「生まれた瞬間から年をとって死ぬまで、元気に安心してこの地域で生きられる」という持続可能性には、地域で経済を循環させていくことが必要になる。貨幣経済・市場経済を主軸とする現代社会では、働いてお金を稼がないと生きていくことができない。しかしながら、その働き方が現在大きな問題を孕んでいる。例えば、山谷の日雇い労働者たちはこれまで収奪されて働く傾向にあった。また、近年ではグローバリゼーションが広がったことから自分の仕事がどのように社会とつながり、社会に貢献をしているのか見えづらくもなっている。

したがって、「この地域で暮らす一人ひとりが、生まれた瞬間から年をとって死ぬまで、元気に安心して生きていく」ためには、一人ひとりが尊厳をもって、誰をも収奪せず、誰からも収奪されず、この地域で持続的に（ずっと）働き、生きていくことが求められるのである。そして、そのためには地域外の大企業が牛耳る経済に振り回されることなく、地域で経済を循環させることが必要になってくる。経済学者の玉野井は、「一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性とを追求すること」を地域主義と呼び、提唱したが（玉野井 1990：29）、隅田川地域実践からはこの地域主義に類した地域内の経済循環を読みとることができる。

特にあうんの事業展開からは地域内の経済循環を見ることができる。あうんは、今では地域の福祉事務所や社会福祉協議会から仕事を依頼されるようになっており、地域に根を張り事業を拡大している³³。また、あうんは将来的に地域で暮らす子ども・若者たちの働く場となることを願い、地域の中学生や高専の生徒といった子どもたちの就労体験を受け入れている。2021年3月に東京都からソーシャルファーム（自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業³⁴）の認証も受け、あうんは「一人ひとりが社長」という協同労働を通して、みなで都度協議し、尊厳を持って働くことを目指している。

また、あうん、あじいるとつながっている団体に視野を広げてこの隅田地域の経済循環を見てみると、資本を軸とした貨幣経済・市場経済だけではなく、金銭・物資援助や物々交換、ボランティアといった非貨幣・非市場経済をも含めた経済、すなわち多元的経済（カール・ポランニー）の様相を認めることができる。隅田川地域に見られるこのよう

³³ 東京都ソーシャルファーム 事例紹介 <https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/social-firm/cases/556/>（2022年8月13日最終閲覧）。

³⁴ 東京都ソーシャルファームホームページ <https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/>（2022年8月13日最終閲覧）。

な地域内における多元的経済の循環が、「この地域で暮らす一人ひとりが、生まれた瞬間から年をとって死ぬまで、元気に安心して生きていく」という持続可能性を支えているのである。

（２）「地域における学びのダイナミズムを示すこと」

前提として、本タスクでは学びの本質は「個人が変容すること」（大田 2016）であると捉えた。変容すること＝学びについて、日本の戦後の教育学を築いてきた大田は、人間は生まれたときから学びが始まっていると断言し、「受精卵が子宮に定着したときから自発的な成長発達を遂げ、生まれてからも自ら育っていくという学習能力があり、死ぬまで学習が続くのですから。学習というのは人間の生命と同じくしていると考えてもまちがいはないと思います。」（大田 2013: 41）と述べている。大田は「生きることは学ぶこと」と繰り返し述べている。換言するならば、変容し続けることで、人間を含むあらゆる生命体は生命を維持し続けているという事である。つまり、人生（life）において学びがあるという以上に、学びがあることで生命（life）が成り立っていると捉えることができるのである。

このように大田は学びを生命の観点から問い直しているが、一方で、生命の観点から地域コミュニティを捉えてみると地域コミュニティもまたひとつの生命体として捉えることができる。例えば、生命現象を表す語として「自己組織化」という概念が提示されているが「自己組織化」という概念は人間の社会にも応用できると指摘されている（ヤンツ 1986）（この点については5-4.（2）で詳述する）。さらに、生命現象においては、ミクロがマクロを構成するだけでなく、マクロによってミクロが影響を受けるという構成要素と構成される集合の間に強い相互作用があることが特徴となる（金子 2019）。地域コミュニティに関してもそこで暮らす人と地域コミュニティの関係は、相互に影響を受けあいながら成り立っているのである。変容に関しても、一人ひとりに自己変容が生じることで地域コミュニティも少しずつ変容している。同時に地域コミュニティの変容が一人ひとりに変容をもたらすことにもなるのである。

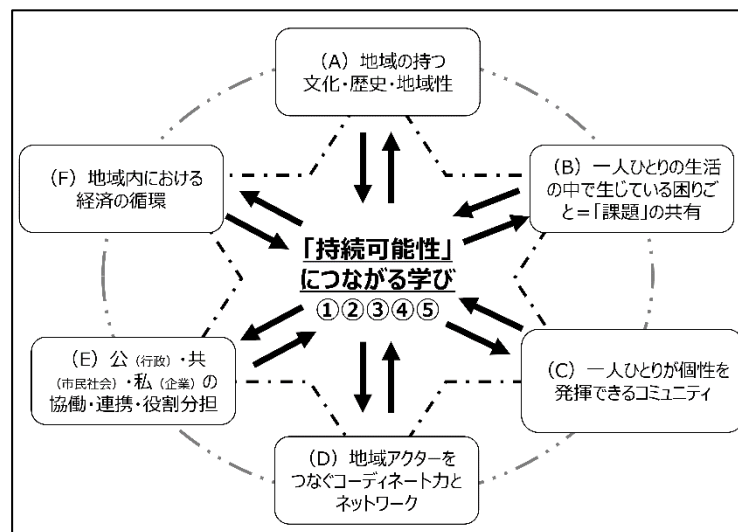
隅田川地域においては、在住外国人、生活保護受給者、学生、研究者、医療従事者、地域住民など多様な背景を持つ人たちが実践に関わる中で、多様な変容が生じていることが明らかになった。その変容は、貧困や差別といった課題に取り組む中で一人ひとりに自ずと生じた変容であり、コミュニティ（実践共同体）に自ずと生じた変容である。具体的には、以下のような5つの学びのありようが浮き彫りになった。

- ① コミュニティに身を置くことで自然と生じる学び
- ② 当事者との「出会い」により生じる学び
- ③ 当事者のもつ文化や姿から生じる実践者の学び
- ④ 個人に生じた学びがコミュニティや地域社会にもたらす変容
- ⑤ 地域社会の変容がもたらす地域住民の学び

以上の5つの学びと地域の変容について、生命現象ではミクロの要素とそれによって構

成される一つの生命体の間に相互作用があることを援用するならば、学びと上述した隅田川地域の持続可能性を支える政治的・経済的・文化的関係と仕組みのありようの間には次のような相互作用が見られるはずである。すなわち、学びが持続可能性を支える関係と仕組みを深化させていると同時に、持続可能性を支える関係と仕組みが深化することで一人ひとりに学びが生まれることにつながっている、という相互作用である。

詳細は次節で論じるが、隅田川地域ではこのような相互作用が一人ひとりの人間と地域コミュニティの間に活発に生じていることが本研究をとおして明らかになってきた。一人ひとりが活発に変容することで地域コミュニティが変容し、さらには地域コミュニティが変容することでまた一人ひとりが変容するという好循環があるのである。生きることが変容することであるなら、活発に変容が生じていると状態は、その生命体により生き生きしているという事である。そして、一人ひとりの人間がより生き生きしている状態はまさに「生まれた瞬間から年をとって死ぬまで元気に安心してそこで生きられる」状態といえる。つまり、学びが活発に生じることで、一人ひとりが生き生きと元気になり、同時にそのことで地域の持続可能性がより深化していると捉えることができるのである。



図：隅田川地域の持続可能性につながる学びとそれを支える政治的・経済的・文化的関係と仕組みの関係性

(3) 隅田川地域実践から示唆される自己変容と社会変容

隅田川タスクでは、先の通り「個人が変容すること」＝自己変容こそが学びの本質であると捉えている。これまでの研究から、隅田川地域実践ではあうん・あじいるのメンバーといった活動を立ち上げ実践してきた「実践者」を含むこのコミュニティに関わる一人ひとりや、コミュニティを取り巻く地域の一人ひとりが自己変容していていること、また一人ひとりの自己変容が地域社会を変容させ、地域社会が変容することでまた一人ひとりが変容するという、自己変容と地域社会の変容が相互に影響を与えながら生じていることが見えてきた。さらに、同実践からは、地域社会はそれよりさらに大きなマクロな社会状況の影響を受けつつ、その地域の文化・歴史・地域性の上にさまざまな取り組みを展開

して変容し、この自己変容を内包した地域社会の変容がいずれは大きなマクロ社会にもゆらぎを与え社会変容を起こしていく可能性があることも指摘することができる。隅田川タスクでは、隅田川地域実践に見られる自己変容と社会変容、そしてその関係性を以下の7点に見いだした。事例を挙げながらそれぞれ説明する。

① コミュニティに身を置くことで起こる関係者の自己変容

長年日本に在住し、2013年から毎月あじいるの医療相談会の活動に参加している前出の外国人のボランティアは、あじいるの医療相談会以外の団体でもボランティア活動を経験しているが、あじいるは他の団体とは異なると述べている。他の団体では「代わりの利く一労働者」として扱われるが、あじいるでは「同じ人間」として対応してくれるのだそうだ。また、あじいるで長く活動している他のボランティアが、当事者である路上生活者たちとふざけあっているのを見て、最初は驚いたものの、「冗談言ったりふざけたり」してよいのだと学び、自らも当事者たちと「普通の人と（同じに）話」し始めた。さらには、医療相談会の活動に長年参加するなかで、いつの間にか他人に病気がないか気になり、自然と腕や足に目が向いて心配してしまうようになったと話している。

医療相談会の活動を通してこの外国人の方は路上生活者へのまなざしを変え、態度を変え、関係性を変えていった。つまり、自らが身を置いて活動しているあじいるというコミュニティが、一般社会では差別される傾向にある路上生活者に対して「同じ人間」として接し「普通の人と（同じに）」関係を築いていることに影響を受け、自然と自己変容していったということができる。また、コミュニティが有している他人の病気や身体を気づかうといういわば集団知も自然と身につけ、態度を変容させていることを指摘することができる。

② 日常生活の「出会い」による地域の人びとの自己変容と人間関係の変容、そして地域社会の変容へ

地域に根ざして働くことを大事にしているあうんでは、日常生活の中で近隣住民と出会う。あうんへのインタビューで、「ホームレスは怠け者じゃないわけ？」という思い込みを持っている住民が、仕事に打ち込んでいる路上生活者との「出会い」を通して「よく働くね」と認識を変容させた（自己変容した）ことを知った。地域の中での「出会い」によってもたらされる自己変容は、関係性の変容にもつながる。地域社会が人間関係によって成り立っているとすれば、人間関係の変容は地域社会の変容にも必ずつながるはずである。この後、この住民はあうんのメンバーやさらには路上生活者全体へのまなざしも変えたと考えられる。そうすると、まなざされる側のあうんのメンバーや路上生活者にも変容がもたらされるはずである。

③ 社会状況を受けたコミュニティの形成と実践者の自己変容

あじいるとあうんというコミュニティの形成には、両者を取り巻くマクロな社会状況が大きく影響している。両団体を立ち上げた実践者の話によると、1990年代にバブル崩壊によって普通に働いていた人たちが路上に追いやられ、路上生活者が急増した際、その状

況を発信したり、誰でも参加できる形で生活に困窮している当事者を支えていく取り組みを始めようと立ち上げたのがフードバンクだった。

一方でフードバンクの設立には、路上に暮らす人たちが従来持っていた自立と共助の精神が大きなきっかけとなっている。当時、「山谷にある公園にたむろしてる人たちにお米を提供したら、すぐさまみんな鍋釜を持ち寄って夢中でご飯を炊いて全員に平等に配っている」という話が伝わってきた。そこで、「食料や鍋釜という条件があれば、みんなそれぞれ自分たちで飯を炊いて一緒にそこで飯を食べる」のではないかという気づき実践者たちに生まれた。そこから、「路上の人たちが主体になって路上の人たちがその場で飯を作る」という「共同炊事」の取り組みが山谷・新宿で始まったという。これが運動の1つの大きな転機になった。実践者たちは、「当事者の世界でお互いに何か条件がありさえすれば、お互いに支え合うその仕組みや繋がりは今本当に持っているんだなってことを、山谷で十年十何年やって改めて気づかされ」た。フードバンクの成り立ちには、実践者たちの自己変容が影響していたといえる。

④ 実践者の自己変容から地域社会の変容へ

多世代の居場所を目指しているホッとステーションで、代表に聴いたエピソードがある。ホッとステーションに通っている子どもたちは反抗期で、代表にも「はあ？」というような返事ぐらいしかしなかったという。そんな子どもたちをホッとステーションの向かいにある高齢者グループホームにボランティアとして送った際、彼女たちは肯定感を持って受け入れられ、普段とは違う気持ちで高齢者の方々と接してとてもいい関係を作ってきたという。代表は「私と接している彼女たちとは信じられないような違う彼女たち」を知り、驚いたと述べている。これは、子どもたちの自己変容を受けて実践者が自分自身の「思い込み」に気づき、実践者に自己変容が生じた例である。ここから子どもたちとの関係が変容し、さらに活動を変容させていくことにつながった。実践者と子どもの関係の変容が実践を変容させ、また他のコミュニティとつながって関係が変容していくことで地域社会の変容につながっていく。

⑤ 地域社会によるコミュニティの受容

あうんは、引っ越しや清掃業務なども行っているが、荒川社協から紹介される相談・仕事も多々ある。荒川社協の職員は「業者だったら業者だけでやらなきゃいけないけど、あうんだったらボランティアさんも一緒に入れる」ことが、あうんのもつ強みだと述べている。また、同社協の職員の一人は、「子ども食堂の一員でもうバリバリやっていたから、子どもたちの例えばパントリーとかフードバンクなんかはね、あじいるがないと今困っちゃう存在になっちゃってるし」と述べている。

バブル崩壊により路上生活者が急増し、人間の生命に関わる切実な社会問題へ取り組むなかで、実践者たちはフードバンクと医療相談会、あうんというコミュニティを作り出してきた。そしてその形成には実践者たちの自己変容が大きく影響している。さらに、取り組みのなかで隣に暮らす人たちと出会い、他の団体とつながり、地域に根を下ろして活動をしてきた。今、その活動は地域に受容され、地域の人たちを支え、頼りにされるよう

になってきている。

⑥ 地域ネットワークの働きかけによる地域社会の変容と地域の人びとの自己変容

荒川区で多世代交流の子どもの居場所をつくる実践者のひとは、前掲したとおり1980年代まで荒川区では「わざわざ子ども食堂ってつくらなくても、…地域そのものが子ども食堂であったり、多世代交流の居場所だった」と述べている。「困っている状況が見えるので、助けたり助けられたりが当たり前」で、「コーディネーターがいなくても住民同士でコーディネートをし合っていた」という。

しかし、近年、再開発が進み、人口が増加し、マンションも増えた。また、荒川区が子育て支援に力を入れたことで子育て世代が増加した。一方で、それまでの「助けたり助けられたりお互いさまの地域社会や SOS の出せる関係づくりが失われた状況」になっていった。そのような状況で、「子どもを真ん中にしてみんなで手をつなごう、わたしたちの隣にいる子どもをみんなで応援しよう、安心して子どもの時代を過ごし、希望の持てる未来をつくることができるようにしよう」と、ゆるやかなネットワークづくりが始まった。それが、あじいるも参加している「あらかわ子ども応援ネットワーク」である。このネットワークは、行政を巻き込みつつ市民主導で動いている。時代の変化によって失われたこの地域が従来もっていた助け合いという地域性・文化性をもう一度取り戻して活かそうとしているのがこのネットワークである。この地域に暮らす人びとは、社会状況を受けて地域全体で子どもを支えるネットワークをすぐさまつくりだし、地域社会の変容を積極的に引き起こしている。

このネットワークには、あじいるも参加している。あじいるが参加することになった背景には、荒川社協や実践者によるコーディネーションの力がある。同じ地域に暮らしていても「結局路上生活しているとかっていうと、浮き上がる可能性がある」。「そうではなく、地域住民のひとりとして、みんなが安心して暮らし続けるために」、このネットワークにつないだのだ。荒川社協や実践者がある種の「お墨付き」を出すことによって、「特殊な団体ではなく、地域の他のボランティア団体と同じように、地域のなかでとっても大きな役割を果たしている団体」であることを地域住民に示していった。

なお、このネットワークにはあじいるの一員として、これまで地域とつながれず排除されてきた路上で暮らしていた当事者たちも参加している。毎週木曜日、商店街などを花で飾った荷車をひいて歩き、ダンボール等の資源を回収してその利益をこのネットワークに寄付し、子どもたちを支える活動に貢献している。あうんの代表は「路上生活を経験し、生活保護を利用する人の多くは、地域に出ていくことが難しい。資源回収なら、地域に直接出て声をかけられ、やりがいにもなる」と述べている（中村 2019）。つまり、地域全体で子どもたちを支えるネットワークを形成し、地域社会に積極的に変容を起こそうとしているそのプロセスに、かつて、人情があり支え合いのある隅田川地域からも周辺に追いやられてきた路上生活者たちが子どもたちのために行動することを通して、地域社会とつながり、受け入れられているのである。今では商店街の人たちのなかには段ボールを回収用に取り置きしてくれる方もあるという。地域ネットワークが積極的に働きかけ起こしてきた地域社会の変容が、今では地域の人びとの自己変容を起こしているといえる。

⑦ 地域社会の変容からマクロな社会の変容へ

この地域において、かつて地域から排除されてきた路上生活者たちがなぜ今資源回収を通して地域とつながっていくことが可能になったのか。その背景には、この地域に定住してきた人びとが築いてきた助け合いといった文化・歴史・地域性と、そこから排除されてきた人びとと、彼らにこころを寄せるあうんやあじいるといった人たちがともに築き上げ強化してきた自立・共助という文化性が響き合ったからではないかと考えられる。

システム内にゆらぎが大きければ、そのシステムは外部から与えられる変化に柔軟に対応しやすいという揺動応答関係という概念がある（金子 2019）。様々な被差別民が集まっていた隅田川地域には、元来多くのゆらぎが内在していたと捉えられる。そのような地域だからこそ、様々な社会状況の変化を柔軟に受け止め、積極的に変容してきたと見てとれる。そして、このような地域だからこそ、あうん、あじいるは受け入れられ、路上生活者たちの持っていた自立・共助の文化をさらに強化しつつ、地域社会と響き合いながら地域社会の変容に貢献できたのではないだろうか。

実際は、このようにきれいにはまとめきれないような、無数のやりとりや行動が積み重なって少しずつ変容してきたはずである。さらに、当然、今でも社会における差別や排除がなくなったわけでもない。あうん、あじいるとしても、まだまだつながれない人が地域の中にはいて、その人たちとつながっていきたくて考えている。地域ネットワークを通してまだつながれていない人たちにつながろうとすることでまた新たな課題が見え、そこに働きかけることで地域社会に変容を起こしていく。そしてこの地域社会の変容を受けて、商店街の人たちのように地域の一人ひとりが自己変容していく。やがて、この自己変容と地域社会の変容は、両者を取り巻くマクロな社会にもゆらぎを与え社会変容を起こしていくことだろう。

（４）「協働実践研究にみる研究方法を示すこと」

先に述べた通り、本研究では、当初協働実践研究として研究を進めることを考えていたが、研究の途中に地域協力者からともに研究することの意味や必要性を問われ、「地域研究」に切り替えた。そして、林は活動の一参加者として、宮野は第三者＝「よそ者」の研究者として地域に関わり「非収奪型」ではない研究を目指してきた。以下では、その背景と経緯をまとめた上で、関わり方の異なるふたりが隅田川地域研究を通して考えてきたことを本研究の研究方法に関する到達点として示す。③は林、④は宮野がそれぞれの立場から個人で整理した。それ以外は二人の共同見解である。

なお、一参加者とは「当事者意識を持ちながら実践者の創り出した実践・実践枠組みに一個人として共感し、現場に参加する者」であり、実践者とは異なる者とする。

① 非収奪型研究としての「地域研究」という視点

隅田川タスクでは、地域で研究を始める際、「収奪型研究は絶対したくない」という気持ちがあった。地域の実践者に地域協力者になってもらい、協働で実践研究を進めるという方法であれば、収奪型研究にならないのではないかと考えていた。その背景には、こ

れまで地域を対象とした研究が地域を収奪する傾向にあったという意識があった。だが、タスクメンバーの林が長年隅田川医療相談会の活動に関わっていたため研究を始めることができた。

人類学者の安溪は『調査されるという迷惑：フィールドに出る前に読んでおく本』において、民俗学者の宮本常一の文章を再掲し、「調査というものは地元のためにはならないで、かえって中央の力を少しずつ強めていく作用をしている場合が多く、しかも地元民の人のよさを利用して略奪するものが意外なほど多い」ことを示し（宮本 2008：34）、いかに研究成果を地域に還元していくことが重要かを強調している（安溪 2008：99-111）。そして、その還元方法として報告書の送付で足りるのか、それとも住民向け報告会を行うのか、報告書を完成する前に地域住民にすべて原稿をチェックしてもらうのか、参画方式で調査を進めるのか、といった問いを投げかける一方で（安溪 2008：102-106）、「研究という営為がする側とされる側の一体となった活動を意味し、『研究成果の還元』という言葉が死後になる時代がこななければならない」としている（安溪 2008：111）。

この安溪の指摘からは、地域を研究対象とする場合、理想的には「研究する・される」の関係性を越えて地域住民と研究者がともに研究をしていくことが望まれるが、そのためには丁寧に地域住民との信頼関係を築いていく必要があること、研究の意味や目的を共有し、地域住民との話し合いを重ねる中で現場の時間に合わせて研究を進めていくことの必要性が認められる。そして、収奪型研究としないためには、「研究成果の還元」を通して地域貢献を考えるのか、地域住民との共同／協働研究を通して地域貢献をするのかは、その地域と研究者との関係性によるため個別で考える必要があり、一概にどちらがよいとは言うことはできないということを指摘することができる。

隅田川タスク研究の場合、先に示した収奪型研究にしたくないという思い、またタスクメンバーの林が長年この地域に関わっていたことから協働実践研究が可能ではないかと当初考えたが、山谷を含む隅田川地域には従来研究者が多く入っており、一部の地域協力者に少なからず研究・研究者への嫌悪感があったことを事前に把握できなかったこと、研究方法の議論を丁寧に研究協力者としてこなかったことは大いなる反省点である。また、研究・研究者への嫌悪感があったとしてもそれを乗り越えるほどの力量がなかったことも認めざるを得ない。協働実践研究であれば収奪型研究にならないと思いついていたのは安易であった。

今回、残念ながら協働実践研究とはなりえなかった本隅田川タスクの研究であるが、結果的に「地域研究」として、研究者が地域協力者の協力を得ながら進めてきたこの研究に意味がなかったとは思っていない。今回の研究からは、地域の実情に合わせて研究方法を丁寧に吟味していくこと、その際地域協力者と研究開始前から議論していくことが必要であることを学んだ。

また、地域研究は必ずしも収奪型研究にはならない可能性があるということも見えてきた。つまり、今回地域協力者に協力いただいて到達した研究成果は、今後地域実践者にとっても必要な視点を提示しており、地域研究を収奪型にしないためには、これらの研究

成果を適切に地域協力者に共有し還元していくことが求められるのである（本タスクでは、本報告とは別に小冊子を作成し、研究の成果を地域協力者に共有し還元した）。

② 時間的制約のある中での「協働実践研究」が暴力的研究になってしまう可能性

日本語教育や英語教育、心理学、国際理解教育における先行研究を整理すると、協働実践研究とは、「実践者が日々行っている実践の現状を理解したり、実践上抱えている課題を改善したりするために、個人であるいは協働で自らの実践をふりかえり、さらなる実践につなげていくための研究」ということができる（市嶋・牛窪・村上・高橋 2014；山西 2017；本郷 2018；滝沢 2019 参照）。つまり、実践研究とは「実践者が自分の実践を対象に研究することである」と隅田タスクでは考えた。

このように実践研究を捉える場合、隅田タスクにおける地域協働実践研究とは、隅田川地域で実践を起している地域協力者（実践者）が、当該地域実践について現状を理解し、課題を乗り越える過程において、一参加者である研究者（林）と第三者である研究者（宮野）とともに実践をふりかえり、さらなる実践につなげていくことであるということができる。しかしながら、今回地域協働実践研究として進めることはできなかった。

今回協働実践研究として進めることできなかった要因について、上記①でも触れたが、あらためて以下の2つにまとめたい。1つは研究者が学会の時間軸に沿って動いてしまったこと、もう1つは協働実践研究のテーマが実践者である地域協力者にとって「あさっての話としか思えないテーマ」（フレイレ著・里見実訳 2020：150）であったことである。

1つめについては、つまり、当該地域実践の一実践者ではない一参加者である研究者と、第三者の研究者が短い研究期間の関わりの中で、学会のタイムスケジュールに基づいて「実践者たちが自分たちの実践をふりかえり、学び合う」ことを促すこと自体が暴力性を帯びていたということである。先に述べた通り、実践研究とは「実践者が自分の実践を対象に研究すること」であるとすると、今回の当該地域実践においては地域協力者が実践者であり、地域協力者たちの内部から実践研究の必要性が認識され、実施されるべきであったところ、研究者主導で「実践研究」を「協働」という名で無理に進めようとしてしまっていたということである。

もう1つの点は、協働実践研究のテーマである「平和の文化づくり」や「持続可能性」という国際理解教育のテーマが実践者である地域協力者たちには馴染みのないものであり、協働実践研究として取り組むにあたって当事者性を持ってないテーマだったということである。今回の実践者である地域協力者は地域の貧困や差別の解決に向けて日々実践を積み重ねている。この実践は研究者であるタスクチームから見ればまさに「平和の文化」づくりであり、「持続可能性」も同地域実践にとっては大事なテーマであると捉えられるのだが、実践者たちにとってはそのようには捉えられず、何か「あさっての話としか思えないテーマ」であったのだと考える。実践者たちが抱えている課題や問題を軸にテーマをともに設定し追求するべきであった。そもそも協働実践研究とはそういうものであったのではないか。

③ 一参加者から一実践者としての研究者へ、そして地域協働実践研究へ（林加奈子）

活動の一参加者として長年同地域実践に関わってきた筆者（林）にとって、今回の研究は楽しくも非常にしんどいものであった。今回はじめて研究的視点をもって自らが参加する地域実践を研究対象とした結果、実践への関わり方が変容した。つまり、これまではボランティアとして個人的な目的を果たすために参加していたのが、安溪の言うところの地域との「濃いかかわり」（安溪 2008：60）に一步踏み込んだと言える。「濃いかかわり」について、安溪は以下のように述べている。

地域研究をしているときまざまな「濃いかかわり」を余儀なくされる場面がある。その時、地域研究者として何を選択するかは、ひとりひとりにまかされている。その選択の結果、予期せぬ状況に陥ることもある。（安溪 2008：60）

フィールド・ワークに付随した人間関係の深まりに伴って起こる様々な状況に、どのように応え、あるいは応えないのが、研究者として、また人間として望ましいのだろうか。この問いに「人間としての信義を貫くこと」といった一般論的な答えはありうるが、それは実際の現場ではほとんど役に立たない。（安溪 2008：60）

フィールドでの濃いかかわりは、往々にして生涯をかけたものになります。お互いに相手の人生の物語の一部になるかもしれないという重い選択なのです。（安溪 2008：86）

筆者（林）にとって、今回の研究は地域とのまさにこの「濃いかかわり」の始まりであった。「濃いかかわり」の中で葛藤し、悩み、どう関係性を再構築するかを模索するプロセスであったと言える。それは、国際理解教育研究をする一研究者として、また国際理解教育が目指すところの「平和の文化」づくりの実現を目指す者として、地域に入り、「平和の文化」づくりの難しさと希望を身をもって学ぶプロセスであったと言い換えることができる。したがって、筆者にとっては、本研究が終わったからといって地域から離れ、関係を終えることはできない。一参加者として研究を始め、「濃いかかわり」をもったからこそ、今後は長期的スパンで、地域実践者のリズムとタイミングに合わせ、地域協働実践研究を日々の実践のなかで進めていくことができるのであり、今後そのような形で関わりを続けていきたいと考えている。

④ 第三者＝「よそ者」としての研究者が現場に関わる意味と役割（宮野祥子）

筆者（宮野）は、第三者＝「よそ者」としての研究者として隅田川研究に関わった。研究のプロセスでは、研究に没頭できないライフステージで研究に携わったこともあり様々な葛藤が生まれた。その葛藤をもとに考察した、第三者＝「よそ者」としての研究者として現場に向き合う意味・関わる役割を仮説的に提示したい。今後、もし、研究者が地域実践研究に協働的に関わっていこうとするとき、どう関わっていけるのかを理念的に提示したい。

まず、第三者＝「よそ者」としての研究者として現場に向き合う意味・関わる役割とし

て、実践に対しては、「よそ者」だからこそできるエンパワーメントがあると考えます。実践者から求められれば、既存の理論や学説などを用いて、現場で起こっていることを説明したりすることもできます。また、現場で起こっていることを実践者が読み解き、言語化することを促すことも想定できます。その際に大切なことは、実践についてわからないことを素直に質問する姿勢である。

もうひとつ、実践現場にたいして、第三者＝「よそ者」としての研究者として現場に向き合う意味・関わる役割としては、「物語」「ライフストーリー」をかたれる関係・場をつくることが挙げられる。ライフストーリーは「その人が生きている経験を有機的に組織し、意味付ける行為」であり、たえず生成・変化のプロセスである。そして、物語の語り手と聞き手によって共同生成されるダイナミックなプロセスである。物語を語り直す行為は、人生に新しい意味を生成し、暗黙裡に組み込まれてきた文化の物語を見直す（やまだ 2000:1-2）。そのような場を作るように働きかけることで、実践がより豊かになっていく可能性がある。

また、実践者に対してだけでなく、共同研究者に対しても、「よそ者」としての研究者が現場に向き合う意味・関わる役割がある。隅田川研究は、もともと参加者だったメンバーが研究の視点をもって参加するようになったという特殊な例であるが、そのような共同研究者に対しても貢献できることがある。実践と研究の関係、研究のプロセス、インタビュー対象の選定などについて、なぜそうなっているのか、なぜそれではなければならないのか、などを問える。結果として、思考回路や研究プロセスの整理や研究的実践者、実践的研究者としての「暗黙知」に気づくことを促すことができるはずである。

さらに、第三者＝「よそ者」としての研究者として現場に向き合う意味・関わる役割として、研究・学術界に対して貢献できることがあるはずである。それは、実践で得られた知見をもとに、理論や学説・研究方法を問い直し、鍛え直すことである。理論や学説が社会における常識や価値観を作り、縛っている可能性がある。常識や価値観、理論や学説を問い直し、鍛え直し、より真実に近い理論や学説にしていくことが研究者がもつ重要な役割だと考えられる。

⑤ 今後の国際理解教育における「地域協働実践研究」への示唆

国際理解教育における地域を対象とした研究においては、多文化共生のように誰しもが国際理解教育と認める地域実践だけではなく、今回の隅田川地域の実践のように、実践者たちも国際理解教育実践とは捉えていないが「平和の文化」につながる地域実践が多々ある。特に、このような「平和の文化」につながる地域実践を想定し、今後の国際理解教育における「地域協働実践研究」を進める上での研究姿勢と研究方法を以下に提案する。

- 長期的なスパンで関わる。
- 信頼関係を構築する。状況を把握する。
- 研究方法を丁寧に地域実践者と話し合い、共通理解をつくる。
- すでにある活動のリズム・タイミングを見極めて協働実践研究に取り組む。
- 地域の内部から出てくるテーマに取り組む。共にテーマを探る・共有する（安易

に外からもちこまない)。

- 問う。地域の人気づいていないことを、関わりを通して意識化していく（外部者である研究者の役割・協働の意味）。
- 共に実践をふりかえる。
- 地域／団体がこれまでとってきた方法を活かす。
- 実践に関わる様々な人が役割分担する。

5-4. 隅田川地域実践を読みとく（補論）

（1）地域の中の被抑圧者と国際理解教育～隅田川地域実践にみる構造的暴力への抵抗・連帯と多層的コミュニティ～（林加奈子）

① はじめに：本稿のねらい

本稿では、隅田川地域で活動する企業組合あうんと一般社団法人あじいるを取り上げ、2019年度から3年間日本国際理解教育学会特定課題研究、地域論チーム・隅田川タスクとして取り組んできた研究成果の一部を補論としてまとめる。両団体を取り上げる理由は、両団体の実践は国際理解教育の目指す「平和の文化」づくりを草の根の日常で日々実践していると捉えられるからである。本稿では、あうんとあじいるの実践を見ていくことから、「平和の文化」づくりをめざす国際理解教育の文脈に「構造的暴力」の視点を取り入れ、あらためて国際理解教育の概念を整理すること、また「構造的暴力」の克服を目指す隅田川地域実践の多層的コミュニティづくりを検討することを通して、国際理解教育への示唆を見いだすことをねらいとする。

② 国際理解教育にみる「平和の文化」づくりと構造的暴力の克服

周知の通り、国際理解教育は第二次世界大戦後、ユネスコによって提唱された教育である。ユネスコは、設立以来一貫して教育を通じた平和の普及を追求し、設立当初は相互理解を主とした国際理解教育を推進してきたが、1974年に「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権、及び基本的自由についての教育に関する勧告（1974年勧告）」を決議し、方針を転換した³⁵。つまり、「国際理解」「国際協力」及び「国際平和」は不可分一体であり、これらは人権と基本的自由の尊重を基盤として成り立つことを指摘し、またこのような教育を「国際教育（International Education）」と称して包括的な教育の枠組みをつくり上げたのである（嶺井 2012：20-21）。

その後、1993年のユネスコ総会で「平和の文化計画」が採択され、1994年の第44回国際教育会議では「平和、人権及び民主主義のための教育に関する包括的行動計画」が採択された。また、1999年には国連総会で「平和の文化に関する宣言」が決議され、2000年は「平和の文化年」となり、続く2001年からの10年間は「世界の子どものための平和と非暴力の文化国際10年」となった。ユネスコおよび国連の取り組みをふりかえてみると、「1974年勧告」に沿って国際理解教育と「平和の文化」「平和、人権及び民主主義のための教育」が結びついていく過程を認めることができる（林 2022：156）。

では、この間ユネスコおよび国連が重視してきた「平和」、そして「平和の文化」とはどのようなものなのか。「平和の文化に関する宣言」には、「平和とは、単に争いがないということではなく、対話が奨励され、争いが相互の理解と協力の精神で解決される積極的で動的な参加のプロセスを要する」と述べられている。ここにはJ・ガルトウングの平和学の影響を見ることができる。

³⁵ Records of the General Conference, 18th session, Paris, 17 October to 23 November 1974, v. 1: Resolutions, UNESDOC Digital Library, <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000114040?3=null&queryId=b0420b41-07e5-4869-a213-ee63c6b1bf2c> (2022年8月15日最終閲覧)。

ノルウェーの平和学者であるガルトゥングは、平和とは「暴力の不在」であると述べている（Galtung1969=1991：3）。ガルトゥングによると、暴力にはまず「直接的暴力」と「構造的暴力」を認めることができ、前者は「消極的平和」、後者は「積極的平和」と呼ぶことができる（Galtung1969=1991：44）。直接的暴力には主体があり、このタイプの暴力は物理的に、言語的に行使される一方で、構造的暴力は間接的暴力とも換言され、行為の主体があるわけではないが、社会的（＝政治的＋経済的）構造自体が苦しみを作りだしており（ガルトゥング 2003：53）、貧困や差別が例として挙げられる。また、直接的暴力と構造的暴力を正当化・合法化するものとして「文化的暴力」という概念が提示されている（ガルトゥング 2003：57）。

2003年に共著者の一人としてガルトゥングとともに『ガルトゥング平和学入門』を出版した奥本は、世界や社会のなかでまず認識されるのは戦争や殺人といった直接的暴力であるが、このような直接的暴力を支えているのは構造的暴力であると述べている（奥本 2003：170）。そして、このさらに底の方で、上層に表出している直接的暴力や構造的暴力を支えるのが文化的暴力であることを指摘している（奥本 2003：170）。

以上のように、ガルトゥングは暴力の概念を拡大することから「暴力の不在」という平和概念を導き出したのだが（Galtung1969=1991：44）、暴力の3つの概念である「直接的暴力」「構造的暴力」「文化的暴力」に対応して、平和を「直接的平和」「構造的平和」「文化的平和」と示すことができる（藤田 2003：10）。ガルトゥングは、「文化的平和」は「平和の文化」とも呼ぶことができ、この「平和の文化」を創造するためには深層態度をも含めた態度・行動に働きかけることが求められると述べている（ガルトゥング 2003：57-58）。奥本は、文化と平和との関係につき、平和を創り出すためには人びとが積極的に意識転換していくことの必要性を強調し、「人びとに意識が根づくことは土壌としての文化の問題と大きくかかわる」と述べ（奥本 2003：169）、日常生活において、平和に継続して取り組むことを可能にする「文化」を創り出す必要性を指摘している（奥本 2003：175）。

「平和とは暴力の不在である」というガルトゥングの平和学の広まりは、戦争・紛争の解決を課題として国家レベルあるいは地域レベルで語られてきた従来の平和から、奥本が指摘するような日常生活における平和へと概念を広げてきた。つまり、ガルトゥングの平和学は、平和の概念を広げてきただけでなく、平和の実現を目指す「場」の概念も広げてきたのである。

平和の「場」については、文化人類学者として平和研究をしている小田が、国家間の枠組みで論じられる平和では不可視化されてしまう人びとに着目し、「顔の見える具体的で人格的な関係性のレベルで生起する平和」を可視化していく必要性を強調している（小田 2014：9）。そして、平和とは、「他者とともに生きられる関係性をつくっていく実践であり、その能力であり、その結果生成する平和な関係性のことである」と述べている（小田 2014：13）。

小田は、「地域・草の根」を＜生きる場＞と呼び、「地域・草の根」は「自然と生きものが関わり合い、無限のつながりへと開かれた＜場＞」であり、「ローカルでありながら国民国家や市民社会、市場に包摂されない世界」と述べている（小田 2015：ii）。

また、民俗学者の宮本常一が注目した「国家に包摂されず互いに助け合い、交流し合うことで形成される民衆の世界」に目を向け、「民衆の平和は、無垢のものではなく、抑圧や暴力と複雑に絡み合いながら流転する」「生きる場の平和は、一面では他者との紛争の緊張関係にさらされながら、他面ではその他者との共生的関係性として常に生成し続けている」と述べている（小田 2015 : iv）。そして、小田は「平和する」ということばを用い、「実践としての平和」を提案している（小田 2014 : 13）。この小田の主張からは、平和とは固定的で静的な状態ではなく、人びとの関係のなかで生起する、日常にある動的な実践であることを指摘することができる。

以上より、「平和」とは、ガルトゥングの平和の定義を基礎に据え、草の根の日常において、人びとが他者と共に生きていく関係性を地道に築いていく動的実践であり、そのプロセスにおいては人びとの意識に働きかけ、平和に継続して取り組むことを可能にする「文化」を創り出していく必要性を指摘することができる。

ここで、あらためて国際理解教育の文脈に「平和」「平和の文化」の概念を位置づけてみると、国際理解教育の目指す「平和の文化」とは、「直接的暴力」「構造的暴力」「文化的暴力」の不在であり、言い換えると、「直接的平和」「構造的平和」「文化的平和＝平和の文化」を草の根の日常において地道に創り出していく動的実践であると言える。しかしながら、これまでの日本の国際理解教育においては、日常の暮らしや地域に軸足を置いて平和を捉え、文化として育てていく重要性が指摘されながらも（米田 2000 : 53）、学校教育を対象とした実践や研究が多く、草の根の日常における実践、すなわちインフォーマル、ノンフォーマル教育／学びの視点から国際理解教育を捉える実践と研究が乏しかった（林 2002 : 153）。また、「平和の文化」がそもそも国際理解教育の目標として位置づけられる傾向になかったことから（林 2002 : 158）、これまでは国際理解教育を「構造的暴力」「文化的暴力」を克服する教育として捉えることがなく、「平和」「平和の文化」実現の視点が著しく弱いことも指摘することができる。なお、一部の地域実践を対象とした国際理解教育の実践研究は「平和の文化」を前提に進められてきたが、「平和」についての議論は深まっておらず、また「構造的暴力」や「文化的暴力」についても論じられていない。

そこで、以下では隅田川地域における企業組合あうんと一般社団法人あじいるの実践を草の根の日常において「構造的暴力」を乗り越え、「平和の文化」を創り出している実践として取り上げる。

③ 隅田川地域にみる構造的暴力と被抑圧者

本稿でいう隅田川地域とは、荒川区を中心とする、台東区浅草・山谷を含む隅田川周辺地域を指す。荒川区は、近代以降、東京の都市空間の拡大により新たな「下町」として位置づけられ、常に「東京」という地域の中心の外縁に位置してきた（浅野 1997 : 60）。また、荒川区に隣接する台東区浅草・山谷も下町と呼ばれ、東京の外縁に位置している。

戦後は、焼け野原になった東京で行くあてのなくなった多くの独身男性が山谷に集められ、戦後復興の貴重な労働力として日雇い労働を担ってきた。また、荒川区三河島には1920年頃から済州島出身者が住み始め、現在では在日コリアンが集住する地域となって

いる³⁶。このように隅田川地域は、歴史的に東京の中心の外縁として実に種々雑多な人びとを包摂してきた。

筆者はこの山谷・浅草地域で約 15 年間ボランティアとして路上生活者の支援活動に参加しているが、この間この地域特有の課題を多く目にし、また耳にした。たとえば、日本の戦後復興と高度経済成長を支えてきた山谷の日雇い労働者は、現役時代にはピンハネや劣悪な労働環境の中で働き、現在は失業して路上生活者となり、地域から差別・排除を受ける傾向にある。彼らの中には生活保護を受給して生活をする者もいるが、地域の行事には参加できず差別や偏見・排除の対象になっている。また、山谷は比較的高齢の路上生活者や生活困窮者が多いのだが、近年では 30 代、40 代の若年層の生活困窮者や失業者も炊き出しに並ぶ姿が見られる。三河島で暮らす在日コリアンに対してはヘイトデモが起こっているという。

このように隅田川地域は歴史や地域性に起因する「構造的暴力」が集中している地域であると言える。一方で、近年のグローバリゼーションの進展による産業構造の変化や景気の変動による失業・格差の拡大など、国外の影響も直に受けるようになっている。これはマクロな社会の影響を受けた構造的暴力と言えるだろう。このようなマクロな社会の影響を受けた構造的暴力は近年日本全国で見られることであるが、隅田川地域にはここにミクロな社会の影響を受けた構造的暴力が重なっている。この地域では、路上生活者に対する襲撃など直接的暴力も散見されるが、この地域特有の歴史が生み出す差別や偏見・排除というという構造的暴力が根強く存在するのである。

筆者はこの地域でのボランティア活動において、高齢や病気となっても生活保護を受給することを拒否する路上生活者の方に多く出会ってきた。「政府の世話にはなりたくない」「自分のせいだから仕方ない」という声を幾度となく聞いてきた。ブラジルの教育学者であったパウロ・フレイレは『被抑圧者の教育学』において、被抑圧者は抑圧者の影を自らの内部に投写し、自分の中に抑圧者を宿してしまっていると述べているが（フレイレ 2002：28）、隅田川地域における被抑圧者の一部が路上生活者であるとしたら、まさに彼らは抑圧者を内部に宿してしまっていると言える。

④ 隅田川地域実践にみる被抑圧者との連帯と多層的コミュニティ

隅田川地域に見られるマクロおよびミクロの構造的暴力に対して、地域の被抑圧者である路上生活者や生活困窮者と連帯し、構造的暴力を克服しようとしてきた取り組みとして、隅田川地域で活動している企業組合あうんと一般社団法人あじいるの実践を取り上げる。

活動が始まった契機は 1990 年代のバブル崩壊後、山谷の労働者が職を失い路上に投げ出されたことであった。そこで、活動家と市民たちが路上生活者の「いのち」を守るため

³⁶ 大野祐二（1996）「市・市場：2.在日朝鮮人市場—荒川区・三河島の例から—」大東文化大学国際関係学部現代アジア研究所編『ASIA 21 基礎教材編』第 6 号 大東文化大学国際関係学部現代アジア研究所広報出版部会、112-117 頁。

<https://www.daito.ac.jp/gakubu/kokusai/asia21/bazaar/arakawaku.html>（2022 年 8 月 14 日最終閲覧）。

に 2000 年にまず炊き出しで使うお米を集めるフードバンクの活動を始めた。その後、活動家たちは当事者の声に耳を傾けるため、路上生活者にアンケートをとって医療のニーズを見だし、2001 年隅田川医療相談会を設立する。そして、2002 年には路上生活者と失業者、活動家 5 人で仕事起こしを目的に企業組合あうんを立ち上げた。この間、フードバンクと隅田川医療相談会、あうんは、メンバーが一部重なっていることから互いに連携して活動をしてきたが、隅田川医療相談会を通して路上生活をしている人たちが生活保護を受給し、フードバンクや医療相談会の活動を手伝うようになると、「当事者を真ん中に」して活動を継続していく必要性を感じ、2019 年一般社団法人あじいるを設立した。あじいるでは、当事者のことを「仲間」と呼んでいる。

あうんとあじいるの活動を見てみると、2019 年がターニングポイントになっている。2019 年以前までは路上生活者が直面する貧困、病気といった課題を中心に活動を行ってきた。それはいわば「貧困問題」を軸としたテーマコミュニティ型の活動であると言うことができる。特に、筆者も長年参加している隅田川医療相談会の月 1 回の活動には、むしろ地域住民よりも東京のその他地域や東京以外の関東圏から参加している人たちの方が多い。「貧困問題」に関心があり、医療相談会の活動に共鳴した医者、看護師、鍼灸師、ソーシャルワーカーといった医療従事者や、中学生、大学生、看護学生、大学教員、外国人住民、生活保護受給者といった実に多様な人びとが参加している。このような多様な人びとが草の根レベルで互いに出会い、自己変容とコミュニティ変容を繰り返しながら、当事者と連帯し、運動体として、貧困・差別といった構造的暴力に抵抗して最低限の生活保障を求めて闘っている。いずれはマクロな構造的暴力にゆさぶりをかけ、マクロな社会に変化が起ることを目指して活動している。

しかしながら、テーマコミュニティ型のこのような活動では自分たちの足元である地域への波及効果、すなわちミクロな構造的暴力へのゆさぶりを起こすことは難しく、構造的暴力を克服する実践としての限界が見られる。その要因としては、脆弱な運動性や月 1 回という一時的な支援とつながりが参加者の日常生活と乖離していること、また足元の地域社会へのアプローチが不足していたことが挙げられる。

だが、2019 年にあじいるが設立されたことから、日常生活からの乖離と足元の地域社会へのアプローチの不足という課題が克服されていく。あじいるは、生活保護を受給して隅田川地域で暮らし始めた路上生活経験者が活躍することができる場をつくり、ともに活動をしていくことを中心に据えた。あじいる設立後は、路上生活経験者で現在生活保護を受給してこの地域で生活している仲間たちが、かつて自分たちを排除し続けてきた地域の商店街に声をかけ資源回収をすることを通して、自ら地域にアプローチして入り込んでつながりを創り始めている。また、このあじいるの活動は、立ち上げ当初より地域を意識して事業展開してきたあうんと密接な関係を持ち、地域の他の団体と連携しながら回り始めている。つまり、あじいるはこの地域の一員として、地域コミュニティ型の機能を兼ね備えたのである。

現在のあうんとあじいるの活動は、地域に根を下ろし、草の根の日常において地域住民と具体的に出会い、その出会いを通して差別・偏見といった構造的暴力を足元から着実に乗り越え、「平和の文化」を築いていこうとする組みであると言える。そし

て、構造的暴力の一要素である貧困問題の解決とは、当事者の日常の暮らしや QOL（生活・人生の質）を支える取り組みであるということも指摘することができる。このあうんとあじいるの地域コミュニティ型の取り組みは、闘う運動で構造的暴力を乗り越えようとするのではなく、草の根の日常における「出会い」「連帯」からみんなで築き上げてきた新しい文化の創造を通して構造的暴力を乗り越え、社会を変えようとする実践であると言えよう。

以上のように、あうんとあじいるの活動には現在テーマコミュニティ型の機能と地域コミュニティ型の機能の多層的コミュニティ型の機能を見いだすことができる。テーマコミュニティ型で多くの人とつながり、運動体として貧困・差別といった構造的暴力に抵抗して最低限の生活保障を求めると同時に、拠点とする隅田川地域に根を下ろして、地域の一員となって当事者と地域の人たちとともに貧困、差別といった構造的暴力の克服を草の根の日常レベルから創造していくというふたつの要素を兼ね備えることで、時間はかかっても着実にマイクロおよびマクロな構造的暴力の克服を目指すことが可能となっている。

⑤ 今後の国際理解教育への示唆と今後の課題

本稿では、「平和の文化」づくりをめざす国際理解教育の文脈に「構造的暴力」の視点を取り入れ、あらためて国際理解教育の概念を整理し、また「構造的暴力」の克服を目指す隅田川地域実践の多層的コミュニティづくりを検討した。

冒頭述べたように、これまでの国際理解教育では「平和の文化」を目指す教育として「構造的暴力」の克服という視点を含めてこなかった。しかし、現代社会では先進国、途上国関係なく世界の至る所で、貧困、差別といった構造的暴力が散見されるようになっている。また、この構造的暴力は直接的暴力、文化的暴力と密接に関連していることから、現在ウクライナで起こっているような直接的暴力を起ささないためにも、今後の国際理解教育ではこの構造的暴力の克服も視野に入れて、実践、研究を進めていく必要があることを指摘することができる。その際、本稿で見出したような草の根の日常において、人びとが他者と共に生きていく関係性を地道に築いていく実践をも国際理解教育実践・研究の対象としていくことが求められる。

また、その際教育研究として、本稿のあうんとあじいるの実践検討のように、コミュニティづくりも研究対象とすることが求められるだろう。国際理解教育学会の特定課題研究として2019年から3年間、地域論の隅田川タスク研究では草の根の地上レベルで営まれる人びとの自己変容と社会変容を丁寧に読みとってきた。そこでは「個」の学びが「コミュニティ（実践共同体）」から影響を受けること、また「コミュニティ（実践共同体）」が「個」の学びから影響を受けることが見えている。草の根の日常レベルで、どのようなコミュニティづくりをしていけば構造的暴力を克服し、「平和の文化」を築き上げていくことができるのか、そこではどのような学びが生まれ、またどのような学びをつくりだしていくことが求められているのか、今後国際理解教育研究としてこれらの点を深めていくことが求められている。

本稿では、今後の足掛かりとして隅田川地域で活動するあうんとあじいるの実践を読みといた。今後、この点をさらに深めることを課題として本稿を結びたい。

(2) 生命系の観点から読み解くコミュニティと個のダイナミズム (宮野祥子)

① 本稿の背景と目的

本稿の背景として隅田川タスクが研究対象とする団体の活動への参与観察や実践者へのインタビュー等をおして浮き彫りになった2つの視点が挙げられる。第一に一人ひとりに生じる学びとコミュニティ、地域社会の変容に相互作用があるのではないかという視点、第二にその相互作用が隅田川地域における持続可能性を支えているのではないかという視点である。以上の視点から次のように本稿の目的を設定した。すなわち、本稿の目的は、隅田川地域における持続可能性を支え深化させている学びとコミュニティの変容のダイナミズムを説明する手がかりとして生命系におけるマクロとミクロの相互作用のダイナミズムに着目し、マクロとミクロの変容がどのように関連づいているのかを、理念的に提示することである。

② 生命系の観点を手がかりとする理由

そもそもなぜ生命系を手がかりにするのか。まず、国際理解教育の観点からは、「平和の文化」において「生命の尊重」が重視されている(米田 2004)からである。さらに、教育学の観点からは、教育が生命の観点から問い直されてきたという背景を挙げることができる。例えば、大田堯は「『生きる』ことは『学ぶ』こと」とくり返し述べており、「生命の、自ら変わる営みを介助する」行為として教育を捉えている(大田 2013: 6)。生命系の観点を手がかりに考察することは、国際理解教育にとっても教育学にとっても意義があると考えられる。さらに、本研究をおして調査のために隅田川地域を訪れるたびに、この地域がとても「生き生き」しているという印象をもったという理由も挙げられる。なぜ隅田川地域が「生き生き」しているのかを生命系の知見に手がかりに探究してみたい。

③ 地域コミュニティと個人の間を生命系の観点から読み解く妥当性

一方で、生命系の観点から地域コミュニティと一人ひとりの関係を読み解くことには妥当性があるのだろうか。生命系の特徴の一つである「自己組織化」という概念をめぐる議論から考察してみたい。ヤンツは「自己組織化は、生物、エコロジー、社会、文化的構造に現れた、豊饒な形態世界に潜むダイナミックな原理」であるが、「通常生物と呼んでいるものたちに限られた特徴ではない。…自己組織化ダイナミクスは生物・非生物を両領域にまたがり、それらをむすび合わせるもの」(ヤンツ 1986: 61)と述べている。このヤンツの指摘を踏まえるならば、地域コミュニティも一つの生命系として捉えることが可能なのである。

地域コミュニティをひとつの生命系と捉え、生命系にみるマクロとミクロの関係を地域コミュニティと個人の間を援用することで、地域コミュニティの変容と一人ひとりの学びが関連づいているありようを示すことができる。

④ 生命系にみるミクロとマクロの関係とは

まず、そもそも生命系(システム)とはどんなシステムなのだろうか。当然、多様な

とらえ方があるが、金子は、「内部に多くの自由度と大きなゆらぎをもち、ダイナミックに変化し、そしてその結果進化してきた系」（金子 2019：7）だと説明してる。

ゆらぎをもちダイナミックに変化しているシステムである生命系において、生命力が高い、つまり生き生きしているのはどのような状態かという、変容が活発に起きている状態である。同時に、変容が活発に生じるにはゆらぎが必要となる。

このようなシステムである生命系を理解するためには、「システム全体の中の相互作用を通して、ダイナミックに要素の役割が決まり、かつ変化していくという視点が必要」（金子 2014：14）だという。「生命システムでは、多くの成分が互いに関係するネットワークを構成していて、各要素は密に影響し合っている」（金子 2019：8）のである。機械と比較してみると、機械は一般的には要素同士が影響を与え合わないよう設計される。部品同士が積極的に影響しているのは、機械は設計通りには決して動かず、さらには故障してしまう。しかし、生命系は、それぞれの細胞どうしや、細胞と臓器などの器官が強く影響し合って、ミクロとマクロそれぞれのありようが決まっている。

生命系におけるミクロとマクロの関係は「マクロ側はミクロ側からつくられるのであるが、一方でマクロ側はミクロ側が維持、成長、複製していくための条件（場）を与えている。そこで、ミクロがマクロを決めるという一方向の関係ではなく、両方が両方を決めるという構造」になっており、「部分からなりたつ全体の性質によって部分の状態が変わる」という関係が存在している（金子 2019：27）。

また、マクロとミクロの関係として、ランダムに互いに影響を与え合っているのではなく、影響度の大きさには差異がある。影響度の大きさに差異があるというのは生命系は階層のあるシステムと捉えることができる。例えば、一つひとつの細胞とその細胞によって形成される臓器の関係を挙げると、細胞によって臓器というマクロの形態が作り出されているが、臓器の形態のありようによって一つひとつの細胞のありようがより強く影響を受けている。生命系において階層性が存在する理由については、階層性があることで「安定的に維持され成長できる…」からだという（金子 2019：27）。

生命系における階層は変容のしやすさの視点から捉えることが可能である。例えば、遺伝子はマクロ全体へ影響が大きく変容しづらい一方で、代謝はマクロ全体へは影響は小さく変容しやすいと捉えることができる。変容のしやすさから、階層にみるマクロとミクロをとらえ直してみると、生命系において、マクロとはマクロシステム全体へ大きな影響を与えている要素であり、ミクロとはシステム全体へ影響は小さい要素として捉えることが可能である。

変化のしやすさからマクロとミクロの関係を考察してみたい。変化のしやすさは、時間軸と空間軸という2つの視座に分けて考察することが可能である。時間軸については生命系のコミュニケーションを例にミクロとマクロの関係をみる。空間軸はどんなシステムが変容しやすいのかという観点から考察を行う。

まず、時間軸から見る生命系における変化に関して、生命系におけるコミュニケーションのスピードからその変化について考察できる。生命系における3つのスパンでのコミュニケーションに関して、Stentは3つのコミュニケーションを挙げている。

- ・ 遺伝子段階コミュニケーション：長い間作用。多くの世代を超えた長いスパンでのコミュニケーション
- ・ 代謝段階コミュニケーション：主にホルモンによって個々の生体を成り立たせるコミュニケーション。数秒から数分スパンでのコミュニケーション
- ・ 神経段階コミュニケーション：主にニューロンなどが行っている 100 分の 1 秒から 10 分の 1 秒のスパンでのコミュニケーション (Stent1972)

遺伝子という何世代にもわたって引き継がれる長い期間でのコミュニケーション、個々の生命体を維持していくために行われる数秒から数分スパンのコミュニケーション、神経系の非常に短いコミュニケーションという3つが生命系を維持するためのコミュニケーションとして挙げられている。

生命系の考え方が社会システムに援用可能であるように、Stent (1972) の生命系における3つのコミュニケーションのあり方を社会システムに援用してみたい。遺伝段階コミュニケーションは長い時間をかけて培われてコミュニケーションするプロセスで生まれ、一人ひとりに長い間影響を与える文化などが当てはまるだろう。代謝段階コミュニケーションについては今日ではマスメディアや SNS 等をとおして形成される人々の考え方や世論などが挙げられる。神経段階コミュニケーションについては、人と人が対面やオンラインを通してリアルタイムで行う会話や対話などが該当するだろう。

そもそもなぜシステムのなかに変容しづらい要素（遺伝子／文化など）があるのだろうか。先に簡単に触れたが、その理由として、遺伝子によってその生命体のありよう（アイデンティティ）がある程度決められて次世代に渡した方が、その生命体は生き延びやすいという事が挙げられる。ある文化が世代を超えて引き継がれているのは、その土地ではそのように暮らした方が人間が生き延びやすい行動様式や制度であるために、世代を超えて引き継がれてきたという側面があるのではないかという仮説が生命系の観点からは立てられるだろう。

上述の通り遺伝段階コミュニケーションで大きな影響力をもつ遺伝子は非常に変わりづらいが不変な存在では決してなく、突然変異のようにあるとき突然変容することもある。その変容は、日々マイクロのレベルでの変容が積み重なり、遺伝子自体も変容してしまうのである。変容しづらい要素の変容について、社会システムの一つの遺伝子的存在として文化を捉えるならば、当然、文化も個々の存在の変容を受けて、変容するはずである。また、当然、遺伝子が変われば生命体のありようが変容するように、文化が変容することで一人ひとりの存在も変容する。

次に、空間から見る変容のしやすさについて、変容しやすいシステムのあり方について考察していきたい。変容しやすいシステムのあり方については、「揺動応答関係」という観点から、読み解いていきたい。「揺動応答関係」は次のように説明されている。

外部からの影響で、細胞の状態は変化する。外部の環境条件に対して、内部状態がどれだけ変化しやすいかは「応答」度合いとして定量化できる。...この応答度合いともともあるゆらぎの大きさに比例関係がある。（金子 2019 : 22）

外からの影響による細胞の変容しやすさは、細胞に内在するゆらぎの大きさと比例関係があるということである。

そもそも、「同一遺伝子をもった個体でも、実際にどのように存在しているのかは個体ごとにゆらいでいる」（金子 2019：202）という。そのため、ゆらぎと生命の進化のしやすさは関係している。つまり、外部からの影響に対して変容しやすいシステムというのは、ミクロの要素にゆらぎが大きいシステムなのである。変容しつづけることが生命の本質の一つだとすると、ゆらぎが多い系の方がより生き生きしているといえる。

揺動応答関係を社会システムに援用すると、一人ひとりのゆらぎが大きいコミュニティでは、コミュニティに外部から何らかのショックが入った際にも、コミュニティが柔軟に変容できると捉えることができる。

コミュニティにおいて一人ひとりのゆらぎが大きいことについては、2つの側面がある。1つはコミュニティに多様な人たちが存在するという側面である。例えば、コミュニティのなかに多様な文化をもつ人たちが暮らすといったことである。さらにもう1つは、一人ひとりのなかにある多様な面が表出できているという側面である。一人の人間のなかにも、障がい者、女性、教員、親、アマチュアミュージシャンなど様々な面があるが、多様な面をコミュニティのなかで表せている状態を意味している。

⑤ 生命系からみる一人ひとりの学びと地域コミュニティの変容の関係とは

以上の議論を踏まえ、学びが文化の変容へつなげていく可能性について考察してみたい。人と人のやりとりをとおして、文化が形成され、社会が成り立ち、一方で文化に影響を受けながら、わたしたちは存在している。細胞の小さなゆらぎが積み重なって、その細胞のあり方を決定づけているはずの遺伝子の変容するように、わたしたちに生じる変容＝学びが積み重なることで、文化も変容することがありえる。文化が変容しやすい社会というのは、多様な人たちが存在し、かつ、一人ひとりの多様な面が表出しているような社会ということになる。

⑥ 隅田川地域にみる学びとコミュニティの変容の関係と国際理解教育への示唆

最後に、生命系の観点から隅田川地域を読み解いてみたい。地域コミュニティと学びの関係については、文化や歴史を包摂した地域における暮らしのなかで、さまざまなゆらぎを受け、そのゆらぎに触発され応答するなかで、一人ひとりが多様な学びを積み重ね、地域コミュニティは変容していく。同時に、地域コミュニティが変容することで、一人ひとりに学びが生まれていくという関係を見ることができる。

江戸時代から被差別民など多様な人たちが暮らしてきた隅田川地域は、一人ひとりのゆらぎが大きく、学びが生じやすく、変容しやすい文化をもった地域と考えられる。また、当該地域においては、参与観察やインタビューをとおして立場をこえて「人と人として出会う」ということが随所で見られた。路上生活者や外国人、支援者といったレッテルを貼った関係ではなく、一人の人間として受け止め合う関係があるのである。医療相談会に継続的に参加している E さんが、医療相談会では、他のメンバーが外国出身者としてでな

く「同じ人間」として接してくれると感じていると述べたことに触れたが、同じ人間として出会うことで自然とその人の多様な面が表出してくると考えられる。レッテルを貼った関係では、そのレッテル以外の一面が出にくい。しかし、「同じ人間」として出会うと自然に多様な面がでてくることになる。

このように、隅田川地域では、多様な人たちが存在し、さらに同じ人間どうしとして出会うことで一人ひとりの多様な面が表出するというダイナミズムをとおして、「元気に安心してそこで生きられる」という持続可能性を意識的・無意識的につくりだしていつていると捉えることができるのである。

ここまでの議論を踏まえつつ、国際理解教育に対する示唆を提示したい。国際理解教育においては、一人ひとりの生活や、その生活が根差した地域社会から「平和の文化」を実現していく重要性が指摘されてきた（米田 2004；山西 2018）。米田は「生命・人間の尊厳を基盤にすえた『平和のとりで』を心に刻んだ人間が、地域でお互いにつながり合っ、『平和の文化』の構築に参加していく」（米田 2004：9）ことの重要性を指摘している。さらに米田は、地域で様々な人々が出会い、つながっていくことの可能性を次のように述べている。

…ユネスコのいう”闘う”ことをとおして、地域で様々な人と出会い、つながり合っっていく。まさにそうした出会い、つながりの中でこそ、不条理のために、生命・人間の尊厳を踏みにじられている人びとのところを自分のこととして受け止めようとする想像力、共感、響きあうところ、さらにそうした諸課題を解決するための方策を生み出そうとする創造力が育まれてくるに違いない...（米田 2004：9）

この米田の指摘を踏まえるならば、生命・人間の尊厳を踏みにじられている人びととともに歩み、様々な活動を重ねてきたあうんとあじいるをはじめとする隅田川地域の実践は、本人たちが意識していないにせよ、国際理解教育の観点からは、「平和の文化」を実現してきたと改めて捉えることができる。

本稿のはじめに生命系の観点から読み解く理由の1つとして隅田川地域が生き生きしているという印象を持ったことを挙げた。学びが活発に生じる状態を生命力が高い（生き生きした）状態として捉えることができるならば、隅田川地域が生き生きしていると感じたのは、そこでは活発に学びが生じ、文化が変容しているからだといえる。さらに、生命力が高い状態を生命が尊重されている状態と捉えるならば、学びが活発な状態は「平和の文化」にとって不可欠な生命の尊重が実現されていると捉えることができるはずである。そして、学びが活発に生じているコミュニティでは、生命が尊重されており、生命が尊重される関係のなかで「平和の文化」を実現していつているのではないだろうか。

6. 民話タスクチーム研究報告「民話を通じた地域の学び～ローカルとグローバルをつなぐ歴史性と持続可能性～」

孫 美幸（文教大学）

飯塚宜子（京都大学）

園田浩司（京都大学）

6-1. 民話タスクチーム研究の概要

（1）民話研究のねらい・民話や文化の定義と説明整理

京都を拠点とする研究分担者や協力者がフィールドとして関わってきた地域（日本、韓国、カメルーン、カナダ）の民話や伝承を対象にしながら、その民話が地域の人たちの学びにどう息づいてきたか、歴史的な経緯を探る。地域の歴史を紐解く物語としての民話に注目し、民話研究から地域の学びを捉えなおすことをねらいとする。世代を超えて受け継ぎ、つないでいく、持続可能な学びを構築する可能性を考察する。

初年度は、まずメンバー各々の研究や実践、暮らしの中でどのように「民話」と関わっているかをふりかえり、共有した。各々のテーマは下記の通りであった。

- ・カフェや食の実践を通じた民話への思い（宮本）
- ・カナダ先住民クリンギットにおける神話に基づく環境観と社会制度（飯塚）
- ・民話の世界に「参加」する 文化人類学から見た民話の一考察（園田）
- ・「民話」を読み解く上での歴史的・文化的な背景の前提（大陸とのつながり）
それらの反映が象徴的な「京都」という場所で民話を学ぶことの意味（孫）

【民話とは何か】

福田（2000）によると「民話とは、民間に口頭で伝承されてきた説話、つまり民間説話（中国の「民間故事」、英米のフォークテール *folktale*）の略称」と述べる。つまり、「民話は、特に選ばれた個人による創造的営みではなく、だれしものが共同体のなかで伝承・享受する民間の営みであると同時に、意識的な文字言語によらず、自然的な口頭言語によって伝達・聴取される点において特徴づけられる」と説明した。また、「伝説・昔話・世間話の三つジャンルに大別」され、「今なお民間伝承のなかに神話が息づいており、これを加えて四つのジャンル」と民話の分類について整理した。鶴野（2015）は、民話のもつもう一つの意味について第二次大戦終結後の昭和二十年代以降の「民話運動」の説明とともに、「民間説話をベースにしながら執筆者自身の思想や信条を盛り込んで再創造された「民衆のための物語」という意味で用いられている」ことを述べた。これらの民話について、新妻（2012）は社会教育においても「民族や地域社会の文化の基層を形成してきた文化」として、「ときには国家権力の統制に抵抗する文化として、また民族や地域社会の維持・存続を図る文化として、その機能を発揮してきた」という側面の再評価や検証の必要性を述べた。

本タスクチームでも、上記の自然的な口頭言語による「伝説・昔話・世間話・神話」という四つのジャンル、二重の意味での民話、そして、民族や地域社会の文化の基層であるという面を前提として民話を捉え、論を進めていく。

【「文化」観の違い】

・「文化とは特定の集団のメンバーによって学習され共有された自明でかつきわめて影響力のある認識の方法と規則の体系に対して人類学者が与えた名前である」（ピーコック 1988）という文化の定義を基礎とする。その上で本研究では、「個々人のアイデンティティは最初から異種混交的で、文化集団のあいだに排他的な線を引くことは不可能である」「異なる文化システムに属するとされる諸要素が、ひとりの人間の行為や意識の中で分裂的にというよりシステムティックに共存していて、その個人が生きていることの実相を形成している」（佐藤 2019：71；Epstein 2009）というトランスカルチャリズムの考え方に基づく実践を行っている（飯塚・園田・田中・大石 2020）。画一的な世界観から踏み出すために、文化の多元性を措定し、未知の環境観を内面化するような学びの機会をつくり、自-他のダイナミックな混淆や融合を触発することで、新たな認識や自己変容への回路を開き、自-他の認識をも変容する学び方を構築したい。（飯塚）

・文化とは「民族の生活様式の総体である」（桑山 2009）とする文化観は、文化人類学などの学術分野をはじめ、日常言語使用に広く一般に見られる。他方で、現在の文化人類学において文化をめぐる議論には相当な蓄積があるが、文化概念のひとつの転回点として認識されているのは、人類学者クリフォード・ギアツによる議論である。ギアツは「生活様式の総体」という全体論的文化概念を後退させ、「日常のコミュニケーションの中で生成される意味秩序」として文化を捉え直している（佐藤 2010）。園田・飯塚（2021）では、そうした「動的文化観」を学習者が体験する学習のあり方について提案している。（園田）

・「「文化」とは、一定の集団や社会の同一性を前提とした純粋なものではなく、漂流し、土着し、変化する雑種的なものである。「受容」と「変容」を続けるものであって、「自己変革」を伴うものであり、「自 - 他の変容」が大切である。」（西川 2001）

上記のような「文化」の捉え方について、ジェームズ・ピーコックもその一面を語っている。しかし、中学校における多文化共生教育実践は、過去から現在にまで続く植民地主義を学習者がどう捉え、どのように乗り越えていくかということを重要視している。そのため、「文化」の様々な定義の中でも、西川の「変容」し続ける「文化」観を重要視し、学校教育システムの中で強固な文化本質主義を崩すことに重きを置いている。（孫）

・地域論における「文化づくり」の定義

ベルギーの社会学者ティエリ・ヴェルヘルスト（Thierry Verhelst）は「文化を英語で言う coping system 対処手段、つまり問題解決のための一連の方法論というふう捉えるべきではないかと考えています」、「文化は、人間社会を取り囲む様々な問題に対して、伝え、採用し、あるいは新たに創造する解決策の全体である」と指摘している。つまりこの指摘を踏まえると、「人間が、自然的社会的歴史的関係の中で、共に生活していこうとする時に、遭遇する様々な問題を解決するために生み出してきた方策」が文化である

と捉えることができる。文化はそこに生み出される必然性をもち、その文化は生活の中で、生活様式・行動様式・価値などとして繰り返されてきたのである。したがって、文化は博物館や美術館に展示するためにつくり出されたものではなく、また学習・教育の対象、理解の対象となるためにつくり出されてきたものでもない。まさに文化は生活の中で生きており、また自然的社会的歴史的関係の変化の中で、変容していく動的なものであるということができる（山西 2019）。

（2）地域での生活や文化に「民話」は如何に息づいてきたか 歴史的経緯

【カナダのクリンギットの神話や伝承】

先住民クリンギットは、少なくとも 11,000 年以前から北米大陸で暮らしていたとされる。自律した暮らしから、ヨーロッパとの接触期、植民地化、国家による同化期を経て、現在は文化復興を基盤にした新たな自律期にあると位置付けられる。豊かな水産資源や森林資源に恵まれ、動植物や無生物などすべてを敬う世界観（アニミズム）を基盤とする神話を多く保持しており、今日その多くは文字に起こされ出版されている。特にワタリガラス（Raven）はクリンギットのみならず、広く北西海岸部の先住民社会の神話におけるアイコン的存在である。クリンギットの人々はワタリガラスかオオカミ（あるいはカラスとワシ）が象徴するクランのいずれかに属し、婚姻時はもう一方の集団から配偶者を選ぶ。彼らはまた、自分たちはワタリガラスやオオカミの子孫でありその動物と同じものであるという特別な関係性を持つ。ワタリガラスは賢くかつ愚かで、善悪を併せ持つ両義的存在であり、太陽、月、光、水、火などを盗んで来て人間にもたらした。彼らの土地の川、山、湾、岬などには、神話の「道徳的教訓」と「生存知」の双方の意味が付加され、子どもたちは日常的に神話や先祖の足跡に触れることができる（Thornton, Deur, & Adams 2019）。また社会生活を送る中で、ワタリガラスとオオカミのクランに与えられた役割が果たされる。若者らは年長者らから踊りや歌やカヌーイングを習うが、そこで使用する衣装や彫刻などアートワークをも創作し、アートのモチーフとなるトーテム動物をめぐる神話も学ぶ（飯塚 2015）。また、若者は狩猟採集の技術と共に、狩猟した動物の魂を如何に森に還すかといった儀礼も年長者らから学ぶ。儀礼を行うことで動物は再び肉や皮を身につけて人間の前に現れる、という神話的思考をも受け継ぐ。すなわち、今日も若者らは生活の文脈のなかで神話や神話的思考を学んでいるのである。

とはいえ、クリンギット社会は神話的思考のみで動くものではない。カナダのアトリンに居住するタクリバー・クリンギットは NGO 等の支援を得ながら科学的データを積み上げ、ブリティッシュ・コロンビア州政府を相手取り、30,000 平方 km に及ぶテリトリーの土地利用協定を結んだ。広大な土地を開発禁止区域と定め、鉱山開発を行う区域を限定した。また地域社会に供給するための水力発電システムも独自に設置した。彼らは「教育には 2 つの種類」があり、学校教育は彼らの土地を脅かそうとする人々と「戦うための教育」でもあると述べる。

公教育において、非先住民の子らもクリンギットと共に伝統的なトーテムのアートを学ぶ。新しく建てられたトーテムポールには先住民と非先住民の絆が彫り込まれている。クリンギットは「21 世紀の先住民」と自らを呼ぶ。それは、物語的思考と科学的思考、そ

それぞれの優位性を生かす社会構築への営みにみえる。社会心理学者であり哲学者の E.フロムは人間の存在様式として「持つ存在様式」(to have)と「在る存在様式」(to be)の2つを類型化した。どちらの様式も融合する存在の人間として、「持つ存在」に偏らない術を、クリンギット社会は思い起こさせるのである。(飯塚)

【カメルーン、バカの民話や伝承】

バカはアフリカ中部のカメルーン、コンゴ共和国、ガボン共和国に暮らす狩猟採集民であり、人口は30,000~40,000人とされる(Bahuchet 2014)。かつては熱帯雨林(以下、森)の中で遊動生活を行っていたが、現在は当地域に敷かれた幹線道路沿いで定住している。しかし年に数カ月は狩猟採集のために森に滞在しており、アフリカ狩猟採集社会の中でも自然環境と強い結びつきを残す数少ない社会のひとつである。

定住による生活変容や、学校教育の浸透などにより、近年森との結びつきが薄れつつあるバカの人びとであるが、このような現在において口頭伝承(リカノ *likano*)は、子どもが森の生活を想像したり、生態学的知識を学んだりする機会となっている。リカノとは、寓話や、教育的意図をもつ語り、また世界の創造神話を含んだ物語である(Kilian-Hatz 2008)。夜になると年長者が子ども達にリカノを語ったり、また猟に出かけた男達のあいだでも語られることがある(服部 2012)。

リカノには森に棲む動物や精霊が登場する。聞き手は生活の知恵や世界の見方をここから学びとるのである。例えば、初めて象狩りを行う青年の物語では、リングアという青年が、鬱蒼と木々が生い茂る深い森を、槍を片手に一人で突き進む様子が克明に描きだされる。この物語に語り手の年長者は、象が踏み鳴らした道や沼地など、定住前の時代ならだれもが知っていたであろう環境知識、生態学的知識の断片を付託する。聞き手の子ども達も、これらの物語にじっと耳を凝らしているのであった。リカノは単なる子ども向けの昔話ではない。広大な森と隣り合わせで暮らすバカの人びとにとっては、生活との連続性を実感できる、まぎれもないひとつの生活世界だといえよう(園田 2021)。

しかし、定住化による森の生活からの離脱や学校教育の浸透により、近年こうした伝統知識の伝承が妨げられつつある。そこで、ある私立学校では、就学前教育や初等教育の中で、バカの人びとの伝統的な生態学的知識を教育プログラムに採り入れる実践が行われている。リカノは、単に世代を超えて伝承されるべき伝統知識というだけでなく、グローバル社会のなかで、自らの権利を理解、主張し、意思決定の現場に参画できる能力を育てる知的資産として、現在見直されている。(園田)

【東アジアとつながりのある京都の伝承】

上田(2013)は、日本人の神の観念は「万有生命信仰」に基づくとし、「天台本覚思想」を表す「草木国土悉皆成仏」と同様に、全てのものに神を認める、汎神教であると述べた。また、日本における「鎮守の森」のあり方から、「自然と人間の共生の場が古くからあったこと、そして、人間相互の自治の場であったこと」を指摘し、人権と環境の問題が不可分であることを述べている。そして、このような考え方の背景には、『古事記』の中で記されている「共生」の読み方、「ともうみ」があるとしている。つまり、「異民

族・異文化と日本人・日本文化が、未来に向かってあらたな歴史と文化を共に生み出す、人間がいかにか努力して、新しい自然との関係を創造してゆくか」が、『古事記』の中の「共生み」に根差す考え方であることを指摘した。日本における「万有生命信仰」と「共生み」の考え方は、人間のみならず自然も含めた全ての「いのち」のつながりに着目し、さまざまな文化背景をもった人間同士が対話し、自然と調和した平和な未来を創造していくという、「多文化共生」と「いのち」のあり方が示されていた（孫 2020）。

上記のような思想を背景にして、日本の民話や伝承には中国や朝鮮半島と共有するコスモロジー（宇宙観）が反映されていることがわかる。例えば、日中韓三か国の昔話に投影されている点について、東アジアの人びとが共有するコスモロジーとしての「アニミズム」と「陰陽五行思想」があると述べられてきた（鶴野 2016）。そして、そのような東アジアのコスモロジーを反映する街として、京都にはいろいろな民話や伝承が受け継がれてきた。例えば、平安京には風水の考え方である「四神相応」が反映されていることなどである。これは歴史研究の面からは偶然の一致と言われているが、現代まで京都に暮らす人々の中に生きている思想であると言える（井上 2000）。（孫）

（3）民話タスクにとっての地域 地域に根ざす民話の世界観から捉える SD

民話タスクは、「地縁的ないし血縁的なつながりを中心とした住民が共同性にもとづいて形成してきた生活空間」（山西・南雲 2021）であるカナダ、カメルーン、東アジアの「ローカル」な地域を研究の対象とする。また同時に、彼らの民話に学ぶ京都の学習者が暮らす「ローカル」な地域も実践研究の対象である。単に、世界について学ぶことを「グローバル」と呼ぶことは、今いる（日本の）場所が「ローカル」で他所は「グローバル」というような境界線を引く危険をはらむ。そうではなく、他者の「ローカル」には自分と重なる部分が見出され、他方、他者の「ローカル」の集積が「多元的な世界」であり「グローバル」である。そのような「ローカル」と「グローバル」の位置づけが、民話タスクの前提である。

これは、普遍的な「グローバル」の基準で人類が達成してきた成果（国連の人権規約や平和の宣言、MDGs から SDGs への流れなど）を認めつつも、それらが一元的で普遍的な「グローバル」や「環境」を前提とすることへの批判的な考察に基づいている。そのような力への抵抗が、多様で多元的な「ローカル」の視点から必要と考えている。

多くの民話に組み込まれる環境観や世界観は、現代の産業社会のそれとは異なるものである。自らの「地域」に意識的ではない日本の学習者であっても、カナダ、カメルーン、東アジアなど他の「ローカル」な地域に学ぶことで、自己や他者認識を変容させる「グローバル」な学びが可能であり、そのつながりの中で新たな「地域」の捉え方が期待される。人々の環境認識や存在のあり様、歴史観を映す「民話」が、地域理解/ 他者理解/ 自己理解を深める要素として如何に機能するかを問うのである。

本タスクで日本（京都）の学習者は、民話を通して以下の地域を学ぶ。

①自分達が生まれ育った、あるいは現在暮らしている地域とは異なる地域

（例：クリンギットの暮らす地域、バカの暮らす地域）

②異なる地域との交流史から捉え直す、自分達が生まれ育ったあるいは現在暮らしている

地域

(例：大陸との交流史から捉え直す京都の地域)

③自分たちが現在暮らしている地域

(例：ワークショップや中学校の学びの参加者が実際に暮らしている地域→孫の中学校での実践では、②と③が見方によっては一部または全て重なり合っている。)

自分が生まれ育った、あるいは現在暮らしている地域とは異なる地域（「ローカル」）を学ぶ学習実践のなかに物語（民話・神話）を位置付ける。異なる地域やその交流史を知るなかで自分達や地域を捉え直すというプロセスを経るのは、研究者も学習者も同じである。研究者は「解説」するだけではなく、学習者が如何に異なる「ローカル」を学びえるか、また異なる地域との交流史から自分たちの地域を捉え直すか、学習デザインを十分に検討する必要がある。

・自分の暮らしていない他の地域の文化や暮らしを見たり追体験したりすることで、自分たちとは異なる社会的構図や認識のあり方があることを見だし、自分や自分が暮らしている地域のそれらと比較する。自分が暮らしている中では気づかない自明のものとされている規則の体系を、改めて見直すことで自分が知らぬ間に囚われていた思考法を認識し、自由に考えることができるようになる。そして、かけ離れた地域における考え方や認識の中に、自分とのつながりを見いだす。つまり、多様な「ローカル」の中の普遍性を発見する。そのような「ジブンゴト」化された学びのために、ロールプレイ、場の見立て、身体性、モノの活用などを含む演劇手法を取り入れる。（飯塚、園田）

・自分の暮らしている地域の伝承が、東アジア、大陸とのつながりの中で形成されてきていることを知り、自分の暮らしている地域にこれまで自分が認識してこなかった歴史や伝承があることを認識する。自分たちが暮らしている地域で多様な背景の人々と共に生きるヒントを古代からの交流史や伝承の中に見出す。ただし、現在実践している対象が中学生ということもあり、例えば小学生段階で東アジアの地域の考え方や文化の中に、自分とのつながりを見いだす経験を積み、この学習を組み入れればさらに多様な「ローカル」を実感できる学習に発展させられるであろう。（孫）

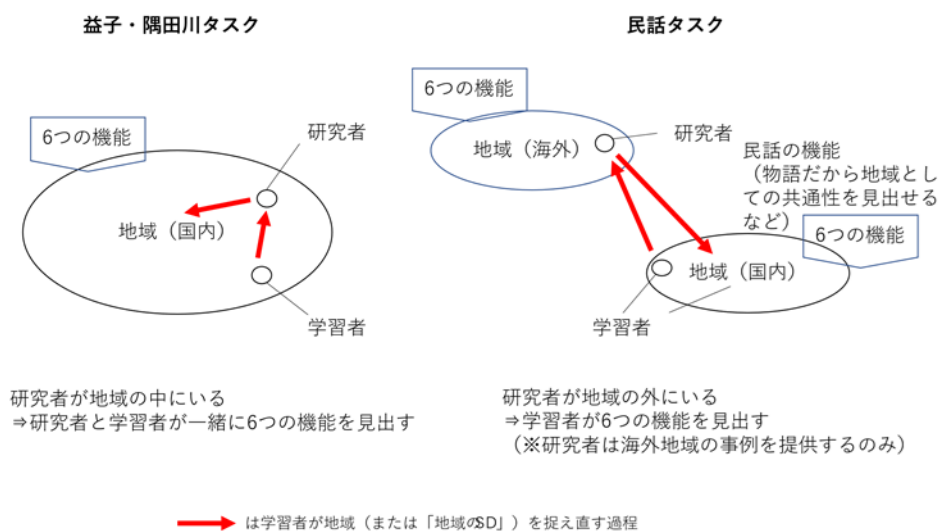
（４）地域のもつ6つの機能をめぐる学習者たちの経験・多様な学びの循環の整理

地域の課題を見据えるなかで、地域の機能をいかした文化づくり、またその文化づくりを通して、地域の機能を活性化、再生化していくこと、つまり地域課題を軸に、必然性のなかで、文化づくりと地域づくりを連動させていくことが求められている。地域のもつ機能を整理すると下記の通りである（山西・南雲 2021）。

- ①課題を設定する 必然性を軸にする場
- ②自然とつながる 存在の基盤をえる場
- ③人とつながる 共同性をうみ出す場
- ④歴史とつながる 先人たちの知恵に学び、未来を描く場

- ⑤世界とつながる 状況を読み解き、連携する場
- ⑥参加する 参加の可能にする場

民話タスクにおけるワークショップの参加者が、①～⑥をどのように経験しているかについて整理することが重要である。上記の6つの機能は、どのような地域でも見出しうる。だからこそ、学習者が知らない地域の「民話」を通して、これらの機能を経験することができる。学習者がマナラボのワークショップを通じてどのように「地域」を経験しているかを整理するにあたって、今後本議論を援用していく考えである。（園田）



【図1】各タスクにおける「6つの機能」、「地域」の関わりについての整理（注）

（注）上記図表の民話タスクの「地域（海外）」と「地域（国内）」の2つの楕円は、大陸との交流史の実践においては、2つが一部重なり合っている。

最も重要なのは、「民話」（＝物語）は象徴的に世界を捉える方法であるために、学習者が自分の地域と重ねて他地域を知ることが容易にする。そして他地域を知ったうえで、再び自分の地域を捉え直すことができる、という点である。どう捉え直すのかは、地域の6つの機能によって点検ができると考える。（園田）

・地域での多様な学びの循環、民話タスクとの関わりではどう言えるか？

山西・南雲（2021）は、下記の4点を挙げて、「①を基底に据え、②・③とを関連付け、④を軸として組み入れ、その軸を中心に全体としての学びの関連・循環を地域でつくり出していくことが重要」と述べた。

- ① 生活的・実利的学び
- ② 系統的・継続的学び
- ③ 情動的・身体的学び
- ④ 問題解決的・必然的学び

中学校での多文化共生教育実践では、中学校の人権学習の時間（②系統的・継続的学び）の中に、日常とは異なる要素が加わっている（ゲストティーチャーの訪問、手紙を書く、先生たちが訪ねた場所を調べるなど）。日常とは少し異なる場では、③情動的、身体的学びが生まれやすい。このような学びを軸に、子どもたちは自らの生活や暮らし、地域の歴史に関心をもつようになる（①生活的・実利的学びへの橋渡し）。そして、自分たちの暮らす地域や学校での課題に目を向けるようになる（例えば、制服に関するジェンダー観の課題、あまり知らなかった朝鮮学校の存在など）。このような気づきがきっかけとなり、④問題解決的・必然的学びへと発展させていくことができる。（孫）

6-2. 民話をめぐる実践研究報告

(1) 生きなおすための民話

—人類学的フィールドワーカーの身体を学ぶ文化理解教育—

園田浩司

①異文化理解学習に求められるもの

異文化理解学習に求められるものとは何だろうか。蝶々集めのように、未知の文化の知識を蓄積していくことではない。私は教育学ではなく、文化人類学を専門としている。小中高教育課程における教師経験はなく、むしろアフリカのある地域でフィールドワークをずっとやってきた人間である。しかし、そうした経験を踏まえるからこそ、新たな異文化理解学習のあり方を提示できるのではないかと感じている。文化人類学者の原尻（2015）も説いているように、文化人類学を学ぶとは、「学問的な認識能力を身につけるだけでなく、実践的なコミュニケーション能力を身につけること」（原尻2015:22）である。したがって、人類学者がデザインするワークショップでは、この実践的なコミュニケーション能力を身に付けることが、自然と主題になってくるはずだ。

では、その実践的なコミュニケーション能力とはいったい何だろうか。このように書くと、異文化の他者と首尾よくコミュニケーションを取るための、小手先のコミュニケーション技術を教えることが、求められるワークショップの姿であると想像するかもしれない。しかしそうではない。断っておくが、そのような技法は存在しないし、それにここでのコミュニケーション能力とは、技法というよりは態度であると考えている。本稿では、私が地域論プロジェクトの枠組みの中で、実際に関わってきたマナラボでの活動に焦点を当てる。マナラボとは、京都を拠点に異文化理解学習ワークショップを開催している研究プラットフォームであり、ここには研究者だけでなく、コーディネーターや俳優といった様々な人びとが関わっている。ここでの経験を通じて、私はひとつの思考の転換を果たした気がしている。それこそ、異文化理解学習で伝えたいこととは、ある文化についての知識そのものよりも、フィールドワーカーの身体経験そのものである、ということだった。少なくとも、文化人類学的（以下、人類学的とする）フィールドワークの経験のある者が、その地域、社会をこれから学ぼうとする学習者に向けて異文化理解学習を提供するのなら、フィールドワークを通じて、自らの身に起きた身体変化にまずは鋭敏になること、そしてその身体変化の経験をもとに学習内容を組み立てることが必要である。しかし、これだけを読むと、そんなことは当たり前のように思われるかもしれない。「だからこそ、異文化理解学習の現場にフィールドワーカーや、国際協力や開発に従事したことのある現地体験者を呼ぶのだ」と。そうかもしれない。しかし、人類学的フィールドワークの現地体験がいったいどのようにワークショップの組み立てに作用するのか、また学習者に何をもたらすのか、といった点についてはあまり精緻に検討されてこなかったように思う。

もっともこれは仕方のないことである。そもそも、フィールドワーカーがワークショップにゲスト講師として招かれ、求められた内容について、スライドなどを用いて語ることは多くあっても、ワークショップそれ自体の組み立てにホストとして主要に関わるということが、それほど多くなかったかもしれないからだ。

そこで本稿では、「人類学的フィールドワーカーの現地体験がどのようにワークショッ

プの組み立てに作用するのか、そして学習者に何をもたらすのか（つまり異文化理解学習で学習者に伝えることのできる実践的なコミュニケーション能力とは何なのか）」、これらを示すひとつのケースとして、マナラボ・ワークショップをめぐる私の経験に基づき整理してみたい。異文化理解学習にあたっては、フィールドワーカーの身体、対象地域・社会を深く理解していく手段としての「民話」、そして複数の専門家との協働が欠かせない。

②生活世界を知る手がかりとしての「民話」

文化人類学は、さまざまな民族や社会がもつ生活様式を可能なかぎり理解し、比較研究する学問である（村武ほか 2009）。食事、衣服、宗教儀礼、政治経済、言語、社会制度、家族、生業、芸術、教育、歴史などに焦点を当て、社会生活の全体像を把握することが、研究調査を通して目指される。ある文化・社会の総体を描いた「民族誌 ethnography」の作成を主要な仕事とするが、ここでは、抽象的一般概念としての「人類」よりも（つまり、「人類とは何か」といった問いよりも）、地理的、歴史的、社会的に具体的に存在した/する集団が研究対象となる（高倉 2009）。

では文化とは何か。一般的な定義にしたがえば、文化とは、ある民族の生活様式の総体（桑山 2009）を指す。そして民話は、研究者がこの生活様式の総体をより深く掘り下げ理解するための道具になる。民話は、研究者の視点に立てば、その民族の生活や文化の理解に用いられる資料という機能を果たすが、他方で生活者の視点に立てば、それは単に聞く娯楽ではなく、ときとして、人々の生活規範や、そこで暮らしてきた人々の歴史の痕跡そのものを含み持つ、人々のアイデンティティそのものとみなされることもある。

②-1. 文化人類学は民話をどうまなざしてきたか

文化人類学が、異文化理解学習に何らかの貢献をするにあたって、民話はひとつの有効な道具になるかもしれない。なぜならば、民話はその地域の中で長く人々の間で語られてきたものだし、それをひもとくことで、その地域について、歴史について、さらには人々の生活世界について明らかにし、学習者がそれらにアクセスすることを可能にするからだ。

とはいえ、やはり数多くの民話を知ることが、異文化理解学習であると私は考えてはいない。民話は異文化理解学習の取っ掛かりにはなるが、それだけを学ぶことが本学習を形成するとは思えない。言い換えれば、民話を学ぶかどうかは、それ自体が異文化理解学習の主題にはならないのである。それでは、異文化理解学習において、民話とはどのようなものとして捉えられるべきなのだろうか。

私がマナラボ実践のなかで、民話を異文化理解学習の道具としてどのように位置づけているのかを説明するには、まずは文化人類学とその近接分野において、民話がそもそもどのように捉えられてきたのかを整理する必要がある。ただし、民話の分類や、民話についての議論は膨大であり、本稿の中でその全体を網羅することは到底出来ないし、第一、本義ではない。そこでここでは、「文化人類学者が民話をどのようにまなざしてきたか」に論点をしぼり、その推移を整理してみたい。

なぜ「まなざし」を議論するのか。実は、「その対象とは何か」を素朴に問うだけでなく、「私達はいかにその対象をまなざしているか」を問い直すことこそ、文化人類学が私達にもたらす重要な視座なのである。私達が民話をどのようにまなざしてきたか（そしてどのような理論的背景と経緯に、無意識に影響を受けているのか）を、ここで言語化する必要があるだろう³⁷。というのも、その思想でもって、私はマナラボという実践活動の中で、民話を学習者である子ども達に紹介しているからである。繰り返すが、私は民話を通して、その地域や社会、文化に詳しくなってもらうことを意図していない。マナラボでは、「民話の創作」といった創造的学習をおこなっているが³⁸、それは文化創造の主体としての自分の一面に、学習者が自ら気が付いてほしいためである。それこそがフィールドワーカーがフィールドワークを通して育む実践的なコミュニケーション能力のひとつである、と私は位置づけてみたい。

②-2. 文化人類学の民話へのまなざし

フォークロア (folklore) としての民話とは、一般に古くから伝えられてきた人々の語り (伝承) を指す。しかし本稿では、もう少し民話の概念を拡張したいと考える。すなわち、民話、民間説話、神話、民俗知、さらには生態学的知識をまとめて、「民話」として扱う。それには理由がある。そもそも、物語であるところの民話と民俗知、生態学的知識は、互いに関わり合っており、明確に分類することは困難であることが挙げられる。何らかの民俗知が物語形式によって人々に記憶されているとき、民話と民俗知を分ける必要性がどこにあるのだろうか。いずれも人々の生活規範として認識され、互いに重複や連続性が見られる。

ではこのことを踏まえて、民話が文化人類学においてどのようにまなざされてきたのか、以下3つの時代区分に分けて見てみたい。

I. 社会進化論の隆盛(19C～)

まず、人類学の黎明期は、人間社会の総合的理解から出発する。しかしその総合的理解とは、すべての人間社会が単一的な発展過程 (野蛮 → 未開 → 文明) をたどると措定し (桑山 2009)、西洋の進歩を頂点と定める社会進化論的な視座に立っていた。民話は、人類の単一的な発展過程の歴史モデルを補うために利用され、「我々の過去は彼らの現代」 (桑山 2009: 770) であるとする序列化の正当化手段として用いられた。たとえば、イギリスの社会人類学者フレイザー (2013) は、世界中の民話を収集した『金枝篇』において、呪術 → 宗教 → 科学といった人類の発展的段階を説明し (鈴木 2009)、人間の思考

³⁷ このまなざしの形成自体が、最初からあったものというよりは、マナラボ活動、また地域論プロジェクトを経て徐々に私の中に形成されていったものであるように思われる。

³⁸ この学習法をはじめに提案したのはマナラボ代表の飯塚宜子であった。私をはじめ、そのような創作活動は、文化理解を歪めてしまうのではないかという疑心があり、積極的に賛成はしていなかった。

様式について独自の進化理論を展開した。

II. 文化の相対性・平等性の発見(20c 初～中)

しかし、やがて各地域の文化は独自に、しかし単一的に発展していくのではなく、文化伝播という歴史的過程を経て今日多様性を見せている、といった考え方が登場する。その考え方は後に、「文化相対主義」と呼ばれるようになる。文化の序列化を否定するこの思想は、現在の文化人類学の基盤となっている。この考え方の生みの親となったのは、アメリカ大陸の先住民文化を研究調査した人類学者 F. ボアズである。ボアズは、文化は互いに関わりを持ってきたのであり、互いが孤立して自生的に展開してきたわけではないことを実証した。たとえば「北米インディアンの民話」を取り上げて、ワタリガラスが太陽を解放する物語（太陽の起原譚）群が、トリンギット、ヌートカ、サリッシュといった各先住民間で共有されており、さらにそれぞれが語り継ぐ物語に差異が存在することをつきとめた（ボアズ 2013）。ボアズは、「すべての人類文化を包摂する一般的法則を呈示する前に、まず個々の文化が歴史的に生成し展開する、その具体的な諸相を解明する必要がある」（ボアズ 2013：138）とし、それまでの単一的発展をたどるとする人間社会の安直な一般法則の追求を批判した。こうした思想が定着していく中で、民話は対象地域の文化的営みを捉える主要な、または副次的資料として扱われるようになったと考えられる。

ボアズは、世界に文化は一つではなく、相互に影響しあう諸文化の存在を示すことで、諸文化の相対性への思考を切り拓いた。神話研究を行った文化人類学者 C.レヴィ＝ストロースは、この相対性の思考をさらに人の無意識的活動の次元へと掘り下げた（レヴィ＝ストロース 1972：23-26）。レヴィ＝ストロースは、複数の神話に見られる無意識の普遍的規則（コード）を見出したうえで、西洋社会の科学的思考と非西洋社会の神話的思考にはたらく論理とが、実は同一であることを示した（レヴィ＝ストロース 1972：254）

³⁹。

III. 民族誌批判から民話の活用へ（1980s～）

文化人類学者 J.クリフォードと G.マーカス（1996）は『文化を書く』を上梓し、人類学者は書き手である権威者として、彼らは書かれる人々に対して「書くという暴力」をふるっていると告発した。文化は権威によって創られた秩序であり、これまでの民族誌はそうした現実を捉えていないとする、人類学者による人類学者自身への痛烈な批判であった。文化理解をめぐる思考転換が起きたこうした状況の中で、民話もまた、これまでのように、素朴な文化理解の手段ではなく、創られた伝統を捉え直し、歴史を編み直す、あるいは新

³⁹ もちろん、世界の民話を収集した仕事は枚挙にいとまがない（アフリカを例にとれば、北部カメルーンのフルベ（江口 1996）、西アフリカのモシ（川田 2001）、南部アフリカのブッシュマン（田中 2020）など）。こうした仕事の多くは、当該社会や文化を（内的視点から）理解しようという視座に立っている点で、ボアズのまなざしと同一のものと捉えることができよう。

たな文化を生み出す手段として見直され始めた⁴⁰。

これ以降、民話は、研究調査者がただ一方的に、対象社会・文化を理解するための手段ではなく、先住民知識を捉え直し、再評価するための手段、さらには当該社会の課題解決のための手段として、認識が改められていくことになる。

こうした流れの中で、現在、民話はどのように活用されているだろうか。まず挙げられるのは、野生生物を含む自然管理である。たとえば、アラスカ州先住民のサケの資源管理について調査する文化人類学者の近藤（2016）は、サケの減少はビーバーダム（ビーバーが川をせきとめて作る家）が原因とするアラスカ州先住民の民俗知と、反対に（サケの稚魚の成長を促進するとして）ビーバーダムがサケの増加を促すとする資源管理局による科学知との両立の困難について報告している（近藤 2016）。また、オーストラリアのアボリジニの人々の例では、ドリーミングと呼ばれる内的な世界理解が、人々の「土地（ランド）」管理と切り離せないものとして論じられている（ローズ 2003）⁴¹。

次に教育現場での活用も見られる。カナダ先住民カスカの伝統的知識を調査した文化人類学者の山口は、学校教育によって伝統的知識と疎遠になってしまった若い世代のために、高齢世代がキャンプを開き、伝統的生活の復元と継承をおこなっていると報告している（山口 2019）。

また、家庭教育や社会教育の文脈だけでなく、学校教育においても民話は活用されている。アメリカ先住民の学校教育を調査した教育学者の中山は、（たとえば「インディアン」という名称が特定の表象を想起させるように、）先住民へのまなざしに潜む問題性の再認識や、また先住民の子ども自身によるアイデンティティ形成に民話が活用されている事例を挙げている（中山 2012）。

最後に、観光における民話活用である。ペルー、アンデス南部高地を調査する文化人類学者、古川（2021）は、民話を通してひもとかれる内的景観（個人の想像的な知覚経験を特定の場所に溶け込ませた景観のことで、いわば現地住民のイメージ世界や精神世界）が、観光や教育の場面でどのように活用されているかについて論じている（古川 2021）。

このように、人類学者の権威性に対する反省や、先住民権利擁護への時代の要請を背景として、現在、先住民の側から歴史・文化を捉え直す「ポストコロニアルの視点」（中山 2012）に立った民話の見直しが進められている。ここでは、資源管理などの実際的課題への民話の応用、次世代への民話の継承、また現在もなお更新し続ける民話の継続的な収集などがおこなわれている。

⁴⁰ 同時代の重要な社会現象として、「先住民権利の擁護」が始まったことが挙げられる。たとえば、1989年ILO（国際労働機関）「原住民及び種族民条約（第169号）」では、それまでの同化主義的な方向性を改め、先住民が独自の文化、伝統、経済を維持してゆくことを尊重することが明記された。また、2007年国連「先住民族の権利に関する国際連合宣言」では、【前文第11段落】において「先住民族の知識、文化および伝統的慣行の尊重は、持続可能で衡平な発展と環境の適切な管理に寄与すること」と定められた。

⁴¹ 日本の自動車メーカー「トヨタ」がオーストラリア先住民の半族カテゴリーに含まれたり、さらにはトヨタがやってきた場所がドリーミングとして描かれたりするといった事例について、文化人類学者の飯嶋は報告している。このドリーミングには、単に古い歴史だけが描きこまれているのではなく、現在の出来事としての社会変容も描かれている（飯嶋 2019）。

②-3. 生きなおすための民話

前節では、文化人類学研究による民話のまなざしを整理した。かつて、〈私達〉とは異なる「彼ら」を規定する道具であった「民話」は、文化の相対性・平等性への気づきと文化を書くことの暴力についての問い直しを経て、現在、地域の人々の課題解決（具体的には、伝統的生活の復元や先住民知識の再評価など）を導く手段として見直されていることが見えてきた。

民話がこのように課題解決に有効な点は私も同意する。しかし、単に「民話が社会課題解決にいかに関与するか」の視点だけでは、たしかに文化の序列化こそしないが、結局のところその文化そのものに関心を払わない「蝶々集めの異文化理解学習」を再び引き寄せてしまわないだろうか。さらに悪いことには、学習者が役に立つ民話だけを選び取って、自身の地域へとあてはめて活用するとすれば、それは民話をただ消費しているにすぎない。これでは、教育学者 I. イリッチが批判したような、「学校が再生産する終わりのない消費の神話」（イリッチ 1977：79）に、民話が利用されて終わってしまう。民話をはじめ、広く人類学が蓄積してきた知を、私達はどのように消費してよいのだろうか。人類学の知は、いったいどのように経験されるべきなのだろうか。もちろん、次章で扱うマナラボ実践だけが、「民話の消費」から逃れえると私は考えていないし、本実践もまた、常にそうしたリスクを抱えている。しかし、そうであるからこそ、「消費の神話」から抜け出す方策を考えてみたいのである。

民話を消費の対象へと追いやる異文化理解教育から抜け出すひとつの手がかりとして、私が考えているのは、「対象文化の客体化」ではなく、「対象文化との一体化」である。どういうことか。

「対象文化の客体化」は、正確な文化理解を目指す態度であり、それ自体は重要なものである。たしかに民話は、「地域の学びを捉え直す」機能を持っている。それは文化伝播が、大陸間において絶えず進行する中で（ボアズ 2013）、ある文化的産物がどのようにしてその地に到来し、伝播していくかについて、民話を通して知ることができることから分かる。私達は民話に触れることで、その地域の歴史をひもとき、その地域に触れ、そしてその地域に埋め込まれた学びの軌跡をたどり直すことができる。

しかし、これだけでは民話が文化の固定化や民族境界の明確化に用いられてしまう可能性がある。さらに悪いことには、民話が（とりわけ特定権威による）「所有や管理の対象」（中村 1992）とみなされた場合には、私達にとっての学びの資源としての性質がゆがめられかねない。つまり客体化は、対象を俯瞰的、総合的に捉えるといった点では優れているが、しかしそのまなざしの性質上、民話を活用する者としての何らかの権威性を、学習者に宿してしまう危険性をはらんでいると考える。

では、それに代わる「対象文化との一体化」とは何だろうか。これは、いま・ここに生きるわたしを〈生きなおす〉ためのダイナミックな実践である。「対象文化との一体化」は、「正確な」文化理解のための最善策とは言い難いが、人間、あるいは個人としての身体の高質性を学習者に喚起する性質を持つ。たとえば、会ったことのないアメリカの先住民と〈わたし〉とが共有する、高質的な一面を、学習者は自己に見出しうる。「対象文化との一体化」が重要なのは、いま求められている教育が、古い文化の記憶・継承のための

再現よりも、新たな文化の創造と、予測不能な時代を生き抜くための想像力を培う教育だと私は考えるからである⁴²。対象文化の「客体化」から、「一体化」へのこの根底的変換には、自らのまなざしを一度問い直すべきだとする、人類学的な問題意識が埋め込まれている⁴³。

しかし、そうした「対象文化との一体化」をめぐる、具体的にどのような学習が可能になるのだろうか。また、そこに民話はどのように関わるのか。次章では、マナラボがこれらの問いにどのように取り組んできたのかを整理してみたい。

③マナラボでの民話を用いたワークショップ

③-1. マナラボとは何か

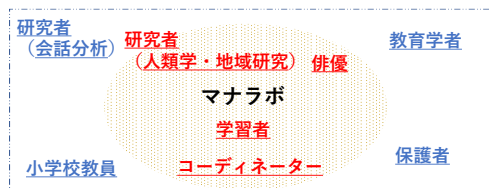
実践研究コミュニティ「マナラボ 環境と平和のデザイン」（以下、マナラボ）は、地域研究者、人類学者、俳優、コーディネーターらが集う実践場である（図 2）。研究者が世界各地で収集した民族誌資料（民話を含む）を、グループワークやロールプレイなどに翻案し、学習者とともに体験するワークショップを開催している（図 3）。ワークショップでは、参加者らは「地球たんけんたい」のメンバーとなって、進行役である隊長、副隊長とともに世界を旅する⁴⁴。たんけんたいのメンバーは、旅先で様々な文化や人々の生き方にロールプレイを通して触れるのである。毎年 5 つから 6 つほどの地域（国外）を選び、その対象地域に合わせて、担当の講師（そのイベントにおいて、研究者か、または対象地域に暮らす一人としての役割を演じながら、その地域、文化について学習者に伝える者）やファシリテーター⁴⁵が入れ替わり、ワークショップを開催している。マナラボを始めたのは飯塚宜子氏であるが、私は 2018 年より、このイベントのファシリテーター、または講師として関わるようになった。

⁴² 様々な民族の文化的産物を個人が選択し消費するグローバル化時代（桑山 2009）の現在に求められた民話へのまなざしと言ってもよいだろう。

⁴³ そのように考えたとき、いったい何をもって〈異文化〉とするかは、議論の余地がある。この問題意識については、実は地域論プロジェクトリーダーで開発教育学者/実践者の山西優二が、ある日の地域論プロジェクトの研究会でも述べていた。「〈異文化〉と言う言葉をわれわれは素朴に使うが、本当にそれは私達の文化と異なっているのだろうか。何をもって『異なっている』と言えるのか」、と彼は疑問を呈した。

⁴⁴ 隊長、副隊長の役は、俳優のメンバーと私が入れ替わりで担当することが多かった。

⁴⁵ ファシリテーターは、そのイベントに応じて、研究者やコーディネーター、俳優のいずれもが交替で務めている。



赤はワークショップ内 / 青はワークショップ外で協力しているアクター

- ・マナラボは多様なアクターの出会いの場
- ・ワークショップによってメンバーが変わる



【図 2】 マナラボに関係するアクター

【図 3】 マナラボのポスター

③-2. 複数の専門家との協働

マナラボの特徴は、上述のように研究者、俳優⁴⁶、コーディネーターらの協働にあるが、次のような流れで、ワークショップを組み立てていった（表 1）。

まずはもともとなるシナリオを作成し（i）、それをもとに全員で打ち合わせをおこなう（ii）。この打ち合わせでは、そのプログラムの主題は何か、学習者に考えてほしいことは何か、またその問いに至るには、当該地域、社会、文化の何をどのように理解してもらう必要があるのかについて議論を重ねる。その議論をもとに、再度シナリオを作成する（iii）。再び打ち合わせ、リハーサルを通してプログラムを精緻化したうえで（iv）、ワークショップを実践する（v）。ワークショップの後に、可能な場合はふりかえり（vi）をおこなっている。

表 1. 実践までの流れ

i シナリオ（シラバス）1.0 の制作
ii 俳優、コーディネーター、研究者らとの打ち合わせ
iii シナリオ 2.0 の制作 / パンフレットの作成
iv 俳優、コーディネーター、研究者らとの打ち合わせ 2+リハーサル
v ワークショップの実践
vi ふりかえり

⁴⁶ 厳密には、俳優だけではなく舞台製作や演劇作家の経験を有する人々も関わっている。マナラボのプログラムは、彼ら/彼女ら独自の経験が活かされることで、生き生きとしたものになっていくが、こうした専門家達はワークショップの出演時には、演者として参加しているため、本稿では「俳優」として紹介していることを断っておく。

研究者である私は、研究以外の背景を持つ専門家との協働は初めてであった。俳優は演技のプロフェッショナルであり、コーディネーターは、ある活動に関わる人々同士の意見や関係を調整するプロフェッショナルである。「学術研究」を専門としてきた私は、彼らから演技やファシリテーションの方法を教えてもらっているのだが、短期間でそれらの知識や技術を習得できるわけではないし、しかも何かを直接的に教えてもらう以上に、むしろ彼らと共に実践をおこなうことを通して学ぶことの方が多かったように感じている。その意味で、「教えること」はこのチームにおいて、「あまり主題とはなっていないかった」(レイヴ&ウェンガー1991)。たとえば、オンライン・ワークショップの場合、画面にどのように映ればよいのか、またどのタイミングでフレームアウトするのかなど、これらの技術的なことはあらかじめ教えてもらったが(図4⁴⁷)、しかしむしろ実際にワークショップをやってみる中で、彼らが培ってきた、言語化されない技術を盗み見て、見よう見真似でやっていた。

参加者の受付においてもそうである。ズームの画面上に参加者が次々にやって来た時、ある俳優は一人一人に対して名前を呼びかけ、あいさつをすることで、画面上の参加者をほ



【図4】オンライン・ワークショップの準備の様子

ったらかしにしない工夫をおこなっていた。このことは、その後のワークショップの中で、参加者への積極的な参加態度を支え、彼らから意見を引き出すための雰囲気醸成に一役買っていたのである。また、ワークショップの開催中に参加者に何を問いかけるか、そしてなぜそれを問いかけるのかについても、俳優やコーディネーターらは、その場で問うべき問いを的確に選び出していた。それらの質問をすることを通して、実は参加者の様子を見つつ、あとでグループワークの際のメンバー

分けに生かすといった、コーディネーターの技術にも触れる機会になった。

ところで、俳優、ファシリテーターらとの打ち合わせの中で話し合われたのは次のようなことである。すなわち、「旅の進行」、「役割分担(だれがどんな役柄を演じるか)」、「シナリオの展開に合わせた物語上の動機」、「不自然なセリフの修正」、「朗読劇の演出」、「ファシリテーション方法の作成(e.g., 「ワン・ワード⁴⁸」など、使用する即興ゲームの選択、考案)」、「難解で伝わりにくい表現の修正」、「アクティビティの作成(e.g., 動物の写真が貼られたお菓子探し(家でのハンティング))」、といったことである。以下、俳優と研究者という、互いに異なる専門家集団の知識と技術がどのように

⁴⁷ 教室に貼られた青いブルーシートの上に、研究者らが現地で撮影してきた写真や動画が投影され、そのうえで演者たちが登場する。こうすることで、学習者も演者も、共に現地を旅行している没入感を得ることができる。ここでのフレーム・イン/アウトとは、手前のカメラの視界にいかに入り込み、また抜け出すかを意味している。

⁴⁸ グループワークで、文章や物語を共同で作るためのゲーム。「ある日」「ところが」「その結果」といったきっかけとなる単語を決めておき、それに合わせてメンバーが一文ずつ作成し、全員の文をつないでいくことで、構造のある文章や物語を組み立てる。

すり合わせられていったのか見てみよう。俳優と研究者は、それぞれ、おおかた次のような知識と技術を有している。

俳優らがもつ「舞台上のリアリティ」実現のための知識と技術

(e.g., ドラマ制作、登場人物の役割分担、zoom 切り替えに合わせた場面割、背景画像)

研究者らがもつ、人類学的知見、民族誌情報

(e.g., 現地の人々の身ぶりや言動、動物の生態、現地の自然環境に対する人々の考えや観念、対象地域での生業)

マナラボの実践はこれらを掛け合わせることで、文化人類学が蓄積してきた知（「民話」はそのひとつであるが、物語性を有していることから、教材としてはユニークな性質を持つ）をいかに社会に開いていくかを目標としていた。俳優陣らが持つ舞台上のリアリティを実現させるための一連の知識と技術は、フィールドワーカーである研究者達の、ひいては文化人類学の知を、学習者にとってより分かりやすい情報の形へと変換していくのである。いわば俳優は、研究者が持っている文化人類学的知のインタープリター、すなわち研究者と参加者の間に立って、研究者が持っているその知を、参加者にも理解できるよう解説を支援する人物となる。

しかし、現場で起きていることは、それだけではない。こうした協働は、互いの長所を生かした役割分担であるが、実際には、単なる役割分担以上のものを私にもたらした。それは、「研究者としての私の身体を開く」ものであったと言える。どうということだろうか。

④カメルーン狩猟採集社会バカのワークショップ

フィールドワーカーの現地体験が、異文化理解学習ワークショップの組み立てに、いったいどのように作用するのか。そしてその作用をいかに俳優やコーディネーターらが引き出しているかを見てみたい。本章で取り上げるのは、カメルーンの狩猟採集社会バカ・ピグミー（以下、バカとする）の人々の生活を題材にした、「アフリカの森の精霊に会いに行こう！」（2020年は、「ゾウのいる森で遊ぶぞう！」と題したが、内容は森の精霊ジェンギを探す内容であった）である。

中央アフリカに広がる熱帯雨林コンゴ盆地には 15 以上のピグミー系狩猟採集民が暮らしているとされる。バカは、その一グループであり、カメルーン、コンゴ、ガボンに暮らす人々である。人口は 30,000~40,000 人とされる (Bahuchet 2014)。カメルーンでは、1960 年代の政府主導の定住化政策のもと、かつて住んでいた森を出て、幹線道路沿いに定住集落を構え、農業や賃労働に従事している。しかし現在でも 1 年に数カ月は森に入り、狩猟採集をおこなっている。狩猟採集で獲れる森林資源には、イルビンギア・ナツツ、ヤマノイモ、ハチミツ、その他豊富な動物性資源がある。

④-1. バカの民話：「リカノ」

バカの人々が有する民話は、「リカノ *likànò*」と呼ばれる。リカノとは、寓話や、教育的意図を持つ語り、また世界の創造神話を含んだ物語である (Kilian-Hatz 2008)。夜になると年長者が子ども達にリカノを語ったり、また猟に出かけた男達のあいだでも語られることがある (服部 2012)。

リカノには森に棲む動物や精霊が登場する。聞き手は生活の知恵や世界の見方をここから学びとるのである。たとえば、初めて象狩りをおこなう青年の物語では、リングアという青年が、鬱蒼と木々が生い茂る深い森を、槍を片手に一人で突き進む様子が克明に描きだされる。私が現地地で出会った語り手の年長者は、象が踏み鳴らした道や沼地など、定住前の時代ならだれもが知っていたであろう環境知識、生態学的知識の断片を、森の描写の際にさりげなく盛り込んでいた。広大な森の中を一人で奥へと分け入っていく青年の緊張感が、表現豊かに語られ、聞き手の子ども達もその物語にじっと耳を凝らしているのであった。リカノは単なる子ども向けの昔話ではない。森と隣り合わせで暮らすバカの人々にとっては、生活との連続性を実感できる、まぎれもないひとつの生活世界だといえよう (園田 2021)。

しかし、定住化による森の生活からの離脱や学校教育の浸透により、近年こうした伝統知識の伝承が妨げられつつある。そこで、ある私立学校では、就学前教育や初等教育の中で、バカの人々の伝統的な生態学的知識を教育プログラムに採り入れる実践をおこなっている。リカノは、単に世代を超えて伝承されるべき伝統知識というだけでなく、グローバル社会のなかで、自らの権利を理解、主張し、意思決定の現場に参画できる能力を育てる知的資産として、現在見直されている。

④-2. 森の暮らしを知るシナリオ

2020 年におこなった「ゾウのいる森で遊ぶぞう！2020 オンライン」の行程は次の通りである (表 2)。まずたんけんたいのメンバーは、(1) 探検する地域を確認した後、講師たちが扮したバカ・ピグミーの人々と出会う (10:45~49)。(2) そこで彼らから暮らしや学校の様子について学んだあと (10:55~)、(3) 森の動物の鳴き声クイズをおこなった (11:05~)。休憩をはさみ、(4) 講師達による朗読劇を鑑賞し (11:30~)、その後、(5) 物語の創作アクティビティをグループごとに実施した (11:40~)。その朗読劇と物語創作で扱ったのが、「ジェンギ」という精霊の物語 (リカノ) である。

⁴⁹ マナラボのワークショップは午前と午後の2回おこなわれる。実践内容は同じであるが、ここでは午前の時間配分を例に示している。

表 2. ズウのいる森で遊ぶぞう！2020 オンライン 進行表

時間	分	アクティビティ	内容
10:30	5	オリエンテーション	参加時の注意事項など
10:35	10	自己紹介	ミッション「不思議な生き物ジェンギを探せ！」の共有
10:45	5	場所の確認	世界地図から場所を探し出す
10:50	5	アイスペイク	バカの村に到着。バカの娘と出会い、森に行く準備（身体を使った遊び）
10:55	10	バカの長老（講師O）の話	暮らし、村、学校の様子の紹介
11:05	10	森に行く	動物の声に耳を澄ませ「鳴き声あてゲーム」
11:15	10	森での活動の実践	掻い出し漁をやってみる
11:25	5	休憩	
11:30	10	朗読劇の鑑賞	精霊ジェンギのリカノ（昔話）劇を見る
11:40	20	物語創作	ジェンギの話の続きを創る（グループ）
12:00	10	歌と踊り	ジェンギの登場（動画）
12:10	15	ふりかえり	質疑応答
12:25		写真撮影・閉会	

④-3. ジェンギのリカノ

バカの人々は森に棲むとされる多くの精霊と共に暮らしている。そのなかのひとつジェンギは人間の死生を司り、畏怖される存在である（都留 2001）。物語創作のアクティビティでは、この不可視の存在であるジェンギのリカノ（民話）を聞いた後、参加者らはグループに分かれて、その物語の続きを考えた。

上演されたジェンギのリカノ（昔話）は、要約すると次のような物語である。

森の中で、1匹のチンパンジーとその妻が、ジェンギが来るのを待っている。

すると「トアトアトア」と激しく風が吹き荒れ、ジェンギがやってきたが、ジェンギはチンパンジーの前を通り過ぎて、バカのいる村へと向かっていく。チンパンジーは慌ててその後を追いかける。

バカの村にやってきたチンパンジーは、バカの人々に「ジェンギに服と食事を与える」と叫ぶ。バカは言われた通り、食事を用意し、ラフィアヤシで服を仕立ててやる。ジェンギが吹き起こす風は今まで感じたことがないくらい大きく力強く、それでいて自分達を包みこむような柔らかな風だった。それからというもの、その風が自分達に力を与えてくれるのだと信じるようになった。

このリカノは言語学者 Kilian Hatz (2008) が収集したもので、上演にあたっては講師と俳優らが少し脚色している。物語の構成はもとのままであるが、物語が明確な結論を持っていないように見受けられたことから、終結部分を変えたのであった。「ジェンギが吹き起こす風は今まで感じたことがないくらい大きく力強く、それでいて自分達を包みこ

むような柔らかな風だった。それからというもの、その風が自分達に力を与えてくれるのだと信じるようになった。」がその部分である。このように俳優による解釈を付け加えたのだが、研究者である私としてもそうした解釈はあり得るだろうと共感したことで、それを採用した。

④-4. ジェンギの力という物語の創作

さて、この朗読劇を見た後、子ども達はグループになってこの物語の続きを考えるというアクティビティをおこなった。結果、6つの物語が出来上がったが、以下、そのうちの2つを紹介する。

●「ジェンギの力」（グループ A）

ジェンギの力によって魚を上手にとれるようになったバカの人たちは、魚をいっぱい取るようになったが、その結果うまく分けられなくなって喧嘩を起こす。それを見たジェンギは怒っていなくなった。

●「くいしんぼうのジェンギに謝りに行く」（グループ B）

服と食べ物をもらいに来たジェンギに、バカがまずい料理を出して意地悪をする。その結果、バカの人々は食べ物にありつけなくなったので、ジェンギに謝りに行った。

いずれの物語もユニークであるが、「森の生活、森林資源の獲得」と、「精霊ジェンギとの共存」が結び付けられて理解されている点は興味深い。たとえば、グループ A の「魚がたくさんとれるようになった」というエピソードでは、資源と人との関わりの調整役としてジェンギを描いているし、グループ B の「バカがまずい料理を出してジェンギを怒らせる」というエピソードでは、ジェンギとの関係悪化が食料の枯渇を引き起こすという問題を描いている。

さて、この物語の創作で重要なことは次のことである。ここで学習者らがおこなっているのは、理解の〈主張〉というよりは、理解の〈立証〉であるということだ⁵⁰。理解の〈主張〉と〈立証〉は、どちらも理解の提示の方法であるが、前者は「真に語りを理解せずとも、聞き手は理解を主張する方法（e.g., 「はいはい」「わかる」「なるほど）」であるのに対し、後者は、「理解を提示する事柄を具体的に並べる方法（e.g., 具体的な事柄を述べる）」である（Sacks 1992 in 平本 2011 : 154）。つまり、「魚がたくさん獲れるようになったが、うまく分けられなくなって喧嘩を起こす」とか、「バカがまずい料理を出してジェンギを怒らせる」といった創作話は、ファシリテーターらが彼らに伝えたことを、彼らがそのままくりかえしているのではなく（教示内容の理解の有無を示すの

⁵⁰ この理解の〈主張〉と〈立証〉とは、社会学の一分野で、エスノメソドロロジーの分析概念に由来している。エスノメソドロロジーとは、人の日常的な振舞いや会話を通して、それらの人々がどのような生活秩序の中に生きているのかを明らかにする研究分野である。

ではなく)、人々の生活のロールプレイと民話の創作を通じて、彼らを感じ取ったバカの人々同士の関係性、森とのつながり、そして精霊ジェンギとの精神的距離感といった、他者(バカの人々)の経験に対する彼ら自身の見解や態度を、具体的な事柄を通じて述べているのである。もちろん、学習者は出来上がった創作話の発表を通じてこれらの理解を立証しているが、彼らのこうした理解は、まさに創作の中で達成されたことは補足しておかなければならない。いわば、「分かったから物語が創れた」のではなく、「物語を創る中で気がついていった」のである。

たしかに、現地でフィールドワークをおこなっていると、ジェンギはバカの生命を奪う危険な存在である一方で、バカが森と関わる際の水先案内人ともなる。狩りの機会を与えたり、道に迷わないようにしたり、森で生きていくための力をジェンギが授けてくれるとバカの人々は考えている。バカにとって、ジェンギの存在は脅威でありながら、友好関係を結ぶ相手でもあるとする両義的性格を、子ども達は迫体験しているといえる。

バカの人々が実際に感じているであろうこうした感覚について、スライドや論文を用いて子ども達に説明し、伝えることは難しい。しかし、物語創作という主体的な関わりによって、人々の実感を内発的に捉え直すこと、またそれらについての学習者自らの考えを表現することが可能になっている。

④-5. 生活実感を支えるフィールドワーカーの体験：研究者の身体変化

民話は物語の性質を取ることから、バカの人々の日常実感を私達が捉えるのに効果的であることは分かった。しかし、こうした実感は、民話という道具だけがそれをもたらしてくれるわけではない。学習者の理解の〈立証〉を支えるのは、他でもない「フィールドワーカーが現地で体験した身体変化」ではないだろうか。

そもそも、「ジェンギは怒っていなくなった」とか「ジェンギに謝りに行った」といった創作話からは、学習者らが、ジェンギとバカの人々の親密さを読み込んでいるようにみえる。しかしこうした解釈のきっかけとなったものは何だろうか。ひとつ挙げられるのは、講師がふと語った、「バカの人々は、つまづきそうになったら、『わっ、ジェンギ!』と叫ぶ」という何気ないエピソードであるかもしれない。こうした些細なエピソードは、現地で人々と一緒に長い時間を過ごしたフィールドワーカーだからこそ語ることができるものであるが、いかに何気ない気づきであっても、フィールドワーカー自身による人々の生活実感理解をたしかに支えるものだし、またそうであるからこそ学習者にも共感され、理解を促すのである。

こうした現地経験のエピソードは、思いがけず、ワークショップ制作に貢献している。他にも、たとえば講師O(長いカメルーン調査経験を有する人類学研究者)は、俳優がバカの女性役として掻い出し漁⁵¹を演じていた際、現地でOが自ら掻い出し漁を見よう見真似でやっていたところ、バカの女性から、「腰をもっと深く曲げて、葉が股下をくぐるよ

⁵¹ 掻い出し漁とは、森の中を流れる小川を堰止めて、水位の下がった場所をクズウコンの大葉を使って水を掻き出し、小魚やサワガニを捕まえる漁法である。主には女性達の仕事で、彼女らは両足を大きく開き、上半身を大きく折り曲げると、両手でつかんだ大葉で、足元の水を後方へと掻き出す。

うに大きく掻い出さないといけない」と言われたことを思い出した。俳優が掻い出し漁を演じることで、Oは当時の記憶をよみがえらせたのであるが、このことがきっかけとなって、ワークショップ内でのセリフにも、この発言が取り入れられたのであった。このように、マナラボで使われるシナリオは、研究者の情報提供→俳優による演劇化→シナリオ化、というような単線的な手続きに従っているのではなく、メンバー間の相互作用の中で、これらの行き来をくりかえしながら具体化されていく。俳優による「身体化（対象地域の何らかの活動を演じてみる）」は、研究者の記憶を呼び起こし、また研究者自身が対象について考え直してみることを余儀なくさせている。③-2で、俳優、コーディネーター、研究者による協働は、単なる役割分担以上の経験をもたらし、「研究者としての私の身体を開いた」と述べたが、まさにこれがそうである。

マナラボにおいて研究者が目指しているのは、いかに情報を分かりやすく、的確に伝えるかだけではない。俳優がもたらす演劇メソッドは、効率化のためにあるのではない。どんな些細な体験からフィールドワーカーである研究者が異文化に巻き込まれていったか（e.g., 転びそうになったらジェンギ！（精霊の名前）と叫ぶ、みなぐつつきあって座る、「お前たち白人が持っているものはすべて森にある」と言われた、掻い出し漁現場で、「腰をもっと深く曲げて、葉が股下をくぐるように大きく掻い出さないといけない」と怒られた、など）、「フィールドワーカーがフィールドで体験した直接経験」をうまく引き出しながら、学習者にも経験させることを可能にする。この時、マナラボ実践で、フィールドワーカーとしての私が経験しているのは、「成果を論文にして発信する役割」だけではなく、「フィールドワーカーの身体をそのまま参加者に見せる役割」なのである。

⑤考察

本稿では、フィールドワーカーの現地体験がどのように異文化理解学習ワークショップの組み立てに作用するのか。そしてそうした現地体験が学習者に何をもたらすのかについて検討してきた。とりわけ物語としての民話は、対象社会の人々の生活実感を学習者に沸き立たせる道具となる。しかし民話を単に、相手文化に詳しくなる道具として消費するのではなく、民話を通じて、いま・ここに生きる〈わたし〉を〈生きなおす〉ためには、フィールドワーカーが現地で体験した身体変化を学習者にも体験してもらうことが重要になると論じた。この学習者によるフィールドワーカーの身体変化の体験が、現地生活世界の経験をめぐる理解の〈立証〉として可視化されるのである。

人類学的フィールドワーカーの身体を見せることそのものが、異文化理解学習に貢献する。「研究成果を論文にして発信する役割」ではなく、「フィールドワーカーの身体をそのまま参加者に見せる役割」の発見は、マナラボ実践をやってきた私にとっての大いなる気づきであった。しかし、この発見は、民話という物語と、その物語の中で、いかに自らの身体を生かすかについて教えてくれた俳優やコーディネーターらの協働なしには達成しなかったであろう。これは言い換えれば、人類学的フィールドワークと演劇手法（ロールプレイ）との共通性への気づきでもあった。その共通性とは、「その人を少し生きてみる」というものである。冒頭で紹介した、人類学的フィールドワーカーに求められる実践的コミュニケーション能力とは、まさにこの「相手の目線から、その人が生きている世界を少

し生きてみる」ことである。このやり方はフィールドワーカーそれぞれであり、特定の技法といったものはなく、むしろ態度の問題であると考える。

このように、地域論プロジェクトを通して私に起こった自己変容は、この研究者としての、大きな立ち位置の変化であった。だがこのアプローチが、「文化を創造する主体としての人間づくり」（山西 2008）のための学習を生み出すヒントになるのではないだろうか。異文化理解学習は、単に異文化に詳しくなることではない。自己と他者との思いがけないつながりに気づき、世界に対する自己の位置づけについて見直しつづける、自己をめぐる学びである。

(2) 境界を揺るがす物語ーカナダ先住民クリンギットの生活世界に学ぶ

飯塚宜子

①はじめに

「あなたは時々、自分はワタリガラスだ、と思うの? (Do you sometimes think yourself a raven?)」「常にだよ (Always)」。

これは、カナダのブリティッシュ・コロンビア州 (以下 BC 州) 北方のアトリンに住む先住民クリンギット (Tlingit/ Lingít) と筆者による 2016 年の会話⁵²である。彼らの神話は、単に語られるのみではなく「生きられている神話」である。

民話とは、「民間に口頭で伝承されてきた説話、つまり民間説話の略称」であり、神話、伝説、語り物、昔話の 4 つのジャンルとすることができる (福田 2000 : 4-7) という整理に従い、本稿でも神話を民話の一つのカテゴリーとして考えをすすめていく。民話は「風と土との生活から生まれて来る民衆の喜怒哀楽が様々な形で刻み込まれている《民俗的記憶装置》であり、かつまた未来のための教育装置」(小松 1985 : 15) であると小松は述べた。「風と土との生活」は近代化のなかで変容し、「教育装置」となる場面も少なくなっている現状だからこそ、本稿では民話の役割や機能を捉えなおしてみたい。

「神話が生きている社会と、神話がすでに死んでしまった社会とでは、神話の位置とその神話が拠っていた世界観の重要性とが根本的に違う。神話が生きているというのは、神話と表裏をなす儀礼が日常的に行われ、神話によって生活が律せられているということである。このような社会では神話のつむぐ世界観がそのまま生活を覆っているといってもよからう」(立本 1996 : 28) と地域研究者の立本は述べている。クリンギットは、先進国にカテゴライズされる国家のなかで生活し、日常的にパソコンやスマホを駆使し、狩猟にも四輪駆動車や銃を使用し、スーパーで買い物もする。見かけ上私たちと何ら変わらない暮らしを送っているが、彼らの自然環境の概念の体系や、動植物や非生物の繋がり方は、今日の日本の社会が共有する概念体系などと大きく異なっている。

本稿の目的は、科学技術や情報化が進展し、人間社会を著しく進歩させてきた今日においても、国際理解教育として民話を如何に教育メディアとして生かすことが可能か、その方法論と意味について考えていくことにある。そのために、生活世界のなかで神話が今日も生きているカナダ先住民クリンギットについて、筆者の断続的なフィールドワークや文献資料に基づき詳説し、この概念体系が異なる生活世界について日本の児童が学んだ事例を紹介したい。少し先取りして述べるなら、本事例のなかでは、学習者は民話の世界観が生活を覆うクリンギットの日常の文脈を演劇的に構築した。民話は文脈構築のプロセスに欠かせないものであると共に、その文脈のなかで民話は生きられるものとなっていた。この時、「SD (持続可能な開発) 概念」が前提とする「環境」とは異なる環境概念について、学習者は学ぶことが可能になっていた。この実践から「SD 概念をめぐる教育」についても考察していきたい。

⁵² 2016 年 11 月 11 日はカナダの戦没者追悼記念日 (Remembrance Day) であり、アトリンのクリンギットらも追悼式典への出席のため彼らの伝統的な衣装であるワタリガラスやオオカミをモチーフにした衣装を身につけていた。これはワタリガラス克蘭に属する Wayne Carlick 氏の自宅にて、衣装をまとった同氏との会話である。

②カナダ先住民クリンギットの生活世界—土地 (land) の概念

先住民 (First Nations) と呼ばれるクリンギットの人々は、北米の北西海岸沿岸および隣接した内陸部を中心に居住している。カナダのクリンギットはインランド・クリンギットと呼ばれ、ユーコン準州にカークロス/タギッシュ (Carcross/ Tagish First Nation)、BC 州にタクリバー・クリンギット (Taku River Tlingit)、両州に跨ってテズリンクリンギット (Teslin Tlingit Council) の居住地がある。本稿ではこのインランド・クリンギット、特にアトリンに住むタクリバー・クリンギットの生活世界を中心に考察する。

今日、狩猟採集という生業形態を維持する人々は、アフリカ、アジア、南北アメリカ、オーストラリアなど散見されるが、多くは定住化政策、少数者政策のもとにあり、国家の一部に取り込まれて、その生活を大きく変化させている。同時に生業としての狩猟採集を何らかの形で維持し続ける場合が殆どである (窪田 2006 : 183)。本稿で取り上げるクリンギットの人々もその例外ではない。

カナダの先住民政策について簡単に触れておきたい。米国の先住民抑圧の歴史は広く知られているが、カナダにおいても 1870 年代から 120 年以上にわたり、先住民は文化の伝承や母語の使用を禁止された。15 万人以上の子どもは親や親族から引き離されキリスト教系の寄宿学校に収容され様々なハラスメントを受けた。強力な同化政策により彼らを国民国家に統合しようとしたが、2008 年にカナダ政府は誤った政策であったことを認め公式謝罪を行った⁵³。今日では先住民の文化保護や復興、自治政府や自治的学校運営のために連邦政府の予算がおり、先住民による先住民の教育がすすめる努力が行われている。若者らもクリンギット言語復興の運動や教育プログラム普及に努めており⁵⁴、本稿で取り上げるクリンギットの神話も、多くの場合は英語で語られる。インランド・クリンギットはインランドよりも継承状況が良いアラスカに居住するクリンギットの歌い手や語り部に学びに行くこともある。厳しい状況のなかで、彼らは文化や神話継承や維持を強く意識しており、意欲的である。

タクリバー・クリンギットの人々が住むアトリンとは、クリンギット語で「大きな水」という意味である。大変美しい大きな湖や氷河を抱く山があり、多様な野生動物が生息する。彼らが主張するテリトリーは約 4 万平方キロメートルである⁵⁵。交渉の末に 2011 年 7 月に BC 州と土地利用計画を締結し、人の居住区域、一部鉱山開発等を認める区域、開

⁵³ 強制就学について 2008 年 6 月当時カナダ首相のステイヴン・ハーバーが公式謝罪を行っている。「政府は、インディアン寄宿学校の政策が重大なマイナスであり、アボリジニの文化、遺産、言語に永続的かつ有害な影響を及ぼしたことを認めています。寄宿学校での体験について肯定的に語る元生徒もいますが、無力な子供たちが精神的、肉体的、性的虐待を受け、放置され、家族やコミュニティから引き離された悲劇的な話はその影に隠れてしまっています」「この経験の重荷は、あまりにも長い間あなた方の肩にかかっていた。この重荷は政府、国家として、私たちが背負うべきものです。カナダには、インディアン寄宿学校制度に影響を与えた考え方が、二度と通用する場所はありません。皆さんは長い間この経験から立ち直る努力してこられました。本当の意味で、私たちは今、皆さんの旅に参加しています」(Government of Canada 2008)。それでも今日の若者の自殺やアルコール依存の原因のひとつに負の集団的記憶があるとされる。

⁵⁴ 2016 年の国勢調査によると、消滅の危機にあるクリンギット語は、インランド・クリンギット 2110 人中 255 人が話者と数えられている (The Canadian Encyclopedia 2022)。

⁵⁵ 北海道の約半分弱の広さである。

発を厳禁する区域などを策定し合意した⁵⁶。彼らは開発を拒み環境や動植物を維持する強い意志を持つ。「BC 州の町で鉱山開発が提案され、彼らは僕らの伝統のテリトリーに道を通そうとした。僕たちの家族は武器をとって反対した。道路を通そうとする奴がやってきたら、誰でも撃つくらいの覚悟だった」⁵⁷と若者は述べる。

そもそも土地 (land) の概念について注意しなければならない。タクリバー・クリンギットが定めた彼らの憲法 (constitution act) の冒頭には土地 (land) の定義が記載されている。

「土地 (land)」には、タクリバー・クリンギットの伝統的なテリトリー内に存在する全ての大地、水、氷河、海、大気、再生可能な資源、および再生不可能な資源が含まれている (TRTFN 1993 : 2)。

"lands" includes all land, water, glaciers, sea, air, and renewable and nonrenewable resources within TRTFN traditional territory.

土地と人間が結びついているのではなく、土地 (land) という概念のなかに人間や動物が含まれるのである。その前提でクリンギットは「すべてのいのちと繋がっているこの土地 (land) から私たちは生まれてきた。この土地は私たちの血液 (lifeblood) だ」「すべてのものが土地の一部であり、すべてのものは生命と霊性を持っている」(TRTFN 1993 : 3) と述べる。クリンギットの土地 (land) とは、生命の連なり、一つの全体性を持つ概念なのである。

クリンギットらは資金調達を行い、学校へも通う青少年たちに、テリトリーの岩や湖や木々や薬草について教え、狩猟採集の方法や保存、木の皮や動物の毛皮などを使った伝統的な帽子や靴などの製作や言語を学ぶための「カルチャー・キャンプ」を実施する (飯塚 2015)。そして「いつかこの土地に道路を通そうという者たちが現れても、今、学んでいる子どもたちがそれを止めてくれる」⁵⁸と述べる。

狩猟採集活動は、彼らにとって重要な意味を持つ。中でも大型哺乳動物である野生のムース (ヘラジカ) の肉は特別な思い入れを持たれている。心臓、肝臓、腸などの内臓もすべてクリンギットの好物であり、鼻は特に珍味で、火であぶり毛を落として食べる。13歳のスザンナも1週間のうち、少なくとも3日はムース肉を食べると言う⁵⁹。ムースの体から剥いだ皮は、3日ほど水に漬け、毛を筆り、内側の脂肪を取り、なめし、スモークしてハイドにする⁶⁰。狩猟肉の売買は基本的に行わず、年長者らコミュニティの中で分配を行う。ムース以外にも、ヤマアラシ、ビーバー、ヤマネコ、シカ、マーモットやライチョ

⁵⁶ 米国の環境 NGO らの支援を受けながら、伝統的な土地利用や動植物の生態に関する科学的データを示して合意に至らせた。

⁵⁷ マイケル・シンプソン (26 才当時) へのインタビューによる (2015 年 8 月 16 日 BC 州サプライズレイク)。

⁵⁸ ショーン・マクドギル (38 才当時) へのインタビューによる (2015 年 8 月 13 日、BC 州サプライズレイク)。

⁵⁹ スザンナ・カーリック (13 才当時) へのインタビューによる (2015 年 8 月 15 日、BC 州サプライズレイク)。

⁶⁰ ミドリ・カービイの私信による (2015 年 11 月 4 日)。

ウなどを狩猟する。狩猟肉以外に、スーパーなどの店舗でも豚肉や鶏肉、ベーコンなどを購入する。

アトリン周辺の野生動物の肉は、狩猟の機会がある非先住民も大変喜んで食べる。「アトリンの野生動物は GMO（遺伝子組み換え）飼料を食べていないから」というのが理由である。「アトリンの水は綺麗だから、土は健康であり、健康な土に健康な薬草が生え、健康な薬草を食べたムースは健康であり、そのムースを食べることで、人間は健康でいられる」⁶¹のである。この土地における狩猟採集について若者は次のように話す。

狩猟には特別な意味がある。それは家族の時間であり、再び土地とつながりあう時間なのだ。今日僕が歩くトレイルは、祖父、曾祖父、曾祖父の先祖、みなが大好きな山で、大好きな場所なのだ。僕の叔父たちは、場所や名前をよく知っていて、テリトリーとの深いつながりを持っていた。毎年、僕の家族は道の無い土地を下っていく。それは周囲 100 マイル四方に人間がいない手つかずの場所だ。行くも帰るも道はなく、ただ歩くか、ヘリか、アラスカのジュノーからタク・リバーをずっと遡ってボートで行くかしか行く方法がない場所だ。毎年そこへ歩いて行き、魚をとる。何千年も何万年もクリンギットがやってきたことと全く同じ、毎年その道を下り、サーモンを獲り、切り身にし、乾燥させる。軽くなり、一年中食べることが可能になる。

僕たちは 3 万年ここにいる。僕たちをとりまくすべてを理解するのに 3 万年かかっている。ここから離れて、例えばニューヨークやロスや東京に行くとしたら、生存は出来る。しかし満たされることは出来ない⁶²。

クリンギットの人々と過ごすなかで、「先祖」という言葉を聞かない日は無い。土地 (land) という霊性を持つ概念には、テリトリーのあらゆるものが含まれるが、それは先祖が生きた過去からの積み重ねなのだろう。彼らは過去を捨てて前に進むのではなく、常に再びここに戻ってくるような時間を生きている印象である。先祖との関係は、動物や植物が枯渇せず「持続可能な資源」であり続けることとも関わっている。クリンギットはよく「動物は人間の兄弟だ」と語る。動物は動物の村に帰ると人間のような姿に戻り、人間と同じような暮らしをしている。人間が狩りを行うことが出来るのは、動物が「自分の肉をプレゼントしよう」と思って人間の前に現れるからである。その動物を人間は殺して肉をとるが、魂を丁寧に森へ還す儀礼を行う。そうすることで、また動物は肉や皮をまとい、自分たちの前に再び姿を現してくれる。動物がいなくならないのは、先祖がそのように動物の魂を丁寧に森に還し続けてくれたおかげである。

魂を送る儀礼はそれぞれの家族によってやり方が違う。例えば、ショーンは以下のように教えてくれた。

タバコを捧げ、祈りを捧げる。ムースの口をあげ、最後の水を与え、別の世界へ行く

⁶¹ ルイーズ・ゴードンへのインタビューによる（2013 年 8 月 15 日、BC 州アトリン）。

⁶² マイケル・シンプソン（26 才）へのインタビューによる（2015 年 8 月 16 日 BC 州サプライズレイク）。

ムースの次なる旅を助ける。頭を切り離したら、何が起きているか見えないように、身体の反対方向を向かせる。世界の悪 (evil) が見えないように目を切り取る。身体の特定の部分を特定の別々の場所に置く。そこから離れる時は、必ずなにがしかの肉を残していく。なぜなら私たちは熊やオオカミから肉を取り上げているのだから。肉は隠し場所にも置かれるが、折りたたんで二重にする。ただ置いていくのではなく常に敬意を払う。行為のすべてが、最大限の敬意を払いながら行われる⁶³。

動物から何かを受け取ったら、常に何かを返さなければならない。ムースの目を切り取るのは、殺したムースの個体の目が他のムース全体と繋がっているからだ。

クリンギットの生活世界においては、土地に存在する動植物や人間や非生物などすべての生命が個々に分断されずに、ひとつに繋がっているという認識がある。このような「生命が連続する世界」を人類学者はアニミズムと呼ぶ⁶⁴。文化人類学者のインゴルドは、科学の権威が卓越した社会における「事実と空想の区別で真理に至る」道とは異なる、「経験と想像力が和合し生成する世界」に知識を結び付けるアプローチについて以下のように述べる (インゴルド 2020 : 24-30)。

このことは科学によって想像されるものとはとても異なったしかたでいのちについて考えることを意味する。モノがいのちを所有し、いのちはモノの中に隠れて、モノを世界の舞台で動かす秘密の成分となっているというような話ではない。むしろ、かたちを生じさせ、ある一定の時間存在させるために、世界を貫いて流れる物質の循環とエネルギーの流れの見えない力としてのいのちを考えなくてはならない。したがっていのちが石の中にあるということではなくなる。むしろ、石がいのちの中にあるのだ。人類学では、モノの存在および生成についてのこのような理解—もしそう呼んでいいのなら、この存在論—はアニミズムとして知られる。・・それは、他者を真剣に受け取ることから帰結する (インゴルド 2020:30)。

こうした生活世界のありかたは、クリンギットだけのものではない。さまざまな動植物や石などに生命や霊を見る考え方は日本にも存在する。鯨の霊を慰める儀礼、草木の生命に感謝する草木塔、ご神木、聖性を持つ岩、水場に張られる聖なる結界など、日本のアニミズムは、仏教や神道と融合して今日のかたちになっているとされる。クリンギットの社会とはもちろん文脈や形態は異なるが、私たちの文化の基層にも「事実と空想を区別」するというより「経験と想像力の和合」の感覚がありそうである。水や石や動植物などテリトリーに存在するすべてに生命と霊性があるというクリンギット社会の考え方も、象徴的な表現として、私たち自身の生活感覚を広げて捉えなおすことで、より深い理解に近づける

⁶³ ショーン・マクドギル (38 才当時) へのインタビューによる (2015 年 8 月 13 日、BC 州サプライズブレイク)。

⁶⁴ 19 世紀に人類学者は「すべてのものに靈魂が宿るという考え方」や「霊的存在への信仰」を捉えてアニミズムと名づけたが、今日再考すべき存在論として捉えなおされている。岩田慶治によると「アニミズムは目前却下の事実である」 (岩田 2020 : 10) ということになる。

のではないだろうか。

③ ワタリガラスとトーマイズム

生活に埋め込まれる神話のみではなく、クリンギット社会にも多くの口承神話、「定式化された物語」がある。神話には陸系や水系の様々な生きものが登場するが、黒い大きなワタリガラス (raven) は、別格の存在である⁶⁵。ワタリガラスは世界を創造した者で、太陽、月、光、水、火などは全て、ワタリガラスが盗んで来て人間にもたらした。ヒーローというより、秩序を破るトリックスターであることは、盗みによって世界のかたちをもたらしたことから良く分かる。賢者であり愚者、善であり悪という両義性の象徴であり、自ら姿かたちを変えていく「変身する者 (transformer)」であることも特徴的である。ワタリガラスの神話をひとつ紹介したい。

ワタリガラスがカヌーを漕いでいたら、別のカヌーを漕いできた義理の兄に出会った。ワタリガラスは世界に起こったことや、それらがどのくらい前に起こったことかなどを尋ねた。「あなたはいつ生まれたのですか？どのくらい生きていますか？」義理の兄は答えた「大地の底から偉大な生きものが現れて以来、長く生きているんだよ」。ワタリガラスは「ふん、そんなもの、たった数分前のことだ」と言った。義理の兄は怒ってワタリガラスに尋ねた「お前はいつ生まれたんだ？」「私はこの世界が知られる前に生まれた」「そんなもの、ほんの少し前だな」彼らは言い合いになり、お互いに怒り出した。義理の兄はワタリガラスのカヌーを押しやり、「霧の帽子」をかぶった。そのため周りは霧で包まれ、ワタリガラスは自分がどこにいるのかわからなくなった。とうとうワタリガラスは叫んだ。「兄よ、あなたは私より年上だ。あなたは私より長く生きている」。義理の兄は海から水を取り、空中に振りまき、雨を降らせ霧を晴らした。ワタリガラスは「兄よ、その帽子をこの世界にもたらした方がいい」と言い、兄はその通りにした。そういうことで、私たち人間は、霧が出てもそのうち晴れることを知っているのだ。(Swanton 1909 : 28-29 を要約)

アラスカのヤクタト・クリンギットの若いリーダーが、この神話について解説をしている。

クリンギットの最重要ルールの一つが、すべてのものを尊重することだ。植物、動物、水、山、すべてのものにはいのちがあり、私たちがどう振舞うか、どう話すかを見ている。私たちは誠実で正直であらねばならない。ワタリガラスと兄はお互いを尊重しあうことで、話が出来、一緒に仕事が出来、砂浜や湾、入江、島をつくった。優しい言葉を選び、自慢せず、お互いを尊重し、自分を尊重すれば良いものをつくる事が出来る。人間にとって力を合わせて一緒に働くほど強いものはない。私たちはこの惑星と一緒に居て、私たちが為すことはすべて、子どもや孫たちに影響を及ぼす。ワタ

⁶⁵ ワタリガラスはクリンギットのみならず、ハイダヤアサバスカンなど広く北西海岸の先住民のアイデンティティと口承の伝統の礎ともいわれ、共通して重要なシンボルである (Hymes 1990)。

リガラスは世界に贈り物を与えている。クリンギットの伝統的な価値観と道徳観、それを世代間で伝達する能力、祖先の声をリアルタイムで聴く能力、対人関係の対立を解決する能力などだ (Thornton & Deur 2019 : 40-41 を要約)。

神話は社会生活の基本的な原則や価値を規定し表明する「社会的機能」を持つと、20世紀の機能主義の社会人類学は強調した (坂井 2009 : 440)。ワタリガラスも、すべてのものへの敬意、同世代の協働、次世代への継承などの、先祖から伝えられたクリンギットの基本的な伝統の価値観を伝え続けているといえる。

神話の機能はそれだけではない。人間は太陽や海、霧や動物など、なぜそのように在るのか、その不思議さに心を動かされる体験をする。またそのような世界になぜ自分が生まれ死んでいくのか、といった「科学によっては答えられない問い」を持つ体験もする。神話はそのような不思議な美しい世界と自分を関連づけ、世界の中に人間を位置付ける。根源的な問いに象徴的に応えるのである。

ところで、クリンギットはなぜワタリガラスの声に「耳を傾け続ける」ことが出来るのだろう。例えば日本にも神話や民話があり、太陽や月などの象徴、トリックスター、カミの使いである動物らがさまざまな物語を伝えているが、私たちはもう耳を傾けず、殆ど忘れ去っている。なぜクリンギットに祖先の声は「リアルタイム」で聴こえるのだろうか。

クリンギットが、日々共同的に身体体験を通して、生活レベルでワタリガラスの神話を構成し続けていることはその大きな理由のひとつだろう。クリンギットは半族 (クラン) のいずれかに必ず属するが、半族を象徴する動物がワタリガラスとオオカミである⁶⁶。ワタリガラスクランの成員は、自分たちの先祖はワタリガラスであり、自分はワタリガラスと同じものであると考える。従って、自然界のワタリガラスと自分たちは特別な関係を持っている。婚姻時には、必ずもう一方の半族から配偶者を選ぶ。子どもは母親のクランに属する母系制である。

半族の下部には、さらにトーテム動物に象徴されるハウスやクランとよばれる集団がある。例えばタクリバー・クリンギットのワタリガラス半族の下部クランにはカエル、カラスの子、ビーバー、オオカミの下部クランには、シャチ、オオカミがあるとされる (San Francisco Tlingit & Haida Community Council 2022)。

このような「特定の間人集団が動植物や事物と特別な類縁関係を持ち、集団構成員がそれらを親族関係にあると信じられたり、畏敬の念に基づいて食べたり使用したりすることを禁忌とする慣行や制度」 (鈴木 2009 : 466) を人類学者はトーテミズムと名づけた⁶⁷。このワタリガラスやオオカミのような、特定の間人集団と特別な関係を持たされた動植物や事物はトーテムと呼ばれる。

クリンギットは生まれ落ちた時からワタリガラスとオオカミの神話を生きることが始まる。婚姻時にもワタリガラスはオオカミとしか結婚が出来ない。誰かが亡くなっても、半

⁶⁶ アラスカ沿岸部の半族の象徴はワタリガラスとワシであったり、カークロス/タギッシュの半族はカラスとオオカミであるなど、同じクリンギットのなかでも象徴が統一されていない。

⁶⁷ 語源はアメリカの五大湖地方に住むオジブワ族の「彼は私の一族のものだ」という意味の *ototeman* に基づくとされる (鈴木 2009 : 46)。

族それぞれに果たす役割がある。例えばワタリガラスクランの誰かが亡くなれば、オオカミクランが墓の穴を掘るなどである。タクリバー・クリンギットは自治政府 (Taku River Tlingit First Nation Government) を運営しているが、その組織にも 1991 年にオオカミとワタリガラスの伝統的クランシステムを再生させた (TRTFN 1993 : 3)。小学校にもカナダの国旗と共にオオカミとワタリガラスクランのシンボルが掲げられている。社会生活にはクランシステムが組み込まれており、人間各々は「自分はワタリガラスと同じもの」「オオカミと同じもの」と考えている。そのような実践が継承されることが、彼らがワタリガラスの教えを思い出し続けることが出来る理由のひとつだろう。

ところで、トーテミズムという制度も、クリンギットだけではなく、アフリカ、オーストラリア、メラネシアなど世界中でみられるものである。その形態はさまざまで、半族ではなく三分類や五分類、トーテム動物を食べるタブーの有無、禁忌の内容などにも大きな差異がある。トーテム自体も生物から無生物まで多様である (レヴィ＝ストロース 1976)。トーテミズムとは何か。どんな機能や意味があり、世界中にこれほどまでに散見されるのが、19 世紀以来の人類学では長く論争された。

一般化は困難と思われたが、C.レヴィ＝ストロースが提示した解釈が、長く続いたトーテミズム論争に終止符を打った。従来の説明は、種と集団の関係、例えばワタリガラスとワタリガラスクランの関係は何なのかに着目していた。トーテミズムの本質は、「種と種の差異」と「集団と集団の差異」の類比、相同性にあり、種の差異は、集団の差異の隠喩として使われるという説明が、レヴィ＝ストロースの見解である (レヴィ＝ストロース 1976)。

つまり、こういうことである。ワタリガラスとオオカミは同じ肉食動物として争う。しかしだからと言って、どちらかがいなくなればいいということではない、ということ人間はワタリガラスとオオカミを見ていれば理解出来る。人間と人間も争いがちである。しかしどちらがいなくなればいいという訳ではない、ということ、人間は動物の関係を通して理解出来る、というわけだ。トーテミズムは「悟性の分野に属する」 (レヴィ＝ストロース 2000 : 170) ものであり、「その原理とは対立する項の結合であろう」 (同 : 144) とされる。「種と種が共に在ることで全体が機能する」、つまりワタリガラスとオオカミが共に在ること、2 つのクランが共存することで全体が機能するということを象徴的に人間に教えるものだという。

お互いが在ることで全体が機能するというトーテミズムの教えは、土地 (land) に水、大気、植物、石、海、川、人間、動物などが全て含まれ一つのものであるという世界観と一貫している。同時に、いのちの中に石があり、水があるという、生命の連なり、流れのなかで生成するアニミズムの存在論とも融和する。

クリンギットの世界観をもし分析的に説明するなら、「土地概念」「アニミズム」「トーテミズム」など特徴を分割していくことになる。しかしクリンギット自身はそのような分析をしているわけではなく、それらは空気のように当たり前に、自分の身体のなかに併存している。分断した分析や説明を連ねるだけでは到達出来ず、全人的な「ひとりの人間」の身体や感覚が働くところに世界観が紡ぎ出される。国際理解教育が目指す他者理解も、断片の説明だけではなく、ひとりの人間の身体や感覚のなかで、クリンギットの像がひと

つに結ばれることを目指すことが必要ではないだろうか。

④ 「民話」に学ぶ意味と方法

ここで国際理解教育に「民話」を持ち込む意味について整理したい。先ず民話には他者の歴史、慣習、道徳、生存知などが埋め込まれており、他者理解・国際理解教育の素材として大変重要なものであることは言うまでもない。例えばキリスト教が広く信じられている国々において広く読まれる聖書の言葉が常識であったりするように、語り伝えられる民話やそこに登場する象徴や象徴的人物などが、人々の認識や無意識の範囲にも影響を与えていることも十分考えられる。民話が、ある人々のバックグラウンドを形成している可能性があるのだ。

さらに「物語る」という学校教育ではあまり行われたい学習についても整理しておきたい。物語るとは何か。ナラティブ研究を行う心理学者のやまだは、「もの語り」を「二つ以上の出来事をむすびつけて筋立てる行為」と定義する。人生のもの語りは、「人が生きている経験を有機的に組織し、意味づける行為」（やまだ 2020 : 56）である。しかし、「現代において人間の「物語る」能力は著しく衰退している」（野家 2005 : 19）のである。学校教育においても、「物語る」ことではなく、「客観的な事実を述べる」ことが教えられているのではないだろうか。

ところが、私たちは過ぎ去った知覚体験そのものについて語ることは出来ないと野家は述べる。出来事を客観的にありのまま述べることは、神ならぬ人間にとって、そもそも不可能なのだ。「知覚的体験」を「解釈学的経験」へ変容させることが、「物語る」という言語行為の基盤である（野家 2005 : 18 を要約）。

人間にとって物語ることは必要だろうか。臨床心理学者の河合隼雄は、現代人は「関係喪失の病」に苦しみ、孤独に陥りやすい状態にあると述べる。「われわれが現在頼りにしている科学や技術においては、研究者は研究する対象とは関係がない、ということを前提としている。研究者と研究する対象との間に関係がなければ、そこに見出される法則は、「普遍的」なものとなる。これが科学の偉大さである」（河合 2016 : 10）。ところが「人間はすべてを自分から切り離れた世界のなかで生きていくことはできない」（河合 2016 : 10）のだ。自分の身に起こった二つ以上の出来事を結び付ける解釈学的経験によって、すなわち物語ることによって、私たちは自らを世界の中に位置づけ、自分を取り巻く環境世界との関係をつくることが出来る。

したがって、「物語る」とは本質的に主体的・能動的な行為である。そして口承の物語には、特権的作者は存在しない。「物語の享受は聴き手や読者の想像力を梃子にした「ずれ」や「ゆらぎ」を無限に増殖させつつ進行するのである。それゆえ、物語の理解には「正解」も「誤解」もありえない」（野家 2005 : 44）のである。

竹沢は、ニジェール川の漁労集団ボゾの自然環境と物語世界が調和していた様子と、グローバル化などの要因により物語世界が崩壊し、自然環境への見方が変容し、その保全が困難になっていった様子について論じている。竹沢は、ボゾの人々の物語世界が未来に向けて取りうる可能性は2つだと述べる。1つは個々の地域環境に結びついた物語に代えて、地球全体、宇宙全体を主語とするより大きな物語をつくり、人々の出来事を吸収させるこ

とである。この点については、今日実際にエコロジーや宇宙船地球号、あるいは「国際的な理念」などの大きな物語が掲げられ続けているのではないか。しかし大きな物語は「日々の出来事との距離が開いている」ために、ひとりひとりの行動に直結するには時間と努力が必要、と竹沢は指摘する。もう1つの可能性は、個々が物語の作者となり「ひとりひとりの人間に物語作者としての自覚を促すこと」である。自らの身体と自然環境の相互作用から生じる出来ごとを、どのような物語のなかに包摂するか、ひとりひとりが「物語作者たりうること」が求められるのと述べる（竹沢 1999 : 81-82）。

科学技術をさらに発展させることは重要であると同時に、人間が物語る力や、物語を共有するという行為についても捉えなおしていくことが必要ではないだろうか。その観点からも民話が生きる様々な社会について、国際理解教育として学ぶことの意味があると考えられる。

一方、留意すべき点もある。地域研究者の立本は「神話が世界観研究にとって重要なのは、神話が生きられているからであり、そうでない社会においては、歴史的証拠として、あるいはイデオロギーとして、語られるにすぎないことに注意したい」（立本 1996 : 97）と述べる。人々の歴史、慣習、倫理観、生存知などが埋め込まれる民話は、アイデンティティ形成に強い影響を与えるため、イデオロギーに利用されてきた歴史がある。インドネシアではスハルト政権下、国土に広がる多様な民族集団に伝承される民話を蒐集し、一つのイデオロギーのもとに統合しようとする「民話蒐集プロジェクト」が行われた（百瀬 2006）。日本でも、国家神道が制度化された時代には、神話はイデオロギーとして働き、戦争への抵抗を困難にする要因にもなった（島藪 2010）。そのような観点から、逆に、他民族の民話を学ぶことの利点も見えてくる。自民族の歴史や民話を学ぶことは、当然大変重要である。しかし、自民族の民話からは分かりにくい「民話の力」を、さまざまな制約がない他民族の民話から学ぶことが出来るのも、国際理解教育の利点だろう。他者理解とは自己理解へのプロセスである。

それでは次に、民話が生きているクリンギットの生活世界を日本の学習者が学ぶための「方法」について考えたい。筆者らの実践研究グループにおいては、人類学者や地域研究者の「フィールドワーク」にヒントを得た教育実践を行っている。

未知の世界観を知ろうとするフィールドワーカーは、象徴に満ちたフィールドに自らの身体を置き、頭だけではなく五感などの感覚を働かせ、ホリスティックに世界を受容する。彼らの世界観を自らの身体を通して再現するように解釈し理解していくのだ。筆者らの教育実践においても、学習者が地域研究者らのフィールドワークと相同する学び方が出来ることを目指している。学習者は自分の身体を通してクリンギット生活世界を「体験する」。その生活世界は説明されるのではなく、象徴化されて出会うことが望ましい。さらに学習者らは場やモノゴトを共創する。最後にクリンギットの世界観の核心に触れるような「問い」が与えられた学習者らは、自分の生活から類推したり、解釈したりしながら、自らの考えを言語化する機会を持つという学習プログラムである。

クリンギットの世界観は、クリンギットの子どもらに分析的・客観的に説明されるのではない。説明するためには、話者はその世界の外側にいなければならない。クリンギットの大人も子どもも象徴的な意味に満ちた世界の中に在る。オオカミ、ビーバー、水、岩、隣

人、すべてに神話的意味が付与していると言っても過言ではないクリンギットについて、日本の子どもに「説明」するなら、さらに彼らの世界から遠ざけるだろう。説明ではなく、彼らの世界を象徴化・物語化し、学習者がその空間の中に位置づくという学習プログラムをつくりたいのである。結果的に、学習プログラムは「演劇的手法」をとることになる。フィールドワークと演劇手法には根底的な共通性があるのだ。

次節では、実際に学習者らがクリンギットについて学んだプログラムについて紹介し、生み出された学びについて振り返りたい。

⑤ 日本の児童が学ぶ学習プログラム「動物になってみよう！」

筆者らは「マナラボ 環境と平和の学びデザイン」(<http://manalabo.org/>)という地域理解・多文化理解の学習プログラムを開発し実施する実践研究コミュニティを立ち上げている。世界の多様な地域は、あたかも生物進化論のように未開から文明へと開発され発展していくのではなく、各々の生態・歴史・社会的要因を基盤にしながら、且つ相互に影響を与えあり受けたりしながら、並行的に進化している、という世界観を前提にした実践である。文化人類学者や地域研究者、俳優、ファシリテーター、演劇教育者などの協働により、学習プログラムをつくり、毎年実践を行っている。学習プログラム開発においては、各々の地域における環境観や世界観をうっしだす民話を活用している。民話が生活世界のなかに生きている社会についても取り扱う。

通常、2時間程度の「対面」ワークショップ形式ですすめているが、2020年度と2021年度は ZOOM によるオンライン・プログラムを実施した。本稿では 2020 年度のクリンギット先住民に学ぶオンライン実践を振り返る⁶⁸。

2020 年度オンライン・プログラム「動物になってみよう！」のタイムテーブルを図 1 に示した。学習者はまず ZOOM のメインルームで「探検隊」のメンバーになり、俳優と研究者が扮する探検隊長と副隊長と共に、他の学習者らと「クリンギットの村」に出発する。学習者は講義を聞くのではなく、フィールドに見立てられた空間のなかを探検するように歩き、人々の慣習を模倣して行為する。すなわち学習者らと研究者・俳優らは、地域の事象を象徴化した演劇的物語のなかの登場人物になるのである。

出発前に発表された探検の「ミッション」は、「クリンギットは動物になれる人々らしい。クリンギットはなぜ動物になろうと思うのだろうか？」という謎を探ることである⁶⁹。学習者らは、村に到着後、クリンギットの狩猟採集など生活世界の様子を、エルダーと呼ばれる長老（人類学者が扮する）にナラティブ形式で知らされる。「トーテミズム」「アニミズム」といった専門用語は当然使用されない。そして学習者自身らがオオカミクランとワタリガラスクランに分かれ、神話劇を鑑賞する。さらに学習者らは画面越しであるが、オオカミとワタリガラスのステップを学び、共に踊ってみる。その後半族の下部のシャチ、

⁶⁸ 2020 年 12 月 20 日、京都大学東南アジア地域研究研究所のセミナー室から配信が行われ、午前 24 名、午後 16 名の児童と保護者の参加があった。配信したスタッフは人類学者や俳優ら 7 名である。

⁶⁹ この問いに正解は無い。「クリンギットの人たちに聞いても各々違う答えが返ってきそうなミッション」であることを学習者らと確認し、「それぞれの答えを探してください」と言われて出発する。

ワシ、ビーバー、カエルの4つのクランに分かれる。4つのクラングループはブレイクアウトルームに分かれ、各々がクラン動物のシンボルをデザインし、画面越しに贈り合った⁷⁰。さらに、クラングループの中で、クランの動物の力を表わす踊りを創作し、メインルームに戻って皆の前で踊りを踊った。最後に「クリンギットはなぜ動物になるか」という謎を、彼らが解釈し言語化した。このプロセスを通して、クリンギットの生活世界への理解を深めるという学習デザインが組み立てられている。

この2時間のプログラムでは、「クリンギットの生活世界という物語」のなかに学習者が入り込むことが意図され、画面越しではあるが、学習者とモノ、学習者同士、学習者と俳優・研究者が相互に関わることで、偶発的な出会いが期待されていた。

「なぜクリンギットは動物になろうとするんだろう？」という探検のミッションについて、学習者らはどう考えたか、午前の部での対話を書き起こしてみよう。

X：どうしてクリンギットは動物になるのかなあって考えてくれたんだけど、どうだった？動物になってみて。

(複数人が手を挙げる)

児童A：動物になる理由が分かった。

Y：おおっ

Z：教えて

児童A：なんか、位(くらい)ってというか、種類を分けたり(両手を左右に大きく振り上下させる)、なんか、踊りで、踊りで何かしたりする、のが分かった。

Y：ふんふん、あ、Bも手が挙がってる？ はい、どうぞ、B

児童B：じゅうになるため

Y：リュウになる？

Z：ほお！

X：じゅうになる？

Y：あ、じゅう？

Z：あ、リュウになる？

児童B：じゅう！

全員：(口々に)じゅうになる！

Y：自由になれた？

X：自由になれた。

Z：へえー 面白いねえ。

Y：いろんな、いろんな考えがあるね。

(複数人が手を挙げている)

Z：Cが手を挙げている。

⁷⁰ クリンギットにとって、クラン動物のモチーフにデザインされたシンボルを縫いついたマントなどのリゲリアは、宝物である。リゲリアは自分で作ったり購入したりせず、親や親族や友人などから「贈られる」ものである。この慣習を学習者らに説明し、シンボルを贈り合うワークを行った。クリンギットの慣習を、学習者らがシンボリックに模倣するワークである。

X : C さん。

(C はワシのシンボルのイラスト上部に「ワシ」と書いた紙を追加している)

Z : C がすごい分かりやすいワシになってる

(C が笑いながら照れてヘッドドレスを外す)

Y : C、どうぞ、はい。

C : えっと、なんか、動物の人たち・・・え、動物・・・動物たちが、私たち、え、カナダの人たちに、肉をどうぞって渡してるから、感謝の想いで動物になってんのかなって思いました。

全員 (口々に) : ああーなるほど そうかー

Z : それもあると思う

Y : 動物への感謝、ええ、みんな、続々手が挙がってます。

Z : D さん

Y : うん、D さん

(児童 C は再びヘッドドレスを頭につける)

児童 D : その動物の生き方とかを知ること、なんか、一緒に共存できるようにするため？

X : うん。

Y : なるほどー。なってみて分かるもんね。

Z : なるほどー。B がもう 1 回手を挙げてる？

Y : E も挙げてます。

Z : あ、E、先にいこうか。

児童 E : (画面にうつると笑いながら小さく首を振り、母親の陰に隠れる)

X : いいよー何でも話してくれたらいいよー

Z : F は？

児童 F : 動物の気持ちがい分るような気がした。

全員 : (口々に) ああー。うん。

Y : なるほどー 確かにねー

Z : B が手をあげてる。B どうぞ。

児童 B : えっとーさっき、お肉をもらうって言ってたじゃん。

Y : うん。

児童 B : あれのお返しかなーって。

全員 : (口々に) あー うんうん

Z : なるほどねー

この後、隊長らは文化人類学者が扮するエルダーの意見を尋ねた。エルダーは、「森の中で動物を獲りたくて探しても、なかなか見つからない時、動物の気持ちになると動物がどこにいるか分かるかなって考えて動物になりたいって思う」と述べた。そして付け加えて、「みんなで集まって踊るときに、自分の好きな動物やクランの動物の踊りを踊っていると、その動物になった気持ちになっている時もある」という 2 点を挙げた。この人類学者

表3 2020年度「動物になってみよう！」オンライン・プログラムのタイムテーブル

時間	事項	内容
	受付開始	ZOOM表示名の確認(ニックネームにする)
0:00	イントロ	趣旨、ZOOM使い方、ルールの説明
0:05	役割の説明 探検隊のミッション	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介、地図確認 「探検隊メンバーとして隊長や他メンバーと旅に出る」という学習者に割り当てられた役割の説明 探検ミッションの発表
0:15	【インロール】クリンギット(役)に暮らしの様子を教わる	<ul style="list-style-type: none"> カナダへワーブル、クリンギット(役)と出会う スマホ使用など、非先住民と変わらぬ外見であるが、森や川で狩猟採集を日常的に行う。狩猟肉は分配し、スーパーでも肉を買う。 キレイな水や薬草を食する土地の動物が健康で、動物を食べる人間も健康だという生態系の繋がりを学ぶ。 人間は動物を狩猟するが、魂を丁寧に森に還す儀礼を行うと、動物の魂はまた皮や肉を身につけて人間の前に現れる。
0:30	学校訪問 クリンギット(役)に半族について教わる	<ul style="list-style-type: none"> 教室に国旗と動物のシンボルが掲示されている。 クリンギットはワタリガラスかオオカミの半族いずれかに必ず属している。 学習者もワタリガラスかオオカミの半族に分かれ、シンボルを身につける。
0:40	ワタリガラスの神話劇(スタッフが演じる)	<ul style="list-style-type: none"> 動物は人間にない力を持っているという考え方を学ぶ 半族の一方であるワタリガラスが、光を盗み、人間に光をもたらした神話劇を鑑賞する。
0:45	オオカミの神話劇(スタッフが演じる)	<ul style="list-style-type: none"> 半族の一方であるオオカミが、飢餓に苦しむ人間を助けたり、生死を司る力を操るという神話劇を鑑賞する。 動物は「動物の村」に帰ると人間の姿をしているという考え方を学ぶ。
0:55	ワタリガラスとオオカミの踊り	<ul style="list-style-type: none"> クリンギットが踊る動画を鑑賞した後、オオカミ半族の学習者はオオカミのステップを、ワタリガラス半族はワタリガラスのステップを練習する。 クリンギットは動物のシンボルを縫い付けたマント(リゲリア)やヘッドドレス等を着用することを動画で見る
1:00	休憩	
1:10	下部クランのグループワーク(ブレイクアウトルーム)	<ul style="list-style-type: none"> 半族が各2つの下部クランに分かれ、4つの下部クラン(シャチ、ワシ、ビーバー、カエル)ごと、スタッフが4つの動物の生態と物語を語る。 グループ内で各自クランの動物のシンボルをデザインし、画面越しにデザインをプレゼントし合う。 プレゼントされたデザインのシンボルでヘッドドレスをつくり、身につけ、グループ内でクラン動物の力を表わす踊りを創作する。
1:35	グループ発表と振り返り	<ul style="list-style-type: none"> クランごとに創作した踊りを披露し、他の3つクランは、その踊りが何の動物を表わしているかあてる。 踊りのBGMはドラム演奏にあわせてクリンギットの歌をうたう。 ミッションについて考えたことをシェアし合う。
1:50	【アウトロール】ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> 日本に戻り、問いかけや感想の共有 写真撮影、引用サイト紹介、アンケート依頼

の答えが唯一の正解であるわけではない。スタッフ X は「みんなの答えが全部正解だと思う」と述べた。学習者らの答えを詳細に振り返ろう。

児童 A (小 2) は、クリンギットによる社会システムが「動物になる」ことと切り離せない様子を述べている。クリンギットの社会が成立する欠かせない要素として「動物になる」という神話的・物語的思考が組み込まれている。その発見を語っていると思われる。

児童 B (小 3) は動物になることで「自由になる」、と述べている。これは、児童 B 自身が動物の模倣をすることで、日常の「こう考えなければ」「こう行動しなければ」という規範や規則から解き放たれた感覚が生じたか、あるいは「固定化された自分」ではなく様々なものになれる人間が自由だと感じたのか、その発見をクリンギットが動物になる動機として述べているように思われる。

児童 C と B は動物が人間に肉をもたらしことに対して人間が動物へ返礼をする、という発想を語っている。人間が動物に働きかけるだけではなく、動物と人間が対等な「互酬」の関係にあるという見方は、北米先住民社会の分析においては定説であるが、C と B は専門用語を介さずに、捉えた感覚や学びを自らの言葉で表現している。これも、森の動物を狩ること、食べること、狩猟を繰り返すことなど、人間と動物の関係を物語ることで理解する思考といえるだろう。

児童 D (小 6) は、人間が動物の生き方を知る、つまり動物の生態を知り、動物が生きることについて想像し、解釈することによって、動物と人間が共存出来るのではないかと述べている。動物への敬意や畏敬、動物と人間が同じ世界にあることについては、クリンギットが実際に常々語ることである。

児童 F (小 4) は「動物の気持ちがすごく分かる気がした」と述べ、多くの学習者らの同意を得ていた。科学的に考えて「動物の気持ち」は実証不可能であることは全員が分かっている。それにもかかわらず、同意を集めたのは、個々の学習者がそれぞれに「動物の気持ち」を想像し経験し得たという解釈学的体験があったからではないだろうか。

事後アンケートの感想からも少し抜粋したい。

児童 D (小 6) は「同じ動物同士で結婚できないとか、日本では考えられない話だったけど、1つの動物に力が集中しないよう、協力して幸せな家族が増えれば、みんなが幸せになれていいと思った」と記している。この感想では、当たり前のように、1つの動物に力を集中させないということを人間集団に相同させている。1つの動物(人間集団)が1人勝ちするのではなく、複数の動物(人間集団)が協力することで、全体がうまくいく(幸せになる)。大変シンプルな言葉でトーテミズムの本質を言い表していると思われる。

児童 D はさらに、「似ているところは、動物になる踊りはお祈りとかお祭りみたいで、日本と方法は違っても似ているな—と思った。ありがとうございます、ごちそうさまと感謝するところは似ているな—と思った。」と記している。D は「動物になる踊りはお祈りのようだ」と述べる。「お祈り」というと、形式や教義が整った大宗教を思い出しがちだが、地域には大宗教にはカテゴライズされない、素朴な自然物や超自然的な事象への畏敬などが存在する。クリンギットが動物を殺し魂を森に還すという行為を最大限の敬意を伴って行うことも、殺した動物の魂のみならず、非生物や人間も含む大きな世界への祈りかもしれない。ワタリガラスのリゲリアや仮面を身につけて踊ることは、生命や世界があ

ることへの畏敬や祝福の祈りに通じるかもしれない。児童 D は、大宗教とは異なる祈りを、動物になって踊ることから感じ取ったのではないだろうか。そのような素朴で誠実な祈りは、日本で呟く「いただきます」「ごちそうさま」といった日常の生活感覚と、どこか似ている。児童 D による記述からは、そのような直観や洞察も感じ取れるのである。

また、大人参加者の事後アンケートからも抜粋したい。大人 A は、「クリンギットにとっては、人間と動物という関係は自分と他者という関係でしかなくて、動物になることは、相手のことを想像してよりよい関係を築くために必要な仕組みだと思った」と記している。「動物になること」が「相手のことを想像しより良い関係を築く」ことになるという考察は、動物同士の関係から人間同士の関係を類推し理解するという、レヴィ＝ストロースが述べるトーテミズムの本質をついている考察であるといえる。

大人 B による、「人間同士では解決できない事も動物になれば解決する事もありそうだから」という表現も、科学的思考とは異なる、象徴的・物語的な思考という別のアプローチによって、現実の問題を考えるという可能性に開かれた考察であろう。

このように、学習者らにおいて、クリンギットによる世界観について、自分なりの解釈を言語化することが可能だった。象徴的な世界を象徴的に受容し表現する力が認められ、トーテミズムの本質までも捉える理解も示された。

⑥ まとめ

クリンギットの土地 (land) とは、人間を含めた生物・非生物すべてのものが含まれ、そのすべてに生命と霊性があるという、一つの全体性を持つ概念であった。その生活世界は象徴的な意味に満ち、オオカミ、ビーバー、水、岩、隣人など、すべてに物語的意味が付与され、人間との関係が創られている。このような生活世界を学ぶための方法論として、学習者は説明されるのではなく象徴化された生活世界を自分の身体を通して体験し、場やモノゴトを共創し、与えられた「問い」について類推したり解釈を行い、考えを言語化する機会を持つ、という学習プログラムを提案した。2020 年度はオンライン・ワークショップを実施したが、学習者らは象徴的な世界を象徴的に受容し表現し、自分なりの解釈を言語化し、トーテミズムの本質までも捉える理解も示された。

地域研究や人類学分野では、地域の人々からの「収奪型」にならない研究のかたちが探求されてきた。国際理解教育においても、固定観念や偏見に結びつきがちな静的・本質的な存在ではなく、常に動的・変容的であるものとして文化を捉えることが見据えられてきた (例えば、山西・南雲 2021:157)。本稿の実践においては、先ず教える側はクリンギットの生活世界についての「知の権威者」としてではなくナラティブに物語り、場を共創するファシリテーターやアクターであろうとする。児童らはクリンギットの生活世界と自らが持つ文化的資源や経験と混淆させるようなプロセスを通して、さまざまな解釈を生み出す。このようなプロセスは、日常の生活世界における他者理解と同じプロセスと言えるのではないだろうか。すなわちクリンギットは一方的に表象される存在ではない。学習者は日常における他者理解と同じプロセスでクリンギットという他者を解釈する。固定的で静的で本質的な存在として教師に教えられるのではない。この協働実践研究は、先ずクリンギット先住民の人々を調査対象というよりも、同時代に生きる、協働的に未来を切り拓

くために共に学ぶ人々であると考えることから始まる。そして日本における学習プログラムは研究者のみではなく、俳優、演劇教育者、演劇教育研究者、相互行為分析者などとの協働実践研究となっている。どのような学びが立ち上がったかという分析のためには、学習者が書き記した文面だけではなく、学習者の相互行為や発言などを書き起こす会話分析も有効である。

さて、最後にクリンギットの生活世界から SD という概念を捉えなおしてみたい。SD という概念が誕生したのは、1978 年「環境と開発に関する世界委員会」（ブルントラント委員会）においてであり、『*Our Common Future*（われら共有の未来）』⁷¹ のなかで SD とは「将来の世代の利益や欲求をも満たす能力を現世代で損うことなく環境を利用し、その能力を将来に引き継ぎながら利用すること」と定義された（浜中：552）。『*Our Common Future*』のなかでは以下のようにも述べられている。

「現存する先住民族のコミュニティーは、膨大な伝統的知識や経験の宝庫であり、人類史の始原と現代をつなぐ貴重な糸でもある。それを失うことは社会全体の損失に他ならない。きわめて複雑な生態系を永続的に管理してきた伝統的な方法から、現代社会が学ぶべきことは少なくない。特定の自然環境のなかで人間が持続的に生存し、繁栄できることをそれぞれの文化が証明してきたのだ。「開発」なるものが、森林や砂漠の奥へと入りこんで、そのかけがえのない文化を破壊してしまうとは、いったい何という皮肉だろう」（スズキ 2010：126）⁷²。

クリンギットの若者も「将来世代」の需要を損なうことなく環境を利用しようとしており、一見 SD の概念と齟齬は無いように思われる。ところが SD は彼らの土地（land）や文化を破壊してしまう可能性があることを、SD を定義する同書自体が悲嘆している。実際に、国際機関や環境保護団体による「環境保護」が先住民の生活世界を毀損する報告は少なくない。

何故そのようなことが起こるのか。一つには SD 概念が、様々な背景の国々が賛同できる国際的枠組み目標であるために、環境保全を優先させる立場も、開発を優先させる立場も、いずれも包摂出来る「曖昧な概念」であらざるを得なかったことが指摘できる。また「最大多数の最大幸福」を追求するという「人間中心主義」の価値体系に基づいていることも挙げられる。クリンギットの生活世界の価値体系と人間中心主義の価値体系には、大きな乖離がある。もし「SD なら容認」という大義がどこでも通用するなら、クリンギットの生活世界を破壊される可能性があるということになる。

無論、SD は各国政府の努力目標、企業や機関投資家の活動など、現実をより良い方向に変化させている。日本の児童らがこの SD という開発論、あるいは政策を知り、政府や企業の動向に注視し、この国際目標と自らの生活の関係を考えてみる学習は大切だ。しかし「SD 概念に基づく教育」は、人間中心主義や「最大多数の最大幸福」の政治的原則を

⁷¹ 翻訳書邦題は『地球の未来を守るために』（福武書店）。

⁷² 辻信一翻訳書から抜粋。『*Our Common Future*』の翻訳書『地球の未来を守るために』の中では 143 頁。

含むことにも注意を払う必要がある。世界一律の概念や政策を、児童ら個々に内面化させるアプローチは、ある意味危険を孕みかねないことにも十分に注意を払いたい。

「人間が管理する自然」という人間中心主義的アプローチと異なる思考法を示し得るのは、他ならぬ多様な地域である。このような意味においても、生活のなかで紡ぎ出された「自然環境と人間の関係」を、具体的に知る「地域」をめぐる学習は重要である。社会全体で神話を生かす人々はもはや少数であるし、日本の村落共同体に生きていたような自然観を今日再生できるはずはない。しかし、人間中心ではない素朴な環境観や、客観的だけではない世界の見方は、今日の厳しい行き詰まりを打破する力を秘めているかもしれない。民話はその重要な手がかりなのである。

様々な地域の生活世界と、児童らの既存の知識や経験が衝突し、混交し、融合し、新たなモノゴトや価値観が「生成」される国際理解教育は、未来に向けた知を拓く教育のフロンティアであるといえるだろう。教師が分かっている既存の知識を児童に教えるというスタイルではない。既存の人間中心主義や価値体系を再生産するのではなく、教える側と教わる側が共に新しい知を共創する時に、新しい可能性が開かれる。その自己変容の軌跡を、私たちは科学的に分析し、新たな実践研究として深めていく必要がある。そのような場と研究の連なりから、新しい社会変容が生み出されていくことに、今後も研究グループとして貢献していくことを目指したい。

謝辞

本タスクチームの飯塚、園田による「マナラボ 環境と平和の学びデザイン」の実践研究は、多くの人々の協力によって成り立っている。ここにすべての人々の名前を示すことはできないが、本稿に関わりの深い人々を記して謝意を表したい。カメルーン狩猟採集社会研究者の大石高典氏（東京外国語大学）、田中文菜氏（京都大学）、矢野原佑史氏（京都大学）、カナダの北方狩猟民研究者である山口未花子氏（北海道大学）、**BEBERICA**代表/俳優の弓井茉那氏、演劇作家の渡辺美帆子氏、アートプロジェクト・コーディネーターの川那辺香乃氏（大阪音楽大学）、俳優/演出家の山口恵子氏、また研究会にて貴重なご助言をいただいた教育方法学研究者の渡辺貴裕氏（東京学芸大学）、小学校教諭の藤原由香里氏（八幡市立美濃山小学校）、マナラボにご参加下さった保護者の方々と子ども達、そしてカメルーンのバカの人々、カナダ先住民クリンギットの人々。以上の人々に感謝申し上げる。

また本実践は、次の支援によって可能になった。京都府大学連携環境学習プログラム実施事業、日本学術振興会科学研究費基盤研究C「フィールドの共創的な再現：差異と類似をめぐる教育実践から構築する公共的な人類学」（2021-2024年度）（21K01057）

（代表：飯塚宜子）、京都大学東南アジア地域研究研究所共同利用・共同研究拠点「地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点」（CIRAS）「パフォーマンスによる文化の交錯－演劇教育を活用した地域研究の展開」（2020年度）（代表：飯塚宜子）、京都大学東南アジア地域研究研究所共同利用・共同研究拠点「東南アジア研究の国際共同研究拠点」（IPCR）共同研究「パフォーマンスによる「地域の知」の再構築－教育への応

用に関する共同研究」(2021年度)(代表:飯塚宜子)、日本学術振興会科学研究費若手研究「学校教育の知識観がアフリカ狩猟採集社会にもたらす影響に関する言語社会化研究」(2022-2027年度)(22K13263)(代表:園田浩司)。

(3) 大陸との交流史や伝承を通じた地域へのまなざしの変化

私から変わる「多文化共生」の学びづくり

孫 美幸

①はじめに

2019年度から3年間、京都市立太秦（うずまさ）中学校において、太秦地域の古代からの文化交流や伝承を教員と子どもたちが学び合いながら実施した、「多文化共生」をテーマにした人権学習について述べる。京都における大陸からの文化的流動性や影響とともに、植民地主義の歴史についても考えることで、教員、子どもたち、筆者の「多文化共生」の学びを通してどのような変化が見られたのか考察する。

まず、本論を進める前提として下記の点に注意したい。それは、日本における「中国や朝鮮半島と共有するコスモロジー（宇宙観）」の存在である。鶴野（2016）は、日中韓の昔話の比較研究を通して「一番強く感じたのは、日中韓三カ国の昔話に投影された、東アジアの人びとが共有するコスモロジー（宇宙観）としての「アニミズム⁷³」と「陰陽五行思想⁷⁴」である」と述べた。本論でも、この考え方に則り論を展開している。そして、本論で取り上げる実践の舞台である京都の街は、東アジアのコスモロジーが反映されている地として次のような指摘がされてきた。例えば、井上（2000）は、平安京造設の際に反映されたとされる風水の考え方「四神相応⁷⁵」について、「歴史的には偶然の一致」であるが、今現在も「京都に暮らす人々の中に生きている思想」であると述べた。本論で述べる実践は、上記の通り、大陸との交流や共有する価値観を念頭に置いて「多文化共生」の学びを創っていった経緯がある。

筆者は2019年度に京都市立太秦中学校の人権学習のゲストティーチャーとして初めて訪ねた頃から、継続して中学校の先生方と共に「多文化共生」をテーマにした授業を創ってきた。コロナの影響もあり、頻繁に学校を訪ねることは難しかったが、メールや電話で人権学習担当の先生方と連絡を取りながら、各学期に1~2回中学校を訪ねて、毎回の授業のふりかえり、アンケートの実施、先生方へのインタビュー、人権学習や関連した学習時間についての打合せ、講師としての授業実施など、多岐に渡って関係を構築してきた。この関係はいったん3年間で区切りをつけたものの、現在でもゲストティーチャーとして学校を訪ねる関係は継続している。

⁷³ 「霊的存在への信仰を指す言葉。「魂」や「氣息」などを意味するラテン語の *anima* に由来する。（中略）イギリスの民族学者タイラーによると、未開社会の人々は夢を見る時に体は眠っていても動き回る存在（靈魂）があることを知った。そしてそうした靈魂が人間のみならず動植物や自然物などあらゆる事物にもあると認められるようになり、霊的存在という観念とそれへの信仰が成立した。」（江川 2012）とあるように現在まで使用されている概念である。

⁷⁴ 「中国古代以来の考え方として、あらゆる事物・事象を、相反する性質をもつ二項の対立・交流として把握する傾向があり、ここからあらゆる事物・事象を陰陽の関係として捉える考え方が生じた。（中略）五行説は、万物の構成要素を、木火土金水の5つとして、五行と呼ぶ考え方である。」（高橋 2006）これらの思想は7世紀日本にも受容され広く社会に浸透していった。

⁷⁵ 「平安京のあった京都は今でも東に青龍の鴨川、西に白虎の山陰道、北に玄武の船岡山、南に朱雀の今はなくなりましたが巨椋池（おぐらいけ）と、「氣」を逃さないようにまもってくれる四神に合う地形がうまくそろっている」（井上 2000）と、偶然の一致とはいえ現代でも京都に暮らす人々の間で信じられている。

②問題意識とこれまでの研究 ～日本の多文化共生教育の課題

これまでの研究で、筆者は日本の多文化共生教育の課題について、下記の指摘を重ねてきた。

日本では多文化共生教育が実践されてきた主な時間は、人権教育の時間であったが、様々な教育改革の流れの中で先人たちからその思いや内容を受け継いでいく難しさに直面している。そして、これまで積み重ねてきた人権教育や多文化共生教育の歴史を表面的に、形式的に引き継いだ結果、多文化背景をもつマイノリティの言葉や経験が、感動的な逸話として消費され終わってしまうことが多発してしまっているのではないかと危惧する。それは、多文化背景をもつマイノリティの人々やその中で努力して生きている人々の話が、自分自身とは異なるかわいそうな人たちとはっきりと区分してしまうことにつながるからである。このような受け取り方は、自らが所属していると自認する国家の偉人伝を読んで感動し誇りを持ち、ナショナルアイデンティティを強固にすることと表裏一体のものであり、ヘイトスピーチを失くしていくこととは別のベクトルが働いている。また、昨今ではウィルス感染拡大の中で、直接多文化背景をもつ人々の話を、体感をもって聞く機会が中止、またはオンライン上での開催となってきた。そのような現状は、上記の傾向をさらに加速させるものと考え（孫2020）。

上記の状況と同時に、日本の伝統文化教育の影響も大きいことを加えて指摘したい。

2006年に教育基本法が改正となり、その影響を受けて2008年以降の学習指導要領では日本の伝統文化教育が強調されてきた。茶道、華道などの体験、日本の伝統的な音楽にふれるなど、改正前と比べ内容が増えてきたことは明らかである。そして、文化の流動性や雑種性、文化が成り立っていく上でのさまざまな影響を十分に伝えずに来たことは否めない。そして、その結果日本の伝統文化という純粋性が際立ったまま子どもたちの記憶に残っていつている。

2008年以降の学習指導要領で育ってきた子どもたちは2022年現在大学生となっている。筆者が国際学部で担当する必修授業「国際学入門」（「文化」のハイブリッド性と異文化交流）では、学生たちが書いたコメントの中に、「自分が日本古来の文化だと思っていたものは大陸に少なからず影響していることを知って驚いた。私は文化について考えるとき、はじめに日本らしさを中心に考えていた」といったようなものが多数含まれている。このような「日本らしさ」とナショナルアイデンティティを強固にすることで、多文化共生教育はその狭間に埋没してしまい、多文化背景をもつ人々のリアルな声も一様にかわいそうな他者の問題、自分から遠い存在に閉じ込めてしまう。つまり、植民地主義的な言説に絡めとられた「日本古来の固有の伝統」という、閉じられた、固定化された文化観では、多文化共生教育の課題を乗り越えることが難しい。

かつて、鶴見和子の「内発的発展論」は教育であるとして、「それぞれの地域に暮らす人々が、みずからの足元に埋もれている歴史や文化や風土を掘り起こすことを通じて、内からの力を呼び覚ましながら、明日の地域社会を協同して創造してゆく、そのための実践

的な導きの理論」と説明された(赤坂・鶴見 2015)。本論でも、「内からの力を呼び覚ます」ことに着目し、地域の民話や伝承、歴史とあわせて、学校教育も社会教育も視野に入れながら、大陸とのつながりを主体的に学んでいける時間、空間を新たに創造することに意義があると考ええる。

そして、そのように創造していく学びづくりの過程が、上記のような課題を乗り越えることにつながるのではないだろうか。その際、地域の民話や伝承は、新たに「文化」を創造しなおす契機となるであろう。

③京都の暮らしの中にある豊かな歴史性 ～東アジアのコスモロジーの流動性と多様性

京都には、東アジアのコスモロジーを実感できる場所や空間がただ存在するだけではなく、意図的に再認識できるような様々な文化的な仕掛けがある。代表的なものは、展示会や展覧会という形で実施している。本プロジェクトが開始してからも下記のような展覧会があった。

例えば、京都東山にある泉屋博古館では、2020年9月12日～10月18日まで『瑞獣伝来 空想動物でめぐる東アジア三千年の旅』という展覧会が催された。大陸との関係の中で文化の流動性を体感する展示内容であり、代表的な空想の動物(瑞獣)の虎、龍、鳳凰の古代からの絵画や作品などが並んだ。写実と空想の狭間で、大陸から学び、日本の絵師が創造し、また大陸へ影響を与えていく。いくつもの文化のベクトルが柔軟に世界を往還し続けることを実感できるものであった。

また、京都には有名な「百鬼夜行」の伝承も、さまざまな形で現代に語り継がれてきている。例えば、京都紫野にある大徳寺は、一休禅師、千利休、豊臣秀吉や織田信長などの武将たちともゆかりのある有名な寺院である。そこでは、2020年9～11月真珠庵にて百鬼夜行絵巻の特別展示があった。室町時代の絵師によって描かれた絵巻を直接鑑賞できる貴重な機会であるだけでなく、真珠庵には現代のアーティストたちが創造的に内装を手掛けている。朝鮮通信使のゆかりの場所でもあり、大陸との交流と現代の文化創造を体感できる場となっている。

そして、メディアでは京都新聞ジュニア版として、毎週末に京都国際マンガミュージアムと連携して「マンガ京・妖怪絵巻」が掲載されており、京都と大陸とのつながりのあるさまざまな伝承が掲載されている。例えば安倍晴明、陰陽道や鬼の存在などが、親しみやすい漫画として描かれ、子どもたちを対象に発信されている。このようなさまざまな文化的仕掛けは、現代においても死者や目に見えないものと共生する町であることを実感させるものとなっている。

④中学校での実践につながった背景 ～教員が地域を歩き学ぶ

本論での実践の中心となったのは、京都市右京区にある京都市立太秦中学校である。京福電鉄太秦広隆寺駅から徒歩10分ほどの場所にある。地域には国宝第一号の弥勒菩薩像がある広隆寺、時代劇の撮影で有名な太秦映画村などがあり、歴史的にも大変魅力のある地域である。本研究が始まった頃の2020年度生徒数は538名で、1年生5クラス、2年生5クラス、3年生6クラス、育成学級3クラスという規模であった。以前に他校で筆者

に人権学習の講演を依頼したことがある教員が太秦中学校に着任したことをきっかけに、2020年1月筆者が2年生の人権学習講演を初めて担当することになった。太秦中学校から依頼があった時の筆者の期待、講演をした時の戸惑いについては下記の通り記録していた。

この中学校の先生方から講演の依頼を頂いた時、とてもワクワクしたのを覚えている。京都には古代から渡来人の影響を受けてきた歴史を感じられる地域が多く、この中学校がある地域はまさにそうだったからである。子どもたちは幼い頃からきっとそんな歴史を実感してきたに違いない。そして、小学校でもそのような地域の歴史を調べる学習をしてきただろうと思っていた。

しかし、講演当日、そのような話の途中から子どもたちのキョトンとした視線を感じるようになった。この地域では秦氏という豪族が活躍していたこと、そして朝鮮半島との交流があったことがわかる寺院が残っていること、現在でも観光地として世界中から人々が訪れる場所であること。「みんなは多文化共生の発信地で生まれ育ったんやね」としみじみと私自身の感動も交えて伝えたのだが、「へえ～そうやったん」「知らなかった」という子どもたちの反応が返ってきた（孫 2020）。

子どもたちが書いた事後の感想にも、「私は今回の講演を聞いて一番印象に残ったのは、私たちが暮らしているこの地域が、朝鮮半島と深い関わりがあるということです。多文化共生社会の発信地であることにも驚きました」と、自分たちが暮らしている地域が渡来系の歴史の影響を受けていることは全く知らなかったと多くの子どもたちが綴っていた。

後日、担当教員に聞き取りをしたところ、子どもたちが地域の歴史をよく知らなかった背景が浮かび上がってきた。この中学校には2つの小学校から進学してくる。しかし、小学校で実施してきた内容には違いがあり、学年によっても地域調べ学習をした学年としていない学年が存在しているということだった。また、訪ねた経験はあっても、そこが渡来系の人々と縁があることまではわからなかったという声もあった。そして、身近にある古墳や寺院は幼い頃から子どもたちの日常的な遊び場となっていた。当たり前にある遊び場ということもあり、どんな歴史があるのかまでは気にしていなかった。そして、中学校の教員も学校がある地域にどんな歴史があるのか、深くは知らなかった。

このような地域や学校の事情だけではなく、学習指導要領の変化の影響もあると考えられる。筆者はこれまでも下記の通り、キャリア教育の強調により人権教育の基盤が揺らいでいることを指摘してきた。

経済界の強い要請により「キャリア教育」が強調されるようになって久しい。総合的な学習の時間の柱としても「キャリア教育」の存在感は以前にも増して強まっている。多文化共生をテーマにした学習を進める上で重要な枠組みである人権教育の基盤自体がこのような中で揺らいでいる危機感を私はすでに述べてきた（孫 2017）。

上記のような背景も重なり、地域を大陸との交流やつながりから考え、人権を学ぶとい

うことが実質行われてこなかったと言えるだろう。

筆者が初めてゲストティーチャーとして中学校を訪れた後、人権学習担当の芳尾教諭が地域を歩き、渡来系の歴史の縁の地を訪ね、写真を撮りその記録をまとめることにつながっていった。コロナ禍でちょうど学校が休校になった際、それぞれの家庭を訪ね教材を配布することがあった。その際、筆者の講演を思い出し、近くの古墳や寺院を訪ねることにしたということであった。芳尾教諭が地域を歩き、歴史を実感した経験を、同僚の教員に話したところ、周囲の教員から励まされ芳尾教諭がそれらを発表する形で校内研修が実現した。このように、人権学習担当の教員が一人で考え実施するのではなく、管理職、研究主任、総合的な学習の時間担当など多様な教員が人権学習担当教員の学びを支えていた。また、校内研修を通して、新しく赴任した教員たちの気づきへともつながった。自分が働いている学校の地域がどんな地域かを知り、子どもたちの前に立てたという利点もあった。このようにして、教員同士の学び合いが起こっていった。

そして、このような教員の研修の様子は、学校ホームページを通して発信された。保護者、地域の方々、子どもたちが、教員の学び合いの様子を知る機会となった。人権学習に対する教員たちの一つひとつの積み重ねが、地域をもっと知りたいという変化につながり、大人も子どもたちも一緒に創る学びの時間へとなっていた。これをきっかけに、3年間を見据えた人権学習のカリキュラム編成の基礎を築くことになった。教員からは「太秦でしかできない「人権学習」がある」という力強い声が聞かれるようになった。

⑤子どもたちの学びの軌跡～中学生たちのアンケート結果の考察を通して

本節では、2020年度太秦中学校において、太秦地域の古代からの文化交流や伝承を教員と子どもたちが学び合いながら実施した、「多文化共生」をテーマにした人権学習の内容について述べる。京都における大陸からの文化的流動性や影響とともに、植民地主義の歴史についても考えることで、より子どもたちの「多文化共生」への意識の深まりが見られたのか、アンケート結果を中心に、参与観察を行った成果と課題について考察する。

太秦中学校では、前期、後期ともに「人権学習」を特設の時間として設定している。2年次のテーマが「多文化共生」であり、2020年度は前期2時間、後期4時間が設定していた。2021年度以降に、総合的な学習の時間の「地域調べ」と往還できるようなカリキュラムを検討しているところであった。なお、学年の教員同士も人権学習の内容と各教科の内容の関連付けができるように、事前に打合せで調整することもあった。

前期は、人権学習担当の教員が地域を歩いた時の写真や資料を通して、地域調べ学習のきっかけを創った。広隆寺、蚕の社など、生活班に分かれて学校図書館等で調べ、発表する機会をもった。その後、中学校のある京都市右京区の外国にルーツを持つ人々の暮らしや現状について理解を進めた。例えば、京都市右京区には約5000人、外国から来られた方々が暮らしていることを確認し、日常生活の中で困難なことや理解が必要になることは何かを考えるとといった授業が実施された。

後期は、筆者がゲストティーチャーとして講演することが決まり、事前学習に2時間設定した。まずは、教員から子どもたちに、これから多文化共生社会について学習し、人権が守られる社会をつくるためにはどうすればよいか考えることを伝えた。次に、京都に暮

らす外国人数や在日コリアンの歴史的背景を知り、在日コリアンの悩みや生き方について考える時間をもった。

その後、ゲストティーチャー（筆者）による講演（2021年1月22日）と学習のふりかえりに2時間を設定した。下記は、講演の概要である。

テーマ：多文化共生社会の発信者になるために 一人ひとりが創る平和な未来

- ・はじめに 最近感動したことやうれしかったことは？

筆者の小学生の子どもたちの言葉を紹介し、会場の子どもたちにも発表してもらった。

- ・文化のまざり合いの中で生きること

朝鮮半島と日本の文化の混ざりあいの中で暮らしていることを伝え、「多様な視点を養う」ことと「遠くの他者の立場を想像してみる」ことについて話した。

- ・戦争と平和の歴史にどう向き合うか

家族のライフヒストリーを伝え、戦争を経験した人々の話を多く聞いてほしいと話した。そして、古代から京都の文化は、いろんな文化の交流の証明であり、その事例として太秦地域の伝承や歴史を伝えた。

- ・公平でクリエイティブな解決をしていくには

母が夜間中学校に通っていた経験、筆者が国籍やアイデンティティに関して考えてきたことを振り返りながら、どのような進路を選択してきたか、その時に困ったことは何かを伝えた。多様な背景をもつ人々が生きやすくなるために、新しいアイデアを生み出すにはどうしたらいいかを考えた。

- ・先人から学ぶ

「少数者の視点から世界を見る」「平和な社会を創る努力を惜しまない」ことの事例を紹介しながら伝えた。

- ・おわりに 子どもたちの描く未来と私の夢

筆者の小学生の子どもたちが書いた人権作文を読み上げて、多様な文化背景をもつ人々と共に生きることを再度考えた。

上記の内容の中で、「戦争と平和の歴史にどう向き合うか」という部分で、自身と家族のライフヒストリーとともに、京都には大陸との交流の歴史が積み重なってきていること、特に太秦地域はその中でも代表的な地域であることを、次のような事例をまじえて伝えた。広隆寺は秦氏の伝承が色濃く残っている寺院であり、飛鳥時代新羅から伝わった国宝第一号の弥勒菩薩像がある世界的にも素晴らしい寺院であること。秦氏にはさまざまな伝承があり、秦河勝氏は聖徳太子との関係も深いこと。他にも、具体的な秦氏に関わる下記のような伝承を紹介した。

- ・秦氏の伝承1 風土記より

むかし、秦氏に「イロコ」とよばれる人がいました。かれは稲を栽培して栄えました。ある日、餅をつくって弓の的にして遊んでいました。弓がその的にあたった瞬間、餅は白鳥となって、稲荷山の峰のほうに飛び立ちました。イロコは白鳥を追って、止まったとこ

ろへ行ってみると、そこに稲が生えているではありませんか。かれはその場所に社をたててまつりました。大切な米でつくった餅で遊んではいけないとわかったのです。

・秦氏の伝承 2 日本書記より

むかし、秦の大津父という人が住んでいました。欽明天皇（510～570）が夢を見て、秦の大津父という人物を見つけて重くもちいよと告げられ、人に命じて大津父を探し出しました。大津父は天皇に、山の中で2頭の争う狼に出会い、狼たちに「おまえたちは神様の使いではないか、争いをやめよ」といまして山に帰した、という話をしました。これを聞いた天皇は感動し、朝廷に召しかかえて「大蔵省」という役職につけました。それから政治はうまく運んだといえます。

上記のような具体的な伝承からは、秦氏一族が大規模な農業開発で経済力も豊かであったこと、平安京造設の際に重要な役割があったこと等を知らせた。そして、太秦地域は現在も世界中から人々が訪れるような地域であり、古代から「多文化共生の発信地」として誇れる地域であることを伝えた。

筆者の講演後アンケートを実施し、子どもたちは教員が作成したいくつかのデザインの便箋から一つを選び筆者への手紙も書いた。そして、アンケートや手紙の内容、子どもたちの様子の確認のため後日教員へのインタビューを実施した。アンケートの項目は下記2点である。

- ・孫美幸さんの講演の中で印象に残った話題を書き（いくつでもよい）、どうしてその話が印象に残ったのか理由を書いてください。
- ・講演では多文化共生社会に関わる太秦地域の歴史や秦氏の伝承についてお話をしました。日本に暮らす外国にルーツをもつ人々を理解する上で、そのような歴史や伝承についてどのように感じたでしょうか。一つ選んで○をつけ、その理由を書いてください。
1, 非常に大切である 2, 少しは大切である 3, あまり大切ではない 4, 全く大切ではない 5, 特になんとも思わない、わからない 6, その他

2年生 176名 5クラスのうち、アンケート回答用紙 162枚の2つ目の質問結果は下記の通りであった。

1, 非常に大切である	124 (76.5%)
2, 少しは大切である	29 (17.9%)
3, あまり大切ではない	3 (0.01%)
4, 全く大切ではない	0 (0%)
5, 特になんとも思わない、わからない	3 (0.01%)
6, その他	3 (0.01%)

全体として「太秦の伝承、歴史」だけでなく、広く「歴史」をとらえて植民地や戦争の歴史も含めてアンケートに答えていた。そのため、「大切である」と答えた子どもたちが

大半を占めることとなった。直前の事前学習の影響やアンケートの質問の書き方、教員からの問いかけも影響したものと考えられる。

上記のアンケート、手紙、教員のインタビューから子どもたちの考えた主な内容については、下記のような特徴が挙げられる。

【他者から評価される自分たちが暮らしている地域。豊かな文化と歴史性があり、渡来人のゆかりの地であることを実感】

- ・私たちは普段なにも考えずに太秦に住んでいます。でも、太秦には昔から多くの朝鮮の人との関係があったんだと分かりました。そこから、太秦には韓国と朝鮮の文化があり、多文化共生してるなと思いました。なので、どっちもの文化を大切にしていきたいです。
- ・私は実際に住んでいる地域だけど、太秦地域の歴史についてあまり考えてはこなかったです。でも、秦氏とかいろいろな渡来人のえいきょうで今でものこっている物や場所があるからすごいと思いました。いろいろな国のちしきとか文化をとりいれているのが多文化共生社会になっていていいと思いました。

上記の感想では、筆者が初めて学校を訪れた時と同様に、暮らしの中では気づかなかった、気にしていなかった地域の渡来系の人々との交流の歴史について知った驚きが表現されている。まだ、総合的な学習の時間の地域調べとしっかり関連付けていない時期でもあり、上記のような記載になったと思われる。

【新たな歴史に開かれた視点。自分が生きている「今」という歴史観への気づき】

- ・すごく色々なしょうげきなどがありました。今日の話聞いて考える視点なども変わりました。私たちは古くからの歴史を受け継いで生きていることをあらためて感じました。本当に今日はありがとうございました。
- ・私は歴史に全く興味がなくて歴史を学ぶ必要がないとずっと思っていました。でも今日のお話を聞いて歴史は昔だけでなく、今も続いていることがわかりました。人ごとだと思わずに私たちは学んでおくべきだと思います。

地域における古代史からの影響、近代においてもこの地域で在日コリアンの姿が描かれていたこと、現在は世界中から人々が訪れる地域であるということとともに、筆者や家族のライフヒストリーも重ねて伝えたことで、「今」という現在につながる重層的な歴史を実感できたことが窺える。

【植民地主義の現在「終わったと思っていた戦争」から「戦争はまだ続いている」へ。歴史の視点の転換が可能になる】

- ・今回の授業で孫さんの「戦争はまだ終わっていない。私にとっては現在進行形です。」という言葉にすごく心を打たれました。
- ・事前に勉強した時は「もう戦争終わっているしあまり関係ないな」と思っていた

けど今回の授業で意外と身近に韓国と関係がある人がいて「今でも戦争は続いている」という言葉を聞いて、もしかしたら戦争関連で今もくるしんでいる人がいるかもしれないと思うと、今日の話のように幸せな人は幸せだけど、くるしんでいる人は幸せではないので、昔はそういう人に対するいじめがあったけど、みんなが共生していけるようにまずは今回の話を広げていこうと思います。

これらの感想は、先ほどの「今」につながる歴史という部分とも呼応している。事前学習で朝鮮半島の植民地化に関わる詳細の歴史を学習していること、筆者からも同様に家族の歴史として伝えていること、また自分自身も創氏改名の影響を何世代にも渡って受けていることなどが、自分自身とは関係ない歴史から、自分の「今」とつながる歴史の転換へとなっていた。

【友人の知らなかった一面、全く知らなかった他者である在日コリアンから顔の見える他者へ。関心をもつ、関わりを深くもつことへの意識の芽生え】

- ・僕は小学校の時に一緒にサッカーをしていた朝鮮人の友達があります。別に、その子が特別だとか、日本人じゃないからとか、そのようなことは一切思わず、ただの友達でした。でも本当は、日本で暮らしていて、どんなことを思っていたか聞いてみたかったです。今彼は朝鮮学校にいらしていますが、中学生になった今だからこそどう思っていたのかまたいつか出会ったとき教えてほしいです。もっと朝鮮・韓国について知りたいと思いました。

この地域は、比較的朝鮮学校が近いことなどから、地域でのスポーツ活動で在日コリアンの子どもたちと交流があったという声が出てきていた。歴史的なことは知らずに単にスポーツを通じた友達と思っていたが、この授業をきっかけにもっと知りたいという深い関心が芽生えていた。後日、教員のインタビューでも、子どもたちの中から「朝鮮学校の通学バスの意味がやっとわかった」という声があったことが紹介されており、朝鮮学校に通う在日コリアンの子どもたちが顔の見える他者へと変化していく兆しとも理解できる。

【多文化背景をもつ人とは、外国のルーツだけでない多様な背景の人と理解し、子どもたちのジェンダー観など「自分らしく生きる」ことへの確信】

- ・お話をきくと、子どもさんの話で自分はすごく感動しました。私より年下にもかかわらず、自分らしさをもっていたり、私もスカートには抵抗があり、私服ではスカートをはいてないけど、勇気がなく制服はスカートです。自分らしさをもつというのは勇気がいることだと思います。そのような考え方がとてもステキだなと思うし、そのようなお子さんを育てた孫さんはステキな方だと思います。今回の話をきいて、とても身近なことだったのでこれから多文化を理解して暮らしていきます。
- ・私は人見知りで人前で話すことが苦手なテンパってしまったのですが、今回の授業で本当に自分の個性を信じてきて良かったなと感じました。ズボンをはいて初めて学校に行った日は正直怖かったです。でも学校のみんなは「似合ってる」などとほ

めてくれてとても嬉しかったです。自分らしさや文化の違いを認めあうことが平和な社会につながると思います。国や文化が違ってもお互いを知ろうとすることを大切に、人として同じ人間としてこれからの平和な社会を共に作っていききたいなと思いました。

上記の意識を醸成したのが、筆者の小学生の子どもたちの声を伝えたことであった。「中学校に入ったら制服はズボンを選びたい、自分らしく生きたいから」というものであったが、家族の暮らしの中で筆者に気づきを与えてくれた具体的な声、すなわち多様な価値観をもついくつもの声（ポリフォニー）を伝えることになり、それらが講演を聞いていた子どもたちの中で反芻していった。他校で授業実践を行った際にも子どもたちから出てきた言葉に、「中学校には中学生しかいない」というものがあつた。地域で小学生と一緒に過ごすことはあつても、人権課題について意見交換や議論する機会はほぼない。分断された共同体の中で、筆者が年代を越えたいくつもの声を伝えたことが、子どもたちの印象に残ったことがわかる。

以上に出てきたような子どもたちの声は単に人権学習の成果としてというだけではなく、日頃から子どもたちの可能性を信じ、多様な背景の子どもたちを支える教員の姿勢や言葉が背景にあつたことも指摘しておきたい。アンケートの内容確認の際、アンケートの記述が短い、一言だけ、記入しないなどした子どもたちに対して、教員からは「授業で意見がなかなか出ない時に口火をきってくれる存在で、子どもたちの意見が出やすくなる」など、個性的な子どもたちを応援する言葉が続いた。また、管理職や教員同士など、子どもたちの様子を語り合う時にとても穏やかな雰囲気であつた。そのような教員の言葉や雰囲気から、子どもたちの人間関係にもいい影響を与える大人たちの姿勢や言葉が背景にあることも読み取れた。そして、多文化背景をもつ子どもが父親とあいさつのキスを交わすことについて友人同士で話していた時、最初は周囲も驚いていたが、最後に友人たちから「文化が違うからね。そういうこともあるよね」と話していたことも教員から語られた。子どもたちが発した言葉や姿勢などが丁寧に語られる様子は、多様な背景をもつ子どもたちが過ごしやすい学校の空間づくりに教員が尽力してきたことがわかる。

以上のように、子どもたちのアンケートや教員からの聞き取りから、多様な背景をもつ人々が暮らす社会を多文化共生社会と理解し、他者に関心をもち、自分事として課題を捉え、自ら力を得る契機となつた子どもの存在が確認できた。それは、地域の伝承と何重ものライフヒストリー、多様な背景の子どもたちを支える学校の姿勢が相乗効果となり、「多文化共生」への意識の深まりがみられたと考える。

実践に残された課題としては、「現在がいいから歴史は関係ない」という子どもたちの声にどう向き合うか、「関係ない」の意味を考える必要性がある。例えば、下記のような子どもたちの感想があつた。

- ・自分は小学校のサッカー少年団のとき、韓国からきた友達があつて、その時は韓国だからとかなく、話したり、楽しくサッカーできていたから、自分は、友達になる時などは歴史とかは関係ないと思いました。
- ・歴史は別にいいかなと思つたから。今が大事。

- ・私は韓国の食べ物や服・コスメなどが好きです。（アイドルも）だから、日韓の関係がよくなってほしいし私自身も仲良くしたいと思っています。

上記のように、スポーツ、エンターテインメントを通して一気に国境を越えてつながりある可能性を理解するとともに、過去・現在・未来という歴史の中の自分を捉える学びの働きかけが今後必要であろう。

⑥民話を通した学びがもたらした変化

本節では、プロジェクト最終年度の3年目どのような変化が見られたのかを中心に論じる。具体的には、2021年度授業後の子どもたちの気づきや学びの変化、教員の考えや取組の変化について、引き続きインタビューや参与観察を通して整理する。また、保護者や地域の人々との関係性の変化も視野に入れる。子どもたちだけでなく、大人たちにとっても京都の伝承を通した東アジアのコスモロジーを鑑みた学びが、民話を通して自己変容の契機となりえるのか考察する。

本実践研究への筆者の立ち位置をまず確認しておく。「多文化共生」や「人権」を学ぶという筆者自身が生きやすくなるための実践研究が、他者にとっても生きやすくなることにつながるというものである。本実践に関わる子どもたちや先生方等他者との関係作り、自分の存在基盤に関係する土地の歴史や自然環境との紡ぎ直しに重きを置いている。

2020年度授業を行った学年の子どもたちは2021年度3年生となり、その変化について教員から次のような言葉があった。

- ・多様な子どもたちが受け入れられている。（修学旅行の）部屋割りなど、ゆずりあいもあった。外国ルーツの生徒。最近も変わりなくのびのびと育っている。（制服が）ズボンの女の子たちは受験もズボン。「スカートはきなおす？それも気持ち悪い」と（生徒より）話しがあった。（高校の）学校説明会の前くらい。わざわざこちらから「どっちで行くの？」と聞いたわけではなく、何かのタイミングで自然な感じでその話がでた。

多様な文化背景をもつ子どもたち、個性豊かな子どもたち、制服の選択についても、自然な形で多様性を受け入れる雰囲気以前に増して醸成されてきていることの指摘があった。そして、大きな変化の一つとして、子どもたちの地域へのまなざしの変化が挙げられる。自分の暮らす地域は本当に豊かで素晴らしい場所だという視点の転換が確実に起こってきた。2020年度と同様に、2021年度も下記のような感想が並んだ。授業を受けるまでは、自分の暮らす地域は、「田んぼばかりで嫌だった」「いつも見るお寺」「小さい頃から遊んでいた石造」だったが、下記のような地域の魅力について感想を書いている。

- ・太秦の魅力に改めて気づけました。
- ・秦氏はすごい人だと思っていたけど、さらにもっとすごい人なんだと分かりました。私たちの住んでいる「京都、太秦」は、他国との文化が交流し混ざっている共生の場だと思いました。私たちの地域の文化を調べていくうちに、他国の文化も知れると思

います。なので、これからは、他国の人との共生ができるように文化を知りたいと思いました。

- ・太秦が秦氏と深い関わりがあり、私たちが住んでいる町にほこりを持ちたいと思いました。また、孫さんの話を聞いて、私が発信者になって話を伝えていきたいと思いました。

事前学習で学んだ渡来系の歴史のことについて、さらに講演内容で関心を高め、地域の魅力や歴史への関心について述べていることがわかる。

そして、子どもたちに身近な教員たちも地域の学びを通して、様々な変化を自身で感じられるようになったことが、インタビューを通して明らかになってきた。

例えば、人権学習担当の芳尾教諭は「小学校の時に、僕嵐山出身なんで、先生につれられて蛇塚と兜塚？を訪ねました。太秦を知ったから右京区のことがよくわかった」というように、当時自分を引率した教員にどのような意図があったのかを想像しながら、自分自身の過去と現在を往還していた。また、もう一人の人権学習担当である中居教諭からは「夏の小中合同の教員研修があった。いろんな性について学んだ。性の多様性。知らず知らずのうちに、子どもに嫌な思いをさせているのではないかという気づきがあった。広い意味での性教育。体のこと、思考のこと、多様性を知る。1月、2月に、先生の講演とつなげてもできるのではないかと思っている」と、新たな学びとつなげて人権学習のカリキュラムを発展させていきたい意志が述べられた。そして、学校全体の大きな変化として、1年生は総合的な学習の時間との関係で、実際に渡来系ゆかりの地にフィールドワークを行った。その場においてどんな説明や碑があるのかまとめて、ポスターを制作し廊下に展示する取組が行われていた。その経験を2年生の人権学習でつなげられるようにとの思いも語られた。

また、学校長や人権学習担当の教員へのインタビューから、教員たちが地域で語られる言葉を柔軟に受入れ、実践への感覚が研ぎ澄まされてきたことがわかった。人権学習での学びが、地域の方々の思いを受け止めやすい素地につながっていったのではないだろうか。例えば、次のようなことが語られるようになった。「中学校に入学したら全員広隆寺に連れていきたい」「太秦地域の映画産業の歴史や商店街で見かけた風景への興味深さ」「地域の資料館にあった古地図への興味」「地域の名称、蚕の社などへの関心」等である。教員たちが地域の様々な場所、歴史、風景に関心をもてるようになった。コロナ禍では難しかったが、地域の資料館への協力の話も出てきていた時であった。このような教員の変化は、今後地域の方々と連携し何かプロジェクトを行うときにも大きな助けとなると考える。

2021年度は特に実践研究も3年目を迎え、地域の歴史は京都、日本や東アジアの中で流動して形成されてきたということ子どもたちが認識する場面が増えてきた。それは、他校での実践を通して意識的に地域のつながりや東アジアとの交流史を視野に入れて講演や教材を創ってきた筆者の変化と連動していることもわかってきた。例えば、子どもたちからは次のような声があがった。

- ・今まで僕はあまり太秦のことに関心をもっていなかったのですが、孫さんが太秦はとても

魅力的だとおっしゃったときは、何がいいのかよく分かりませんでした。でも、この太秦の文化は、朝鮮や中国の文化を参考にされているものだと知って、その伝承は大切だと思いました。太秦が他の国の文化とつながっているように、他の色々な文化も世界中でつながっているのだと感じました。だから国が違う人だからといって差別をするのはよくないといわれていて、色々な国の人と共生していくことが大切だといわれていると思いました。この1時間だけで、色々と新しいことを知って、特に文化が繋がっていることを知ってとても驚きました。

筆者自身もこの3年間で大きな変化があった。それは、いろんな学校での講演で人権学習に行く際は、その地域の歴史を事前に調べるようになった。それがこれまで関わってきた学校があった地域との関係性、大陸との大きなつながりや宇宙観への理解へとつながっていった。例えば、京都の街中で屋根に飾られている魔除けの「鍾馗像（しょうきぞう）」のことなど、筆者の新たな学びが太秦中学校の実践にも反映した。子どもたちからは次のような声があがっていた。

- ・魔よけの神様？屋根に少し右むきでいはる方の話や、東西南北の神様？が大陸から伝わったこと。秦氏と鴨氏が親せき関係だということ。小学校の頃から秦氏、太秦（蚕の社や広隆寺）のことを習ったり、調べたりしていましたが、かも氏など太秦だけではなく、右京区、京都市という範囲での関係は知らなかったので面白かったです。もっと太秦や京都の他の地域での大陸との関係、伝わってきたものを知りたいと思いました。
- ・像の話（屋根の上ののっている仏像）
僕も何度かみたことがあって、なんであんなところに仏像がおいてあるんだろうと疑問に思ったりしてて、今日たまたまその話があっておいてある理由とかきけてうれしかったです。

筆者自身、新しい学びの過程が、自分自身のいのちの根底を支えることとつながっている。人権学習の講演中、子どもたちと一緒に空をふと見上げる時間、空間が増えてきた。大人の身振りに共振して、子どもたちも一緒に見上げる。空を見上げることは、空から見下ろされる視点への転換となる。筆者は、戦時中に日本で獄死した詩人、尹東柱（ユンドンジュ）の「序詞」を思い出した。「序詞」には空や星が描かれているためである。歴史を超えて死者のまなざしを想像し、「現在」という時間、空間の中で「死者」の存在をまるで生きているかのように感じるようになった。地域の開発問題にも以前よりも関心が高くなり、共生の歴史、宇宙観、自然観が一体となったものであり、短期的な経済利益を上げることだけの論理では持続可能性が失われてしまうことを多面的に理解できるようになった。太秦地域には、渡来系の人々が開拓した水路が1000年経った今でも残っており、開発とは何かという根本的な問題を考えることもできる。子どもたちからはその点について下記のような感想があった。

- ・美幸先生のお話の中で特に印象に残っているのが「太秦の地域」に対する話で、私は今まで住んできて太秦の町があまり好きではありませんでした。小学校は南太秦小学校に通っていて、まわりは田んぼや畑ばかりで遊ぶ場所が少なくてたいくつだと思っていたからです。でも世界がかかえている SDGs の問題は太秦の町にヒントがあったり、屋根の上には魔よけの人形があるなど私達も知らなかったことを教えてくれたり、「太秦の町は何回来ても素晴らしい所です」と何回も言ってくれる美幸先生を見てもっと自分がいる太秦の町の素晴らしい所を知りたいと思いました。まだまだ難しいことも多いけれど人々が平等で生きやすい未来をつくるために今の世界のことについてもっと知って、いつか大人になったら色々な国に行き世界の人々についてもっと知りたいと思いました。またいつか会える日を楽しみにしています！またぜひ太秦中学校に来てください！

大人が地域に関して学び、新たな学びを創っていく中で、子どもたちも自分たちの悩みや繊細な感情を吐露しやすくなっていった。例えば下記のような感想が出てきた。

- ・孫美幸先生の話聞いて自分の中で驚きや悲しみ、胸をうたれたことなど、自分につながれることがたくさんありました。僕はサッカーをしていて、小学生のとき、朝鮮学校のチームと対戦していました。試合中は韓国語で話していて、いざ試合が始まると「よろしくお願いします」試合がおわると「ありがとうございました」と言っていて、「あ、すごいな」と思ったことがあり、試合の後、僕たちのチームと、朝鮮学校のチームと交流したり、遊んだりしました。そのとき、韓国のことを教えてもらったり、韓国語を教えてもらったりしたという経験があります。そのときの朝鮮学校の人たちは、学校もハングル文字や、日本語があったり、日本にいても自分の国のことを学んだり、日本の漢字や日本語を勉強したりとしているということも聞きました。また、その人たちには2つの名前がありました。そのことを思い出して今日のこととてらしあわせると、在日コリアンの人は韓国人らしく日本人らしく生きて、文化の共生をしているんだと思なおしました。
- ・僕は正直、違う国の人にはあまり良い印象をもっていなかったです。それは違う国の人から僕に何かをしてきたとかそういうのではなく無意識に壁を立てていました。だけど今日の講演で壁を立てたままほったらかしにしていたら良くないと思ったのでこれからは勝手な偏見をもたず、話す機会があれば普通に接すればいいなと思いました。
- ・私の友達で日韓ハーフで韓国住みの子がいるんですけど、その子も2つ名前をもっています。その子が日本に来たときはいつも会うんですけどその子も私も小学生のときにその子から日本の学校でいじめられていると聞きました。その時は少しびっくりしました。でも当時は差別とかがあまり分からなかったのも、なんでこの子がいじめられているのか不思議でした。本当に優しくていい子なのになぜだろうと思いました。そしてこの在日コリアンの話を聞いて理解ができました。あの時その子を助けてあげられなくてとてもくやしい気持ちでした。

多様な経験、悩みをもちながら、大人も子どもも学校を含めた地域で出会い、地域の伝承を通したコスモロジーを実感する中で、生きやすさを模索し、悩みながらも前に進んでいく力としていくことが3年間の実践の中で見えてきた。このような変化は、自己変容と、お互いの生きやすさを模索する動きを創っていく社会変容が起こっている実践と言えないだろうか。これまで筆者が研究で述べてきた「共苦の底から共に生きる方へと歩み出す」（孫 2020）、その具体的な方法の一つとなると考える。

⑦おわりに

本論では、2019年度から3年間、京都市立太秦中学校において、太秦地域の古代からの文化交流や伝承を教員と子どもたちが学び合いながら実施した、「多文化共生」をテーマにした人権学習について述べた。京都における大陸からの文化的流動性や影響とともに、植民地主義の歴史についても考えることで、教員、子どもたち、筆者の「多文化共生」の学びを通してどのような変化が見られたのか考察した。

子どもたちは自分の暮らす地域は本当に豊かで素晴らしい場所だという視点の転換が確実に起こってきた。大人も地域に関して学び、新たな学びを創っていく中で、子どもたちも自分たちの悩みや繊細な感情を吐露しやすくなっていった。多様な経験、悩みをもちながら、大人も子どもも学校を含めた地域で出会い、地域の伝承を通したコスモロジーを実感していった。その中で生きやすさを模索し、悩みながらも前に進んでいく力としていくことは、これまで筆者が研究で述べてきた「共苦の底から共に生きる方へと歩み出す」、その具体的な方法の一つとなると考える。

本論では、地域における学校の教員や子どもたちを中心にした学びのありようについて主に述べた。地域全体への学びの影響やその後の変化については、今後の課題としたい。

追記

本論で実施したインタビューやフィールド調査については、2020年12月3日付で文教大学国際学部研究倫理審査委員会により承認されたものである。

謝辞

3年間にわたり京都市立太秦中学校の今枝潤之輔前校長、人権学習担当の芳尾聖哉教諭、中居里美教諭はじめ、多くの先生方に調査にご協力頂いた。心より感謝申し上げます。また、心温まる手紙やコメントを寄せてくれた多くの子どもたちにも感謝したい。

なお、本研究は下記の研究資金により可能となった。文教大学国際学部2020年度個人研究費「民話を通した地域の学び ローカルとグローバルをつなぐ歴史性と持続可能性」、同2021年度個人研究費「地域間交流史や伝承を取り入れた多文化共生教育プログラムの検討 大陸との文化交流の視点を中心に」、2019～2022年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)「日・韓におけるESDの視点を取り入れた道徳科教育プログラムの開発と検証」(19K02840) (代表：孫美幸)。

6-3. 地域論プロジェクトの研究目的へ民話研究が示すこと

京都を拠点とする研究分担者や協力者がフィールドとして関わってきた、日本・朝鮮半島・カメルーン・カナダの民話や伝承を通して、このプロジェクトの3年間地域の学びを捉えなおし、持続可能な学びを構築する可能性を模索してきた。

益子チーム・隅田川チームにおいては、研究者がある特定の地域での実践に参加、あるいは参与観察するプロセスを基礎に探求をすすめてきた。一方、民話タスクにおける「地域の学び」には二重の意味がある。民話タスクでは、第一に朝鮮半島・アフリカ中部・カナダ北西部という国外のある特定の地域の人々の暮らしの中の民話（神話）の学び、第二にそれらの民話（神話）と出会う日本国内の地域の人々や児童による学び、すなわち、他の「地域の学び」を如何に学ぶか、を探求する実践となった。これらの成果を下記の4つの視点から整理した。

(1) 「生活と文化の関連からSDを捉えること」

① 地域という学びの場の可能性

「学校」が登場する以前は、それとは名指されることはなかったが、地域とは「学びの場」そのものであった。そしてそれぞれの地域には、個別具体的な「地域を持続可能にする学び」があった。「民話」資料は、「地域の持続可能性」や「地域の学び」について、私たち学習者が、その地域・社会に暮らす当事者の視点から見ることを可能にする。SDの捉え直しとは、一般化された開発のあり方や考えを、ある特定地域へと押し付けるのではなく、すでに当事者によって取り組まれてきた自らの開発について、当事者の視点から学び直す取り組みであるといえる。過去から継承されてきた、自らの開発の痕跡としての民話は、将来世代が社会課題に取り組む際の有用な手がかりにもなるだろう。学習者が民話を通して、国境や世代を超えた人々と如何につながっていくのか、そして自らの地域が抱える社会課題に臨むのか、さらに民話タスクは学習者をどのようにサポートできるのか、今後も引き続き点検していきたい。（園田）

② 人間中心主義ではない日常生活・世界観

人間中心主義ではない世界観による生活世界の事例として、カナダ先住民タクリバー・クリンギットを取り上げた。彼らの生活世界には神話や神話的思考が生きており、土地（land）とは、水、大気、動植物、石、人間など生物と非生物あらゆるものが含まれその一切が生命と霊性をもつという概念である。動物は人間の兄弟であり、人間は土地の一部である。彼らは州政府と土地利用計画を締結し、自分の生命と同じ重みで土地や動物や水を守ろうとする。一方でSDとは環境保全を優先させる立場も、開発を優先させる立場も、いずれも包摂出来る曖昧さを含み、世界全体の「最大多数の最大幸福」を追求する「人間中心主義」の価値体系に基づく開発論/政策である。「SDなら容認」という大義が常に通用する時、クリンギットの生活世界を破壊する可能性もある。無論、SDは国際条約、各国政府、企業や機関投資家の活動等をより良く変化させている。この開発論と自分の生活との関連や、政府や企業の動向に関心をもつなどの学習は有意義だろう。一方で、「人間が管理する自然」という人間中心的な思考法と異なるアプローチを示すことが出来

るのは、多様な地域である。人間が地域生活のなかで生み出してきた各々の「自然環境と人間の関係」のつなぎ方や深め方を、具体的に知る学習は重要である。（飯塚）

③ 多様な文化背景をもつ人々との共生から、生きやすい、暮らしやすい社会を考える

京都の中学校での実践、地域における特性の一つとして、朝鮮半島にルーツをもつ人々への関心の無さ（朝鮮学校のバスが通ってもわからない、渡来人の歴史を知らないなど）が挙げられる。世界中から人々が訪れる観光都市（太秦映画村や世界遺産のある地域）であるが、歴史的背景について子どもたちの中でほとんど知られていなかった。そして、教員や地域の人たちも子どもたちへの学びの機会を創っていなかった。多様な文化背景をもつ人々との共生というテーマは、SD を語る上で大きなテーマの一つであり、この地域にとっての学びの主要なテーマである。中学校でのアンケートやインタビュー調査を通して明らかになってきたことの一つに、民話や伝承を通じた学びを通して、新たな排除の問題にも目が向けられたということが挙げられる。ジェンダー観、制服の問題など。多様な人々が生きやすい地域、暮らしやすい社会とは何かということに子どもたちは気づきはじめている。大陸とのつながりの中で語りつがれてきた歴史や伝承は、そのような排除構造を乗り越える際のきっかけ、ヒントを与えてくれるツールとなる。しかし、民話や伝承を誰がどのように語るかで、排除構造を強化することになる面があり、その点には注意が必要である。自分の中に生まれる複数のアイデンティティ、それらが交錯する「萃点」（川勝・鶴見 2017）を見いだすことで、一人ひとりが生きやすくなる。民話と伝承はそれを生み出しやすくする仕掛けとなる。これらの点が SD につながる部分と言えるのではないだろうか。（孫）

（２）「地域における学びのダイナミズムを示すこと」

① 地域の学習空間を迫体験する

マナラボ実践^{*}では、例えば多年齢の学習者（学年の異なる子どもたちから大人まで）が協働的に学ぶ場を意図的に設定している。これは、世界の伝統的小規模社会において一般的な学習空間の在り方であり、国内児童にもそれを体験してもらうようにするためである。学校教育では発達段階や年齢に合わせた学習空間の分類が行われるが、地域の学びにおいては、こうした学習空間の分類は、国内問わず、むしろ例外的である。このことで、地域や社会、世界との関わりの中で、学習者が自己を位置づけ直し、自らのアイデンティティを自ら育むことにつながると考える。（園田）

^{*}「マナラボ 環境と平和の学びデザイン」とは、飯塚と園田が主催する、共創する学びの場としてのワークショップやプロジェクト実践を行う実践研究のプラットフォームを指す（<http://manalabo.org/>）。

② フィールドワーカーの身体をそのまま参加者に見せる役割

さらにマナラボ実践を通して、フィールドワーカー（筆者は人類学的学術調査を海外で行ってきた経緯がある）としての「私」が経験しているのは、「成果を論文にして発信する役割」から、「フィールドワーカーの身体をそのまま参加者に見せる役割」への自己

変容である。筆者が経験しているこの役割変化は、研究者としての、大きな立ち位置の変化であるとも言える。現地の生活を知らなかった筆者が、現地生活を通して体験した変容のプロセスそのものを、ワークショップ参加者に追体験してもらおう。地域における学びのダイナミズムを（つまり、現地の生活や文化を知らない未熟者はどのように活動に参加し何を見るのか、そしてそれがどのように変化していくのかを）、フィールドワーカーの身体経験を頼りに、参加者に体験してもらおう。自らの身体変化を実感できるこのアプローチは、「文化を創造する主体としての人間づくり」（山西 2008）に有効ではないかと筆者は考える。（園田）

③ 地域の文脈の中で解釈する

クリンギットの生活世界は、象徴的な意味に満ちている。ビーバー、水、岩、隣人、すべてに神話的意味が付与されていると言っても過言ではない。狩猟採集、儀礼、クランの歌や踊りなど、日常生活において生成される日々において語られる物語（神話）には、特権的作家は存在せず、聴き手や読者に解釈を委ねる。彼らの世界観を知ろうとするフィールドワーカーは、彼らに説明されるのではなく、彼らが在る象徴に満ちた場に身を置く。彼らと共にものごとを生成する中で、彼らの世界観を自らの身体を通して再現するように解釈し理解していく。日本の教室における児童も単に読む・聞くという学習だけでは、他人事で終わりがちではないか。クリンギットやフィールドワーカーに倣う学び方を試行したい。すなわち、クリンギットの生活世界は説明されるのではなく象徴化され、児童らは地域の文脈を身体を通して生成・体験し、問いかけに応じて解釈する機会をもつ。地域における学びのダイナミズムを教室において再構築したい。（飯塚）

④ 自分にとって生きやすくなるための実践研究が、他者にとっても生きやすくなることにつながる

子どもたちや先生方等他者との関係づくり、自分の存在基盤に関係する土地の歴史や自然環境との紡ぎ直しに重きを置く。子どもたちの地域へのまなざしの変化は確実に起こってきた。自分の暮らす地域は本当に豊かで素晴らしい場所だという視点の転換である。子どもたちに身近な先生方も地域の学びを通して、様々な変化を自身で感じられるようになった。先生方が地域で語る言葉や実践への感覚が研ぎ澄まされてきた。地域の方々の思いを受け止めやすい素地につながる。3年目を迎えて地域の歴史は京都、日本や東アジアの中で流動して形成されてきたということを子どもたちが認識する場面が増えてきた。それは、他校での実践を通して意識的に地域のつながりや東アジアとの交流史を視野に入れて講演や教材を創ってきた筆者の変化と連動している。そのような学びが、自分自身のいのちの根底を支えることとつながっている。

地域の開発問題にも以前よりも関心が高くなり、共生の歴史、宇宙観、自然観が一体となったものであり、短期的な経済利益を上げることだけの論理では持続可能性が失われてしまうことを多面的に理解できるようになった。お互いが学校を含めた地域で出会い、地域の伝承を通したコスモロジーを実感する中で、生きやすさを模索し、悩みながらも前に進んでいく力としていくこと。自己変容と、お互いの生きやすさを模索する動きを創って

いく社会変容が起こっている実践と言えないだろうか。それは、「共苦の底から共に生きる方へと歩み出す」（孫 2020）ことである。死者の声に耳をすまし、鎮魂と和解の物語を紡ぐ。土地の見方が変わり、誇りと苦難が入り混じる過程を経る。土地の自然や美が自身の存在の支えとなる。（孫）

（3）「協働実践研究にみる研究方法を示すこと」

① 多様な実践者との協働

マナラボ実践は、文化人類学研究者、俳優、ファシリテーターらによる協働実践である。研究者が現地から持ち帰った資料や体験談を、俳優やファシリテーターらと共有し、対話を重ねていくことを通して、ロールプレイの学習プログラムを一緒に作りあげる。

この実践の特徴は、単に子ども達＝学習者に世界の文化を教えるだけではなく、民話の創造といった、学習者の創造性を引き出すプログラムであることだ。子どもたちは、単に教えられた文化を理解したかではなく、体験した文化を通して自分が何を見たか、考えたかを他者と共有するプログラムにもなっている。そのため、講師を務める文化人類学研究者にとっても、子どもの視点からその地域、文化を新たに見直すという別の体験を喚起させる。この協働実践は、正しい文化理解を押し付けるよりは、文化人類学研究者のまなざし、言い換えれば「他者のまなざしになって物事を理解しようとする」と、その表裏一体として「自己のまなざしを捉え直すこと」を、学習者（人類学研究者のまなざしで世界を見直す）だけでなく、人類学研究者（学習者のまなざしで世界を見直す）にも課す結果となっている。それらを達成させているのが、俳優らとの協働的学習プログラムの作成である。また、この「他者のまなざしになって物事を理解する」態度は、人類学という学問分野の研究方法そのものでもあることから、マナラボ実践では、学習者らに人類学の研究方法や他者理解の在り方を示すと共に、それ自体が学習内容にもなっていると言える。

（園田）

② 自他の衝突や融合を誘発するロールプレイ

地域研究や人類学分野では、地域の人々からの「収奪型」にならない研究のかたちが探求されてきた。他者を分析的に書くという行為に内在する権威性や暴力性が指摘されてきたのだ。国際理解教育においても、固定観念や偏見に結びつきがちな静的・本質的な存在ではなく、常に動的・変容的であるものとして文化を捉えることが見据えられてきた。本稿の実践におけるロールプレイとは、自他の衝突や融合を触発するプロセスである。学習者はクリンギットの生活世界と自らがもつ文化的資源や経験とを混淆させ、様々な解釈を生み出す。すなわちクリンギットは一方的に表象される存在ではない。このような場で、どのような学びが立ち上がったかという分析は重要であり、相互行為や発言等を書き起こす会話分析も有効である。本共同研究においては、クリンギット先住民の人々は調査対象ではなく、同時代に生き、私たちと「共に学ぶ」人々であると考えている。（飯塚）

③ 生きやすさを互いに模索し合うこと

自己と他者の双方向性、自分の存在基盤を紡ぎ直す、生きやすさをお互いに模索する実

実践や研究のありようは、従来の協働実践研究の枠組みですっきりとは捉えにくい。これまで整理されてきた点、「実践的研究者」「研究的実践者」は、実践や実践研究に関わる文脈や個人の背景に応じて、そこで立ち現れる/求められる「役割」に比重の大小が生じる。」や、「「平和・公正・共生」の文化づくりのプロセスにおける一人の人間として、目の前の人やコトと向き合う自己のあり様を問われる。」（日本国際理解教育学会研究・実践委員会 2020）という部分に通じる実践研究である。また、先人たちが水俣地域に入った際に研究や実践、自分自身の立ち位置で悩んできたことと通底する部分が多い。地域の中で出会い、学び、対話し、感謝することが、自己の存在基盤を支えるものとなること。研究を含んだそれぞれのいのちの表出の方法が、一本の糸に繋がれていく可能性があること。そして、そのような経験を通して、「自分の内なる自然、物語とそれを語りうる自分の声だった」（加藤 2004）という気づきに表されるように、それぞれの「声」を取り戻す実践や研究へとつながるものである。（孫）

（４）民話研究における自己変容と社会変容とは

民話研究では、「地域における学びのダイナミズム」を示すことの中で、自己変容と社会変容のプロセスを描いている。

例えば、マナラボ実践では、「フィールドワーカーの身体をそのまま参加者に見せる役割」という研究者としての大きな立ち位置の変化（自己変容）について述べており、「文化を創造する主体としての人間づくり」の可能性について触れている。

また、「地域の学習空間を体験する」ことで自らのアイデンティティを育むことも自己変容の一過程と捉えることもできる。それは「地域の文脈のなかで物語を再構築する」過程で起こっている。例えば、カナダ先住民社会の「人間と動物の対称性が埋め込まれた物語（神話）が、人々によって日々身体化され、生き直される社会システム」をワークショップで経験することで可能となっている。上記のようなシステムを経験する過程（ワークショップの場を共創すること）そのものが社会変容のプロセスとも言える。

そして、大陸との交流史をベースにした多文化共生教育実践は、多様な主体が学校を含めた地域で出会い、地域の伝承を通じたコスモロジーを実感する中で、生きやすさを模索しながら前に進んでいく力としていく自己変容と、お互いの生きやすさを模索する動きを創っていく社会変容が起こっている実践と整理した。

上記の通り、民話を通して地域を知り、地域の再創造のプロセスを学ぶ経験を描いてきた。そして、それらは、変容していく自己を発見し、社会変容のプロセスへと拓いていくものであった。

【謝辞】

初年度地域協力者として関わって頂いたカフェ「おと。」主宰、フードアーティストの宮本真理子氏とは、2020年4月以降も民話タスクチームの打合せ場所として、しばしば「おと。」をメンバーで訪ねることで関係が続いた。奈良県生駒山山頂での打合せは長時間に渡ることも多かったが、宮本氏の存在、食事、風景、その場の雰囲気全てが本プロジェクトの支えとなったのは言うまでもない。心より感謝申し上げたい。

7. 研究のねらいからみる地域論プロジェクト研究

以上、研究の要点をタスクチームごとに報告したが、地域論プロジェクトの研究目的として提示した3点に絞って、最後に要点を整理しておくことにしたい。

「生活と文化の関連からSDを捉える」という目的に対しては、1つには、「誰のための開発／発展か」という視点が示すように、地域に暮らす一人ひとりの視点、生活者・当事者・多様な文化的背景をもつ人の視点から持続可能性を捉え直すことの重要性を指摘した。ここで言う持続可能性とは、「誰一人取り残さない」ではなく「一人ひとりが生きられる」社会のありようである。また持続可能性を超える視点として、人間と自然との関わりからみる文化のありようを指摘した。持続可能性の根底にみる人間と自然との関わりは人間中心主義にとどまり、その関わりのダイナミズムが十分に認識されていない中で、地域にみる伝統的な文化、祭り、テマヒマをかけた産業・ものづくりなどには、土に根をはる形で関わりが交錯している様相がみられ、それらを再評価していくことが課題であることを指摘した。

「地域における学びのダイナミズムを示す」という目的に対しては、「日常と非日常の往還」と「多様で重層的な実践コミュニティの存在と参加」、多様な背景をもつ人たちが実践に関わる中で一人ひとりとコミュニティに自ずと生じる多様な変容、そして「自分の存在基盤に関係する土地の歴史や自然環境とのつなぎ直し」という視点などから、学びのダイナミズムを示した。

そして「協働実践研究にみる研究方法を示す」という目的に対しては、協働研究を前提とした実践研究と協働実践を前提とした実践研究にみる方法、研究者と実践者の関わり方、非収奪型研究方法のあり方などの視点から、研究方法への課題を示した。なお、並行して実施したトークセッションを重ねることで、研究や実践仲間としての信頼関係が増すだけではなく、新たな視点や仲間を得ることにつながり、こういったプロセスそのものが本協働実践研究には不可欠なものであったことも付け加えたい。

おわりに

地域は多様である。したがって地域研究は多様になる。今回の研究では、いくつかの地域を、開発・発展・社会づくり、文化、自然との関わり、学び、研究方法などの観点から読み解いてきた。そこでは、これまでの教育学研究が求めてきた特定の枠組みや視点にその成果をまとめるよりは、その枠組みや視点に縛られずに、地域が示す多様性を示すことこそに意味があると捉えざるを得なくなった。それは地域では、それらの地域をつくり出しているものが、時間的変遷の中で、相互の関連の中で、多様で動的な様相を示しているからであり、研究の特定の枠組みに組み込むには無理があるためではないだろうか。

それらの地域にみる動的な様相には、これまでの教育を捉え直す糸口がある。平和に向けての文化、学び、教育をつくり出していくことが国際理解教育の課題であり、私たちはその課題に資する地域実践研究のとば口に立っていることを共有したことが、今回の地域論プロジェクトの3つのタスクチーム研究に通底することである。

【参考文献・資料一覧】

<全体>

- 多田孝志等（2013）「感性的アプローチによる国際理解教育の実践研究の探求」日本国際理解教育学会編『国際理解教育』Vol.19、pp. 99-103.
- 林加奈子・土田千愛・南雲勇多・山西優二（2020）「地域での学びと参加を生み出すアプローチ」日本国際理解教育学会 研究・実践委員会編『特定課題研究「国際理解教育の理念と方法を問い直す」報告書』日本国際理解教育学会、pp. 24-26.
- 山西優二・村田敦史・南雲勇多（2017）「国際理解教育の地域実践研究—地域の学びに着目して—」『特定課題研究「国際理解教育における教育実践と実践研究」報告書』日本国際理解教育学会 研究・実践委員会、pp. 49-70.
- 山西優二・横田和子等（2020）「難民問題から国際理解教育を問う」日本国際理解教育学会 研究・実践委員会編『特定課題研究 国際理解教育の理念と方法を問い直す 報告書』日本国際理解教育学会、pp. 4-37.
- 山西優二・南雲勇多（2021）「地域における国際理解教育の実践をどうデザインするか」日本国際理解教育学会編著『国際理解教育を問い直す—現代的課題への15のアプローチ—』明石書店、pp. 156-169.

<益子タスクチーム>

- 色プロジェクト（山西・南雲・深谷・村岡・三上）（2022）『色語り～益子の「もの」にみる色」と「色にまつわる物語」～』色プロジェクト
- 大久保孝治（2008）『日常生活の社会学』学文社
- 大田堯（2013）『大田堯自撰集成第1巻：生きることは学ぶこと—教育はアート』藤原書店
- 木村元、小玉重夫、船橋一男（2009）『教育学をつかむ』有斐閣
- 見坊豪紀他編（2013）『三省堂国語辞典〈第七版〉』岩波書店
- 佐伯胖（1995）『「学ぶ」ということの意味(子どもと教育)』岩波書店
- 佐伯胖（1993）「訳者あとがき」レイヴ、ジーン、ウェンガー、エティエンヌ著、佐伯胖訳、福島真人解説『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加』産業図書、pp.183-192
- 新村出編（2018）『広辞苑〈第七版〉』岩波書店
- ストロース、クロード著、大橋保夫訳（1976）『野生の思考』みすず書房
- 鶴見和子（1998）『鶴見和子曼荼羅VI魂の巻—水俣・アニミズム・エコロジー—』藤原書店
- 南雲勇多（2017）「地域実践研究のための学習・学び論の検討」日本国際理解教育学会 研究・実践委員会『特定課題「国際理解教育における教育実践と実践研究」報告書』、pp.52-57
- 土祭実行委員会（2012）『土祭 2012 オフィシャルガイドブック』
- 広田照幸（2009）『教育学（ヒューマニティーズ）』岩波書店
- 廣瀬俊介（2015）「土祭 2015『益子の風土・風景を読み解くプロジェクト』報告書」土

祭実行委員会

廣瀬俊介（2015）「コウホネをめぐる旅ー風土を育むいとなみとしての土祭」益子産業建設部観光商工課土祭事務局『土祭という旅へー土祭 2015 公式ガイドブッカー』土祭実行委員会

ホッジ, ヘレナ著、『懐かしい未来』翻訳委員会訳（2003）『ラダック 懐かしい未来』山と溪谷社

益子町産業建設部観光商工課土祭事務局（2014）『土祭読本ーわたしたちの、風と土ー』

メジロー, ジャック著、金澤睦、三輪建二訳（2012）『おとなの学びと変容：変容的学習とは何か』鳳書房

柳田國男（1993）『明治大正史 世相篇』（新装版）講談社（旧版は 1931 年発刊）

山田真茂留（2010）『非日常性の社会学』学文社

山西優二・南雲勇多（2016）「風土に根ざす地域づくり・学びづくりとレジリエンスー益子町の土祭に学ぶー」永田佳之『「アジア諸国における教育の持続可能性とレジリエンスに関する総合的研究」研究成果報告書』199-213 頁

レイヴ, ジーン、ウェンガー, エティエンヌ著、佐伯胖訳、福島真人解説（1993）『状況に埋め込まれた学習ー正統的周辺参加』産業図書

United Nations, General Assembly (2015) Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development

World Commission on Environment and Development(1987) *OUR COMMON FUTURE*, OXFORD UNIVERSITY PRESS、（邦訳書 大来佐武郎監修（1987）『地球の未来を守るためにー環境と開発に関する世界委員会ー』福武書店）

「ヒジノワ café & space」ホームページ、<https://hijinowa.net/>（最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日）

「土祭」ホームページ「益子の風土・風景」<https://hijisai.jp/fudo-fukei/>（最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日）

< 隅田川タスクチーム >

阿久戸光春（2012）「社会の再建力としての地域力」公益財団法人荒川区自治総合研究所編『地域力の時代：絆がつくる幸福な地域社会』三省堂、pp. 42-52.

浅野順（1997）「在日韓国・朝鮮人社会から見た地域社会形成：荒川区日暮里・三河島地区を事例として」お茶の水地理学会『お茶の水地理』38 号、pp. 60-69.

荒川区自治総合研究所編（2010）『あたたかい地域社会を築くための指標：荒川区民総幸福度』八千代出版.

安溪遊地（2008）「フィールドでの『濃いかわり』とその落とし穴」宮本常一・安溪遊地『調査されるという迷惑ーフィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版、pp. 59-87.

安溪遊地（2008）「『研究成果の還元』はどこまで可能か」宮本常一・安溪遊地『調査されるという迷惑ーフィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版、pp. 99-111.

市嶋典子・牛窪隆太・村上まさみ・高橋聡（2019）「実践研究はどのように考えられて

- きたか—日本語教育における歴史的変遷」細川英雄・三代純平編『日本語教育学研究 4 実践研究は何をめざすか—日本語教育における実践研究の意味と可能性』ココ出版、pp. 23-48.
- 大田堯 (2013) 『大田堯自撰集成 第一巻 生きることは学ぶこと—教育はアート』藤原書店.
- 大田堯・山本昌知 (2016) 『ひとなる—ちがう かかわる かわる』藤原書店.
- 大野祐二 (1996) 「市・市場：2. 在日朝鮮人市場—荒川区・三河島の例から—」大東文化大学国際関係学部現代アジア研究所編『ASIA 21 基礎教材編』第6号 大東文化大学国際関係学部現代アジア研究所広報出版部会、pp. 112-117.
<https://www.daito.ac.jp/gakubu/kokusai/asia21/bazaar/arakawaku.html> (2022年8月14日最終閲覧).
- 奥本京子 (2003) 「平和的価値の創造における芸術の役割」ガルトゥング, ヨハン・藤田明史編『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、pp. 169-195.
- 小田博志 (2014) 「平和の人類学 序論」小田博志・関雄二編『平和の人類学』法律文化社、pp. 1-23.
- 小田博志・福武慎太郎 (2015) 「<生きる場>と地域研究からの平和論」日本平和学会編『地域・草の根から生まれる平和』早稲田大学出版部、pp. i-xiii.
- ガルトゥング, ヨハン・藤田明史編 (2003) 『ガルトゥング平和学入門』法律文化社.
- 金子邦彦 (2019) 『普遍生物学—物理に宿る生命、生命の紡ぐ物理』東京大学出版会.
- 酒井秀樹編 (2019) 『英語教師のための「実践研究」ガイドブック』大修館書店、pp. 3-18.
- 滝沢雄一 (2019) 「実践研究をはじめよう」田中武夫・高木亜希子・藤田卓郎・滝沢雄一・酒井秀樹編『英語教師のための「実践研究」ガイドブック』大修館書店、pp. 3-18.
- 玉野井芳郎著、鶴見和子・新崎盛暉編 (1990) 『地域主義からの出発』学陽書房.
- 中村真暁 (2019) 「資源収集で地域の絆 「しげんカフェ」荒川で始動」『東京新聞 web.』 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/25668> (2022年6月3日最終閲覧).
- 西川太一郎 (2012) 「はじめに」公益財団法人荒川区自治総合研究所編『地域力の時代：絆がつくる幸福な地域社会』三省堂、pp. 2-7.
- 西川太一郎 (2012) 「区民の幸福を支える地域力」公益財団法人荒川区自治総合研究所編『地域力の時代：絆がつくる幸福な地域社会』三省堂、pp. 32-52.
- 林加奈子 (2022) 「<生きる場>で平和の文化を創造する：国際理解教育の視点から」桜美林大学『桜美林大学研究紀要.社会科学研究』2号、pp. 153-166.
- 藤田明史 (2003) 「平和とは何か」ガルトゥング, ヨハン・藤田明史編『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、pp. 3-16.
- 古沢広祐 (2003) 「持続可能社会の構築と NGO の役割—社会システムの変革からポスト地球サミットを考える」開発教育協会『持続可能な開発のための学び：別冊「開発教育」』特定非営利活動法人 開発教育協会、pp. 31-37.
- フレイレ, パウロ著、里見実訳 (2020) 『被抑圧者の教育学』私家版

- 本郷一夫（2018）「実践研究とは何か—支援と研究」本郷一夫編『シリーズ 支援のための発達心理学 実践研究の理論と方法』金子書房、pp. 2-11.
- 正木良一（2012）「町会・自治会事業支援のための助成について」公益財団法人荒川区自治総合研究所編『地域力の時代：絆がつくる幸福な地域社会』三省堂、pp. 128-133.
- 嶺井明子（2012）「ユネスコの国際理解教育」日本国際理解教育学会編『現代国際理解教育事典』明石書店、pp. 20-21.
- 宮本常一（2008）「調査地被害：される側のさまざまな迷惑」宮本常一・安溪遊地『調査されるといふ迷惑—フィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版、pp. 13-34.
- やまだようこ（2000）「人生を物語ることの意味—ライフストーリーの心理学」やまだようこ編著『人生を物語る—生成のライフストーリー—』ミネルヴァ書房、pp. 1-28.
- 山西優二（2018）「国際理解教育の地域実践研究—地域の学びに着目して—」日本国際理解教育学会 研究・実践委員会『特定課題研究「国際理解教育における教育実践と実践研究」報告書』pp. 49-70.
- ヤンツ, エリッヒ著、芹沢高志他訳（1986）『自己組織化する宇宙』工作舎.
- 米田伸次（2000）「『平和の文化』の創造に向けて—寛容・和解・対話をキーワードとして」帝塚山学院大学国際理解研究所『国際理解』31号、pp. 53-65.
- 米田伸次（2004）「"過去からの教訓"としての"無関心と闘う"ということ—水俣で学び、水俣で考えたこと」『国際理解』35号、pp. 1-10.
- 若畑省二（2010）「『みんなが社長』—企業組合あうんによる生活困窮者の仕事おこし」『ホームレスと社会』編集委員会編『ホームレスと社会』明石書店、pp. 58-63.
- Galtung, J. (1969) "Violence, Peace and Peace Research", *Journal of Peace Research*, Vol. 6, No.3, pp. 167-191, Sage Publications. [高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳（1991）「暴力・平和・平和研究」ガルトゥング, ヨハン『構造的暴力と平和』中央大学出版部、pp. 1-66].
- Stent, G. S. (1972) Cellular Communication. *Scientific American*. 227: 3, pp. 43-53.
- Records of the General Conference, 18th session, Paris, 17 October to 23 November 1974, v. 1: Resolutions, UNESDOC Digital Library, <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000114040?3=null&queryId=b0420b41-07e5-4869-a213-ee63c6b1bf2c> (2022年8月15日最終閲覧).

<民話タスクチーム>

- 赤坂憲雄・鶴見和子（2015）『地域からつくる 内発的發展論と東北学』藤原書店.
- 飯嶋秀治（2019）「Crossing する花卉—エスノグラフィと Reconciliations—」『Quadrante』第21号、pp. 121-128.
- 飯塚宜子（2015）「北米先住民タクリバー・クリンギット族の土地に根ざす教育」『同志社政策科学研究』16巻2号、pp. 91-101.
- 井上満郎（2000）「四神に生きる都」『リーフレット京都 No.140』京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館.
- 石牟礼道子（2004）『石牟礼道子全集・不知火 第2巻・第3巻』藤原書店.
- イリッチ, イヴァン著、東洋・小澤周三訳（1977）『脱学校の社会』東京創元社.

- 岩田慶治（2020）『アニミズム時代』法蔵館.
- インゴルド, ティム著、奥野克巳・宮崎幸子訳（2020）『人類学とは何か—他者と“ともに”学ぶこと』亜紀書房.
- 上田正昭（2013）『森と神と日本人』藤原書店.
- 鵜野祐介（2015）『昔話の人間学 いのちとたましいの伝え方』ナカニシヤ出版.
- 鵜野祐介（2016）『日中韓の昔話 共通話型三〇選』みやび出版.
- 江川純一（2012）「アニミズム」見田宗介顧問・大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編『現代社会学事典』弘文堂、pp. 22-23.
- 江ロー久（1996）『北部カメルーン・フルベ族の民間説話集』松香堂.
- 加藤登紀子（2004）「解説」『石牟礼道子全集・不知火 第3巻』藤原書店.
- 河合隼雄著、河合俊雄編（2016）『〈物語と日本人の心〉コレクションIV 神話の心理学—現代人の生き方のヒント』岩波書店.
- 川勝平太・鶴見和子（2017）『「内発的発展」とは何か 新しい学問に向けて』藤原書店.
- 川田順造（2001）『口頭伝承論〈上〉』平凡社.
- 環境と開発に関する世界委員会（1987）大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』福武書店.
- 京都市立太秦中学校 HP <http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=204408>（2022年10月4日最終閲覧）
- 窪田幸子（2009）「狩猟採集」日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善、pp. 182-185.
- クリフォード, C. & マーカス, G. E. 編、春日直樹・足羽與志子・橋本和也・多和田裕司・西川麦子・和邇悦子訳（1996）『文化を書く』紀伊国屋書店.[Clifford, J. & G.E. Marcus (eds.) (1986) *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*. University of California Press.]
- 桑山敬己（2009）「文化の概念」日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善、pp. 770-775.
- 小松和彦（1985）『神々の精神史』北斗出版.
- 近藤祉秋（2016）「アラスカ・サケ減少問題における知識生産の民族誌—研究者はいかに野生生物管理に関わるべきか—」『年報人類学研究』第6号、pp. 78-103.
- 坂井信三（2009）「神話」日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善、pp. 440-441.
- 佐藤成基（2010）「文化社会学の課題—社会の文化理論にむけて」『社会志林』56巻4号、pp. 93-126.
- 島藺進（2010）『国家神道と日本人』岩波書店.
- スズキ, デイヴィッド著、辻信一訳（2010）『いのちのなかにある地球 最終講義：持続可能な未来のために』日本放送出版協会.
- 鈴木正崇（2009）「アニミズム」日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善、pp. 464-465. 鈴木正崇（2009）「トーテミズム」日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善、pp. 466-467.

- 泉屋博古館 HP <https://sen-oku.or.jp/kyoto/> (2022年10月4日最終閲覧)
- 園田浩司 (2021) 『教示の不在—カメルーン狩猟採集社会における「教えない教育」—』明石書店.
- 園田浩司・飯塚宜子 (2021) 「文化の協働的理解—アフリカ狩猟採集社会の象狩りを題材とした即興劇の創作」『国際理解教育』第27巻、pp. 23-31.
- 孫美幸 (2017) 「包括的な平和教育に基づく多文化共生教育の可能性」『開発教育64号』開発教育協会.
- 孫美幸 (2020) 『深化する多文化共生教育—ホリスティックな学びを創る』明石書店.
- 高倉浩樹 (2009) 「民族誌の書き方—作法を学ぶ(4)—」日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善、pp. 720-725.
- 高橋文博 (2006) 「陰陽五行」大庭健・井上達夫・加藤尚武・川本隆史・神崎繁・塩野谷祐一・成田和信編『現代倫理学事典』弘文堂、p.59.
- 竹沢尚一郎 (1999) 「物語世界と自然環境—西アフリカの漁民集団ボゾ」鈴木正崇編『講座人間と環境10 大地と神々の共生—自然環境と宗教』昭和堂、pp.58-83.
- 立本成文 (1996) 『地域研究の問題と方法—社会文化生態力学の試み(増補改訂)』京都大学学術出版会.
- 田中二郎 (2020) 『ブッシュマンの民話』京都大学学術出版会.
- 都留泰作 (2001) 「『メ』とは何か?—バカ・ピグミーの『精霊』観念に関する考察—」市川光雄・佐藤弘明編『森と人の共存世界(講座・生態人類学2)』京都大学学術出版会、pp. 141-185.
- 中村雄二郎 (1992) 『臨床の知とは何か』岩波書店.
- 中山京子 (2012) 『先住民学習とポストコロニアル人類学』御茶の水書房.
- 新妻二男 (2012) 「民間伝承 folklore」社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、p.572.
- 日本国際理解教育学会研究・実践委員会 (2020) 『特定課題研究 国際理解教育の理念と方法を問い直す 報告書』
- 野家啓一 (2005) 『物語の哲学』岩波書店.
- 服部志帆 (2012) 『森と人の共存への挑戦—カメルーンの熱帯雨林保護と狩猟採集民の生活・文化の両立に関する研究—』松香堂書店.
- 浜中裕徳 2010 「国連環境機関・会議—国際機関・条約の役割」総合地球環境学研究所編『地球環境学事典』弘文堂、pp.552-553.
- 原尻英樹 (2015) 『文化人類学の方法と歴史』新幹社.
- 平本毅 (2011) 「他者を『わかる』やり方にかんする会話分析的研究」『社会学評論』第62巻2号、pp. 153-171.
- 福田晃 (2000) 「総説 民話とは何か」福田晃・常光徹・斎藤寿始子編『日本の民話を学ぶ人のために』世界思想社、pp. 4-59.
- 古川勇氣 (2021) 「民話による内的なまなざし—ペルー、カハマルカ県の教育と観光の事例から—」日本文化人類学会第55回研究大会発表要旨集.
- フレイザー、ジェイムズ著、吉川信訳 (2013) 『金枝篇 上』ちくま学芸文庫. [Frazer,

- J.G. (1894) *The Golden Bough: A Study in Comparative Religion*. Macmillan and Co.]
- ボアズ, フランツ著、前野佳彦編・監訳 (2013) 「インディアン神話の生成—北太平洋沿岸地帯の諸部族における神話生成過程の研究—」『北米インディアンの神話文化』中央公論新社、pp. 120-138. [Boas, F.1941."The Growth of Indian Mythologies" *Race, Language and Culture*. The Macmillan Co. pp. 425-436.]
- 村武精一・光延明洋・染谷臣道 (2009) 「文化人類学の特質と視角」村武精一・佐々木宏幹編『文化人類学』有斐閣、pp. 1-43.
- 百瀬侑子 (2006) 「インドネシアにおける国民文化形成と民話—スハルト体制下 民話採集プロジェクト報告書の分析をとおして—」『アジア太平洋レビュー』第3号、pp. 15-28.
- 山口未花子 (2019) 「近代化と知識変容—カナダ先住民の『知識』をめぐる議論と実践—」 蛸原一平・齋藤暖生・生方史数編『森林と文化—森とともに生きる民俗知のゆくえ—』共立出版、pp. 118-144.
- やまだようこ (2021) 『やまだようこ著作集第5巻 ナラティブ研究—語りの共同生成』新曜社.
- 山西優二 (2008) 「ESD にとっての文化と地域—開発教育の視点から—」日本ホリスティック教育協会・永田佳之・吉田敦彦編『持続可能な教育と文化—深化する環太平洋のESD—』せせらぎ出版、pp. 148-156.
- 山西優二・南雲勇多 (2021) 「地域における国際理解教育の実践をどうデザインするか」日本国際理解教育学会編著『国際理解教育を問い直す』明石書店、pp. 156-169.
- レイヴ, ジーン & ウェンガー, エティエンヌ著、佐伯胖訳 (1993) 『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加—』産業図書.
- ローズ, デボラ (2003) 『生命の大地—アボリジニ文化とエコロジー—』平凡社.
- レヴィ＝ストロース, 著、荒川幾男・生松敬三・川田順造・佐々木明・田島節夫訳 (1972) 『構造人類学』みすず書房. [Lévi-Strauss, C. (1958) *Anthropologie Structurale*. Librairie Plon.]
- レヴィ＝ストロース, クロード著、大橋保夫訳 (1976) 『野生の思考』みすず書房.
- レヴィ＝ストロース, クロード著、中澤紀雄訳 (2000) 『今日のトーテミズム』みすず書房.
- Bahuchet, S. (2014) "Cultural Diversity of African Pygmies", In Hewlett, B. S., (ed.), *Hunter-gatherers of the Congo Basin: Cultures, histories, and biology of African Pygmies*, Transaction Publishers, pp. 1-29.
- Government of Canada (2008) "Statement of apology to former students of Indian Residential Schools"
<https://www.rcaanc-cirnac.gc.ca/eng/1100100015644/1571589171655>
 (2022年10月4日最終閲覧) Hymes, D. (1990) "Mythology", In Wayne S. (ed.), *Handbook of American Indians*, Volume 7: Northwest Coast, Smithsonian Institution, pp. 593-601.

- Kilian-Hatz, C. (2008) *Contes des Pygmées Baka du Cameroun*, Peter Lang.
- Sacks, H. (1992) *Lectures on Conversation, Vol. 2*, Blackwell.
- San Francisco Tlingit & Haida Community Council (2022) “Tlingit Clan Origin Map”<https://sfthcc.org/tlingit-clan-origin-map>
(2022年10月4日最終閲覧)
- Swanton, R. J. (2008) *Tlingit Myths and Texts*, BiblioBazaar, Original copyright 1909.
- The Canadian Encyclopedia (2022) “Tlingit”
<https://www.thecanadianencyclopedia.ca/en/article/inland-tlingit>
(2022年10月4日最終閲覧)
- Thornton, T.F., D. Deur, and B. Adams (2019) “Raven’s Work in Tlingit Ethnogeography,” In *Language and Toponymy in Alaska and Beyond: Papers in Honor of James Kari*. Language Documentation & Conservation Special Publication no. 17, pp.39-55, University of Hawaii Press.
- TRTFN (Taku River Tlingit First Nation) (1993) “Taku River Tlingit First Nation Constitution Act, 1993”<https://trtfn.com/wp-content/uploads/2019/12/TRTFN-Constitution.pdf>
(2022年10月4日最終閲覧)

以上